

研究所レポート

2024

新宿区の将来の姿に関する研究（1）



2025（令和 7）年 3 月 新宿区新宿自治創造研究所

はじめに

新宿区の将来の姿に関する研究(1)

新宿自治創造研究所は、新宿区の中長期的な政策課題に関する調査・研究と政策立案の基礎となる人口・世帯にかかる調査・研究を行っている。これまで、区の中長期的な政策課題に関する調査・研究では、「区の単身世帯の特徴」、「区のまちの魅力」、「公民連携（PPP）」、「行動経済学『ナッジ』」などの調査・研究を通じて、区の施策への反映や政策形成能力の向上を図ってきた。また、人口・世帯にかかる調査・研究では、「国勢調査に基づく新宿区将来人口推計」、「国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」、「データでみる新宿区の姿」などを、政策立案の基礎資料として作成するとともに、区の庁内各課からの要望に基づき、データを提供することなどにより職員の政策立案支援を行ってきた。

今日、厳しい財政制約の下で、国や地方自治体では、地球温暖化の影響とみられる気候変動、感染症、貧困や教育問題など社会課題への対応が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の影響などによるライフスタイルの変化に伴い、今後も住民ニーズ・行政需要が多様化・複雑化していくことが予見される。さらに、人口減少と急速な少子高齢化が進む中、令和 22（2040）年頃に全国の高齢者人口（65 歳以上人口）がピークを迎え、高齢者福祉をはじめ多くの分野で様々な行政課題に直面する。

このような中、新宿自治創造研究所では、「新宿区の将来の姿」を見据え、区の中長期的な政策立案を支援し、区の政策形成能力の向上を図り、もって豊かな自治の創造を目指す区政運営に資するとともに、次期「新宿区総合計画」や行政計画の策定などにおける基本政策・施策の参考となるよう、過去・現在・未来の人口動向を中心とした区の特徴や個別トピックのテーマにおける今後の課題などについて、2 年度にわたり調査・研究を実施する。

本研究所レポートは、「人口編」、「ウェルビーイング（Well-Being）指標編」、「DX 編」の 3 編で構成されている。

「人口編」では、区の行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる人口動向に関して、人口・世帯などの過去・現在・未来（将来の姿）における区の全体像を取り上げ、その特徴と傾向を示している。人口は国勢調査人口と住民基本台帳人口、世帯は一般世帯と高齢単独世帯、特別出張所地域別にみる地域の特徴は地域別人口と世帯の推移、変化の特徴を示している。また、自然増減・社会増減や人口移動などの人口動態も取り上げている。

「ウェルビーイング（Well-Being）指標編」では、デジタル庁の地域幸福度（LWC：Liveable Well-Being City）指標のダッシュボードに基づき、新宿区の「まちの特徴を俯瞰で捉えてみる」ことで、その指標や指標体系の考え方の概略を理解するとともに、一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策活用に関する主な先進自治体の取組事例の整理によって、同庁の地域幸福度（LWC）指標や一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策への活用の可能性を検討していく。

「DX 編」では、DX の概要を確認するとともに、AI 活用に関するルールの整備にも簡単に触れた上で、東京都をはじめとした自治体の先進的な取組事例を通して、DX がもたらす可能性や課題について考察している。また、デジタルプラットフォームや AI 技術の活用による住民参加・合意形成の新たな形について分析し、今後のまちづくりにおける DX の方向性を提示している。

新宿区が目指すべき将来の方向性や、将来を見据えた課題を考える上で、区の実態を把握することは極めて重要である。本研究所レポートが、新宿区の「過去・現在」を知り、「未来」を考えるための基礎資料として、区民の皆様や地域の活動、区の計画策定や政策立案など、様々な場面で活用されることを期待する。

はじめに	1
人口編	
I 第1章 新宿区の人口動向	3
1. 人口	4
2. 世帯	13
3. 特別出張所地域別にみる地域の特徴	15
4. 人口動態	27
5. まとめ	36
コラム①「2040年の未来予測」	38
コラム②「ブラックホール型自治体～地方自治体『持続可能性』分析レポート～」	40
ウェルビーイング (Well-Being) 指標編	
II 第2章 ウェルビーイング (Well-Being) 指標	42
1. デジタル庁の地域幸福度 (LWC) 指標の概要	43
2. 新宿区の地域幸福度 (LWC) 指標スコアの概観	50
3. 性別・年代別の結果	62
4. 年度別の結果	64
5. 特別区と新宿区のスコアの分析	67
6. 簡易SWOT分析の結果	68
コラム③「ソーシャル・キャピタルと地域活性化の関係」	69
7. 先進自治体の取組事例	71
8. まとめ	92
DX編	
III 第3章 DX (デジタルトランスフォーメーション)	97
1. DXの概要	98
2. 自治体におけるDX	102
3. 東京都のDX	107
4. 先進自治体の取組事例	112
コラム④「東京都江戸川区における行政DX『メタバース空間を用いた区政運営』」	115
コラム⑤「東京都板橋区高島平地域における「PLATEAU」を活用した水害の可視化実証実験」	117
5. デジタルプラットフォーム	119
6. まとめ	127
主な参考文献・資料	129
既刊一覧	130



I

人口編

新宿区の人口動向

本章では、日本における人口減少や少子高齢化が今後進んでいく中、次期「新宿区総合計画」の計画期間（令和 10（2028）年度～令和 19（2037）年度（予定））を基本とした新宿区の状況を見据え、今後の基本政策・施策の方向性の参考となるよう、政策立案の基礎となる人口・世帯などに関する新宿区の現状や趨勢、将来推計人口などの基礎データを踏まえ、人口動向を中心とした新宿区の特徴（令和 22（2040）年頃までの見通し）を示す。

～ 人口編のポイント ～

●人口の推移と特徴

人口は、自治体の行財政運営に大きな影響を与え、また長期的な計画策定において重要な役割を果たす。そのため、新宿区の人口動向について、国勢調査人口や住民基本台帳人口、将来人口推計を基に、過去・現在・未来の推移を分析し、総人口や年齢区分別人口の変化を明らかにし、令和 22（2040）年頃までの見通しを示している。

新宿区の「過去・現在」を知り、「未来」を考えるための重要な基礎資料となる。

●世帯構成の変化

新宿区の家族類型別一般世帯と高齢者単独世帯の推移を示し、世帯構成の変化や特徴、今後も単身化が進んでいくことを明らかにしている。

●特別出張所地域別の人口と世帯の特徴

特別出張所地域別に、地域ごとの人口や世帯の変化の特徴を示し、少子高齢化や単身世帯の増加といった社会的な変化が浮き彫りになり、地域ごとの実態を把握することができるよう、作成している。

●人口動態の要因と分析

人口の増減は、出生・死亡による自然増減と、転入・転出による社会増減の 2 つの側面から成り立っている。新宿区の中長期的な人口動態を分析し、「自然増減・社会増減」、「出生率」、「人口移動」の推移と変化を示すことで、今後の政策立案における基礎資料として活用することができる。

1. 人口¹⁾

本節では、新宿区の行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる人口動向に関して、人口・世帯などの過去・現在・未来（将来の姿）における新宿区の全体像を取り上げ、その特徴や傾向を示す。

●人口動向「総人口の推移」（国勢調査人口と住民基本台帳人口の比較）

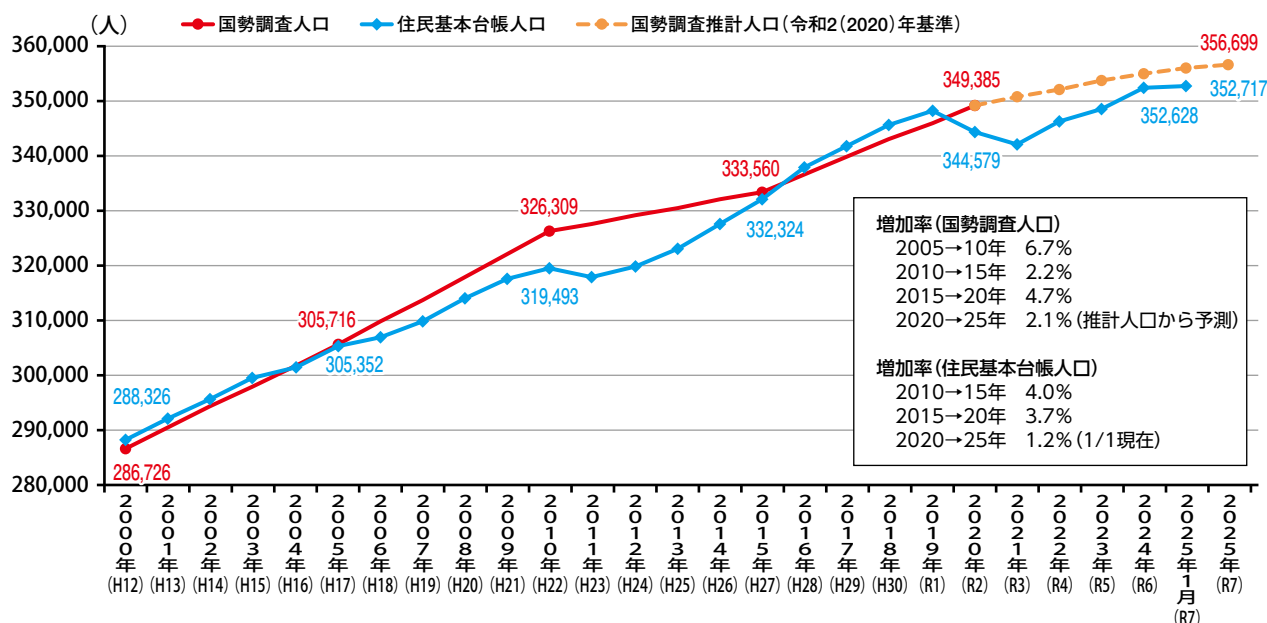
- ▶ 平成 12（2000）年以降、国勢調査人口は増加し続けており、また住民基本台帳人口も増加傾向となっている。
- ▶ 都心部の傾向でもある国勢調査人口が住民基本台帳人口よりも多く、大学進学や就職などで住民票を移さず移動しているケースが想定できる²⁾。

図表 1-1-1 国勢調査人口と住民基本台帳人口の比較（乖離）（2000 年～2024 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』、新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>] (e-Stat 政府統計の総合窓口)

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html]



(1) 国勢調査人口³⁾

国勢調査集計結果や新宿自治創造研究所が推計した将来推計人口を基に、新宿区の総人口や年齢区分別人口の推移、変化の特徴を示す。

1) 国勢調査人口とは、統計法（昭和22年法律第18号）に基づき、住民登録の有無に関係なく、調査年の10月1日午前零時現在の調査時に調査の地域に常住している者「常住人口」（実際の居住者の状態に即した人口）のことをいう。この常住人口は、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居または住むことになっている住居のない者は、調査した時にいた場所に常住している者とみなしている。一方、住民基本台帳人口とは、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、各市区町村に備え付けの住民基本台帳に登録されている者を対象に毎月集計したもの（登録ベースに即した人口）のことをいう。

2) 全国の市区町村における国勢調査人口と住民基本台帳登録数の差（乖離）は、全体的な傾向として、住民基本台帳登録数が国勢調査人口を上回る市町村が多くなっている。これは、1)日本人が住民登録を残したまま他の地域や海外に出て居住している事例が数多くあること、2)特に、若年層（15歳～34歳）で広い範囲の地方都市から、少数の特定の都市に、大学進学や就職などで住民票を移さず移動しているケースがある、ことが理由として考えられている。「国勢調査と住民登録」については、以下を参照のこと。

・総務省『国勢調査と住民登録』、2014、統計Today No.87

[<https://www.stat.go.jp/info/today/087.htm>] 2025年2月25日閲覧

3) 国勢調査人口については、以下の2点を主に参照した。

・新宿区新宿自治創造研究所『研究所レポート2023 No.1 2020年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計』、2024

[<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000386100.pdf>] 2024年6月13日閲覧

・総務省統計局『国勢調査』

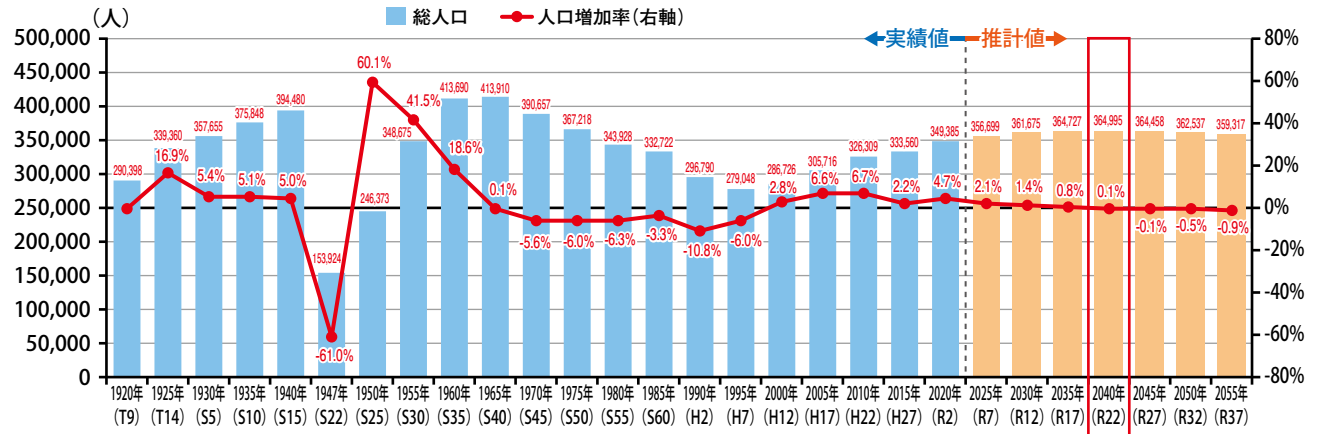
[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>] (e-Stat 政府統計の総合窓口) 2024年6月13日閲覧

●総人口⁴⁾

▶ 当分の間は人口の増加が続く見通しで、総人口のピークは令和22(2040)年の364,995人となる。その後、令和32(2050)年まで36万人台で横ばいが続いた後、減少に転じる見通しとなる⁵⁾。

図表 1-1-2 総人口と人口増加率の推移 (1920年～2055年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計 (令和2年国勢調査基準【中位推計】)

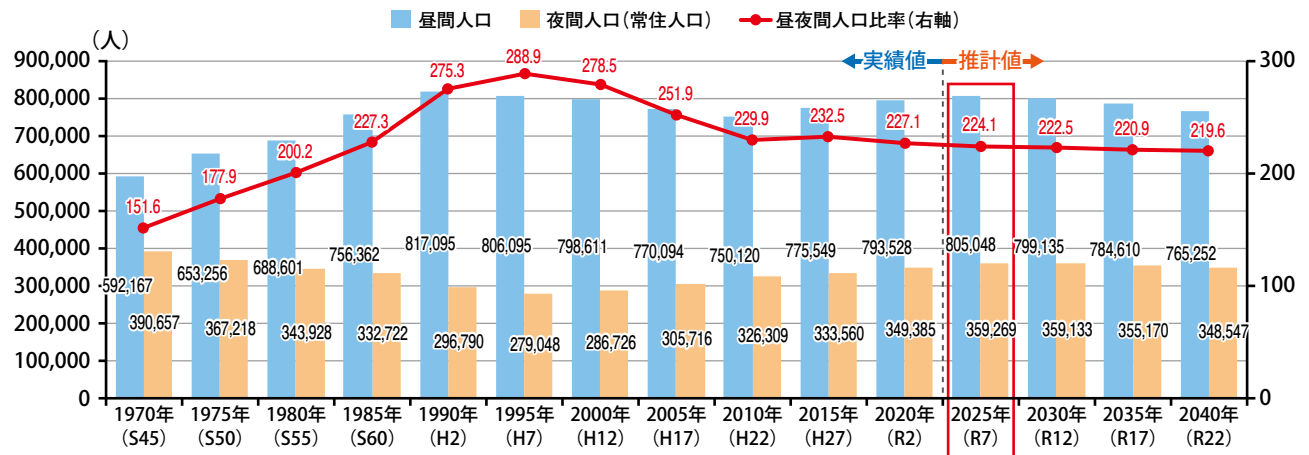
●昼間人口予測

▶ 昼間人口は、令和7(2025)年の805,048人から減少する見通しとなっているが、今後も流入超過(昼間人口が夜間人口より多い)が続くと予測されている。

図表 1-1-3 昼間人口予測 (1970年～2040年_各年10月1日現在)

(東京都総務局統計部『東京都昼間人口の予測』, 2020を基に作成)

[<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tyosoku/ty20rf0000.pdf>]



注) 実績値は国勢調査、予測値は東京都総務局統計部の推計 (平成27年国勢調査基準)

注) 令和7(2025)年以降の夜間人口(常住人口)は、「東京都昼間人口の予測_付表第3表_将来の区市町村、男女別常住人口」の数値を示している。

注) 昭和55(1980)年から平成17(2005)年の昼間人口は、年齢「不詳」を含まない。

注) 昼夜間人口比率とは、夜間人口100人あたりの昼間人口の割合で、100を超えているときは流入超過、100を下回っているときは流出超過を示すものをいう。なお、昼間人口には買い物や娯楽などの目的で流出する人口は含まれない。

4) 全国将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位によると、全国の総人口は、令和2(2020)年の1億2,615万人から令和27(2045)年に1億880万人となり、令和52(2070)年には8,700万人に大きく減少すると推計されている。「全国将来推計人口」については、以下を参照のこと。

・ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(令和5年推計)』, 2023

[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp] 2024年6月12日閲覧

5) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」においても、新宿区の総人口は増加が続き、令和22(2040)年の368,303人をピークに減少に転じる見通しとなっている。「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」については、以下を参照のこと。

・ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』, 2023

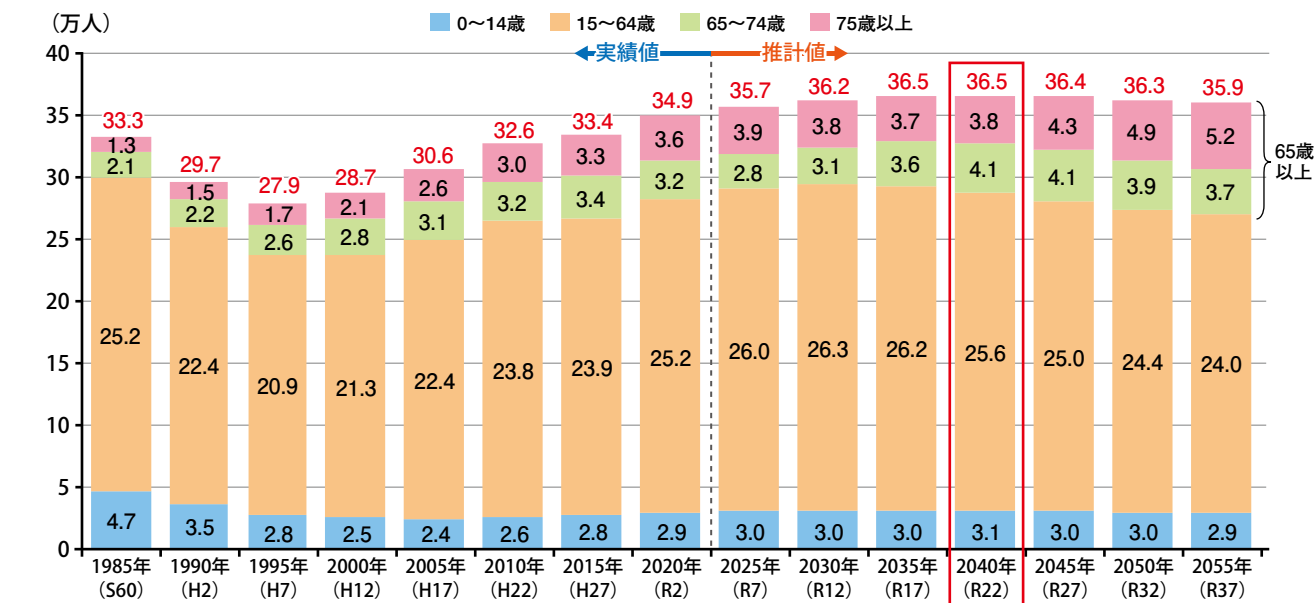
[<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>] 2024年6月12日閲覧

●年齢 4 区分別人口と割合の推移

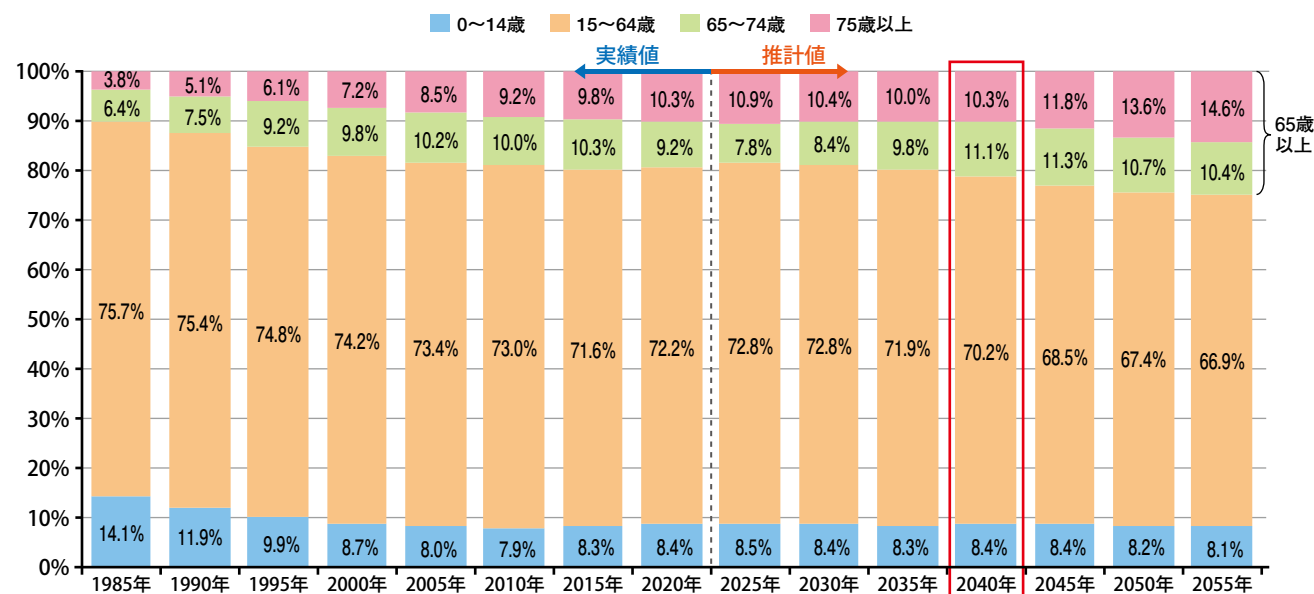
- ▶ 年少人口（0～14 歳）は、令和 2（2020）年の 29,208 人から令和 22（2040）年の 30,515 人へとやや増加する。構成割合は、8.4%から 8.4%へと変わらない。
- ▶ 生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 2 年の 252,305 人から令和 22 年の 256,096 人へとやや増加する。構成割合は、72.2%から 70.2%へとやや低下する。
- ▶ 高齢者人口（65 歳以上）は、令和 2 年の 67,872 人から令和 22 年の 78,384 人へと増加する。構成割合は、19.4%から 21.5%へと上昇する。

図表 1-1-4 年齢 4 区分別人口と人口割合の推移（1985 年～2055 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
総数	332,722	296,790	279,048	286,726	305,716	326,309	333,560	349,385	356,699	361,675	364,727	364,995	364,458	362,537	359,317
0～14歳	46,884	35,430	27,576	25,038	24,350	25,651	27,791	29,208	30,197	30,272	30,310	30,515	30,477	29,893	29,043
15～64歳	251,760	223,915	208,678	212,800	224,274	238,231	238,777	252,305	259,773	263,258	262,140	256,096	249,573	244,382	240,356
65～74歳	21,309	22,364	25,702	28,178	31,045	32,468	34,372	32,046	27,878	30,509	35,755	40,625	41,317	38,945	37,469
75歳以上	12,769	15,081	17,092	20,709	26,047	29,960	32,620	35,826	38,851	37,636	36,522	37,759	43,091	49,317	52,449
65歳以上(再掲)	34,077	37,445	42,794	48,888	57,092	62,428	66,992	67,872	66,729	68,145	72,277	78,384	84,408	88,262	89,918



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準【中位推計】）

注）平成 22（2010）年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を男女・5 歳別人口の構成比で按分して含め、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の実績値は、総務省統計局の「令和 2 年及び平成 27 年国勢調査 不詳補完結果（参考値）」による不詳補完値を使用して含めている。

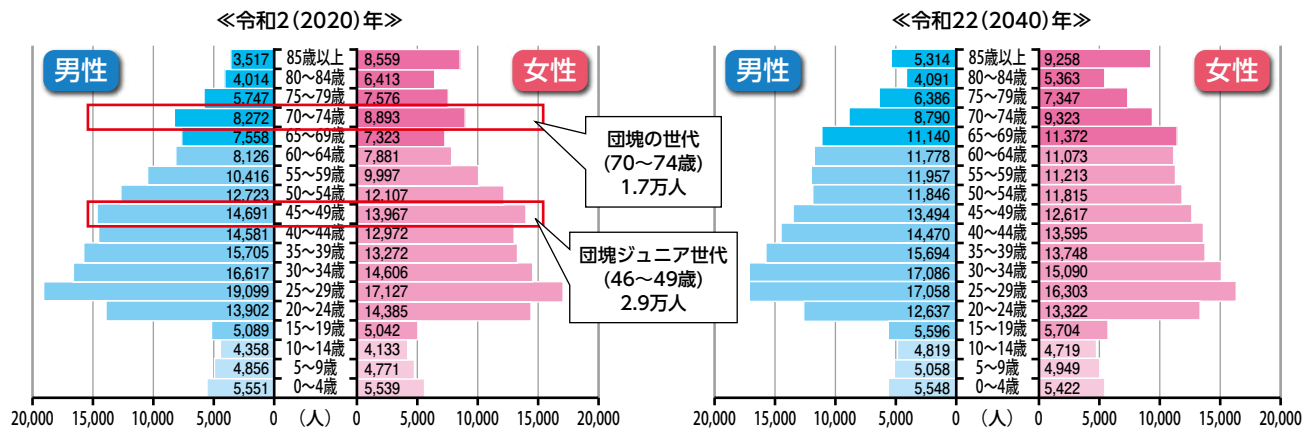
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が小計の計と必ずしも一致しない。

●男女・5 歳階級別人口

- ▶ 新宿区の男女・5 歳階級別人口（人口ピラミッド）は、男女ともに 19 歳までが非常に少なく、20 歳代で極めて多くなっているのが特徴的であり、その形態はツリー型になっている。
- ▶ 令和 2（2020）年において、団塊の世代（昭和 22(1947) 年～昭和 24(1949) 年生まれ）の 70～74 歳の人口が多く、また、団塊ジュニア世代（昭和 46(1971) 年～昭和 49(1974) 年生まれ）の 45～49 歳人口も多くなっている。なお、令和 22（2040）年には団塊ジュニア世代は 65 歳以上となる。

【図表 1-1-5】 男女・5 歳階級別人口（人口ピラミッド）（2020 年・2040 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



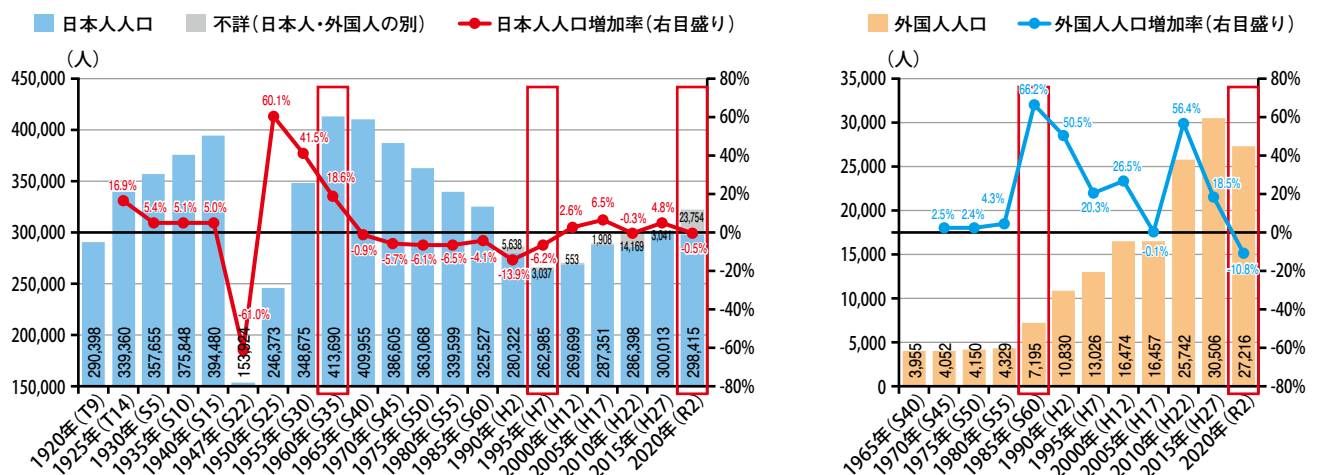
注）令和 2（2020）年は国勢調査、令和 22（2040）年は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準【中位推計】）

●日本人人口と外国人人口の推移

- ▶ 日本人人口は、昭和 35（1960）年の 413,690 人をピークに、平成 7（1995）年の 262,985 人まで減少し、その後は増加傾向となり、令和 2（2020）年には 298,415 人となっている。
- ▶ 外国人人口は、昭和 60（1985）年の 7,195 人から増加し、令和 2 年には 27,216 人となる⁶⁾。この 35 年間（1985 → 2020 年）で 20,021 人（増加率 278.3%）増加している。

【図表 1-1-6】 日本人人口と外国人人口の推移（1920 年～ 2020 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）昭和 35（1960）年以前の外国人人口については、国勢調査において市区町村単位での集計がないため、昭和 40（1965）年以降を掲載している。

6）令和 6（2024）年 10 月 1 日現在の住民基本台帳による外国人人口は 47,176 人（総人口の 13.4%）となっており、新宿区の国勢調査人口は日本人・外国人の別「不詳」が多いため、外国人人口は住民基本台帳人口より少ない傾向にある。

近年の国勢調査においては、調査への回答が得られないことや、調査票への記入に不備や不明な点があることによって、集計上「不詳」として扱われるデータが過去の国勢調査と比べても非常に多くなっている。例えば、令和 2（2020）年の国勢調査では日本人・外国人の別「不詳」が 23,754 人、年齢「不詳」が 33,405 人、配偶関係「不詳」が 61,354 人いる。特に人口の流動性の高い新宿区は、他の自治体に比べてもこの傾向が顕著にみられる。

(2) 住民基本台帳人口⁷⁾

住民基本台帳人口（1月1日現在と10月1日現在）を基に、特別出張所地域別の人口や外国人人口⁸⁾の推移などのこれまでの変化や特徴を示す。

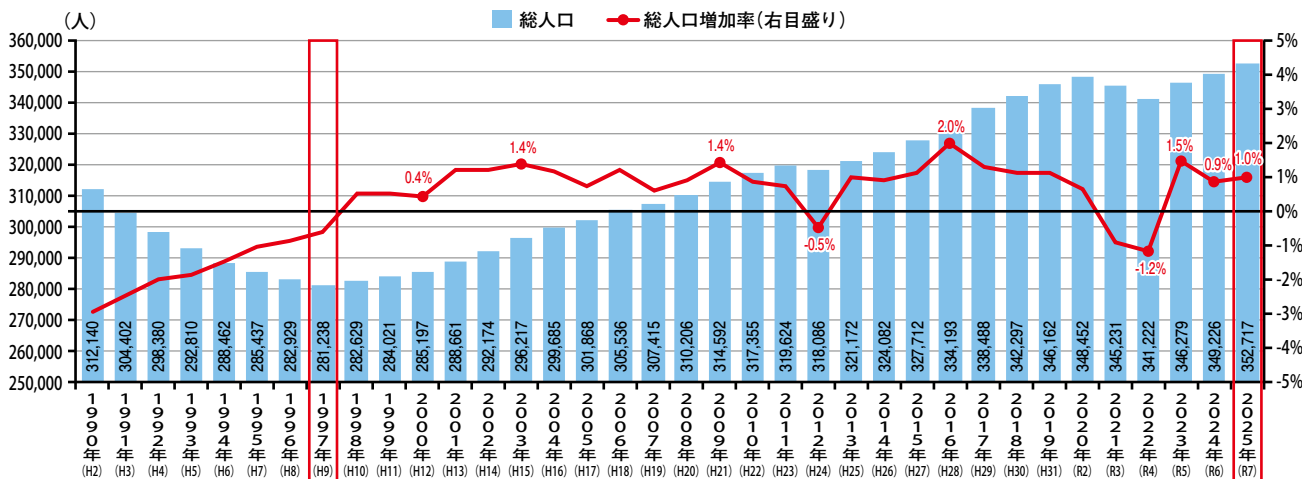
●総人口

- ▶ 平成2（1990）年以降の外国人人口を含む住民基本台帳人口（1月1日現在）の推移をみると、総人口は平成9（1997）年の281,238人を底に増加し、令和7（2025）年には352,717人となっている。

【図表 1-1-7】 総人口と人口増加率の推移（1990年～2025年_各年1月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html]

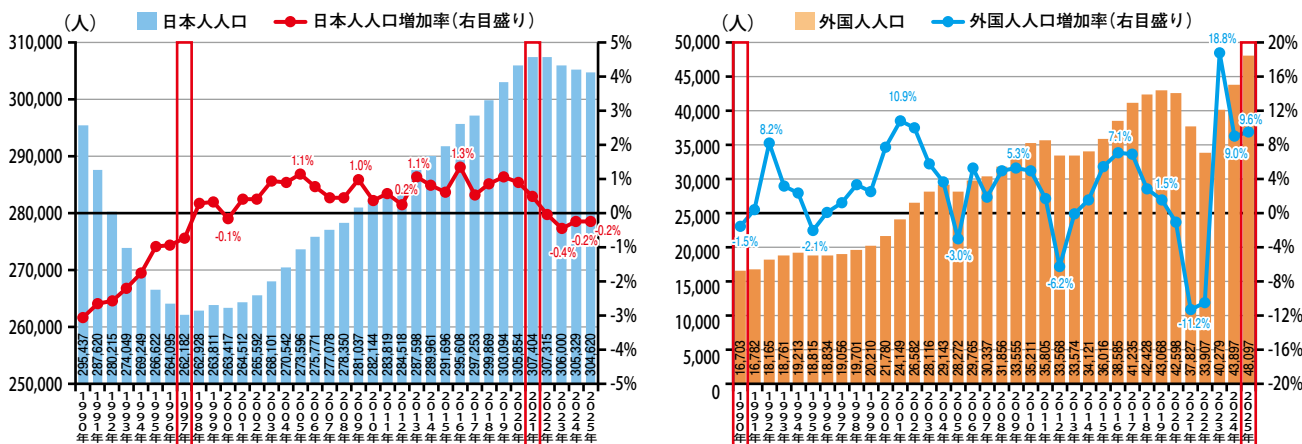


●日本人人口と外国人人口⁹⁾の推移

- ▶ 日本人人口（1月1日現在）は、平成9（1997）年の262,182人から令和3（2021）年の307,404人をピークに増加傾向であったが、近年は減少傾向となっている。
- ▶ 外国人人口（1月1日現在）は、平成2（1990）年の16,703人から増加傾向であり、令和7（2025）年には48,097人と過去最高となる。

【図表 1-1-8】 日本人人口と外国人人口の推移（1990年～2025年_各年1月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）



7) 住民基本台帳人口については、以下を主に参照した。

・ 新宿区『住民基本台帳』（新宿区の人口）

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html] 2024年8月25日閲覧

8) 外国人人口は、平成24（2012）年7月までは外国人登録制度による外国人登録人口を示している。

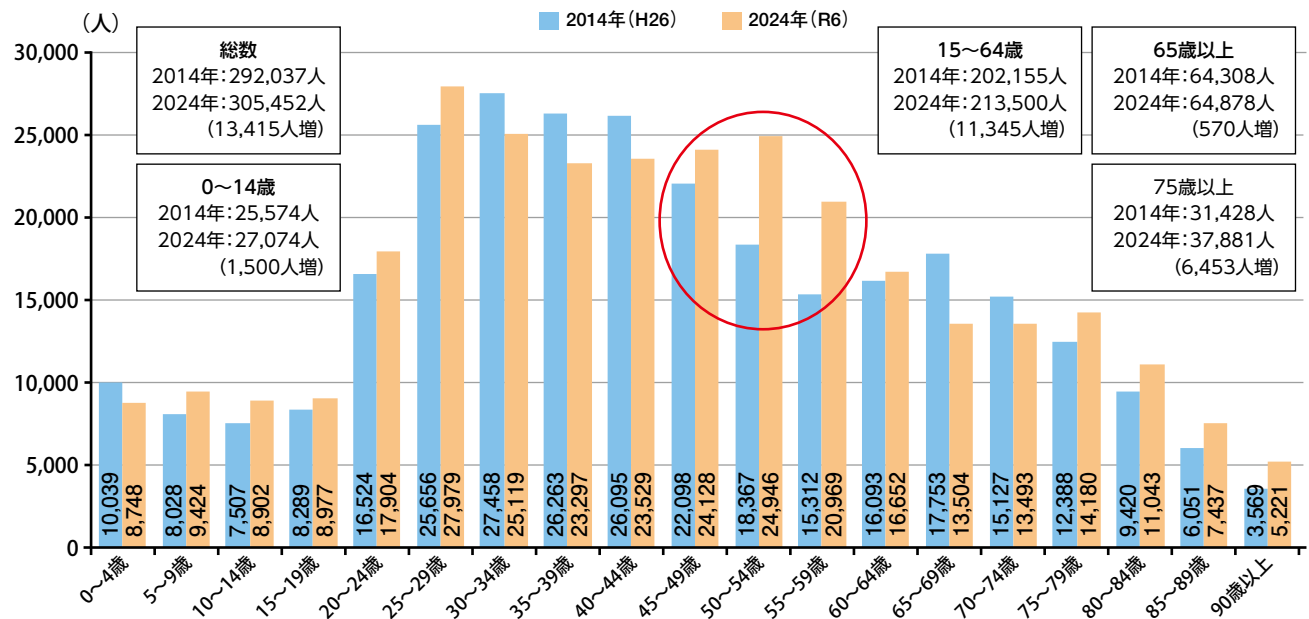
9) 国際人口移動（特に海外からの転出入）については、国際化の進展、感染症の拡大、社会経済情勢の変化や出入国管理制度の動向などにより、傾向が大きく変動する可能性がある。例えば、平成24（2012）年は前年の東日本震災などの影響により減少し、また令和3（2021）と令和4（2022）年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う入国制限などの影響により、留学生等の若者を中心とした外国人の転出超過が続く、減少したと考えられる。

●日本人の5歳別人口の推移

- ▶ 日本人人口は、平成26（2014）年の292,037人から令和6（2024）年の305,452人へと、この10年間（2014→24年）で13,415人増加（増加率4.6%）している。
- ▶ 特に、生産年齢人口（15～64歳）では、11,345人増加しており、そのうち、45～59歳で14,266人と大きく増加している。また、75歳以上も6,453人増加している。

【図表 1-1-9】 日本人の5歳別人口（2014年・2024年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

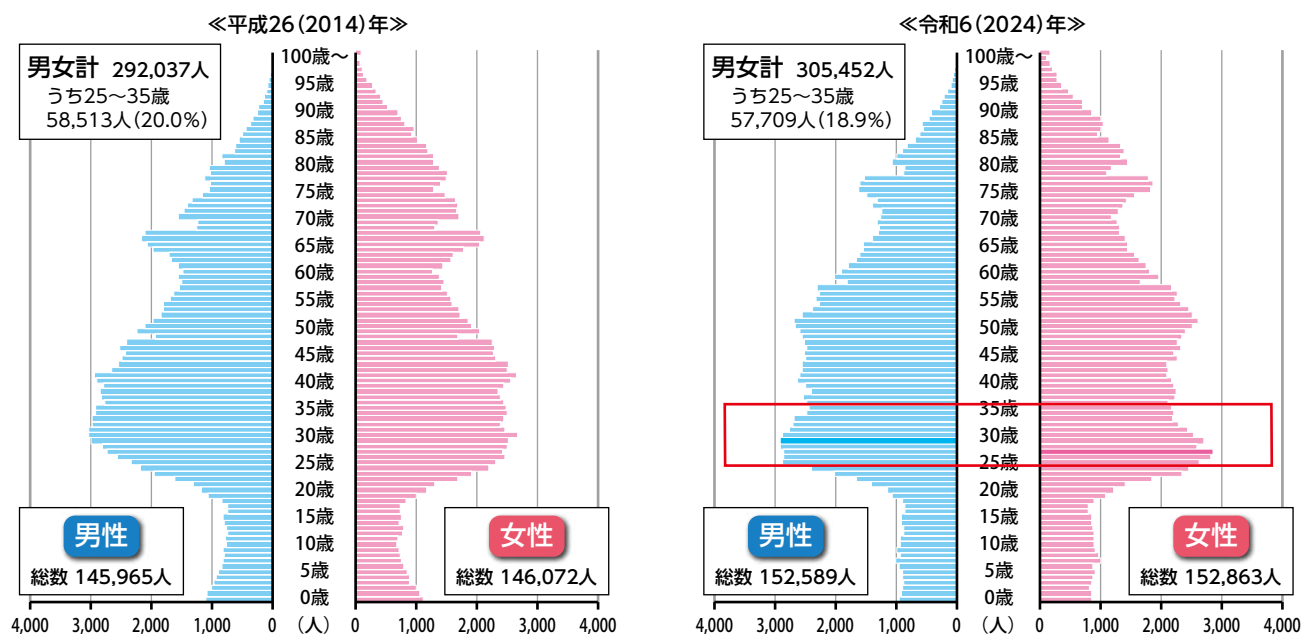


●日本人の男女・各歳別人口

- ▶ 令和6(2024)年の25～35歳人口は57,709人で、日本人総数の18.9%を占めている。なお、男性が29歳、女性が27歳をピークに30歳前後の若年期で特に多い。

【図表 1-1-10】 日本人の男女・各歳別人口（人口ピラミッド）（2014年・2024年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

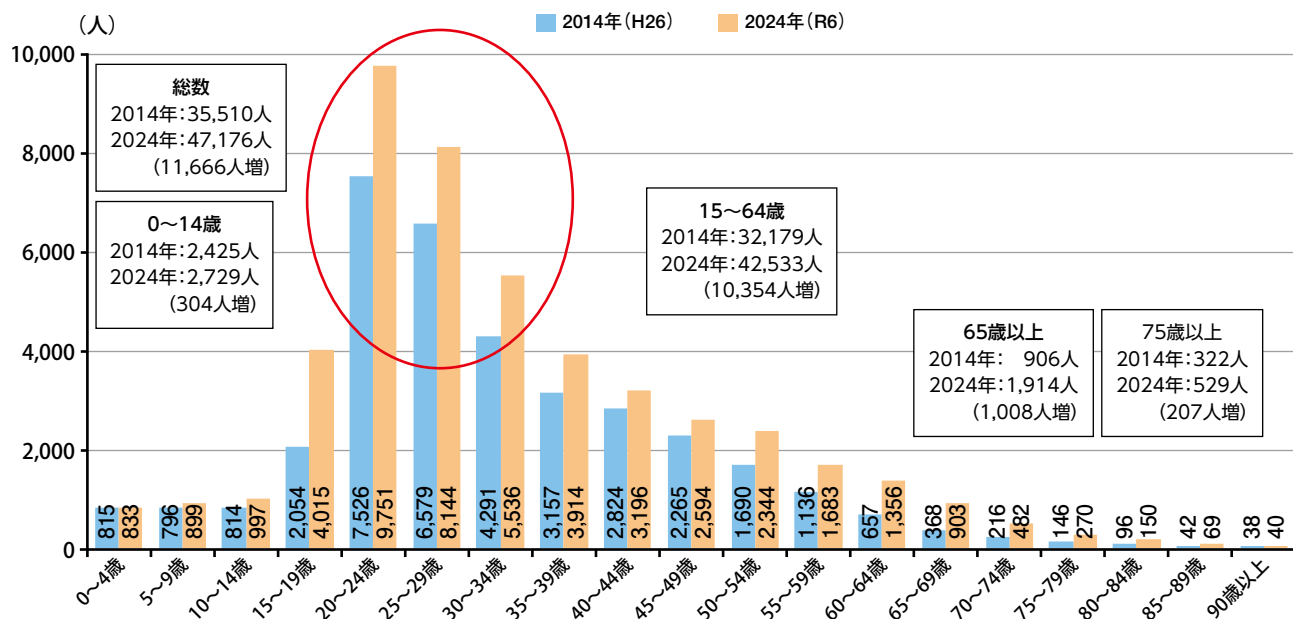


●外国人の5歳別人口の推移

- ▶ 外国人人口は、平成26（2014）年の35,510人から令和6（2024）年の47,176人へと、この10年間（2014→24年）で11,666人増加（増加率32.9%）している。
- ▶ 特に、生産年齢人口（15～64歳）では、10,354人増加しており、そのうち、20～34歳で5,035人と大きく増加している。なお、5歳別の全年齢層で増加となっている。

図表 1-1-11 外国人の5歳別人口（2014年・2024年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

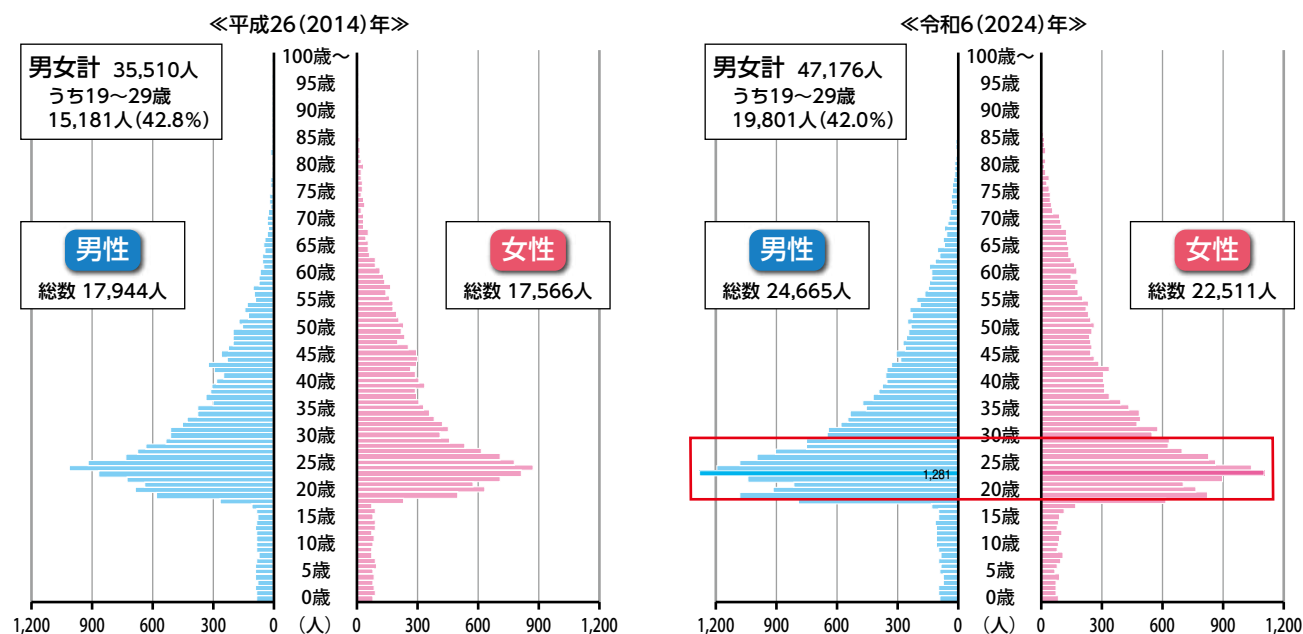


●外国人の男女・各歳別人口

- ▶ 令和6（2024）年の19～29歳人口は19,801人で、外国人総数の42.0%を占めている。なお、男女ともに23歳をピークに20歳前後の若年期で特に多い。

図表 1-1-12 外国人の男女・各歳別人口（人口ピラミッド）（2014年・2024年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）

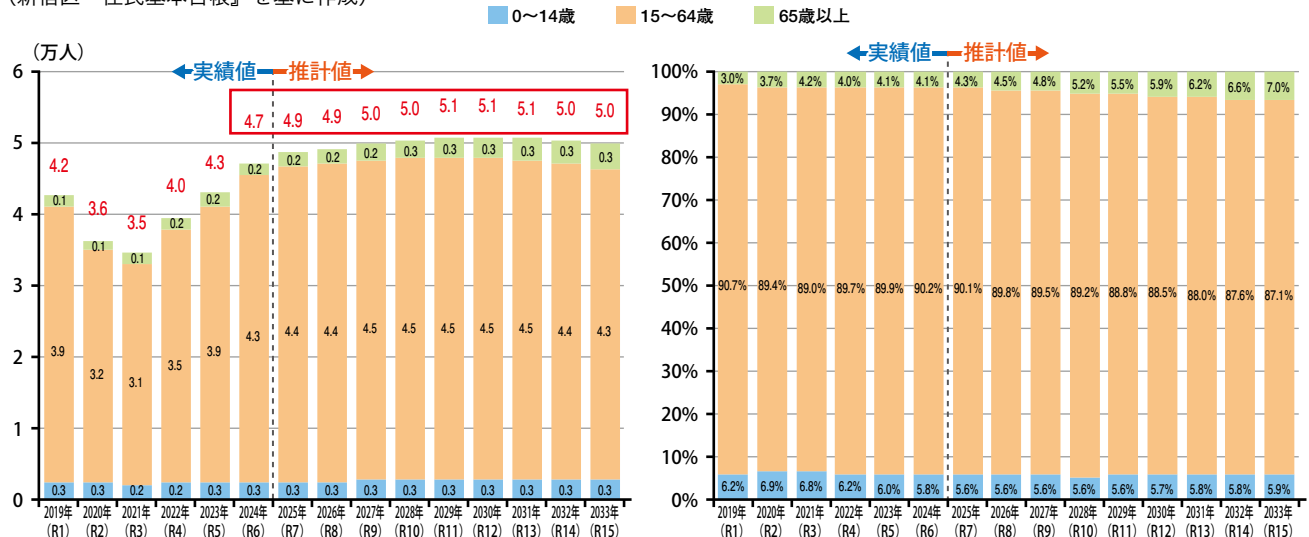


●外国人人口の見通し【試算による参考値】¹⁰⁾

- ▶ 外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う入国制限などの影響により、令和2（2020）年と令和3（2021）年は減少となったが、令和4（2022）年以降は増加傾向にあり、今後も増加が続く試算結果となっている。

図表 1-1-13 外国人人口（年齢3区分別人口と割合）の推移（2019～2033年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）



注）試算は、コーホート変化率法を用いて、原則過去5年間の変化率の平均値を将来の変化率として設定（令和8（2026）年以降は令和7（2025）年の変化率で一定）した上で、新宿区全体の総人口から日本人人口を差し引いた人口を外国人人口としている。なお、0歳人口は、女性の年齢5歳別出生率を基に算出している。

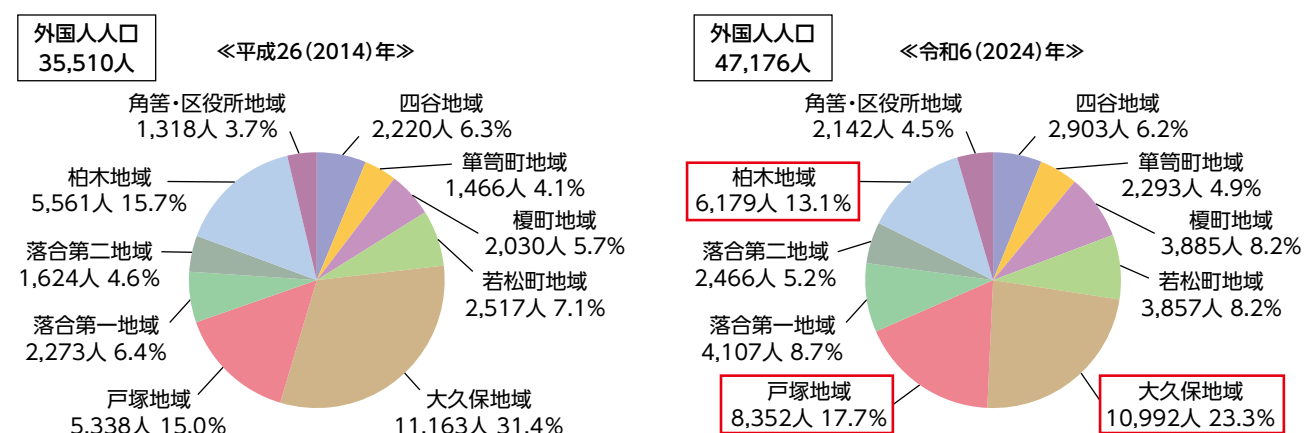
注）市街地再開発事業（約500戸以上）については、西新宿五丁目中央南地区（令和6（2024）年完成）と西新宿三丁目西地区（令和14（2032）年完成予定）に予定されているが、この事業に伴う補正（加算人口）はしていない。

●外国人の特別出張所地域別居住人口と割合¹¹⁾

- ▶ 令和6（2024）年では、大久保地域が10,992人（構成割合23.3%）で最も高く、次いで、戸塚地域が8,352人（同17.7%）と柏木地域が6,179人（同13.1%）と続き、これら3地域で全体の54.1%を占めている。
- ▶ この10年間（2014→24年）では、戸塚地域が3,014人の増加で最も高く、次いで、榎町地域が1,855人、落合第一地域が1,834人の増加と続く。

図表 1-1-14 外国人の特別出張所地域別居住人口と地域別割合（2014年・2024年_10月1日現在）

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）



10) 推計方法は、コーホート変化率法を用いた。コーホート変化率法とは、コーホート（同じ時期に出生した人々の集団のこと）ごとの年齢別の人口増減を変化率ととらえ、その率が将来も大きく変わらないものとして将来仮定値を設定する推計手法である。この手法は簡便な推計手法である反面、直近の純移動率（純移動数（転入－転出）の割合）の影響を大きく受けるため、推計の精度が十分に確保できないという恐れもあるが、外国人人口は社会的要因などにより大きく変動しやすいため、今回は一定の見通しを示す目的で新宿自治創造研究所が独自にコーホート変化率法により作成した。

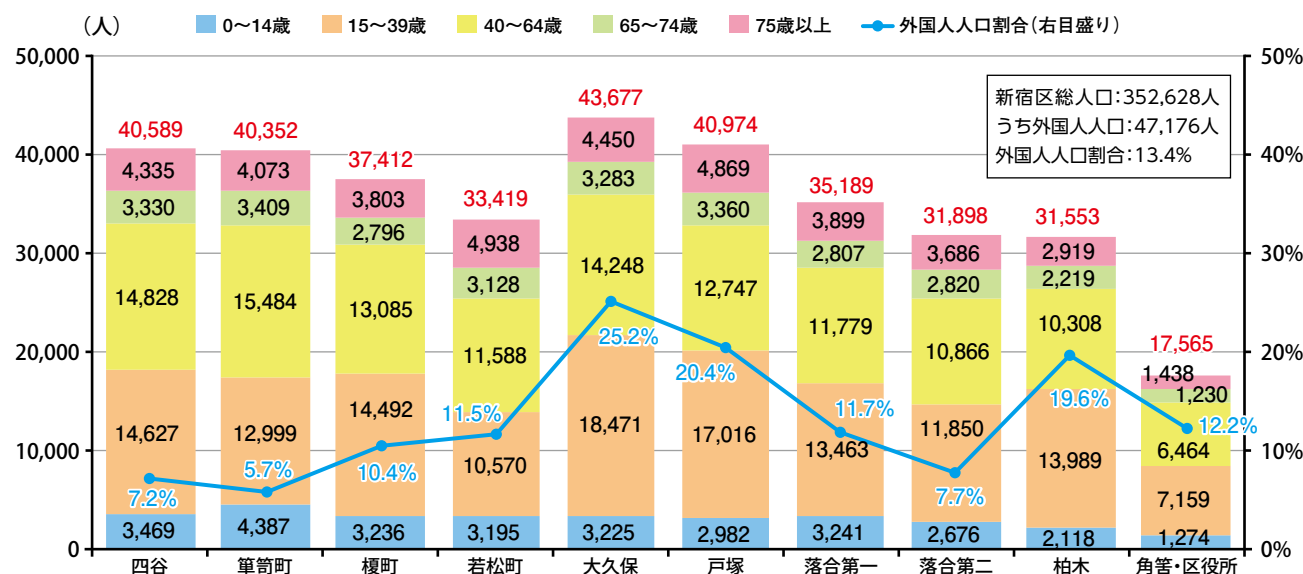
11) 外国人の国籍別居住人口と割合（令和6（2024）年10月1日現在）は、中国18,324人（構成割合38.8%）が最も高く、韓国9,099人（同19.3%）が続き、中国と韓国の2か国で全体の58.1%を占める。これに、ネパール4,122人、ミャンマー2,767人、ベトナム2,654人、台湾1,937人のアジア諸国や米国1,194人、フランス754人が続く。また、区には約130か国もの国籍の人々が居住している。

●特別出張所地域別の年齢区分別人口¹²⁾と外国人人口割合

- ▶ 令和6(2024)年の特別出張所地域別人口の年齢構成割合は、年少人口(0～14歳)は筆筈町地域(10.9%)、生産年齢人口(15～64歳)は角筈・区役所地域(77.6%)、高齢者人口(65歳以上)は若松町地域(24.1%)が最も高くなっている。
- ▶ 外国人人口の年齢構成割合は、生産年齢人口が90.2%と高い一方、高齢者人口は4.0%と極めて低く、日本人人口の年齢構成割合と大きく異なっている¹³⁾。

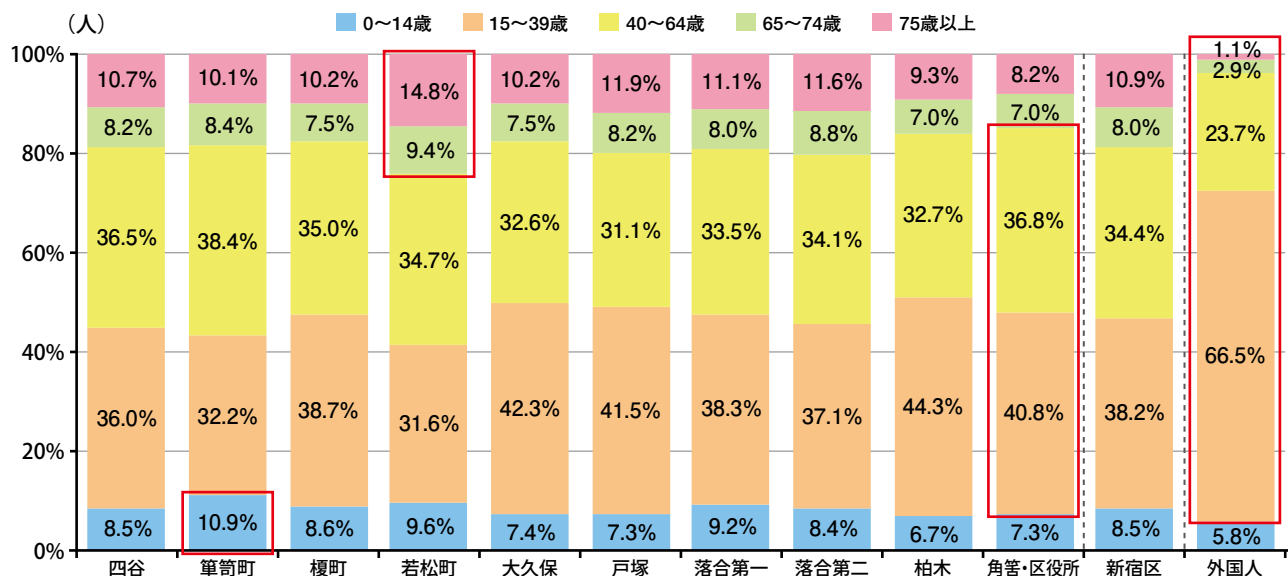
図表 1-1-15 特別出張所地域別の年齢区分別人口と外国人人口割合(2024年10月1日現在)

(新宿区『住民基本台帳』を基に作成)



図表 1-1-16 特別出張所地域別と外国人の年齢区分別人口割合(2024年10月1日現在)

(新宿区『住民基本台帳』を基に作成)



注) 図中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が小計の計と必ずしも一致しない。

12) 年齢区分別人口は、若年人口(15～39歳)の構成割合をみるため、生産年齢人口(15～64歳)を2区分(15～39歳と40～64歳)に分けている。

13) 新宿区は外国人の若年人口の割合が極めて高いことから、若年人口を中心とする生産年齢人口の割合が他の自治体に比べて高いのが特徴的となっている。

2. 世帯¹⁴⁾

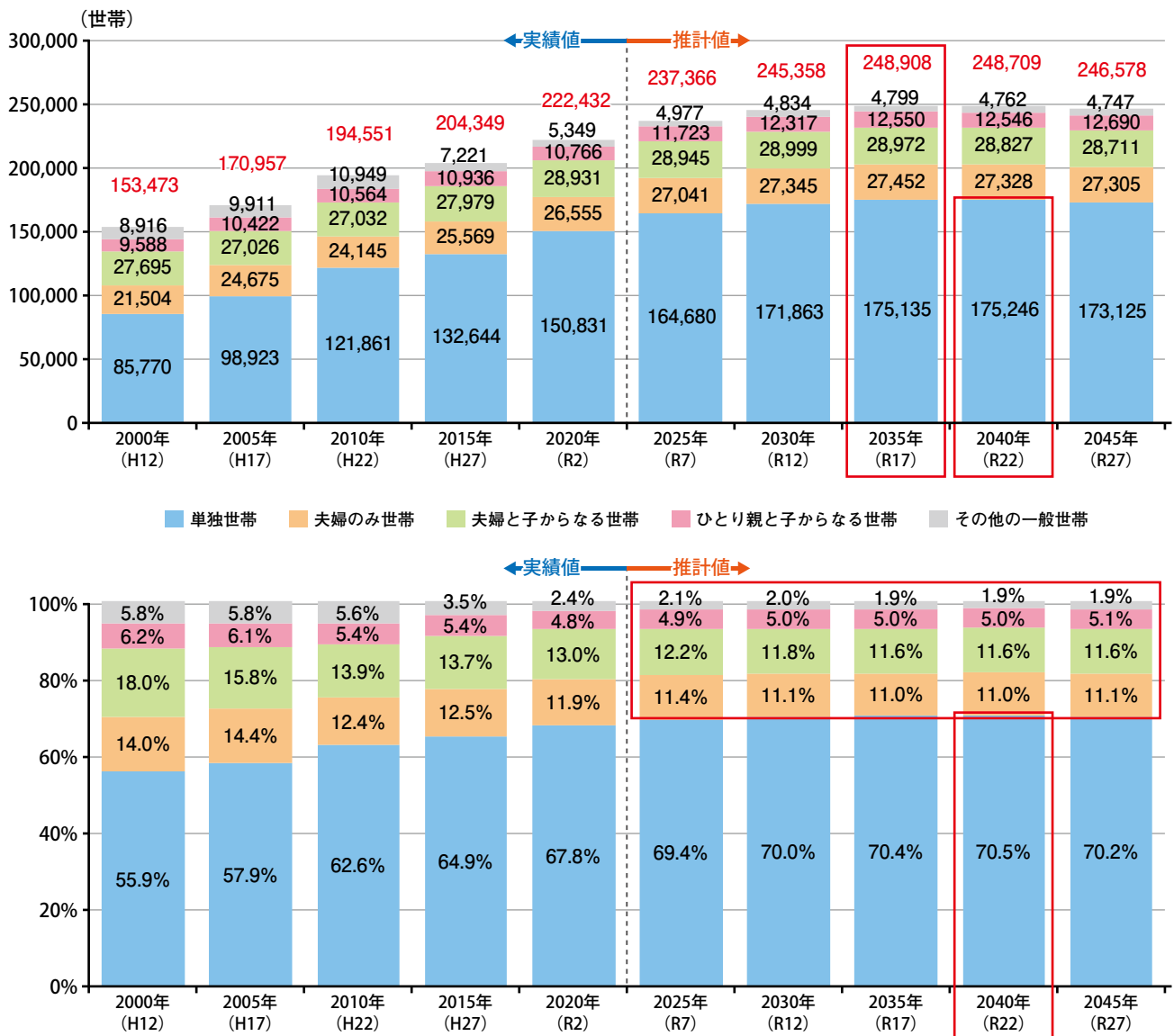
本節では、国勢調査集計結果を基に、新宿区の家族類型別一般世帯と高齢者単独世帯の推移を示す。

●一般世帯

- ▶ 総人口と同様に、一般世帯数¹⁵⁾は今後も増加が続き、令和 17 (2035) 年の 248,908 世帯でピークを迎え、その後は緩やかに減少していく見通しとなっている。
- ▶ 単独世帯も令和 22 (2040) 年の 175,246 世帯（構成割合 70.5%）まで増加が続き、その後はやや減少していく見通しとなっており、今後もさらに単身化が進んでいく。
- ▶ 単独世帯以外では、令和 2 (2020) 年以降は横ばいか低下する見通しとなっている。

図表 1-2-1 世帯の家族類型別一般世帯数と割合の推移 (2000 年～ 2045 年 _ 各年 10 月 1 日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注) 家族類型「不詳」が平成 22 (2010) 年は 4 世帯、平成 27 (2015) 年は 198 世帯、令和 2 (2020) 年は 29 世帯存在する。

注) 図中の数値は、小数点・小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

14) 世帯については、以下を主に参照した。

・新宿区新宿自治創造研究所『研究所Web レポート 2024 2020 年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計』, 2024 [https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jichi01_002036_00003.html] 2025 年 2 月 22 日閲覧

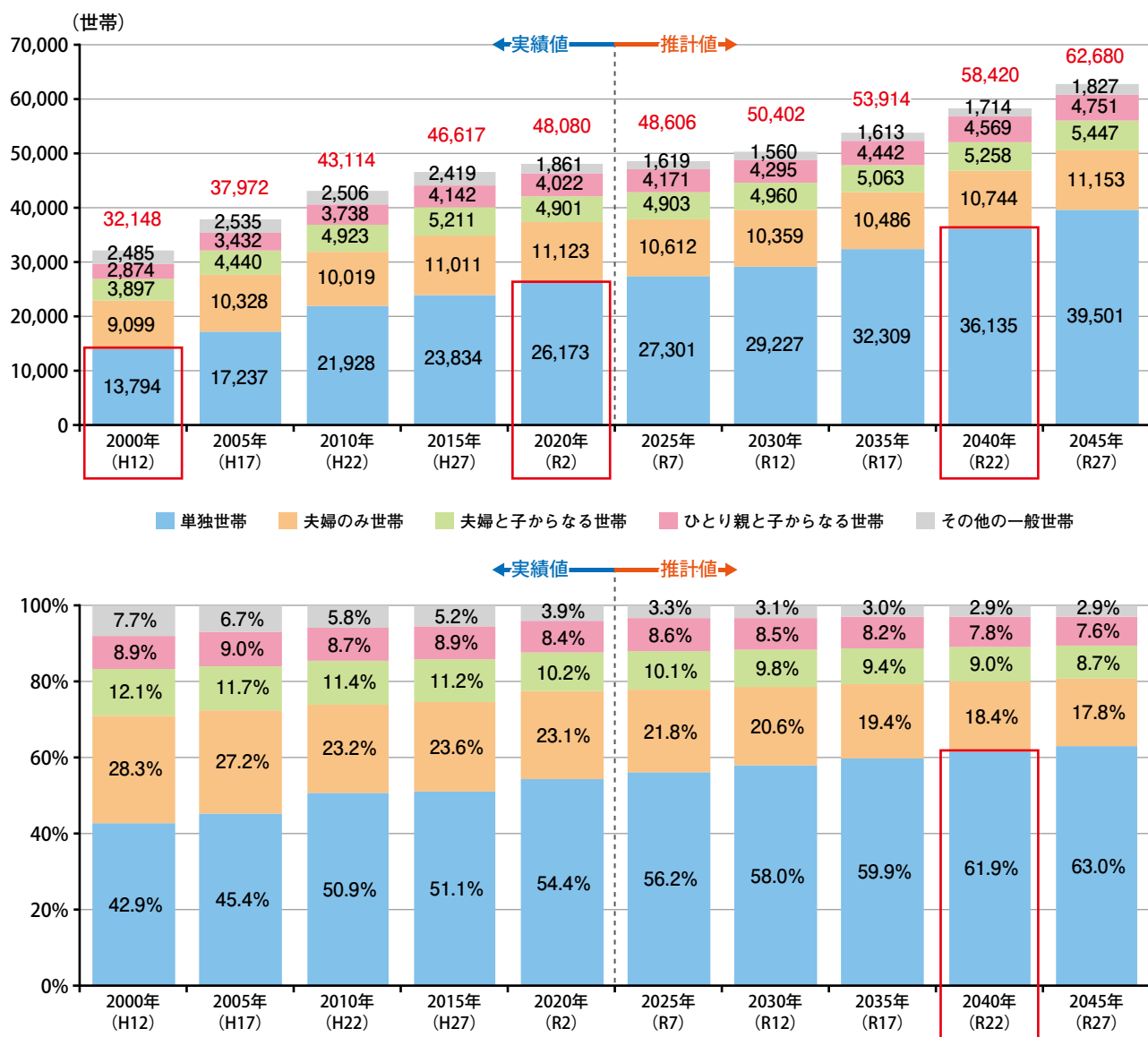
15) 一般世帯とは、総世帯数から施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・医療所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者などで、新宿区の令和 2 (2020) 年は 339 世帯）を除いた世帯のことをいう。

●高齢単独世帯

▶ 高齢単独世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は、平成12（2000）年の13,794人から令和2（2020）年の26,173人へと、この20年間（2000→20年）で12,379人増加（増加率89.7%）している。今後も高齢単独世帯は増加し続け、令和22（2040）年には36,135人（構成割合61.9%）となり、その後も増加が続き、単身化の傾向が強まる見通しとなっている。

図表 1-2-2 世帯の家族類型別 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数と割合の推移
(2000 年～2045 年_各年 10 月 1 日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和2年国勢調査基準）

注) 図中の数値は、小数点・小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

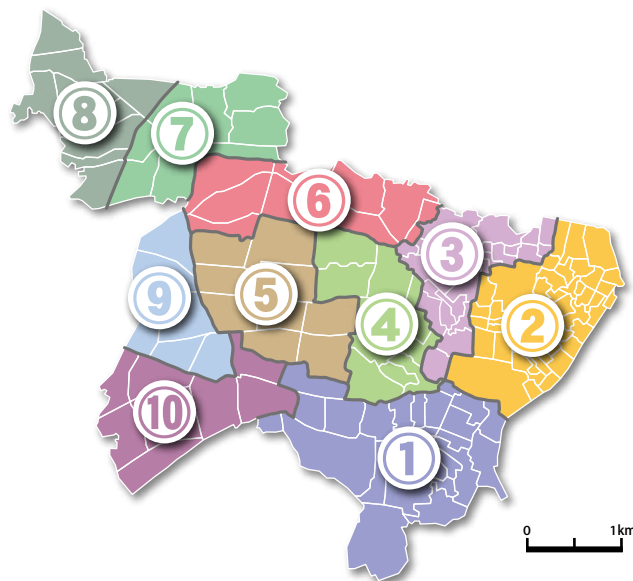
3. 特別出張所地域別にみる地域の特徴¹⁶⁾

本節では、「2020 年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」¹⁷⁾を基に、地域別人口や世帯の推移、変化の特徴を示す。

●地域別将来推計人口と将来世帯推計

地域別将来人口推計では、令和 2（2020）年国勢調査の小地域集計結果を基に、新宿区を 10 の特別出張所地域（下図）に分け、推計期間を令和 27（2045）年までの 25 年間として、各地域別に 5 年ごとの 10 月 1 日人口を算出している。

また、地域別将来世帯推計では、新宿区将来世帯推計を作成した上で、年齢 5 歳別・家族類型別一般世帯数を算出している。



① 四谷地域

四谷 1～4 丁目、四谷本塩町、四谷三栄町、四谷坂町、若葉 1～3 丁目、須賀町、左門町、信濃町、南元町、荒木町、舟町、愛住町、大京町、霞ヶ丘町、内藤町、片町、新宿 1・2・4・5 丁目

② 笹塚地域

市谷田町 1～3 丁目、市谷本村町、市谷砂土原町 1～3 丁目、市谷左内町、市谷加賀町 1・2 丁目、市谷甲良町、市谷船河原町、市谷長延寺町、市谷鷹匠町、市谷山伏町、市谷八幡町、神楽坂 1～6 丁目、細工町、二十騎町、揚場町、津久戸町、東五軒町、西五軒町、赤城元町、南榎町、袋町、弘方町、南町、北町、納戸町、南山伏町、北山伏町、白銀町、下宮比町、矢来町、若宮町、岩戸町、中町、笹塚町、横寺町、筑土八幡町、新小川町、神楽河岸

③ 榎町地域

市谷薬王寺町、市谷柳町、市谷仲之町、赤城下町、天神町、榎町、東榎町、早稲田町、早稲田南町、馬場下町、原町 1～3 丁目、喜久井町、築地町、弁天町、中里町、山吹町、改代町、水道町、早稲田鶴巻町

④ 若松町地域

住吉町、市谷台町、河田町、若松町、余丁町、戸山 1～3 丁目、富久町

⑤ 大久保地域

新宿 6・7 丁目、歌舞伎町 2 丁目、百人町 1～3 丁目、大久保 1～3 丁目

⑥ 戸塚地域

百人町 4 丁目、戸塚町 1 丁目、西早稲田 1～3 丁目、高田馬場 1～4 丁目

⑦ 落合第一地域

下落合 1～4 丁目、中落合 1・2 丁目、上落合 1・2 丁目

⑧ 落合第二地域

中落合 3・4 丁目、上落合 3 丁目、西落合 1～4 丁目、中井 1・2 丁目

⑨ 柏木地域

北新宿 1～4 丁目、西新宿 7・8 丁目

⑩ 角筈・区役所地域

西新宿 1～6 丁目、新宿 3 丁目、歌舞伎町 1 丁目

注）国勢調査の小地域集計は町丁を単位としているため、推計における「特別出張所地域」は、町丁を分割することのないよう区域を設定しており、実際の特別出張所の所管区域とは異なる部分がある。

16) 特別出張所地域別にみる地域の特徴については、以下を主に参照した。

・新宿区新宿自治創造研究所『研究所Web レポート2024 2020 年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計』, 2024
[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jichi01_002036_00003.html] 2025 年 2 月 22 日閲覧

17) 同上

●特別出張所地域別総人口の推移

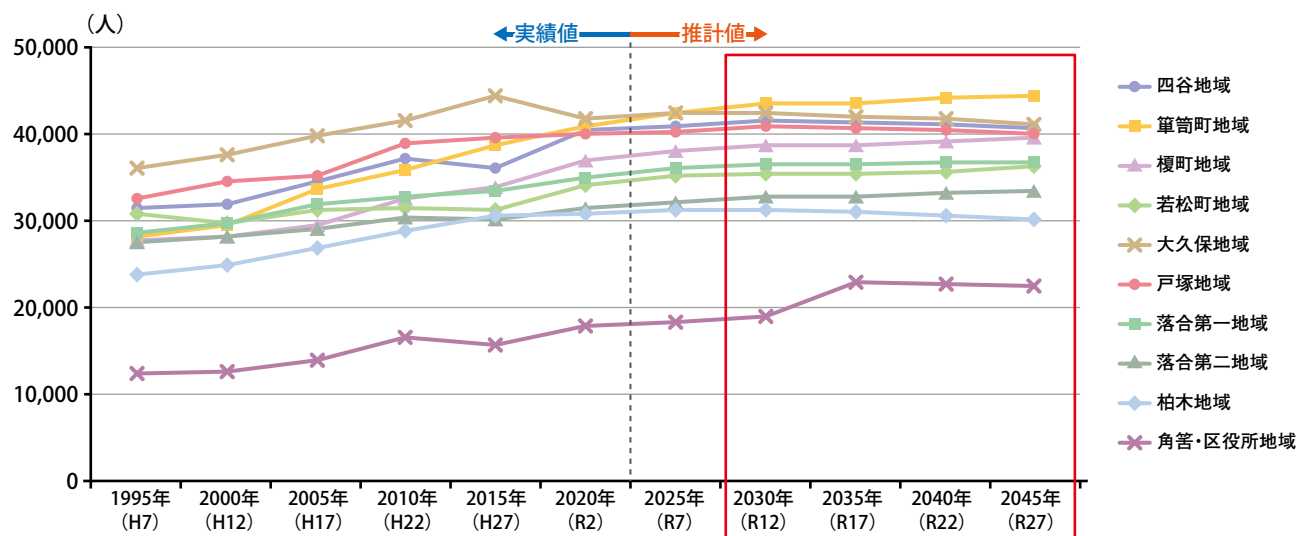
- ▶ 新宿区全体の総人口は、令和 22（2040）年の 364,995 人でピークを迎える見通しとなっているが、特別出張所地域別では、令和 12（2030）年に四谷地域、大久保地域、戸塚地域、柏木地域、令和 17（2035）年に角筈・区役所地域が総人口のピークを迎える見通しとなっている。

なお、筆筈町地域、榎町地域、若松町地域、落合第一地域、落合第二地域では、推計期間の令和 27（2045）年まで人口が増加する。

- ▶ 令和 22 年に 64 歳～74 歳人口割合は筆筈町地域（13.1%）が最も高く、次いで、若松町地域（13.0%）、四谷地域（11.2%）が続く。また、75 歳以上人口割合は筆筈町地域（13.1%）が最も高く、次いで、落合第一地域（12.2%）、若松町地域（12.0%）の順で続く。

図表 1-3-1 特別出張所地域別総人口の推移（1995～2045 年_各年 10 月 1 日現在）

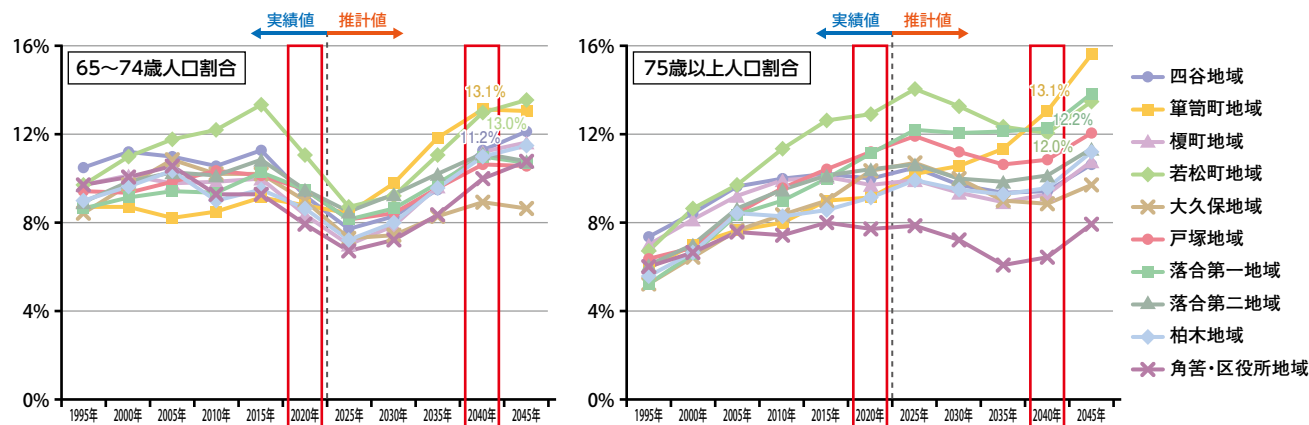
（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
新宿区	279,048	286,726	305,716	326,309	333,560	349,385	356,699	361,675	364,727	364,995	364,458
四谷地域	31,376	31,898	34,612	37,203	36,007	40,493	40,896	41,473	41,339	41,031	40,712
筆筈町地域	28,122	29,406	33,610	35,935	38,768	40,874	42,303	43,450	43,498	44,037	44,353
榎町地域	27,733	28,238	29,543	32,488	33,790	37,005	38,072	38,723	38,638	39,163	39,558
若松町地域	30,723	29,668	31,187	31,459	31,348	34,148	35,077	35,494	35,336	35,704	36,176
大久保地域	36,133	37,591	39,764	41,602	44,265	41,702	42,309	42,343	42,018	41,652	41,032
戸塚地域	32,548	34,575	35,242	38,949	39,527	39,956	40,290	40,808	40,716	40,426	40,013
落合第一地域	28,614	29,767	31,819	32,800	33,443	35,065	36,075	36,546	36,560	36,606	36,675
落合第二地域	27,482	28,096	29,106	30,286	30,165	31,426	32,162	32,690	32,701	33,111	33,450
柏木地域	23,821	24,902	26,816	28,937	30,555	30,821	31,145	31,238	30,929	30,565	30,064
角筈・区役所地域	12,496	12,585	14,017	16,650	15,692	17,895	18,370	18,910	22,992	22,700	22,425

図表 1-3-2 特別出張所地域別総人口に占める65歳～74歳と75歳以上人口割合の推移（1995～2045年_各年10月1日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準【中位推計】）

注）平成 22（2010）年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を男女・5 歳別人口の構成比で按分して含め、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の実績値は、総務省統計局の「令和 2 年及び平成 27 年国勢調査 不詳補完結果（参考値）」による不詳補完値を使用して含めている。

四 谷 地 域

●将来推計人口

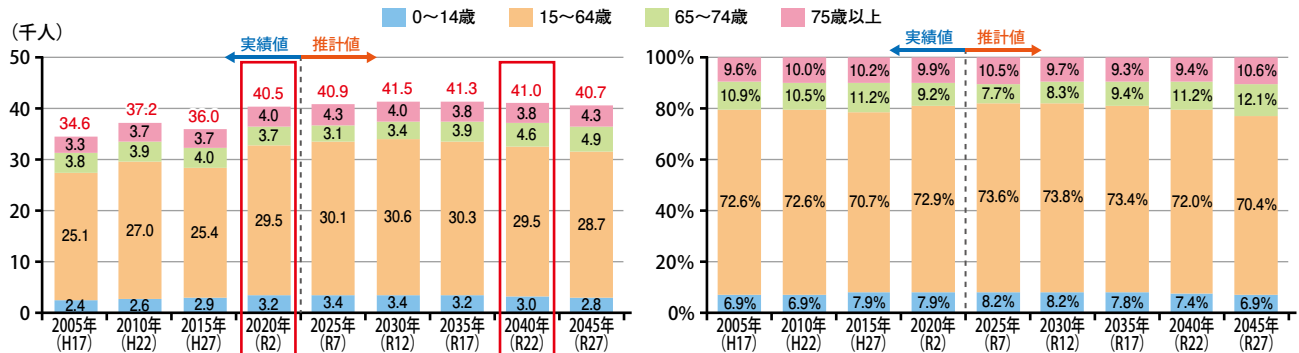
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 40.5 千人から令和 12（2030）年の 41.5 千人まで増加し、その後は令和 22（2040）年の 41.0 千人まで減少する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 3.2 千人から令和 12 年の 3.4 千人まで増加した後、令和 22 年の 3.0 千人まで減少する。生産年齢人口は、令和 2 年の 29.5 千人から令和 12 年の 30.6 千人まで増加した後、令和 22 年の 29.5 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 7.7 千人から令和 12 年の 7.5 千人まで減少した後、令和 22 年の 8.5 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 26.7 千世帯から令和 17（2035）年の 29.2 千世帯まで増加し、令和 22 年は横ばいとなる。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 18.7 千世帯から令和 22 年の 20.6 千世帯まで、一貫して増加する見通しとなっている。

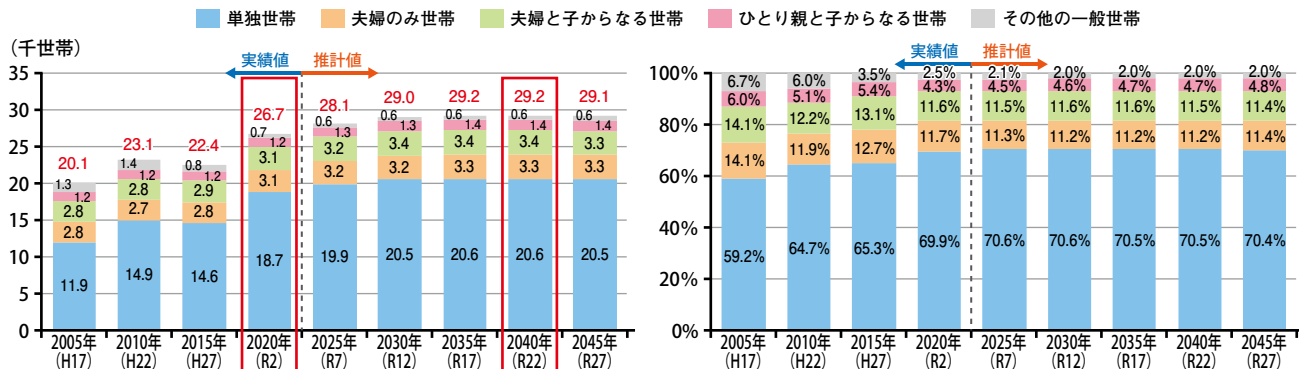
【図表 1-3-3】 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



【図表 1-3-4】 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

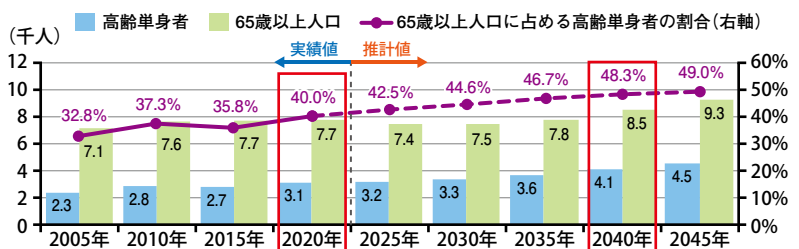
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 40.0 % から令和 22 年の 48.3 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-5】 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

筈町地域

●将来推計人口

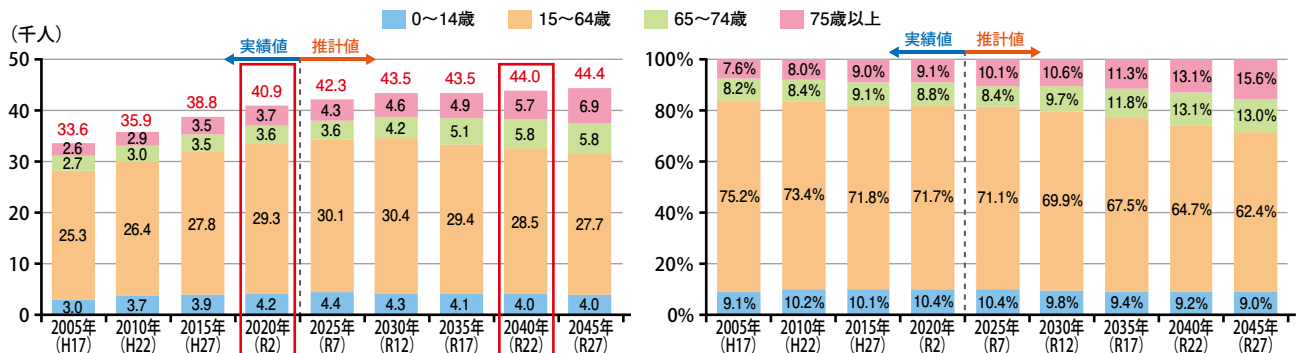
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 40.9 千人から令和 22（2040）年の 44.0 千人まで、一貫して増加する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 4.2 千人から令和 7（2025）年の 4.4 千人まで増加した後、令和 22 年の 4.0 千人まで減少する。生産年齢人口は、令和 2 年の 29.3 千人から令和 12 年の 30.4 千人まで増加した後、令和 22 年の 28.5 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 7.3 千人から令和 22 年の 11.5 千人まで、一貫して増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 23.2 千世帯から令和 22 年の 26.9 千世帯まで、一貫して増加する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 14.0 千世帯から令和 22 年の 17.0 千世帯まで、一貫して増加する見通しとなっている。

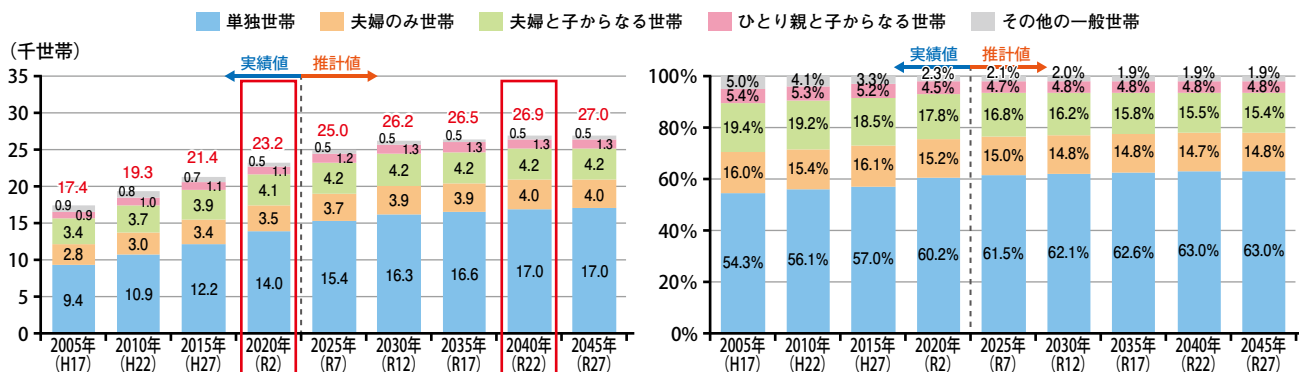
図表 1-3-6 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



図表 1-3-7 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

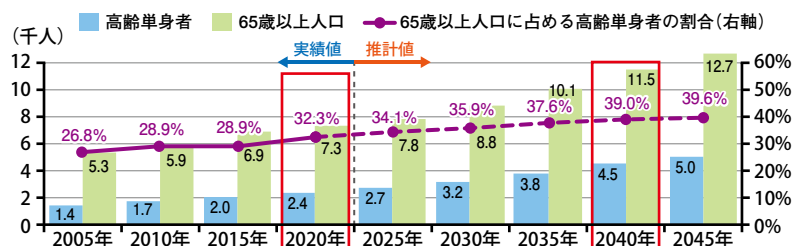
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 32.3 % から令和 22 年の 39.0 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

図表 1-3-8 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

榎町地域

●将来推計人口

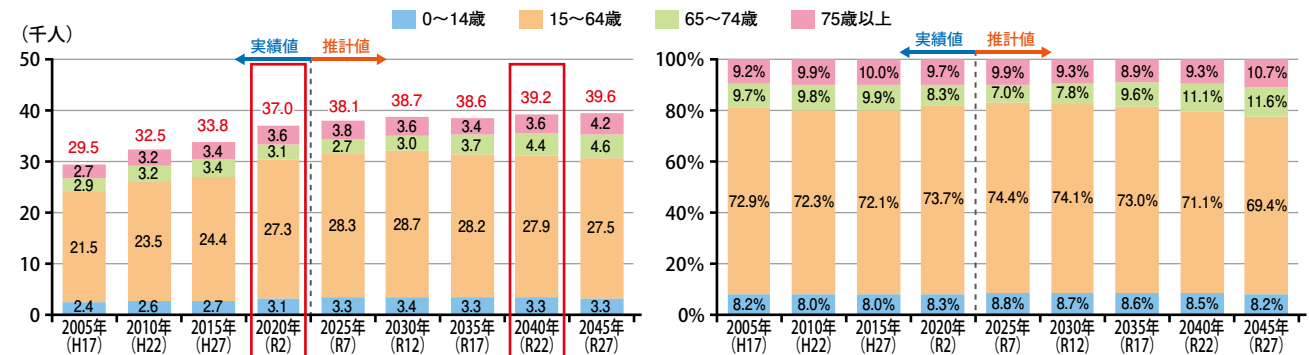
- ▶ 総人口は、令和2(2020)年の37.0千人から令和12(2030)年の38.7千人まで増加した後、令和17(2035)年の38.6千人に微減するが、再び令和22(2040)年の39.2千人まで増加する。
- ▶ 年少人口は、令和2年の3.1千人から令和12年の3.4千人まで増加した後、令和22年の3.3千人まで減少する。生産年齢人口は、令和2年の27.3千人から令和12年の28.7千人まで増加した後、令和22年の27.9千人まで減少する。高齢者人口は、令和2年の6.7千人から令和22年の8.0千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和2年の23.6千世帯から令和22年の26.3千世帯まで、一貫して増加する。うち、単独世帯数は、令和2年の16.1千世帯から令和12年の18.1千世帯まで増加した後、令和17年は横ばいとなり、再び令和22年の18.3千世帯まで増加する見通しとなっている。

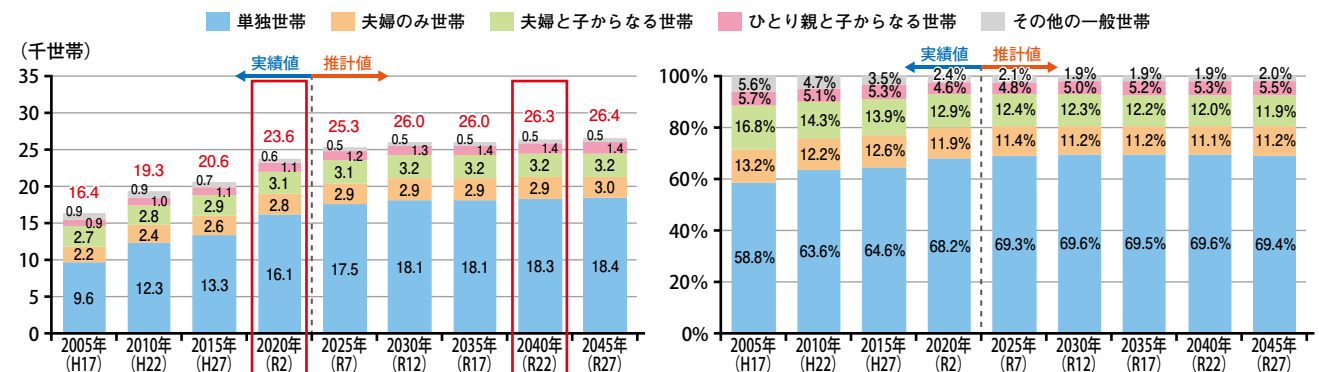
【図表 1-3-9】 年齢4区分別推計人口と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



【図表 1-3-10】 家族類型別一般世帯数と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計 (令和2年国勢調査基準)

注) 実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

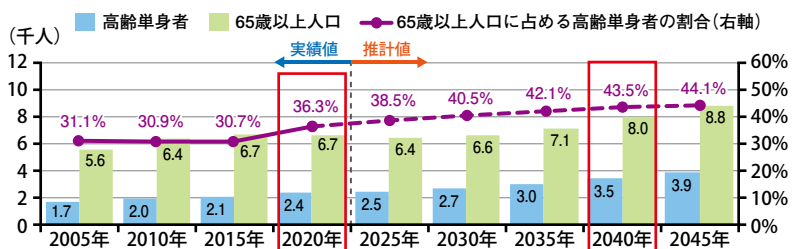
注) 図中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和2年の36.3%から令和22年の43.5%まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-11】 65歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 65歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

若 松 町 地 域

●将来推計人口

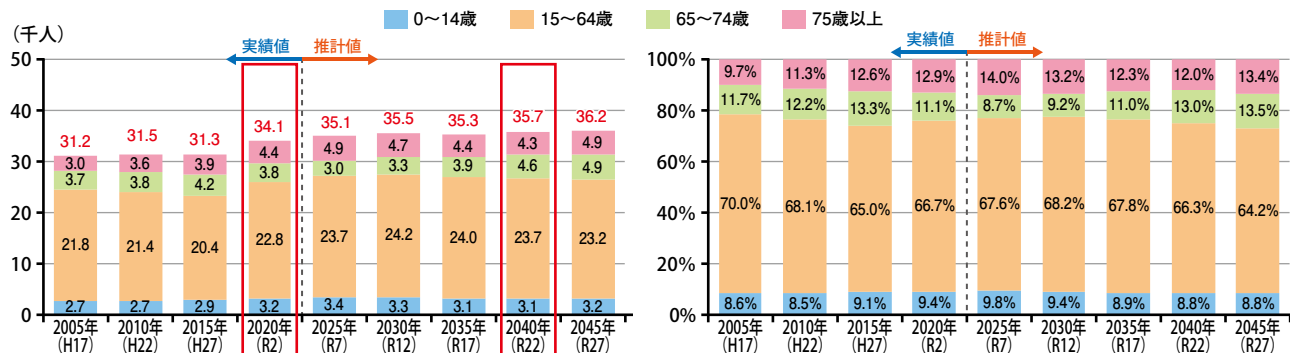
- ▶ 総人口は、令和2(2020)年の34.1千人から令和12(2030)年の35.5千人まで増加した後、令和17(2035)年の35.3千人に減少するが、再び令和22(2040)年の35.7千人まで増加する。
- ▶ 年少人口は、令和2年の3.2千人から令和7(2025)年の3.4千人まで増加した後、令和22年の3.1千人まで減少する。生産年齢人口は、令和2年の22.8千人から令和12年の24.2千人まで増加した後、令和22年の23.7千人まで減少する。高齢者人口は、令和2年の8.2千人から令和22年の8.9千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和2年の20.8千世帯から令和22年の23.4千世帯まで、一貫して増加する。うち、単独世帯数は、令和2年の12.9千世帯から令和22年の15.1千世帯まで、一貫して増加する見通しとなっている。

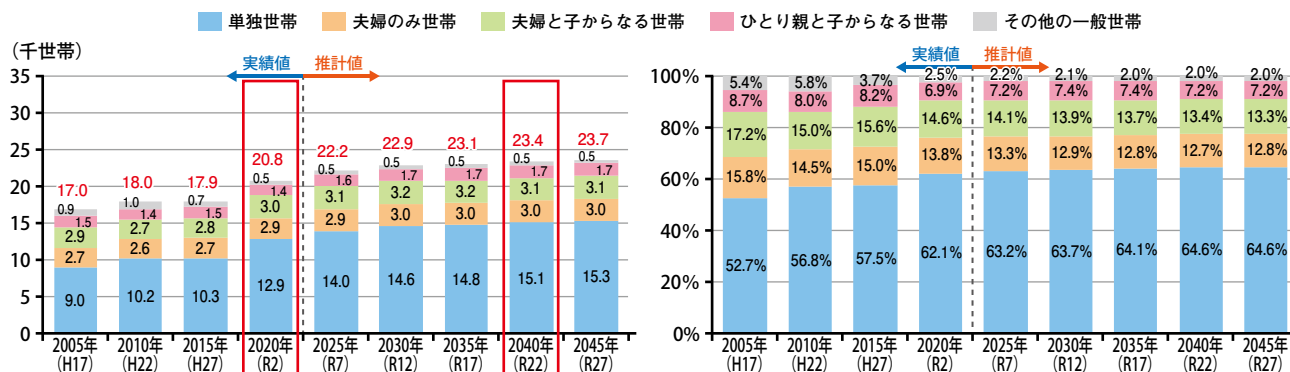
図表 1-3-12 年齢4区分別推計人口と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



図表 1-3-13 家族類型別一般世帯数と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計 (令和2年国勢調査基準)

注) 実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

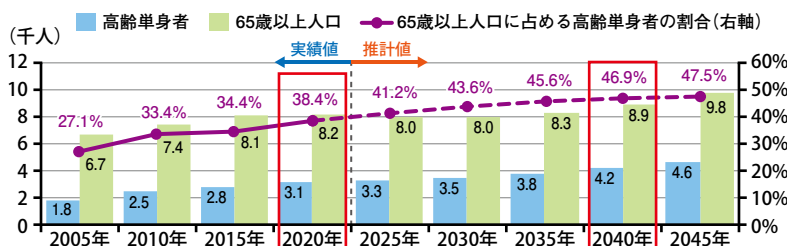
注) 図中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和2年の38.4%から令和22年の46.9%まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

図表 1-3-14 65歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移 (2005～2045年_各年10月1日現在)

(総務省統計局『国勢調査』を基に作成)



注) 65歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

大久保地域

●将来推計人口

▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 41.7 千人から令和 12（2030）年の 42.3 千人まで増加し、その後は令和 22（2040）年の 41.7 千人まで減少する。

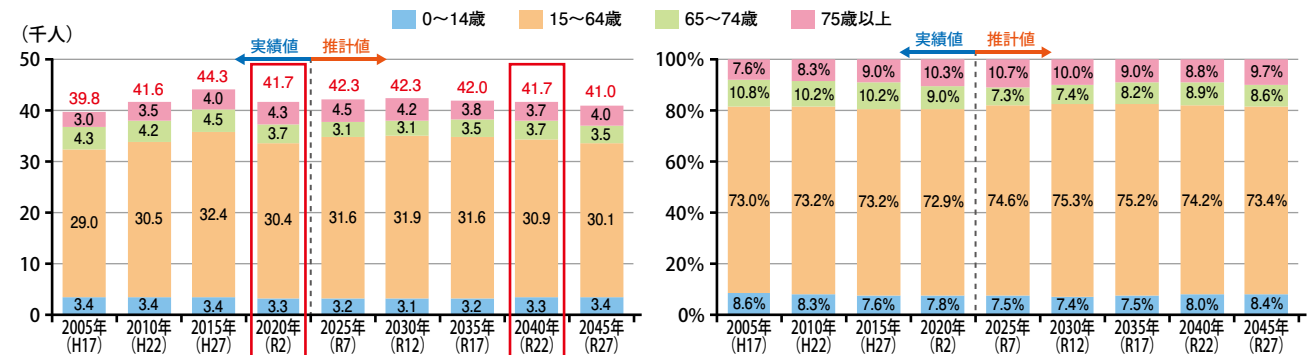
▶ 年少人口は、令和 2 年の 3.3 千人から令和 12 年の 3.1 千人まで減少した後、令和 22 年の 3.3 千人まで増加する。生産年齢人口は、令和 2 年の 30.4 千人から令和 12 年の 31.9 千人まで増加した後、令和 22 年の 30.9 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 8.0 千人から令和 17（2035）年の 7.2 千人まで減少した後、令和 22 年の 7.4 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 27.7 千世帯から令和 17 年の 30.7 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 30.3 千世帯まで減少する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 19.6 千世帯から令和 17 年の 23.2 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 22.9 千世帯まで減少する見通しとなっている。

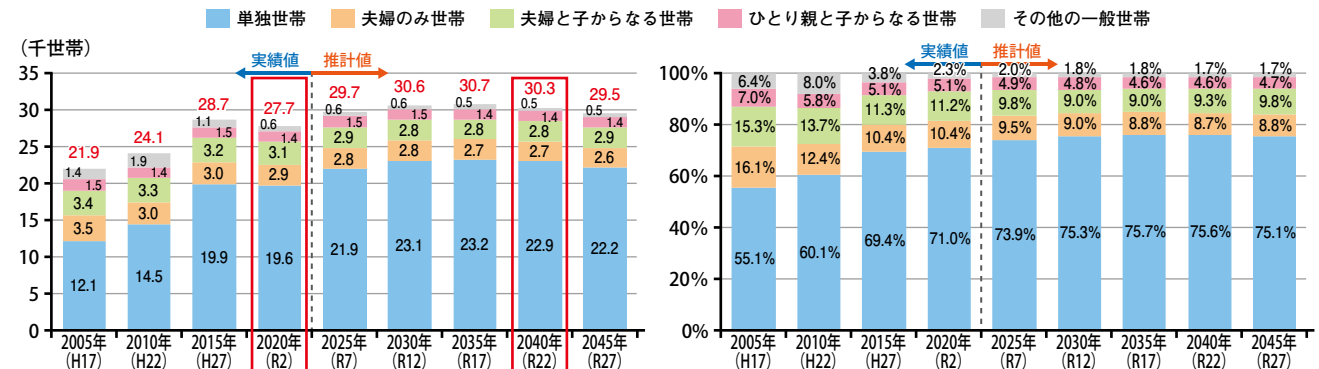
図表 1-3-15 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



図表 1-3-16 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

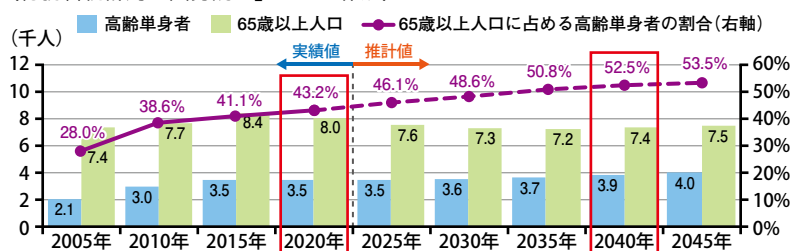
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 43.2% から令和 22 年の 52.5% まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

図表 1-3-17 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

戸 塚 地 域

●将来推計人口

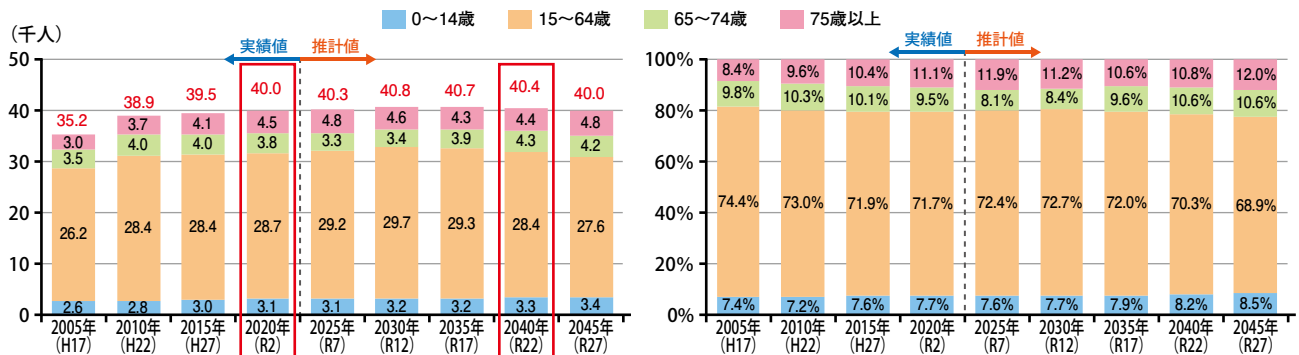
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 40.0 千人から令和 12（2030）年の 40.8 千人まで増加し、その後は令和 22（2040）年の 40.4 千人まで減少する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 3.1 千人から令和 17（2035）年にかけて増減した後、令和 22 年の 3.3 千人まで増加する。生産年齢人口は、令和 2 年の 28.7 千人から令和 12 年の 29.7 千人まで増加した後、令和 22 年の 28.4 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 8.2 千人から令和 12 年の 8.0 千人まで減少した後、令和 22 年の 8.7 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 26.1 千世帯から令和 17 年の 28.7 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 28.3 千世帯まで減少する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 18.2 千世帯から令和 17 年の 20.9 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 20.7 千世帯まで減少する見通しとなっている。

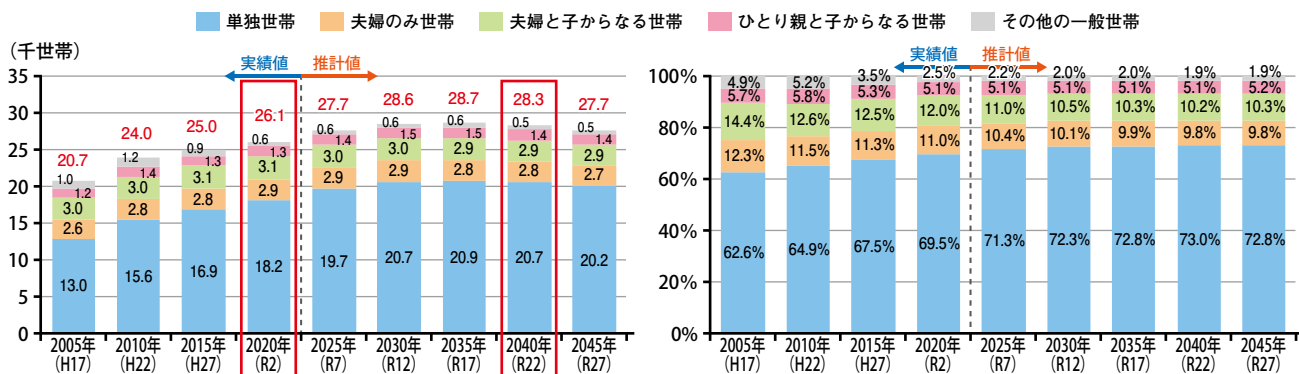
【図表 1-3-18】 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



【図表 1-3-19】 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

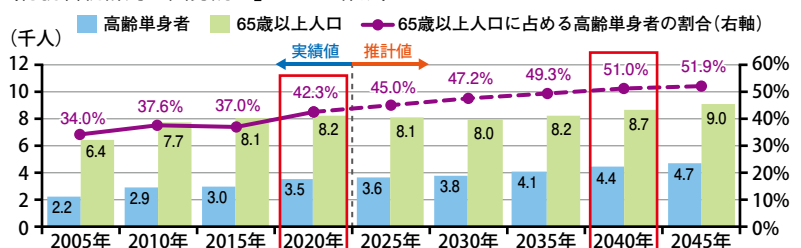
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 42.3 % から令和 22 年の 51.0 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-20】 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

落 合 第 一 地 域

●将来推計人口

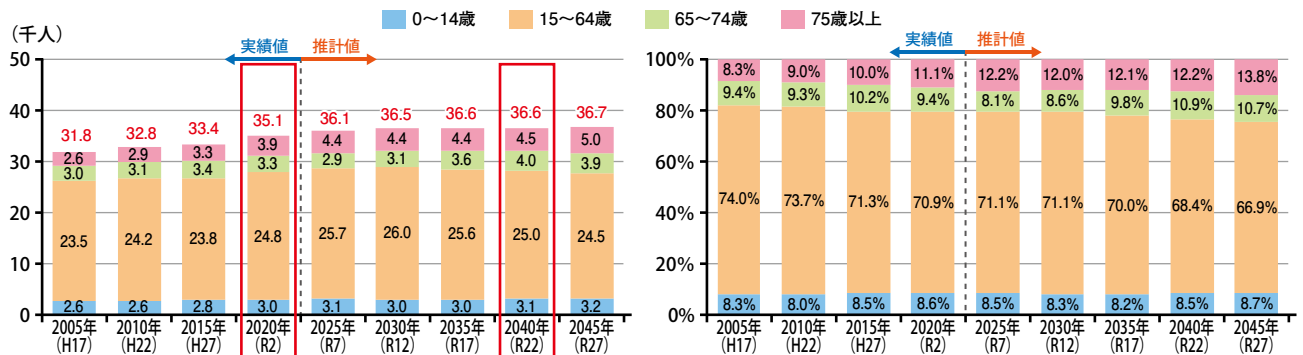
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 35.1 千人から令和 22（2040）年の 36.6 千人まで、一貫して増加する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 3.0 千人から令和 17（2035）年にかけて増減した後、令和 22 年の 3.1 千人まで微増する。生産年齢人口は、令和 2 年の 24.8 千人から令和 12 年の 26.0 千人まで増加した後、令和 22 年の 25.0 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 7.2 千人から令和 22 年の 8.5 千人まで一貫して増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 21.6 千世帯から令和 17 年の 24.4 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 24.3 千世帯まで微減する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 14.3 千世帯から令和 17 年の 16.9 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 16.8 千世帯まで微減する見通しとなっている。

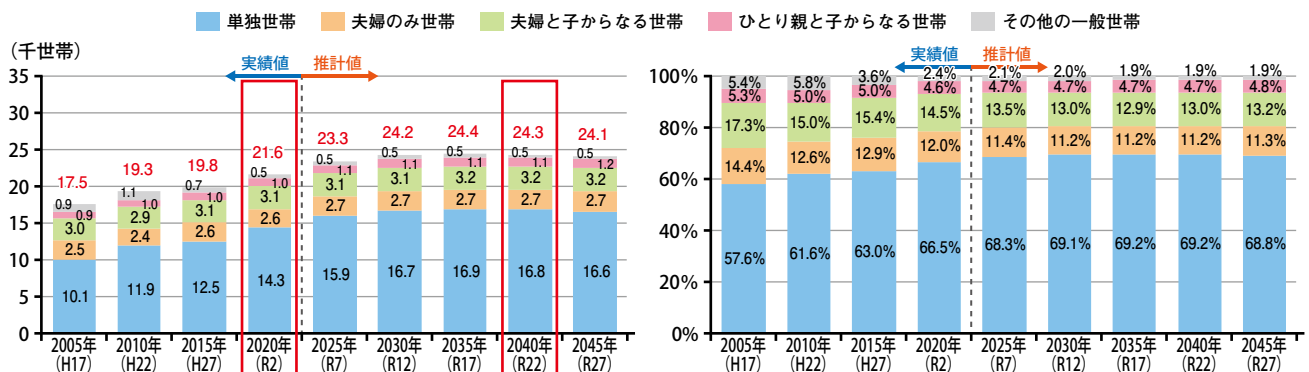
【図表 1-3-21】 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



【図表 1-3-22】 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

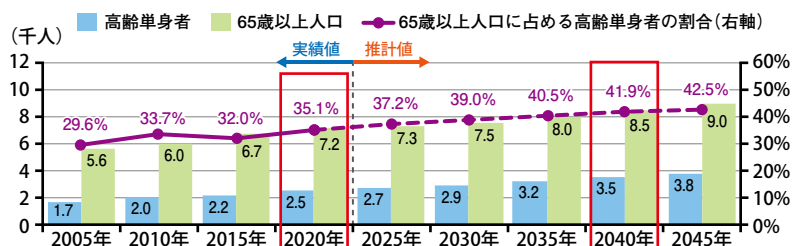
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 35.1 % から令和 22 年の 41.9 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-23】 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

落 合 第 二 地 域

●将来推計人口

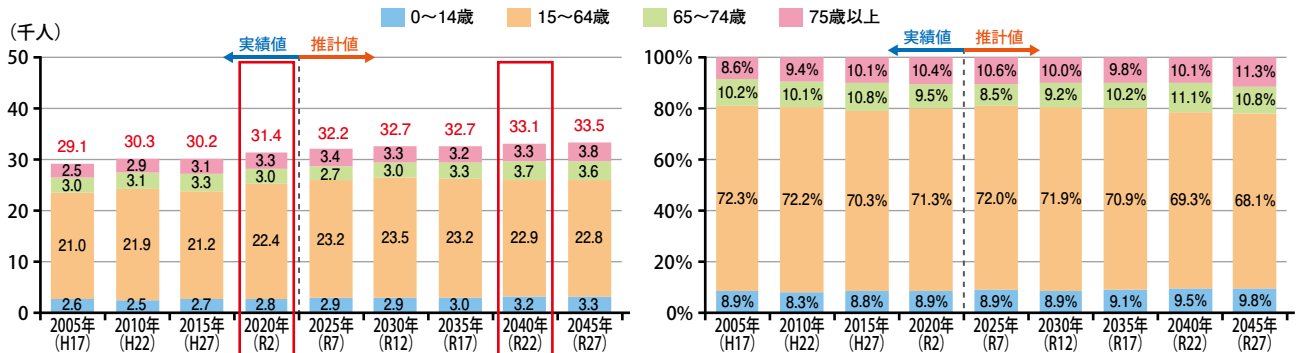
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 31.4 千人から令和 22（2040）年の 33.1 千人まで、一貫して増加する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 2.8 千人から令和 22 年の 3.2 千人まで、一貫して増加する。生産年齢人口は、令和 2 年の 22.4 千人から令和 12（2030）年の 23.5 千人まで増加した後、令和 22 年の 22.9 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 6.2 千人から令和 7（2025）の 6.1 千人まで微減した後、令和 22 年の 7.0 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 19.2 千世帯から令和 22 年の 21.2 千世帯まで、一貫して増加する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 12.4 千世帯から令和 22 年の 14.5 千世帯まで、一貫して増加する見通しとなっている。

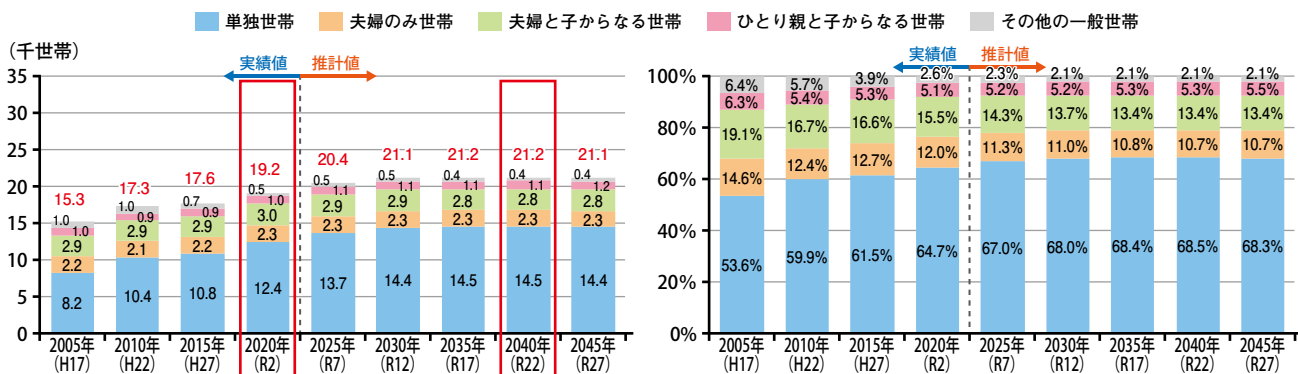
【図表 1-3-24】 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



【図表 1-3-25】 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

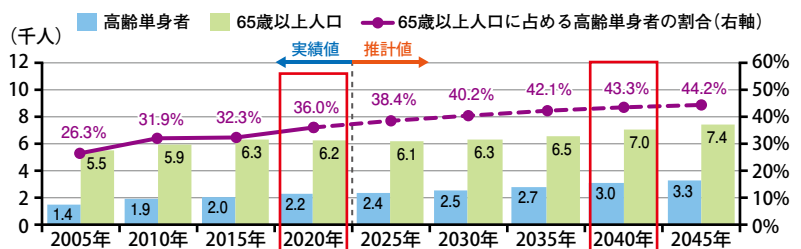
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 36.0% から令和 22 年の 43.3% まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-26】 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

柏木地域

●将来推計人口

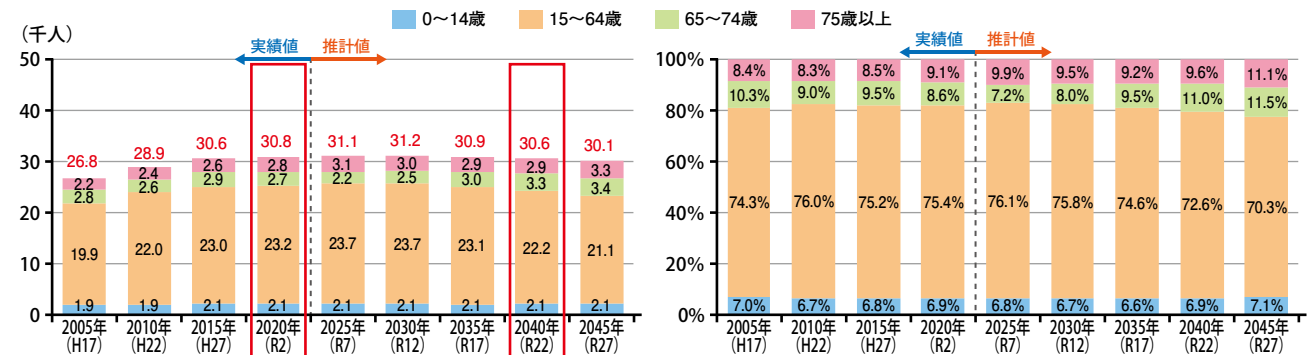
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 30.8 千人から令和 12（2030）年の 31.2 千人まで増加し、その後は令和 22（2040）年の 30.6 千人まで減少する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 2.1 千人から令和 22（2040）年の 2.1 千人へと横ばいとなる。生産年齢人口は、令和 2 年の 23.2 千人から令和 12 年の 23.7 千人まで増加した後、令和 22 年の 22.2 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 5.5 千人から令和 7（2025）の 5.3 千人まで減少した後、令和 22 年の 6.3 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 21.0 千世帯から令和 12 年の 22.9 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 22.5 千世帯まで減少する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 15.3 千世帯から令和 12 年の 17.3 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 17.0 千世帯まで減少する見通しとなっている。

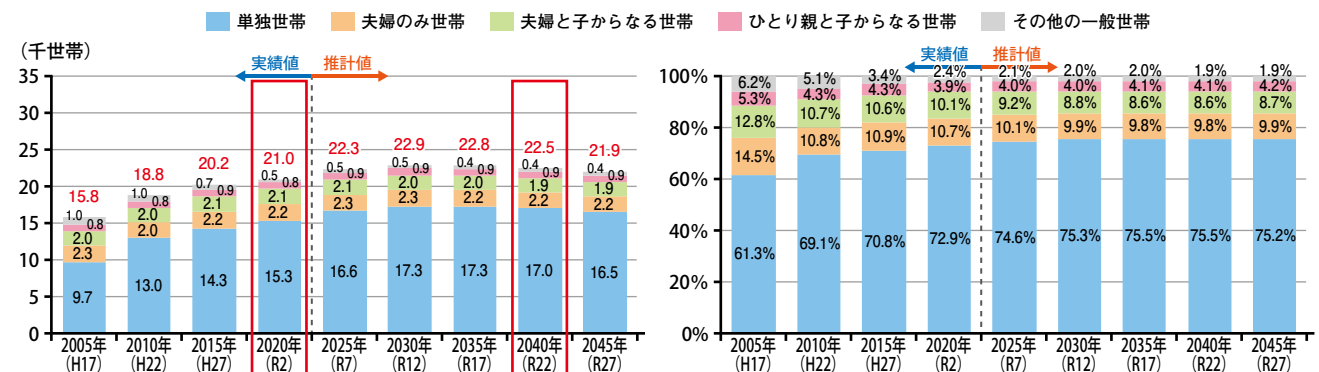
【図表 1-3-27】 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



【図表 1-3-28】 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



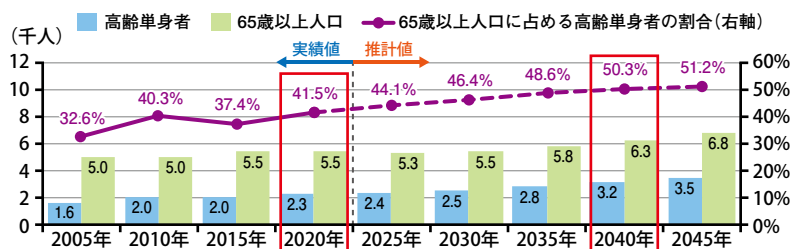
注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）
 注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。
 注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 41.5 % から令和 22 年の 50.3 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

【図表 1-3-29】 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

角 筈・区 役 所 地 域

●将来推計人口

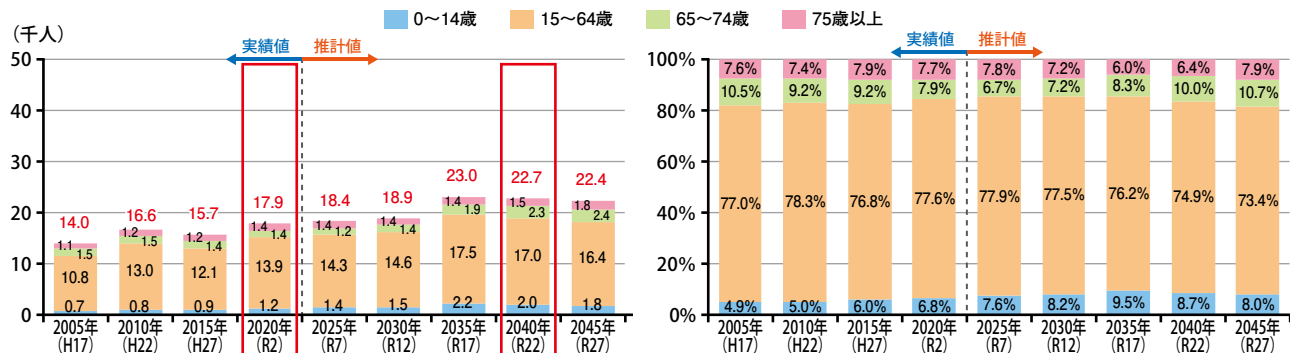
- ▶ 総人口は、令和 2（2020）年の 17.9 千人から令和 17（2035）年の 23.0 千人まで増加し、その後は令和 22（2040）年の 22.7 千人まで減少する。
- ▶ 年少人口は、令和 2 年の 1.2 千人から令和 17 年の 2.2 千人まで増加した後、令和 22 年の 2.0 千人まで減少する。生産年齢人口は、令和 2 年の 13.9 千人から令和 17 年の 17.5 千人まで増加した後、令和 22 年の 17.0 千人まで減少する。高齢者人口は、令和 2 年の 2.8 千人から令和 7(2025) の 2.7 千人まで微減した後、令和 22 年の 3.7 千人まで増加する見通しとなっている。

●世帯推計

- ▶ 一般世帯数は、令和 2 年の 12.5 千世帯から令和 17 年の 16.4 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 16.2 千世帯まで減少する。うち、単独世帯数は、令和 2 年の 9.2 千世帯から令和 17 年の 12.4 千世帯まで増加した後、令和 22 年の 12.3 千世帯まで微減する見通しとなっている。

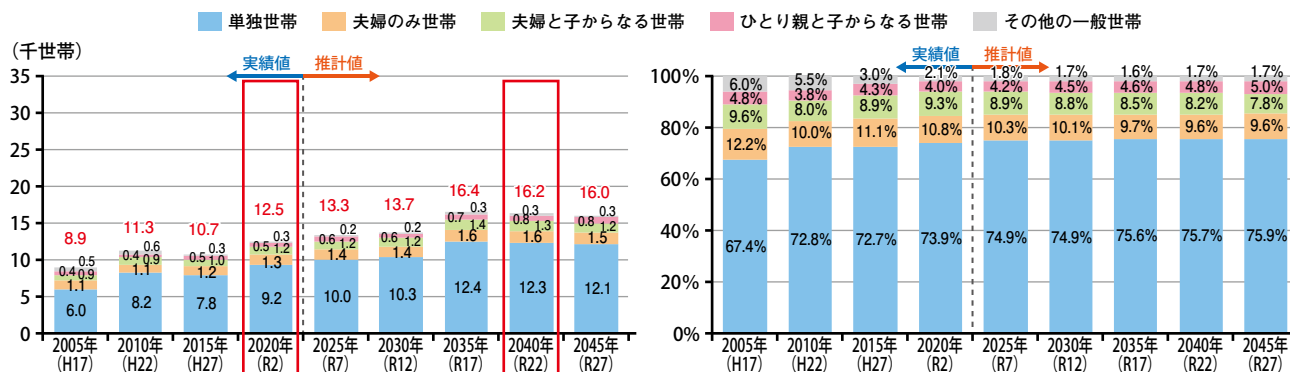
図表 1-3-30 年齢 4 区分別推計人口と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



図表 1-3-31 家族類型別一般世帯数と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）実績値は国勢調査、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の推計（令和 2 年国勢調査基準）

注）実績値は年齢「不詳」を按分して含め、世帯の家族類型「不詳」は除く。

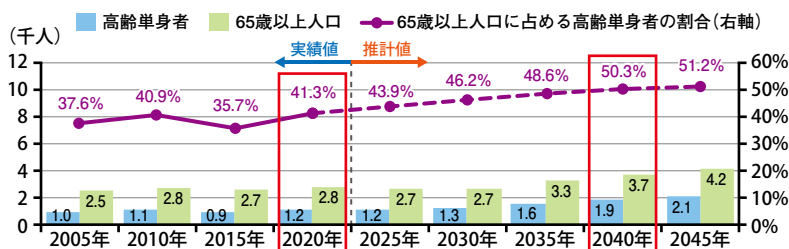
注）図中の数値は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

●高齢単身者

- ▶ 65 歳以上人口に占める高齢単身者の割合は、令和 2 年の 41.3 % から令和 22 年の 50.3 % まで、一貫して上昇する見通しとなっている。

図表 1-3-32 65 歳以上人口に占める高齢単身者と割合の推移（2005 ～ 2045 年_各年 10 月 1 日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）65 歳以上人口の実績値は年齢「不詳」、高齢単身者の実績値は単独世帯主の年齢「不詳」を按分して含めている。

4. 人口動態 18) 19)

人口の増減には、出生・死亡による自然増減と、転入・転出・その他（帰化、職権記載・消除など）による社会増減の2つの側面から成り立っている。本節では、新宿区の中長期的な人口動態「自然増減・社会増減」、「出生率」、「人口移動」を取り上げ、推移と変化を示す。

(1) 自然増減・社会増減

●人口動態の推移_住民基本台帳（日本人）

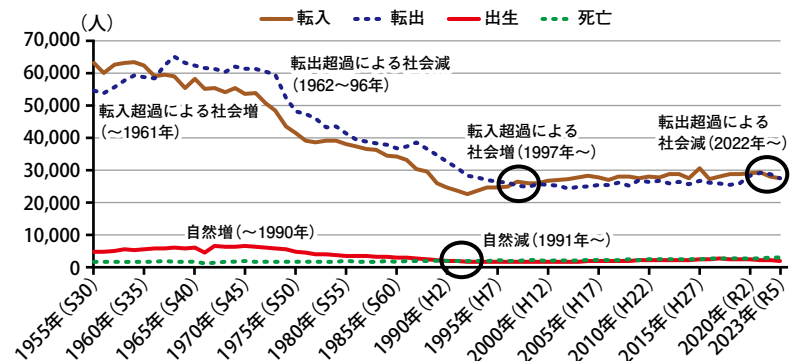
▶ 自然増減は、平成3（1991）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。転出入による社会増減は、平成9（1997）年から転入数が転出数を上回る社会増が続いたが、令和4（2022）年から社会減となっている。

▶ 令和4年までの人口増加（日本人）は、自然減を大きく上回る社会増によるものであることがわかる。

図表 1-4-1 住民基本台帳による人口動態の推移_日本人
(1955年～2023年)

(新宿区『新宿区の統計』を基に作成)

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_102.html]



注) 転入・転出については、職権記載・消除、国外転入・転出などは含まれていない。

●出生数と死亡数（日本人）

▶ 出生数は、平成17（2005）年以降の増加傾向から平成29（2017）年の2,606人を境に、減少傾向となっている。

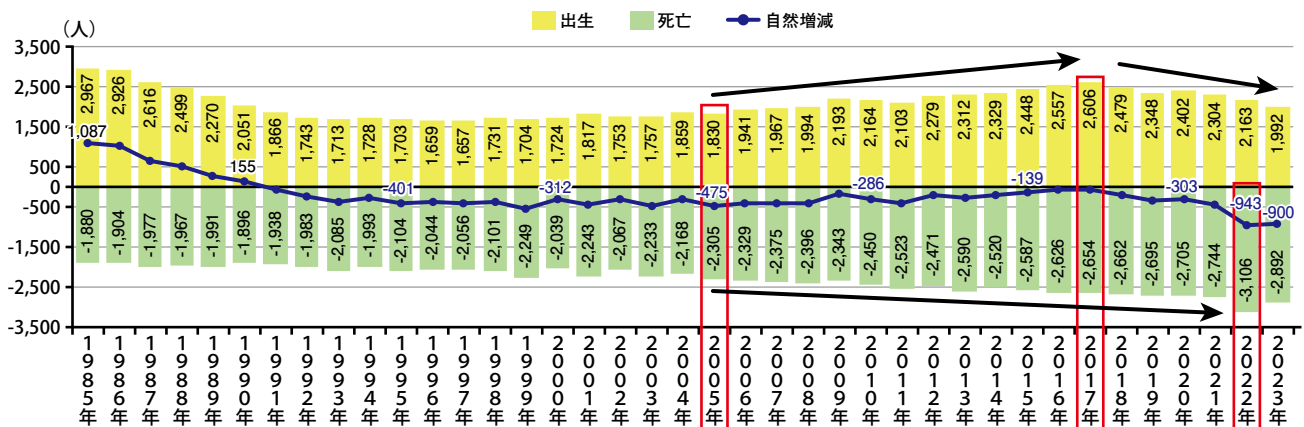
▶ 死亡数は、平成17年以降の増加傾向が続いており、令和4（2022）年には3,106人となり、今後も高齢化の進行に伴い増加傾向が続くことが予想される。

図表 1-4-2 出生数・死亡数と自然増減_日本人 (1985年～2023年)

(厚生労働省、東京都保健医療局『人口動態統計』を基に作成)

[<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>]

[https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/index.html]



18) 人口動態については、以下の3点を主に参照した。

・新宿区『新宿区の統計』

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_102.html] 2024年11月11日閲覧

・厚生労働省『人口動態統計』

[<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>] 2024年11月22日閲覧

・東京都保健医療局『人口動態統計』

[https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/index.html] 2024年11月29日閲覧

19) 人口動態とは、ある一定の期間（通常は1年間）における人口の変動のことをいう。なお、人口の変動の要因には、出生・死亡・婚姻・離婚・移動（移転）などが挙げられる。

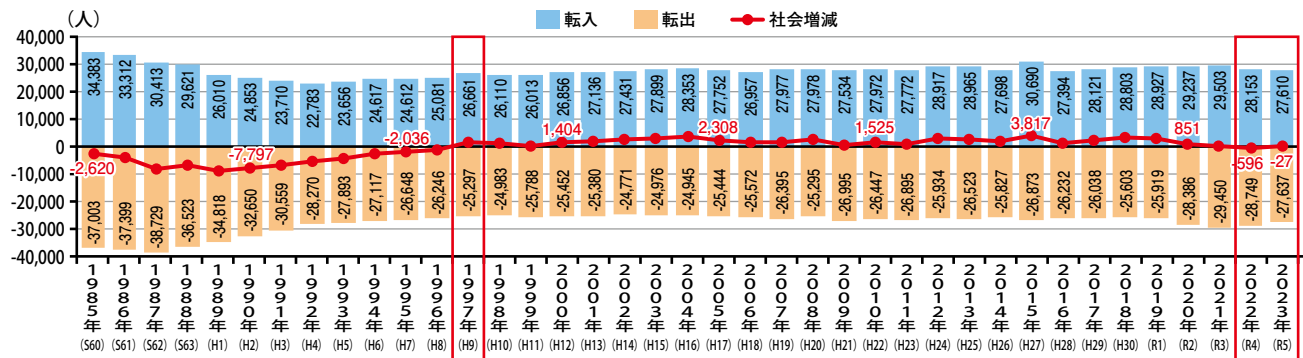
●転入数と転出数（日本人）

▶ 人口が減少から増加に転じた平成 9（1997）年以降、転入数は 2.6 万人から 3.0 万人台で推移し、転出数は 2.4 万人台から 2.9 万人台で、ほぼ横ばいに推移している。

なお、令和 4（2022）年から転出数が転入数を上回り社会減（転出超過）となっている。

【図表 1-4-3】 転入数・転出数と社会増減 _ 日本人（1985 年～ 2023 年）

（新宿区『新宿区の統計』を基に作成）



(2) 出生率

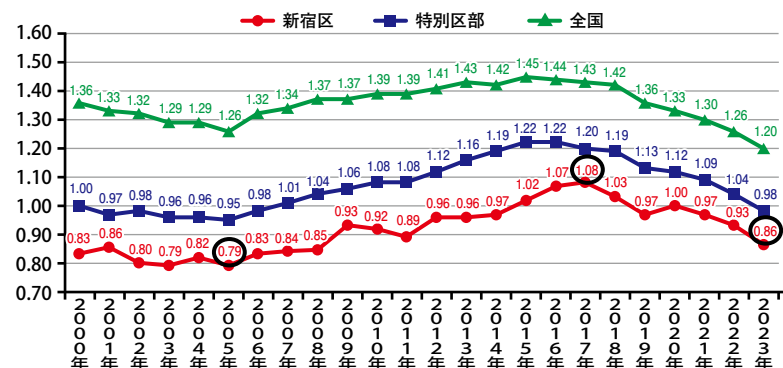
人口動態統計（日本人）から、合計特殊出生率²⁰と母の年齢別出生率の割合における推移や、女性の年齢 5 歳別将来出生率と出生数の見通しについて示す。

●合計特殊出生率の推移（日本人）

▶ 合計特殊出生率は、平成 17（2005）年の 0.79 を底に上昇傾向にあったが、平成 29（2017）年の 1.08 を境に減少傾向となり、令和 5（2023）年は 0.86 となっている。

【図表 1-4-4】 合計特殊出生率の推移 _ 日本人（2000 年～ 2023 年）

（厚生労働省、東京都保健医療局『人口動態統計』を基に作成）

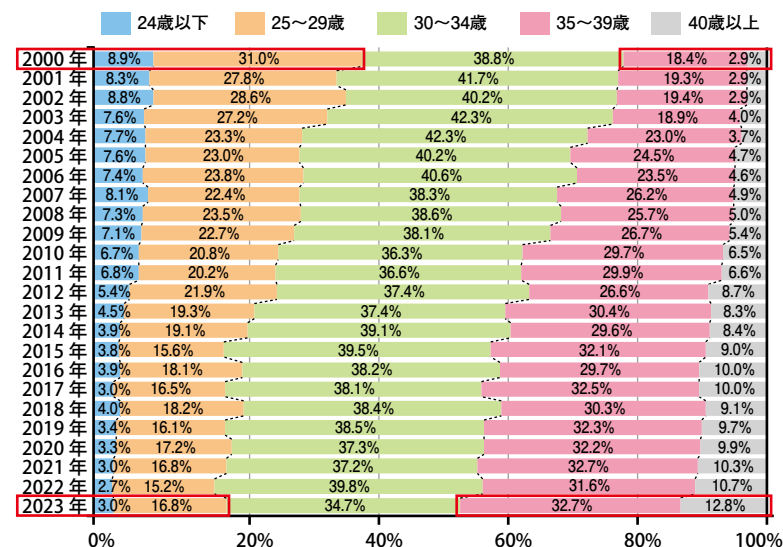


●母の年齢 5 歳別出生数割合の推移（日本人）

▶ 平成 12（2000）年から令和 5（2023）年にかけて 29 歳以下は 39.9% から 19.8% へと大きく低下した。また 30～34 歳は 34～42% 台で推移し、35 歳以上は 21.3% から 45.5% へと大きく上昇しており、晩婚化が進んでいる。

【図表 1-4-5】 母の年齢 5 歳別出生数割合の推移 _ 日本人（2000 年～ 2023 年）

（厚生労働省、東京都保健医療局『人口動態統計』を基に作成）



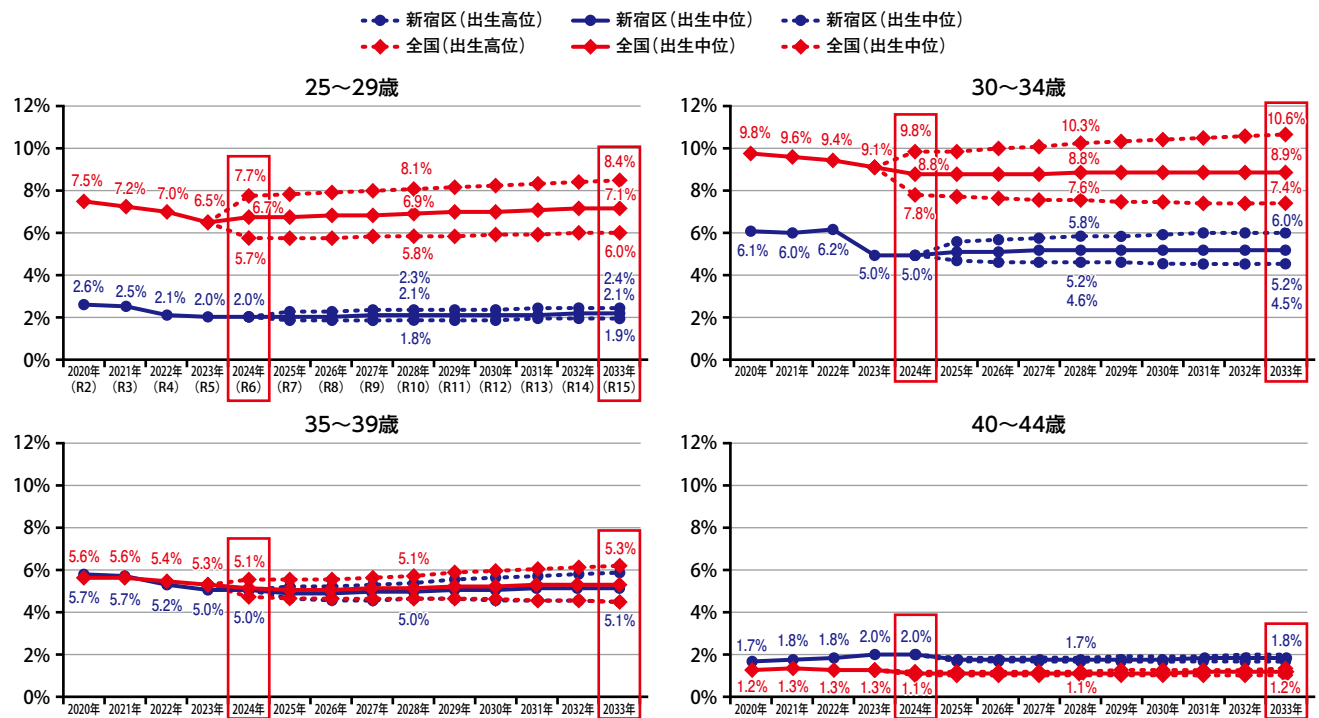
²⁰ 合計特殊出生率とは、1 人の女性が一生の間に産む子どもの数のことで、実際はその年の 15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもののことをいう。

●女性の年齢5歳別将来出生率の見通し【3つのシナリオ（高位・中位・低位）】

▶ 25～29歳、30～34歳では、新宿区の出生率（出生中位）は全国よりそれぞれ約5ポイント、約4ポイント低くなっており、35～39歳ではほぼ同じ率になっている。一方、40～44歳では新宿区が全国を上回っていることから、新宿区は晩産化が進んでいることがわかる。

【図表 1-4-6】 女性の年齢5歳別将来出生率の推移（2020年～2033年）

（厚生労働省『人口動態統計』，新宿区『住民基本台帳』を基に作成）



注）年齢5歳別出生率の将来仮定値は、不確定要素が大きいため、3つの仮定（高位、中位、低位）を設けている。

注）15～19歳（0.1%）、20～24歳（0.6%）、45～49歳（0.1%）の出生率は、極めて低い値で推移しているため、ここでは省略している。

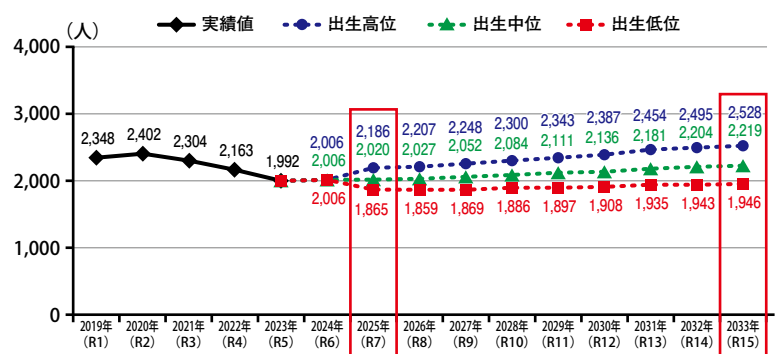
注）令和6（2024）年の新宿区の女性年齢5歳別出生率は、令和5（2023）年と同率に設定している。

●出生数の見通し【試算による参考値】

▶ 出生3シナリオの設定による今後の出生数の試算結果としては、出生高位・中位シナリオは緩やかに増加が続き、出生低位シナリオでは横ばいが続いた後、緩やかに増加するという結果となっている。

【図表 1-4-7】 出生数の推移（2019年～2033年）【参考値】

（新宿区『住民基本台帳』を基に作成）



注）実績値は人口動態統計、推計値は新宿区新宿自治創造研究所の試算（参考値）

注）年齢5歳別出生率の将来仮定値については、不確定要素が大きいため、図表1-4-6のとおり出生3シナリオ（高位、中位、低位）により、将来の出生数について一定幅の見通しを与えている。

注）出生率の分子は日本人女性の出生のみ（外国人女性の生んだ日本国籍児を除く）、分母は日本人・外国人の女性人口としており、人口動態調査（統計）と同定義に基づく出生率とは異なる。

注）出生数の試算にあたり、女性の年齢5歳別出生率を基に算出している。新宿区と全国の15～49歳女性の年齢5歳別出生率の乖離が将来も継続すると仮定し、国立社会保障・人口問題研究所が公表している全国の年齢別将来出生率²¹⁾を基に、新宿区の年齢別将来出生率を設定（令和6（2024）年の新宿区の女性年齢5歳別出生率は、令和5（2023）年と同率に設定）し、これに15～49歳女性の5歳別将来人口に乗じて、出生数（日本人）を算出している。

そのため、将来の出生数は全国の年齢別将来出生率による影響を受け、増加傾向となっていることに留意する。

21) 「全国の年齢別将来出生率」（仮定値）については、以下を参照のこと。

・国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表_仮定値表_表12 女性の年齢各歳別出生率及び合計特殊出生率（日本人女性の出生に限定した率）』

[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/db_zenkoku2023/db_zenkoku2023syosaikekka.html] 2024年12月3日閲覧

(3) 人口移動²²⁾²³⁾

住民基本台帳に基づく人口動態から人口移動数の推移や住民基本台帳人口報告²⁴⁾から移動人口の転入元・転出先・転出入超過、国勢調査集計結果から居住期間などについて、近年の推移を示す。

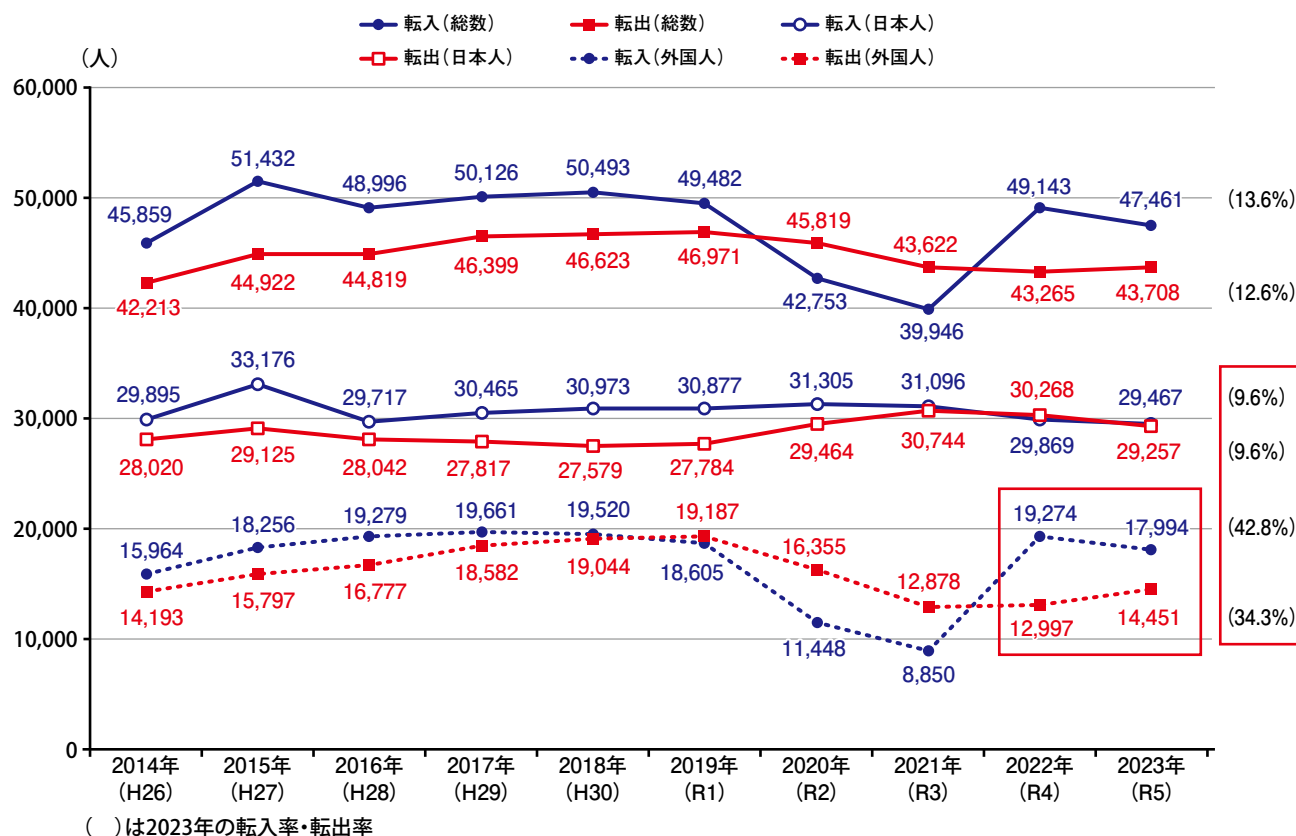
●人口移動数

- ▶ 日本人は転入・転出（平成 27（2015）年の転入数を除く）とも、ほぼ横ばいで推移している。外国人では令和 2（2020）～令和 3（2021）年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による行動制限の影響を受けたとみられ、転入数が大きく減少したが、近年は回復傾向にある。
- ▶ 令和 5（2023）年の移動率²⁵⁾において、日本人は人口の転入・転出ともに 9.6%となっているが、外国人は人口の 42.8%が転入、34.3%が転出をしており、活発な移動状況となっている。

図表 1-4-8 日本人・外国人別人口移動数の推移（2014 年～2023 年）

（総務省統計局『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』を基に作成）

[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200241&tstat=000001039591&tclass=000001039601>]



注)「転入」には国外転入、帰化、職権記載等が含まれている（出生数は除く）。

「転出」には国外転出、職権削除等が含まれている（死亡数は除く）。

22) 人口移動については、以下の 2 点を主に参照した。

・ 総務省統計局『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』

[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200241&tstat=000001039591&tclass=000001039601>]

2024 年 12 月 2 日閲覧

・ 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』

[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200523&tstat=000000070001>] 2024 年 12 月 2 日閲覧

23) 移動人口については国勢調査の集計結果も公表されているが、移動状況等「不詳」が令和 2（2020）年で全体の 41.8%、平成 27（2015）年で全体の 41.0%を占め、分析が難しいことから使用していない。

24) 住民基本台帳人口移動報告における移動者数は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したものであり、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていないことに注意する。

そのため、図表 1-4-1「住民基本台帳による人口動態の推移_日本人」(p.27)とは集計方法の違いにより数値が異なっている。

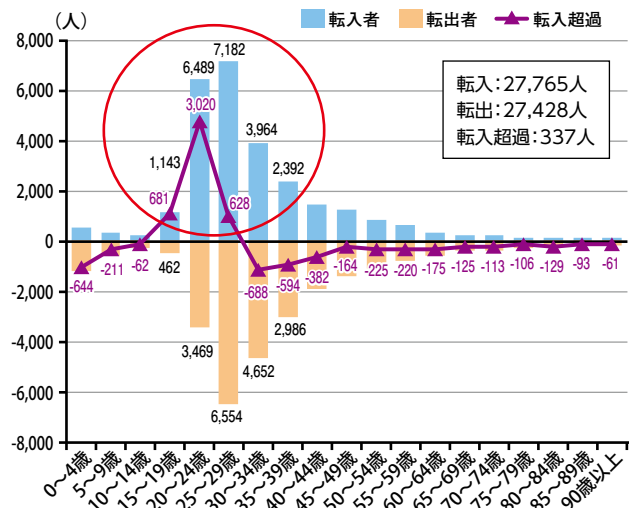
25) 移動率（転入率・転出率）の分母は期央人口であり、期首人口（当年 1 月 1 日人口）と期末人口（翌年 1 月 1 日人口）の平均値として算出している。

●年齢 5 歳別転入・転出・転入超過人口

- ▶ 日本人は転入・転出とも 25 ～ 29 歳を中心に、20 代、30 代で多く、また転入超過は 20 ～ 24 歳を中心に 15 ～ 29 歳で多くなっている。
- ▶ 外国人は転入・転出とも 20 ～ 24 歳を中心に、20 代、30 代前半で多く、また転出超過は 20 ～ 24 歳を中心に 15 ～ 34 歳で多くなっている。

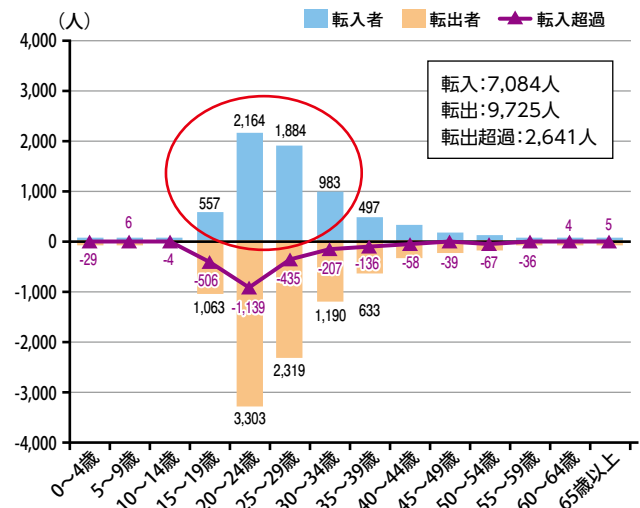
図表 1-4-9 年齢 5 歳別転入・転出・転入超過人口
— 日本人 (2023 年)

(総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』を基に作成)
[<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200523&tstat=000000070001>]



図表 1-4-10 年齢 5 歳別転入・転出・転入超過人口
— 外国人 (2023 年)

(同左)



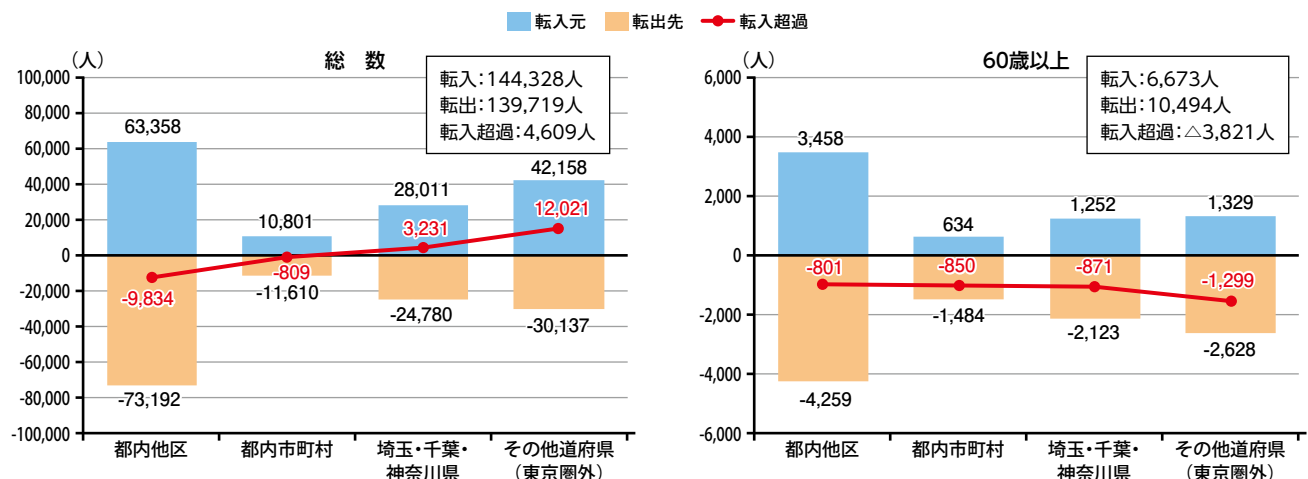
注) 住民基本台帳人口移動報告では、新宿区の外国人人口は転出超過となっているが、住民基本台帳上の外国人人口 (1 月 1 日現在) は、令和 5 (2023) 年が 40,279 人、令和 6 (2024) 年が 43,897 人、令和 7 (2025) 年が 48,097 人と増加傾向にある (図表 1-1-8, p.8)。

●移動人口の転入元・転出先地域

- ▶ 総数では転入元・転出先とも都内他区が最も多いものの、転出超過になっている。一方、埼玉・千葉・神奈川県や、その他道府県 (東京圏外) では転入超過となっており、新宿区の人口増加は他県からの転入超過によって成り立っている。
- ▶ 60 歳以上に限ると、その他道府県 (東京圏外) を含めたすべての地域に対して転出超過になっている。

図表 1-4-11 移動人口の転入元・転出先・転入超過地域 — 日本人 (2019 年～ 2023 年の合計)

(総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』を基に作成)



注) 令和元 (2019) 年～令和 5 (2023) 年の 60 歳以上の転入元・転出先地域については、年齢 10 歳別移動人口に外国人が含まれた公表数値となっているため、日本人・外国人の合計となる。

●移動人口の転入元・転出先と転入超過・転出超過の多い市区町村

- ▶ 令和 5（2023）年における新宿区への転入元、新宿区からの転出先ともに中野区（転入元 1,403 人、転出先 1,694 人）が最も多く、豊島区、渋谷区、文京区、港区などの近接区と、世田谷区、杉並区、練馬区などの新宿区より西側の区で多く、横浜市や川崎市などの近隣県の政令指定都市でも多くなっている。また、転入元も転出先も同様の傾向がみられ、平成 25（2013）年から令和 5 年の間で、傾向は変化していない。
- ▶ 転入超過は、横浜市や千葉市の近隣県の政令指定都市、仙台市や名古屋市などの東京圏外の政令指定都市で多くなっている。また、転出超過は都内 22 区が多く、平成 25 年から令和 5 年の間で、傾向は変化していない。

図表 1-4-12 移動人口の転入元・転出先と転入超過・転出超過の多い市区町村 _ 日本人 (2013 年・2023 年)

(総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』を基に作成)

＜令和 5 (2023) 年＞

(転入元)		(人)	(転出先)		(人)	(転入超過)		(人)	(転出超過)		(人)
1	○ 中野区	1,403	1	○ 中野区	1,694	1	● 横浜市	159	1	○ 練馬区	315
2	○ 世田谷区	959	2	○ 練馬区	1,175	2	▲ 仙台市	97	2	○ 中野区	291
3	○ 杉並区	908	3	○ 杉並区	1,074	3	▲ 名古屋市	93	3	○ 墨田区	190
4	○ 豊島区	902	4	○ 世田谷区	1,066	4	▲ 札幌市	84	4	○ 板橋区	174
5	● 横浜市	898	5	○ 渋谷区	1,054	5	● 千葉市	80	5	○ 杉並区	166
6	○ 渋谷区	895	6	○ 豊島区	985	6	▲ 福岡市	66	6	○ 港区	162
7	○ 練馬区	860	7	○ 港区	804	7	● 所沢市	64	7	○ 渋谷区	159
8	○ 文京区	673	8	○ 文京区	777	8	△ 府中市	59	8	○ 台東区	146
9	○ 港区	642	9	● 横浜市	739	9	▲ 京都市	58	9	○ 江東区	126
10	● 川崎市	602	10	○ 板橋区	702	10	△ 八王子市	51	10	○ 品川区	114
11	○ 板橋区	528	11	● 川崎市	620						
12	○ 江東区	492	12	○ 江東区	618						
13	▲ 大阪市	432	13	○ 品川区	524						
14	○ 品川区	410	14	○ 北区	452						
15	○ 千代田区	408	15	○ 中央区	448						
16	● さいたま市	396	16	○ 台東区	446						
17	▲ 名古屋市	388	17	○ 目黒区	426						
18	○ 大田区	379	18	○ 大田区	423						
19	○ 目黒区	374	19	○ 墨田区	408						
20	○ 北区	356	20	● さいたま市	404						

○ 都内 22 区、△ 都内市町村、● 埼玉県・千葉県・神奈川県、▲ 他道府県

＜平成 25 (2013) 年＞

(転入元)		(人)	(転出先)		(人)	(転入超過)		(人)	(転出超過)		(人)
1	○ 中野区	1,609	1	○ 中野区	1,795	1	● 横浜市	163	1	○ 中野区	186
2	○ 杉並区	1,148	2	○ 豊島区	1,168	2	△ 府中市	130	2	○ 港区	186
3	○ 豊島区	1,132	3	○ 杉並区	1,074	3	● 川崎市	116	3	○ 板橋区	186
4	○ 世田谷区	1,048	4	○ 渋谷区	1,044	4	○ 杉並区	74	4	○ 千代田区	159
5	○ 渋谷区	939	5	○ 練馬区	1,001	5	○ 世田谷区	70	5	○ 目黒区	126
6	○ 練馬区	918	6	○ 世田谷区	978	6	● 横須賀市	68	6	○ 渋谷区	105
7	● 横浜市	915	7	○ 港区	796	7	△ 八王子市	67	7	○ 練馬区	83
8	○ 文京区	687	8	○ 文京区	759	8	● 市川市	65	8	○ 文京区	72
9	○ 港区	610	9	● 横浜市	752	9	▲ 札幌市	64	9	○ 品川区	59
10	● 川崎市	603	10	○ 板橋区	701	10	△ 立川市	64	10	○ 台東区	58
11	○ 板橋区	515	11	○ 江東区	532						
12	○ 江東区	488	12	○ 目黒区	492						
13	● さいたま市	438	13	● 川崎市	487						
14	○ 江戸川区	397	14	○ 品川区	451						
15	○ 品川区	392	15	○ 千代田区	445						
16	○ 北区	390	16	○ 北区	404						
17	○ 大田区	387	17	○ 中央区	386						
18	○ 目黒区	366	18	● さいたま市	383						
19	▲ 大阪市	366	19	○ 大田区	375						
20	○ 中央区	330	20	○ 江戸川区	349						

○ 都内 22 区、△ 都内市町村、● 埼玉県・千葉県・神奈川県、▲ 他道府県

●男女・年齢 10 歳別移動人口の転入元・転出先の多い市区町村

- ▶ 令和 5（2023）年における新宿区への転入元、新宿区からの転出先ともに、男性は中野区（10～19 歳の豊島区を除く）が最も多く、女性も中野区（10～19 歳と 50～59 歳の豊島区を除く）が多くなっている。なお、平成 25（2013）年から令和 5 年の間で、傾向は変化していない。
- ▶ 男女ともに、20～29 歳では横浜市から新宿区への転入が多くなっている。

【図表 1-4-13】男女・年齢 10 歳別移動人口の転入元・転出先の多い市区町村_日本人（2013 年・2023 年）

（総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』を基に作成）

【男性】

≪令和5(2023)年≫

(転入元)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 中野区	37	1 1 豊島区 84	1 1 中野区 470	1 1 中野区 288	1 1 中野区 120	1 1 中野区 60	1 1 中野区 37
2	○ 千代田区	28	2 2 中野区 79	2 2 豊島区 412	2 2 豊島区 203	2 2 豊島区 102	2 2 豊島区 49	2 2 豊島区 31
3	○ 文京区	28	3 3 板橋区 33	3 3 横浜市 322	3 3 渋谷区 189	3 3 渋谷区 81	3 3 渋谷区 38	3 3 渋谷区 28
4	○ 港区	24	4 4 文京区 23	4 4 練馬区 275	4 4 杉並区 162	4 4 港区 78	4 4 港区 31	4 4 練馬区 26
5	○ 世田谷区	23	5 5 練馬区 23	5 5 杉並区 268	5 5 世田谷区 154	5 5 世田谷区 71	5 5 世田谷区 29	5 5 杉並区 26

(転出先)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 中野区	69	1 1 豊島区 120	1 1 中野区 574	1 1 中野区 429	1 1 中野区 173	1 1 中野区 68	1 1 中野区 49
2	○ 練馬区	65	2 2 中野区 112	2 2 豊島区 564	2 2 豊島区 251	2 2 渋谷区 104	2 2 渋谷区 52	2 2 練馬区 46
3	○ 杉並区	44	3 3 板橋区 49	3 3 杉並区 346	3 3 渋谷区 102	3 3 豊島区 102	3 3 豊島区 47	3 3 杉並区 31
4	○ 文京区	39	4 4 杉並区 46	4 4 練馬区 307	4 4 練馬区 201	4 4 練馬区 84	4 4 港区 39	4 4 豊島区 30
5	○ 港区	33	5 5 練馬区 44	5 5 板橋区 276	5 5 杉並区 200	5 5 文京区 77	5 5 練馬区 37	5 5 板橋区 25

≪平成25(2013)年≫

(転入元)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 中野区	54	1 1 豊島区 24	1 1 中野区 574	1 1 中野区 316	1 1 中野区 130	1 1 中野区 53	1 1 中野区 41
2	○ 豊島区	29	2 2 豊島区 21	2 2 横浜市 214	2 2 豊島区 227	2 2 渋谷区 95	2 2 杉並区 36	2 2 豊島区 39
3	○ 文京区	25	3 3 横浜市 17	3 3 杉並区 208	3 3 杉並区 208	3 3 豊島区 85	3 3 豊島区 35	3 3 渋谷区 35
4	○ 杉並区	20	4 4 世田谷区 16	4 4 世田谷区 189	4 4 渋谷区 191	4 4 世田谷区 84	4 4 渋谷区 34	4 4 杉並区 30
5	○ 練馬区	19	5 5 千代田区 13	5 5 練馬区 177	5 5 世田谷区 176	5 5 杉並区 69	5 5 世田谷区 32	5 5 世田谷区 29

(転出先)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 文京区	41	1 1 豊島区 35	1 1 中野区 321	1 1 中野区 326	1 1 中野区 120	1 1 中野区 79	1 1 中野区 59
2	○ 世田谷区	41	2 2 世田谷区 25	2 2 豊島区 212	2 2 渋谷区 220	2 2 渋谷区 84	2 2 豊島区 46	2 2 練馬区 42
3	○ 豊島区	37	3 3 練馬区 22	3 3 杉並区 177	3 3 杉並区 208	3 3 杉並区 84	3 3 練馬区 34	3 3 世田谷区 37
4	○ 杉並区	34	4 4 杉並区 21	4 4 練馬区 170	4 4 豊島区 190	4 4 豊島区 80	4 4 杉並区 29	4 4 板橋区 31
5	○ 港区	33	5 5 世田谷区 16	5 5 世田谷区 168	5 5 世田谷区 166	5 5 世田谷区 71	5 5 渋谷区 28	5 5 横浜市 30

○ 都内 22 区、△ 都内市町村、● 埼玉県・千葉県・神奈川県、▲ 他道府県

【女性】

≪令和5(2023)年≫

(転入元)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 中野区	30	1 1 豊島区 56	1 1 中野区 419	1 1 中野区 216	1 1 中野区 87	1 1 豊島区 51	1 1 中野区 49
2	○ 港区	29	2 2 中野区 45	2 2 豊島区 396	2 2 豊島区 176	2 2 渋谷区 68	2 2 中野区 41	2 2 文京区 37
3	○ 練馬区	29	3 3 江戸川区 28	3 3 横浜市 289	3 3 世田谷区 145	3 3 豊島区 64	3 3 渋谷区 39	3 3 渋谷区 28
4	○ 豊島区	23	4 4 杉並区 26	4 4 杉並区 277	4 4 練馬区 138	4 4 港区 62	4 4 杉並区 28	4 4 世田谷区 28
5	○ 渋谷区	16	5 5 練馬区 25	5 5 練馬区 275	5 5 文京区 130	5 5 世田谷区 60	5 5 港区 27	5 5 杉並区 25

(転出先)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 練馬区	55	1 1 豊島区 105	1 1 中野区 488	1 1 中野区 267	1 1 中野区 94	1 1 豊島区 47	1 1 中野区 61
2	○ 世田谷区	48	2 2 中野区 70	2 2 豊島区 457	2 2 練馬区 179	2 2 渋谷区 75	2 2 渋谷区 41	2 2 杉並区 46
3	○ 杉並区	41	3 3 練馬区 53	3 3 杉並区 357	3 3 世田谷区 177	3 3 練馬区 72	3 3 中野区 40	3 3 練馬区 39
4	○ 中野区	40	4 4 杉並区 45	4 4 練馬区 278	4 4 豊島区 176	4 4 豊島区 70	4 4 練馬区 33	4 4 世田谷区 36
5	○ 港区	39	5 5 板橋区 36	5 5 世田谷区 260	5 5 渋谷区 176	5 5 世田谷区 67	5 5 世田谷区 33	5 5 渋谷区 29

≪平成25(2013)年≫

(転入元)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 豊島区	35	1 1 中野区 22	1 1 中野区 309	1 1 中野区 218	1 1 中野区 96	1 1 豊島区 35	1 1 豊島区 44
2	○ 中野区	31	2 2 中野区 21	2 2 杉並区 219	2 2 杉並区 188	2 2 世田谷区 66	2 2 杉並区 31	2 2 中野区 43
3	● 横浜市	27	3 3 世田谷区 20	3 3 練馬区 202	3 3 世田谷区 154	3 3 豊島区 60	3 3 世田谷区 28	3 3 杉並区 35
4	○ 世田谷区	26	4 4 練馬区 20	4 4 世田谷区 196	4 4 豊島区 153	4 4 渋谷区 58	4 4 練馬区 26	4 4 練馬区 25
5	○ 杉並区	24	5 5 杉並区 13	5 5 横浜市 191	5 5 渋谷区 151	5 5 杉並区 57	5 5 渋谷区 25	5 5 渋谷区 24

(転出先)		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
		総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
1	○ 中野区	44	1 1 中野区 33	1 1 中野区 307	1 1 中野区 244	1 1 中野区 82	1 1 中野区 54	1 1 中野区 69
2	○ 杉並区	40	2 2 渋谷区 24	2 2 練馬区 197	2 2 世田谷区 174	2 2 豊島区 76	2 2 豊島区 39	2 2 練馬区 40
3	○ 港区	34	3 3 豊島区 20	3 3 豊島区 189	3 3 杉並区 171	3 3 渋谷区 70	3 3 練馬区 28	3 3 板橋区 37
4	○ 豊島区	29	4 4 練馬区 20	4 4 杉並区 188	4 4 豊島区 160	4 4 港区 52	4 4 杉並区 24	4 4 豊島区 31
5	○ 文京区	27	5 5 世田谷区 19	5 5 渋谷区 179	5 5 渋谷区 152	5 5 練馬区 48	5 5 渋谷区 20	5 5 世田谷区 26

○ 都内 22 区、△ 都内市町村、● 埼玉県・千葉県・神奈川県、▲ 他道府県

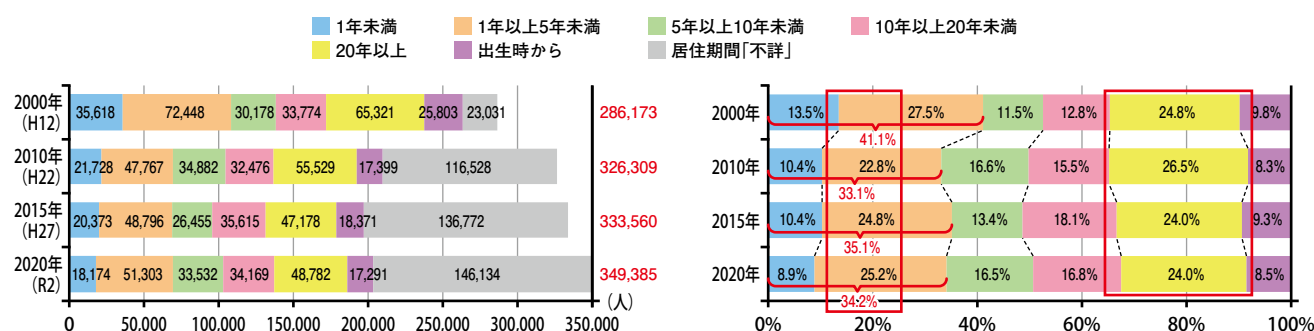
注) 平成 25（2013）年は日本人結果、令和 5（2023）年は日本人・外国人結果となる。

●居住期間

- ▶ 総人口のうち、居住期間が「1年未満」と「1年以上5年未満」の合計の＜5年未満＞の割合は、平成22（2010）年の33.1%から令和2（2020）年の34.2%となり、この10年間（2010→2020）でやや上昇しており、全体の1/3以上を占めている。一方、「20年以上」の割合は、平成22（2010）年の26.5%から令和2年の24.0%と低下している。
- ▶ 居住期間割合を年齢区分別（令和2年）でみると、居住期間は年齢とともに長くなり、若年層（15～39歳）では＜5年未満＞が61.8%となっているのに対して、高齢者層（65歳以上）では「20年以上」と「出生時から」の合計が63.8%となっている。

図表 1-4-14 居住期間別人口と割合の推移（2000年～2020年）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）平成12（2000）年の総数（左図赤字）は、日本人・外国人の別「不詳」の553人が含まれていない。（総人口286,726人）

注）平成17（2005）年国勢調査には、居住期間に関する調査項目はない。

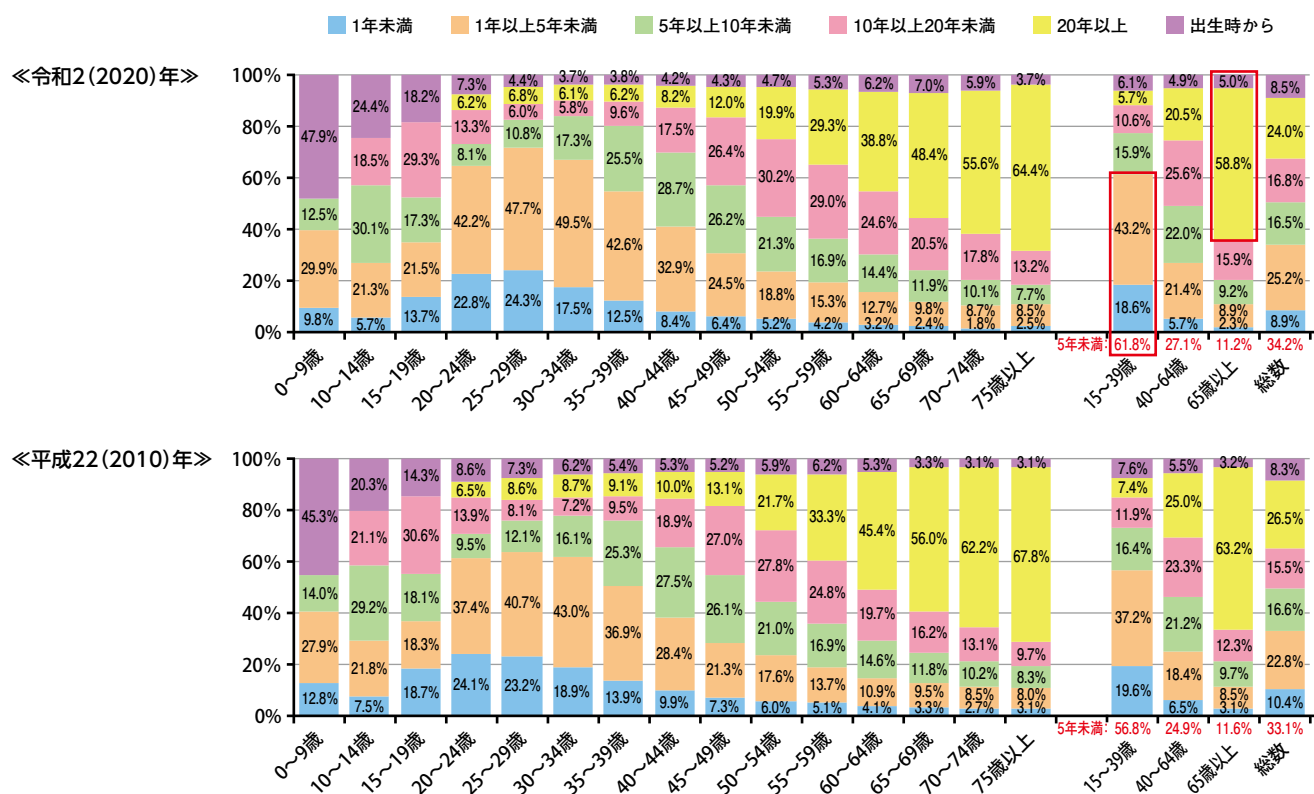
注）平成22（2010）年～令和2（2020）年において、居住期間「不詳」が多いことに留意する。（平成22年：35.7%、平成27年：41.0%、令和2年：41.8%）

注）割合は分母の総数から居住期間「不詳」を除いて算出している。

注）図中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が小計の計と必ずしも一致しない。

図表 1-4-15 年齢区分別居住期間割合の推移（2010年・2020年）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



●定住率

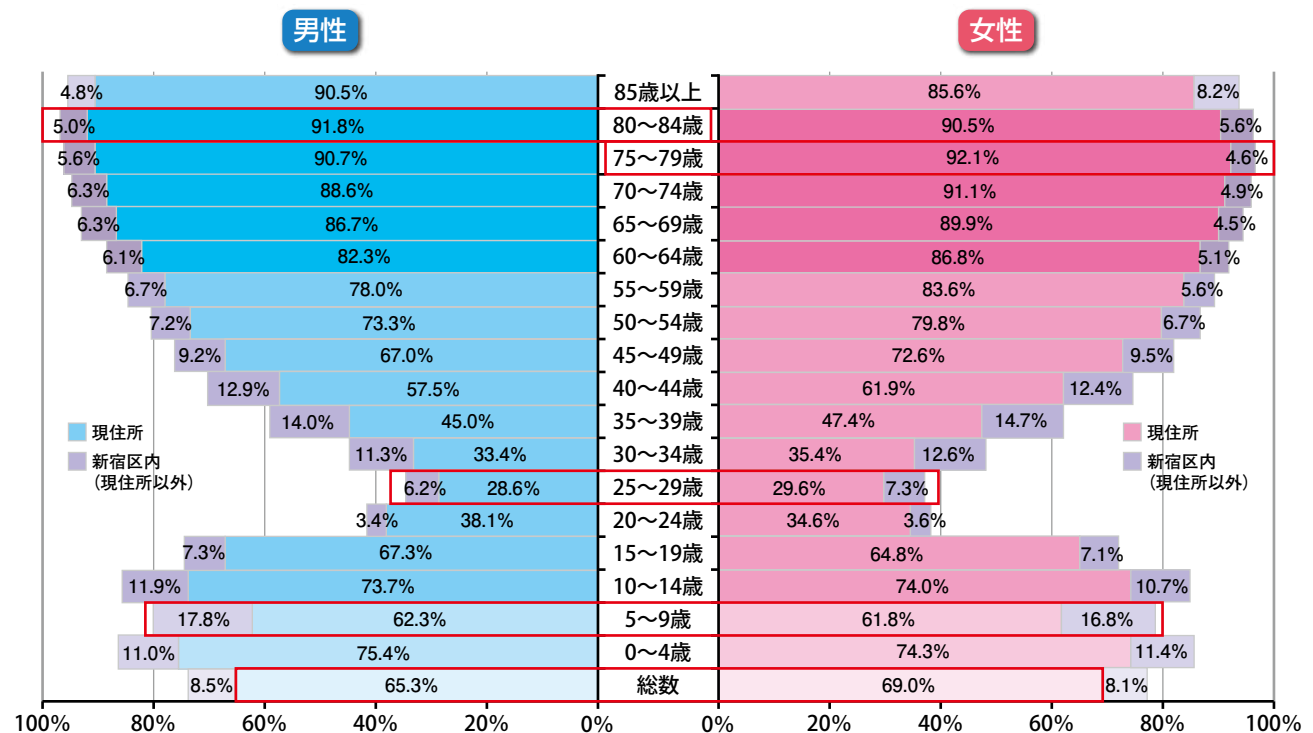
▶ 新宿区の令和2（2020）年における定住率は、男性 65.3%、女性 69.0%となっている。年齢別では、25～29歳の男女の定住率（男性：34.8%、女性：36.9%）が最も低く、男性は80～84歳（96.8%）、女性は75～79歳（96.7%）において最も定住率が高くなっている。

なお、現住所以外で区内に定住している比率としては、5～9歳（男性：17.8%、女性：16.8%）が高く、小学校入学前に区内転居していると推測される。

▶ 他区と比較すると、新宿区の定住率は43.1%であり、千代田区、港区に次いで、3番目に低くなっている。

【図表 1-4-16】 定住率の状況 _ 新宿区（2020年10月1日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



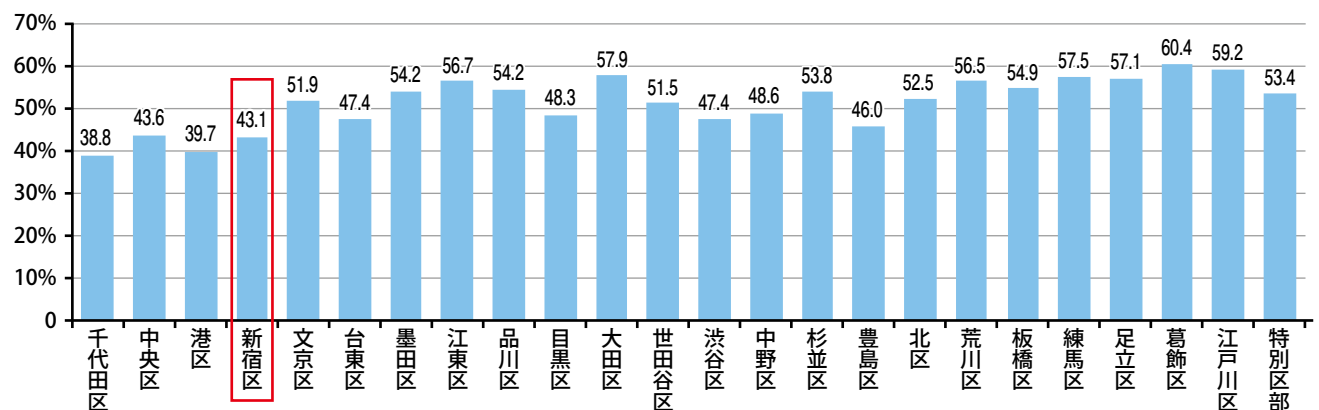
注）定住率は、5年間現住所または区内に居住している区民の割合である。

注）0～4歳は、出生後にふだん住んでいた場所による。

注）5年前の常住市区町村「不詳」が男性 54 人、女性 72 人と移動状況「不詳」が男性 78,682 人、女性 67,336 人いる。

【図表 1-4-17】 定住率の状況 _ 特別区との比較（2020年10月1日現在）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）



注）定住率は、年齢5歳以上で、5年間現住所に居住している区民の割合である。

注）割合は分母の総数に5年前の常住市区町村「不詳」と移動状況「不詳」を含めて算出している。

5. まとめ

国勢調査人口や住民基本台帳人口、新宿自治創造研究所が推計した新宿区地域別将来推計人口・世帯推計などを基に、新宿区全体と地域別の特徴や変化を図表で示すとともに、自然増減・社会増減や人口移動などの推移と変化を取り上げてきた。最後に、そのポイントを以下のとおり、まとめる。

1-1. 人口(国勢調査人口)

- ・総人口は、令和 22 (2040) 年に 364,995 人でピークを迎え、その後、横ばいが続き、減少に転じる。
- ・年少人口 (0 ~ 14 歳) は、令和 2 (2020) 年の 29,208 人から令和 22 年の 30,515 人へとやや増加する。生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) は、令和 2 年の 252,305 人から令和 22 年の 256,096 人へとやや増加する。高齢者人口 (65 歳以上) は、令和 2 年の 67,872 人から令和 22 年の 78,384 人へと増加する。
- ・新宿区の男女・5 歳階級別人口 (人口ピラミッド) は、男女ともに 19 歳までが非常に少なく、20 歳代で極めて多くなっているのが特徴的であり、その形態はツリー型になっている。
- ・日本人人口は、昭和 35 (1960) 年の 413,690 人をピークに、平成 7 (1995) 年の 262,985 人まで減少し、その後は増加傾向で、令和 2 (2020) 年は 298,415 人となっている。また、外国人人口は、昭和 60 (1985) 年の 7,195 人から増加し、令和 2 年は 27,216 人となる (1985 → 2020 年で増加率 278.3%)。
- ・昼間人口は、令和 7 (2025) 年の 805,048 人から減少していくが、今後も流入超過が続く見通しとなる。

1-2. 人口(住民基本台帳人口)

※基準日：1 月 1 日現在

- ・平成 2 (1990) 年以降の外国人人口を含む住民基本台帳人口の推移をみると、総人口は平成 9 (1997) 年の 281,238 人を底に増加し、令和 7 (2025) 年には 352,717 人となっている。
- ・日本人人口は、令和 3 (2021) 年の 307,404 人をピークに増加傾向であったが、近年は減少傾向となる。一方、外国人人口は、平成 2 年から増加傾向で、令和 7 年には 48,097 人と過去最高となる。

※基準日：10 月 1 日現在

- ・日本人人口における生産年齢人口は、この 10 年間 (2014 → 24 年) で 11,345 人増加している。男性が 29 歳、女性が 27 歳をピークに 30 歳前後の若年期で特に多い。
- ・外国人人口における生産年齢人口は、この 10 年間 (2014 → 24 年) で 10,354 人増加している。男女ともに 23 歳をピークに 20 歳前後の若年期で特に多い。
- ・外国人の特別出張所地域別居住人口と割合 (令和 6 年) をみると、大久保地域が 10,992 人 (構成割合 23.3%) で最も高く、次いで、戸塚地域が 8,352 人 (同 17.7%) と柏木地域が 6,179 人 (同 13.1%) と続き、これら 3 地域で全体の 54.1% を占めている。また、特別出張所地域別人口の年齢構成割合は、年少人口は筆筈町地域 (10.9%)、生産年齢人口は角筈・区役所地域 (77.6%)、高齢者人口は若松町地域 (24.1%) が最も高くなっている。

2. 世帯

- ・総人口と同様に、一般世帯数は今後も増加が続き、令和 17 (2035) 年の 248,908 世帯でピークを迎え、その後は緩やかに減少していく見通しとなる。なお、単独世帯は令和 22 (2040) 年の 175,246 世帯 (構成割合 70.5%) まで増加が続く見通しで、今後もさらに単身化が進んでいく。
- ・高齢単独世帯 (世帯主が 65 歳以上の世帯) は、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年の 20 年間で 12,379 人増加 (増加率 89.7%) している。今後も増加が続き、令和 22 年には 36,135 人 (構成割合 61.9%) となり、その後も増加が続き、単身化の傾向が強まる見通しとなっている。

3. 特別出張所地域別にみる地域の特徴

- ・新宿区全体の総人口は、令和 22 (2040) 年の 364,995 人でピークを迎える見通しとなっているが、特別出張所地域別では、令和 12 (2030) 年に四谷、大久保、戸塚、柏木地域が、令和 17 (2035) 年に角筈・

区役所地域がピークを迎える。なお、筆筈町、榎町、若松町、落合第一、落合第二地域では、令和 27（2045）年まで人口が増加する見通しとなる。

- 令和 22 年に 64 歳～74 歳人口割合は筆筈町地域（13.1%）が最も高く、次いで、若松町地域（13.0%）、四谷地域（11.2%）が続く。また、75 歳以上人口割合は筆筈町地域（13.1%）が最も高く、次いで、落合第一地域（12.2%）、若松町地域（12.0%）の順で続く。

4. 人口動態

●自然増減・社会増減

- 平成 3（1991）年から自然減が続き、死亡数が出生数を上回っている。平成 9（1997）年からは転入数が転出数を上回る社会増が続いたが、令和 4（2022）年から社会減に転じている。
- 出生数は、平成 29（2017）年以降から減少傾向となっている。死亡数は、平成 17（2005）年以降から増加傾向にあり、令和 4 年には 3,106 人に達し、今後も高齢化に伴い増加することが予想される。
- 転入・転出数は、転入数が 2.6 万人から 3.0 万人台で推移し、転出数は 2.4 万人台から 2.9 万人台で、ほぼ横ばいに推移している。令和 4 年に転出数が転入数を上回り社会減（転出超過）となっている。

●出生率

- 合計特殊出生率は、平成 17 年の 0.79 を底に上昇傾向にあったが、平成 29 年の 1.08 を境に減少傾向となり、令和 5（2023）年は 0.86 となっている。また、母の年齢 5 歳別出生数割合は、平成 12（2000）年から令和 5 年にかけて 29 歳以下は 39.9%から 19.8%に低下、30～34 歳は 34～42%台で推移、35 歳以上は 21.3%から 45.5%に上昇していることから、晩産化が進んでいる。

●移動人口

- 日本人の人口移動（令和 5（2023）年）において、転入・転出ともに 25～29 歳が中心で、転入超過は 20～24 歳を中心に多くなっており、また外国人の人口移動においては転入・転出ともに 20～24 歳が中心で、転出超過は 20～24 歳を中心に多くなっている。
- 令和元（2019）年から令和 5 年までの移動人口の合計において、転入元・転出先ともに都内他区が最も多いものの、転出超過になっている。一方、埼玉・千葉・神奈川県や、その他道府県（東京圏外）では転入超過となっており、新宿区の人口増加は他県からの転入超過によって成り立っている。
- 移動人口（令和 5 年）における新宿区への転入元、新宿区からの転出先ともに中野区が最も多く、豊島区、渋谷区などの近接区と、世田谷区、杉並区などの新宿区より西側の区で多く、横浜市や川崎市などの近隣県の政令指定都市でも多くなっている。また、転入元も転出先も同様の傾向がみられ、平成 25（2013）から令和 5 年の間で、傾向は変化していない。なお、転入超過は、横浜市や千葉市の近隣県の政令指定都市、仙台市や名古屋市などの東京圏外の政令指定都市で多くなってきている一方、転出超過は都内 22 区が多く、平成 25 年から傾向は変化していない。
- 移動人口（令和 5 年）における新宿区への転入元、新宿区からの転出先ともに、男性は中野区（10～19 歳の豊島区を除く）が最も多く、女性も中野区（10～19 歳と 50～59 歳の豊島区を除く）が多くなっている。なお、平成 25 年から令和 5 年の間で、傾向は変化していない。

●居住期間

- 総人口のうち、居住期間が「1 年未満」と「1 年以上 5 年未満」の合計の＜5 年未満＞の割合は、平成 22（2010）年の 33.1%から令和 2 年の 34.2%に上昇し、全体の 1/3 以上を占めている。一方、「20 年以上」の割合は、平成 22 年の 26.5%から令和 2 年には 24.0%と低下している。
- 居住期間割合を年齢区分別（令和 2 年）でみると、若年層（15～39 歳）では＜5 年未満＞が 61.8%で、高齢者層（65 歳以上）では「20 年以上」と「出生時から」の合計が 63.8%となっている。

●定住率

- 定住率（令和 2 年）は、男性 65.3%、女性 69.0%であり、特に 25～29 歳の男女の定住率が最も低く（男性：34.8%、女性：36.9%）、男性は 80～84 歳（96.8%）、女性は 75～79 歳（96.7%）が最も高い。また、他区と比較すると、新宿区の定住率は 43.1%であり、千代田区、港区に次いで、3 番目に低い。

コラム① 2040 年の未来予測

このコラムでは、国の科学技術政策立案プロセスの一翼を担うため、文部科学省に設置された科学技術・学術政策研究所が行っている未来予測である「科学技術予測調査」¹⁾を紹介する。

【概要】

令和元(2019)年11月に公表された第11回調査では、「望ましい社会の未来像【社会の未来像】」と「科学技術発展の中長期的展望【科学技術の未来像】」を検討し、それらを統合した以下4つの価値の下で、「人間性の再興・再考による柔軟な社会」を提示している。

1) Humanity「変わりゆく生き方」

生き方、人間らしさ、機械社会と人間、自動化、日本人らしさ、文化、幸福、コミュニティの価値が増す社会

2) Inclusion「誰一人取り残さない」

異なる特徴を持つ人的なものが、個々の特徴の価値を理解し、つながることを通じて、進化を続ける社会

3) Sustainability「持続可能な日本」

資源、エネルギー、食料、環境、循環、災害対策、市民活動が重要視される社会

4) Curiosity「不滅の好奇心」

探求心、活動空間の拡大が重要視される社会

これを踏まえ、「Society 5.0」²⁾がさらに進展した令和22(2040)年の社会イメージを「有形(身体や物など)」⇔「無形(精神やデータなど)」と「個人」⇔「社会」を掛け合わせた4つの視点から整理し、具体的な科学技術トピックを示しつつ可視化している³⁾(図表コラム①-1～2)。

【図表】コラム①-1 2040 年の社会のイメージ

(文部科学省『令和2年版 科学技術白書-概要版-』, 2020 から引用)
[https://www.mext.go.jp/content/1421221_001.pdf]



【図表】コラム①-2 わくわくドキドキ 2040 年の未来

(文部科学省『令和2年版 科学技術白書ポスター』, 2020 から引用)
[https://www.mext.go.jp/content/210225_mxt_chousei01_000009855_2.pdf]



- 1) 科学技術予測調査とは、科学技術及び科学技術と将来社会との関わりを見通し、科学技術基本計画の立案などに資するため、昭和46(1971)年から約5年ごとに行っている調査のことをいう。
- 2) Society 5.0とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会のことをいう。第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として、Society 5.0が初めて提唱された。なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)では、目指すべき未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現している。
- 3) 文部科学省『令和2年版 科学技術白書-概要版- (令和元年度 科学技術の振興に関する年次報告)』, 2020
[https://www.mext.go.jp/content/1421221_001.pdf] 2024年10月21日閲覧

【未来予想年表】

2040年の社会の姿を、2つの観点（無形・有形、個人・社会）により設定される4つのグループ（無形・個人、無形・社会、有形・個人、有形・社会）ごとに、科学技術トピックの具体例について年表にまとめて紹介する（図表コラム①-3）。

図表コラム①-3 未来予想年表

（文部科学省『令和2年版 科学技術白書』，2020，p.28-43を基に作成）

[https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa202001/detail/1421221_00005.html]

年代	番号	科学技術トピック(具体例)
令和7(2025)年	C7.農業助手ロボット	・農業助手ロボットに関する機械学習の活用基盤が普及
令和9(2027)年	B5.無人・精密農業 C3.構造物自動組立て	・自動運転トラクタなどによる無人農業、IoTを利用した精密農業の普及と、これらの環境データ等に基づいた環境制御システムが誕生 ・橋梁などのコンクリート構造物のユニット化により、現場での組立ての自動化
令和10(2028)年	A4.遠隔治療 A7.安心な道案内 D12.自然災害予測技術	・非侵襲(体を傷つけない)診断機器のコンパクト化とAIの導入により、病変部位の迅速識別能力の向上と早期発見が可能に ・高齢者や視覚障がい者が安心して自由に行動できる情報を提供するナビゲーションシステムが誕生 ・IoT機器を活用した大規模な地震災害時のリアルタイム被害把握・拡大予測システムの実用化
令和11(2029)年	A5.即時自動翻訳 B1.即時災害予測 B3.話を要約・理解するAI B7.システムなどへの不正侵入防止技術 C1.早期診断 C2.職人技をマスターするAI C8.高度農業ロボット D1.収穫物自動運搬 D12.自然災害予測技術	・画像認識と音声認識が融合したリアルタイム自動翻訳サービスの開始 ・準天頂衛星システム「みちびき」の測位データを利用し、国土や大型構造物の災害時の変化をリアルタイムで定量的に判定する技術が利用可能に ・話し言葉などの非定形の文章・会話から、文脈を捉えた文章に自動整理・文字化できるAIの自動言語処理技術が登場 ・コンピュータシステムなどへの不正侵入を防止する技術(不正な通信の実現確率を事実上無視できる程度に低減する技術)の確立 ・血液分析による、がんや認知症の早期診断・病態モニタリングが可能に ・匠(熟練技能者など)の技能の計測とモデリングを通じ、職人技の暗黙知を自動的にアーカイブ化するシステムが誕生 ・身体への負担度が高く高度な育成・収穫技術を代替する自立型農業ロボットの誕生 ・収穫した作物を、ドローンで集荷場所などに自動運搬するシステムが普及し、無人工場、無人店舗、無人宅配搬送などが実現 ・局地的短時間豪雨の高精度予測に基づく、斜面崩壊と土構造物のリアルタイム被害予測の実用化
令和12(2030)年	●SDGs目標の達成期限	
	A4.遠隔治療 B1.即時災害予測 B10.拡張現実スポーツ D1.多品種少量3Dプリント D4.食品の3Dプリント	・遠隔で、認知症などの治療や介護が可能になる超分散ホスピタルシステム(自宅、クリニック、拠点病院との地域ネットワーク)の導入 ・人工衛星・気象観測データなどを活用したリアルタイムの高空間・高時間解像度気象予測と、災害リスク評価システムが誕生 ・過去の自分自身や偉人、遠隔地の人、ビデオゲームのキャラクターなどと競争することができるAR(拡張現実)スポーツが登場 ・カスタマイズされた製品を、従来の大量生産並みのコストで製造できる3Dプリント技術が実用化 ・人工肉など人工食材をベースに、食品をオーダーメイドで製造(造形)する3Dフードプリント技術の活用
令和13(2031)年	A1.超微量感染症センサー B8.どこでも自動運転 C6.体内監視デバイス D3.レアメタルの回収・利用 D9.エコな水素製造	・特定の感染症への感染の有無や未感染者の感受性を迅速に検知・判定する、汚染区域や航空機内等で使用可能な超微量センサーが登場 ・自律航行可能な無人運航船舶が登場 ・薬物の体内での動き、がんマーカー、感染状況、血液成分などの体内情報をモニタリングするウェアラブルデバイスが誕生 ・小型電子機器類、廃棄物などからレアメタルを合理的に回収・利用する技術が確立 ・太陽光・風力発電の余剰電力を用いた水素製造が可能に
令和14(2032)年	B2.教育のデジタル化 B4.心身のサポート C5.生体融合義体 D6.海上風力発電 D10.長寿命・低コスト電池	・すべての書籍が電子ブックとなる(紙による本の消滅) ・教育にAI・ブロックチェーンが導入され、学校の枠を超えた学習スタイルが構築され、生涯スキルアップ社会の実現 ・すべての国民がITリテラシーを身に付けることで、誰もがデジタル化の便益を享受できるインクルーシブな社会と、IT人材不足の解消が実現 ・心の心身の状態を分析し、すぐにアドバイスしてくれる超小型HMI(ヒューマン・マシン・インターフェイス)デバイスが登場 ・ナノテクノロジーによる高度な生体適合性材料が誕生し、高機能なインプラント機器(体内に埋め込む医療機器)などの技術の利用が可能に ・大容量の発電が可能な50MW級の洋上浮体式風力電力の実用化 ・電気自動車のための交換不要な長寿命かつ低コストの二次電池が実用化
令和15(2033)年	A2.体験を共有 A6.共有できる身体(B9再掲) A8.エネルギーの自給自足 D11.都市部有人ドローン D12.自然災害予測技術	・個人の心理状態や感覚・味覚などを記録し、共有できる体験伝達メディアが誕生 ・誰もが遠隔地の人やロボットの動作を自在に操り、身体の貸主や周囲の人と協調して作業を行うことができる身体共有技術の普及 ・小都市(人口10万人未満)における100%再生エネルギーのスマートシティ化を実現する、スマートグリッド制御システムの開始 ・都市部で人を運べる「空飛ぶ車・ドローン」が利用可能に ・日本国内の全火山に対し、次に噴火しそうな、もしくはしそうな火山を見いだすための切迫度評価が可能に
令和16(2034)年	A3.意思伝達装置 B8.どこでも自動運転 C4.臓器の3Dプリント D8.安定的な水素貯蔵	・発話ができない人や動物などが言語表現を理解したり、自分の意志を言語にして表現することができるポータブル会話装置の普及 ・自動車の自動運転が「レベル5」まで実用化し、場所を限定せず操作できる自動運転システムが実現 ・移植が可能な組織・臓器を3Dプリント技術を用いて製造(バイオファブリケーション)することが可能に ・経済的かつ大規模安定供給可能な長期の水素貯蔵技術が実用化
令和17(2035)年	B6.安全性の高い暗号技術 D7.自己修復可能材料	・量子情報通信技術に基づく、安全性の高い自動車の自動運転システムが誕生 ・経年劣化・損傷に対する自己修復機能を有し、ビルなどの建築構造物の機能を維持できる構造材料の開発
令和18(2036)年	C5.生体融合義体 D12.自然災害予測技術	・すべての皮膚感覚の脳へのフィードバック機能を備えた義手が誕生 ・マグニチュード7以上の内陸地震の発生場所・規模・発生時期(30年以内)、被害の予測技術の普及
令和21(2039)年	D5.人工光合成	・CO ₂ の還元による再資源化(燃料や化学原料を合成)をエネルギー効率20%以上で可能とする光還元触媒と人工光合成技術が可能に
令和22(2040)年		
令和32(2050)年	●カーボンニュートラルの達成期限	

*番号は、図表コラム①-1「2040年の社会のイメージ」内の番号を再掲している。

*年代は、様々な技術が製品やサービスなどとして利用可能な状態となる「社会の実現」時期で掲載している。

*本コラムについては、以下の2点を主に参照した。

・文部科学省(科学技術・学術政策研究所)『令和2年版 科学技術白書』，2020

[https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa202001/1421221.html] 2024年10月22日閲覧

・池上 彰『池上彰の未来予測 After 2040』，株式会社主婦の友社，2024，p.30-31

コラム② ブラックホール型自治体～地方自治体「持続可能性」分析レポート～

平成 26 (2014) 年 5 月 8 日、日本創生会議¹⁾ が全国の約半数にあたる 896 の市区町村を消滅の可能性があるとされた「消滅可能性都市」リスト²⁾ を公表し、豊島区が東京 23 区 (特別区) で唯一の消滅可能性都市となり、大きな話題となった。あれから 10 年が経ち、令和 6 (2024) 年 4 月 24 日、民間有識者組織「人口戦略会議」³⁾ は、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行い、全国の 4 割にあたる 744 の市町村で、令和 2 (2020) 年から令和 32 (2050) 年までの 30 年間に子どもを産む中心の世代となる 20 ～ 39 歳の女性が半減し、「消滅可能性」があるとした分析レポートを公表した。

このコラムでは、人口戦略会議の「令和 6 年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」⁴⁾ を紹介する。

【概要】(分析手法)

平成 26 年の分析で着目した「日本の地域別将来推計人口」⁵⁾ における「20 ～ 39 歳の女性人口」(以下「若年女性人口」という。)の将来動向を踏まえつつ、新たな視点として、人口の「自然減対策＝出生率の向上」と「社会減対策＝人口流出の是正」の両面から、各自治体が深刻な人口減少を回避するにはいかなる対策を講じるべきかの分析を行っている。

・平成 26 (2014) 年の分析手法を拡充

平成 26 年の分析では、若年女性人口が平成 22 (2010) 年から 30 年間で 50%以上のスピードで急減する地域は、最終的に消滅する可能性が高い「消滅可能性都市」とした。今回もこれを踏襲し、令和 2 年から令和 32 年までの 30 年間で若年女性人口が 50%以上減少する自治体を「消滅可能性都市」としている。

この若年女性人口が減少し続ける限り、出生数は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない。

・「閉鎖人口」を用いて自然減を分析

「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 年推計)」の「封鎖人口を仮定した推計」⁶⁾ の結果を用いて、これを通常の移動が一定程度続くと仮定 (移動仮定) した推計結果と比較することで、地域の人口減少の特徴を捉えることができ、地域の特性に応じた人口減少対策の重要性が明らかになる。

例えば、封鎖人口において若年女性人口が急減する地域では、出生率の向上の「自然減対策」が重要な課題となる一方、封鎖人口は人口減少が穏やかだが、移動仮定の分析では人口が急減する地域では、人口流出の是正の「社会減対策」が重要となり、地域によって取り組むべき対策が異なってくる。

1) 日本創生会議とは、平成 23 (2011) 年 5 月に、10 年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定すべく、産業界労使や学識者などの有志が立ち上げた組織のことをいう。なお、座長は東京大学大学院客員教授 (当時) の増田 寛也 氏である。

2) 「消滅可能性都市」リストについては、以下を参照のこと。

・日本創成会議・人口減少問題検討分科会『全国市区町村別「20 ～ 39 歳女性」の将来推計人口』, 2014

[https://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf] 2024 年 10 月 10 日閲覧

3) 人口戦略会議とは、令和 5 (2023) 年 7 月に設置された民間有識者組織であり、日本の人口減少に対していかに立ち向かい、持続可能な社会をどのようにつくっていくべきかについて、基本認識を共有する有志が個人の立場で自主的に集い、意見交換を行う場のことをいう。なお、議長は日本製鉄株式会社 名誉会長の三村 明夫 氏、副議長は日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長の増田 寛也 氏である。また、この人口戦略会議では、令和 6 (2024) 年 1 月 9 日に人口減少への危機意識として『「人口ビジョン 2100」－安定的で、成長力のある「8,000 万人国家」へー』を提言している。「人口ビジョン 2100」については、以下を参照のこと。

・人口戦略会議『人口ビジョン 2100－安定的で、成長力のある「8,000 万人国家」へー』, 2024

[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/02/01_teigen.pdf] (一般社団法人 北海道総合研究調査会) 2024 年 10 月 10 日閲覧

4) 人口戦略会議『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート－新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題－』, 2024

[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf] (一般社団法人 北海道総合研究調査会) 2024 年 10 月 10 日閲覧

5) 国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口」については、以下を参照のこと。

・国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口・世帯数』

[<https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>] 2024 年 10 月 10 日閲覧

6) 封鎖人口を仮定した推計とは、各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果のことをいう。

【前回との比較】⁷⁾

前回の 896 自治体から 744 自治体となり、若干改善した（図表コラム②-1）。ただし、今回の分析で元となる地域別将来推計人口は、「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」⁸⁾ の推計結果を反映している。これらの将来推計人口は、前回に比べて外国人の入国超過が大きく増加していることなどから、人口減少傾向がやや改善する結果となった。しかし、少子化基調は全く変わっておらず楽観視できる状況にはない。

【新たな分析の結果】

封鎖人口を用いた推計も加味し、自治体を 9 つに分類している（図表コラム②-2）。

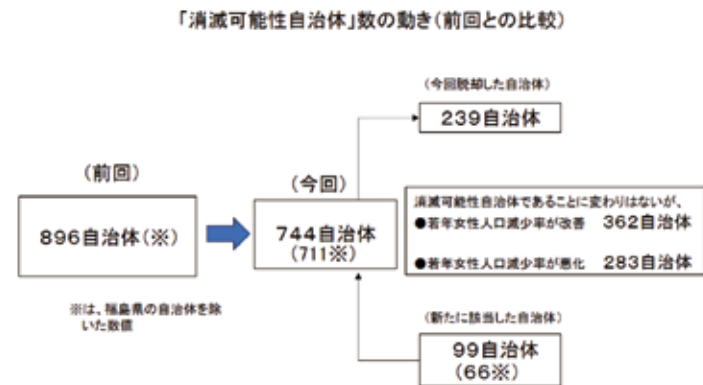
- ◆自立持続可能性自治体 (A) : 65
- ◆ブラックホール型自治体 (B) : 25
- ◆消滅可能性自治体 (C) : 744
- ◆その他の自治体 (D) : 895

【新宿区】

新宿区は、「ブラックホール型自治体」⁹⁾ に分類され、自然減対策が極めて重要 (B-①) であり、「自然減対策＝出生率の向上」が重要な課題となる。「新宿区人口ビジョン（改訂版）」では、区の目指すべき将来の方向性として、「出生率の向上」を示しており、若い世代が安心して働き、希望通りに結婚、出産、子育てをすることができるよう、子育て環境の整備・充実を図っていき、子育てしやすい環境の下、出生率が向上することで、将来の少子高齢化による年齢構成のバランス変化が緩やかなものとなり、持続可能なまちとなることが展望されている¹⁰⁾。

図表 コラム②-1 消滅可能性自治体数の動き

(人口戦略会議『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』, 2024, p.2 から引用)
[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf]



図表 コラム②-2 9 つの分類分けと分析結果リスト

(人口戦略会議, 同上資料, 2024, p.4, p.20 を一部抜粋し引用)

自治体の人口特性別9分類(自然減対策と社会減対策)

A 自立持続可能性自治体: 65
B ブラックホール型自治体: 25 (B-①:18, B-②:7)
C 消滅可能性自治体: 744 (C-①:178, C-②:545, C-③:23)
D その他の自治体: 895 (D-①:121, D-②:280, D-③:514)

移動仮定	減少率20%未満	減少率20%～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率20%～50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20～39歳)の減少率

分析結果リスト

自治体	分類	人口推計(2025年)	人口推計(2035年)	人口推計(2045年)	人口推計(2055年)
新宿区	B-①	1,234,567	1,123,456	1,012,345	901,234

7) 今回の「消滅可能性自治体」は、政令市はすべて 1 市としてまとめて算出しているなど前回と対象自治体に違いがある。

8) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和 5 年推計）』

[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_ReportALLc.pdf] 2024 年 10 月 10 日閲覧

9) ブラックホール型自治体とは、移動仮定における若年女性人口の減少率が 50%未満である一方、封鎖人口における減少率が 50%以上で、人口の増加分を他地域からの人口流入に依存しており、しかも当該地域の出生率が非常に低いことをいう。あらゆるものを吸い込むブラックホールになぞらえて「ブラックホール型自治体」と名付けられ、話題となった。

なお、ブラックホール型自治体に分類された 25 自治体のうち、東京 23 区（特別区）が 16 (B-①) を占めている。

10) 新宿区『新宿区人口ビジョン（改訂版）』, 2024, p.34

[<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000305652.pdf>] 2024 年 10 月 10 日閲覧

*本コラムについては、以下の 2 点を主に参照した。

・人口戦略会議『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポートー新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題ー』, 2024

[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf] (一般社団法人 北海道総合研究調査会) 2024 年 10 月 10 日閲覧

・人口戦略会議『人口戦略会議提言「人口ビジョン 2100」(3)ー人口戦略シンポジウムと地方自治体「持続可能性」分析ー』, 日本統計協会 統計, 2024, p.39-50

[https://www.jstat.or.jp/mwbhwp/wp-content/uploads/2024_07_p39-50-.pdf] 2024 年 10 月 10 日閲覧

Ⅱ

ウェルビーイング (Well-Being) 指標編

ウェルビーイング (Well-being) 指標

本章では、デジタル庁の地域幸福度 (Well-Being) 指標 (以下「地域幸福度 (LWC) 指標」という。) のダッシュボード²⁶⁾ を活用し、新宿区の「まちの特徴を俯瞰 (ふかん) で捉えてみる」ことと、一般的なウェルビーイング (Well-Being) の政策活用に関する主な先進自治体の取組事例を整理することで、地域幸福度 (LWC) 指標や一般的なウェルビーイング (Well-Being) 指標 (以下「ウェルビーイング (Well-Being) 指標」という。) の政策への活用の可能性を検討していくことを試みる²⁷⁾。

今日、「ウェルビーイング (Well-Being)」の用語は広く一般的に使用されている。一方、デジタル庁の「地域幸福度 (Well-Being) 指標」は固有名詞の性格があり、また一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) が作成・開発し、デジタル庁がデジタル田園都市国家構想の地域データ分析のために採用した経緯がある。そのため、混乱を避けるために本章では、デジタル庁の指標を「地域幸福度 (LWC: Liveable Well-Being City) 指標」とし、その他を一般的に「ウェルビーイング (Well-Being) 指標」と区別している。

～ ウェルビーイング (Well-Being) 指標編のポイント ～

- 近年の公的機関における「ウェルビーイング (Well-Being)」への関心の根底にある問題意識は、「**本当に重要な住民の声を適切に施策に反映しているか**」である。

新宿区の現行の総合計画では「5 つの基本政策」、「33 の個別施策」が定められ、施策分野別に定量的な「63 の成果指標」が設定されている。実際に、63 の成果指標のうち、27 指標は「区民意識調査」及び「区民モニターアンケート」に基づいた「主観評価指標」を採用している。

- 本章の構成は2つに大別され、第1節から第6節まではデジタル庁の「地域幸福度 (LWC: Liveable Well-Being City) 指標」に基づいた新宿区の評価の概要となり、第7節は一般的な「ウェルビーイング (Well-Being)」概念の利活用においてデジタル庁の同指標に先行した主な先進自治体の取組事例を紹介している。

- 「新宿区のまちの特徴」を施策分野別の主観・客観指標で概観したい場合は第1・2・6節を、**解像度の高い分析による評価例**としては第3節から第5節が参考になる。
一方、「ウェルビーイング (Well-Being)」という主観評価指標を自治体の総合計画などの**重要業績評価指標 (KPI)** などとして利活用する事例について関心があり、理解を深めたい場合は、第7節の4つの先進自治体の取組事例が参考となるよう、作成している。

26) ダッシュボードとは、統計加工した複数のデータをグラフなどで分かりやすく一覧できる画面のことをいう。

27) 日本におけるウェルビーイング (Well-Being) の国家政策上の位置付けとしては、「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(骨太方針 2024) において、5 つの Vision のうち、「②誰もが活躍できる Well-Being が高い社会の実現」に位置付けられている。

・内閣府『骨太方針 2024 PR 資料～総論～ (「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」)』, 2024 [https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/shiryo_04.pdf] 2024 年 7 月 7 日閲覧

1. デジタル庁の地域幸福度(LWC)指標の概要²⁸⁾

本節では、地域幸福度(LWC)指標の概念と導入目的、活用の意義、指標の体系などについて整理する。

(1) 地域幸福度(LWC)指標の基本概念と導入目的

地域幸福度(LWC)指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ(Liveability)」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化したものである²⁹⁾。

地域幸福度(LWC)指標は、世界的に認知された以下の2つの考え方を基本概念としている³⁰⁾。

- ウェルビーイング(Well-being)
＝身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること
- 健康³¹⁾の社会的決定要因(Social Determinants of Health)³²⁾
＝個人または集団の健康状態に違いをもたらす経済的、社会的状況のこと

地域幸福度(LWC)指標の開発・導入目的は、以下の6つが掲げられている³³⁾。

- 1) スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化
 - ・デジタルやデータではなく、市民の幸福感(Well-being)の向上に向けてスマートシティ・街づくりを始める
- 2) 市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化
 - ・行政、企業からではなく、市民の視点に立ちスマートシティが市民の暮らしやすさや幸福感につながっているか、を確認しながら進める
- 3) ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出
 - ・都市の個性を更に磨く気付きの材料となり、それぞれの都市の特徴をグラフの形や数値から捉えることができる
- 4) WHO(World Health Organization)等の国際的な枠組みを導入
 - ・世界的な基準と整合された枠組みを導入し、日本のガラパゴス化を回避する
- 5) 客観データと主観データの両方を活用、無料でオープン化
 - ・基礎自治体ごとの客観的に測定できるデータと市民の主観によるアンケートデータの両方を無料で利用できる
- 6) まちづくりのEBPM・ワイズスペンディングに役立てる
 - ・データ(根拠)に基づいた政策立案・検証や、政策効果が乏しい歳出から政策効果の高い歳出への転換に活用できる

28) 地域幸福度(LWC)指標の概要については、以下の3点を主に参照した。

・デジタル庁『地域幸福度(Well-Being)指標』(デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度(Well-Being)指標の活用)

[<https://well-being.digital.go.jp>] 2024年7月1日閲覧

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート(SCI-Japan)『地域幸福度(Well-Being)指標利活用ガイドブック ver.2023-01』, 2023

[https://www.sci-japan.or.jp/vc-files/images/LWC/guidebook_v2023-01.pdf] 2024年7月1日閲覧

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート(SCI-Japan)『地域幸福度(Well-Being)指標利活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024

[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>] 2024年12月28日閲覧

29) 地域幸福度(LWC)指標を利用することにより、まち全体の目指す価値観を明示することで、価値観や目的のすり合わせ、それぞれの取組の円滑な連携を図ることもできるとされている。なお、本指標は、自治体のランキング付けなどをするのではなく、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、活用することを目的としている。

30) デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート, 前掲資料, 2024, p.10

31) 健康とは、病気ではないとか、弱っていないというわけではなく、肉体的にも、精神的にも、社会的にも、すべて満たされた状態(Well-being)にあることをいう。

32) 社会的決定要因とは、人間の健康には、人間の内面(身体・精神・社会)だけではなく、外部環境も影響を与えていることをいう。例えば、健康の社会的決定要因として、社会格差、ストレス、失業、食品などが挙げられる。

33) デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート, 前掲資料, 2024, p.11

(2) 地域幸福度(LWC)指標の活用

①活用方法

デジタル庁は、令和6（2024）年3月に地域幸福度（LWC）指標の利活用サービスを公開し、その中で1）ダッシュボードを見る、2）指標について知る、3）指標を使いこなす、4）個別調査をする、という地域幸福度（LWC）指標の活用への4つの行動・活動を示している（図表2-1-1）。

図表 2-1-1 地域幸福度(LWC)指標の活用方法

（デジタル庁『地域幸福度 Well-Being 指標』を基に作成）
[<https://well-being.digital.go.jp>]

1) ダッシュボードを見る	全国ウェルビーイング調査に基づく主観データ及び暮らしやすさの客観データを閲覧でき、街の特徴を俯瞰で捉えることができる。
2) 指標について知る	地域幸福度（LWC）指標の開発・導入の目的や、主観指標と客観指標の違い、指標を構成する要素を知ることができる。
3) 指標を使いこなす	「地域幸福度（Well-Being）指標利活用ガイドブック」や、活用のためにプロセスの解説、また、分析作業用テンプレートのダウンロード、動画を視聴することができる。
4) 個別調査をする	全国調査の回答者数が少ない自治体では、個別に実施したアンケート調査の結果をダッシュボードに反映させることができる。

②活用の意義

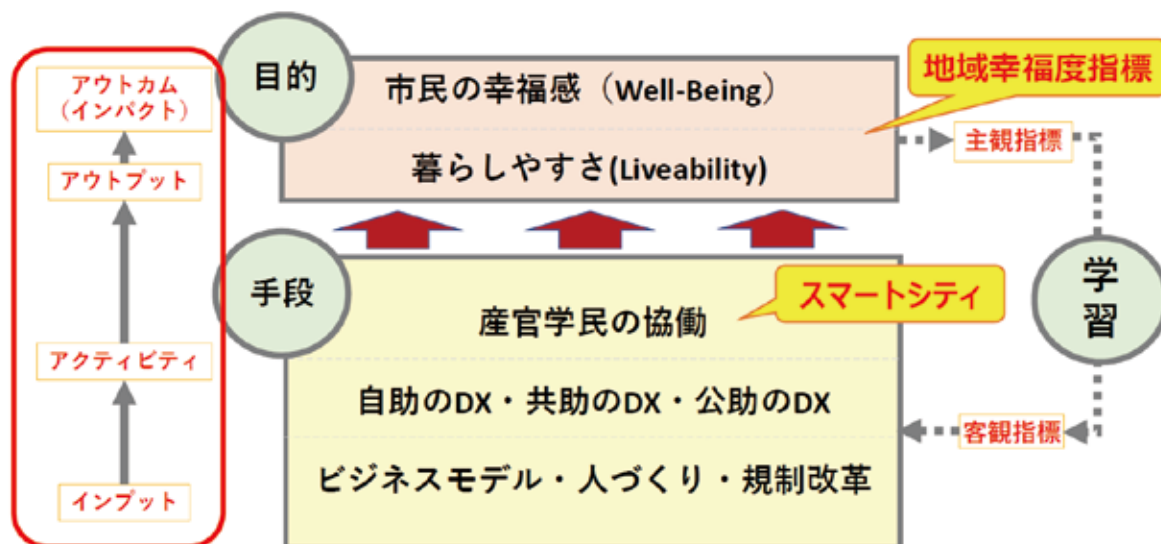
地域幸福度（LWC）指標を活用することによって、各自治体（地域）のスマートシティなどの取組や施策を「手段」とする「アウトプットやアウトカム（インパクト）」の測定が可能になる（図表2-1-2）。

図表 2-1-2 地域幸福度(LWC)指標活用の意義

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標利活用ガイドブック ver.2024-02』、2024、p.12 から引用）
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]

地域幸福度(Well-Being)指標を活用したスマートシティのロジックモデル

- 地域幸福度指標を用いる事で、各地域において取り組まれる施策を「手段」として、そのアウトプットとそこから導かれるアウトカム（インパクト）を測定することが可能になります。



③指標の体系

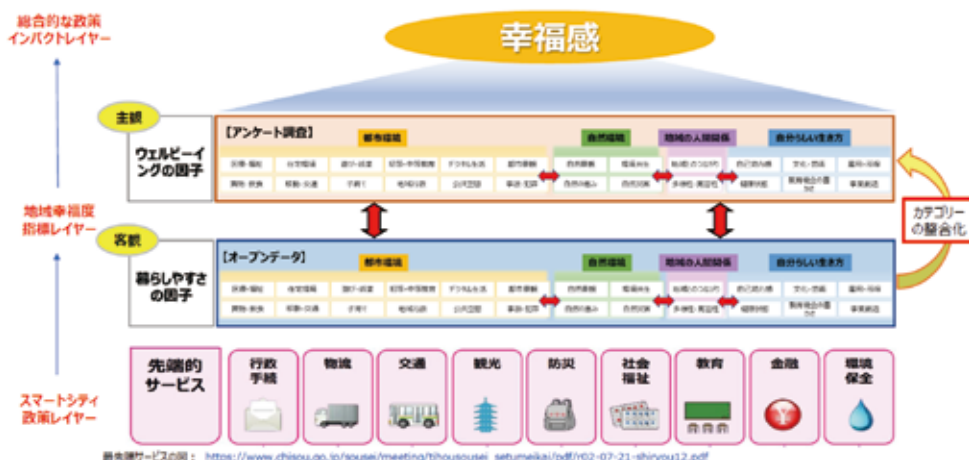
図表 2-1-3 は、地域幸福度(LWC)指標の全体構成の考え方である。まず、自治体の施策や取組(図表の下段「スマートシティ政策レイヤー」)はカテゴリ別の客観・主観の評価が行われ(図表の中段「地域幸福度指標レイヤー」、客観・主観の評価は相互に影響を与える。次に、それらのカテゴリ別の客観・主観の評価に基づいて、住民の総合的な幸福感が形成される(図表の上段「総合的な政策インパクトレイヤー」)構成となっている。

図表 2-1-3 指標の体系イメージ

(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度(Well-Being)指標活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024, p.13 から引用)
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]

地域幸福度(Well-Being)指標の全体構成図 ~ 主観・客観データの構造

- 地域幸福度指標は、各地域における政策と、その政策インパクトとして現れる市民の幸福感を結びます。
- 主観指標と客観指標を同じ因子構成とすることで主観と客観の結びつきを簡素化し、因子間の関連から各自治体が注目すべき因子の抽出が可能です。



図表提供元: https://www.chisou.go.jp/sousai/meeting/housousai_setumeikai/02/r02-07-21-shiryou12.pdf

④全体のイメージ

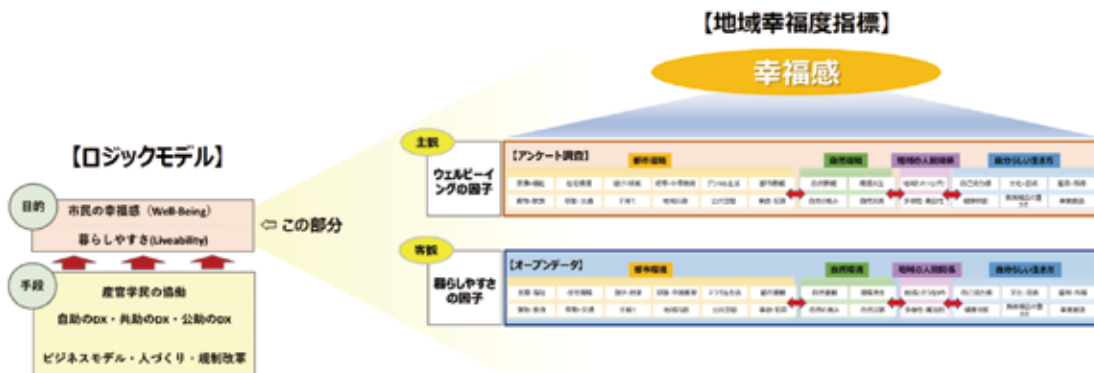
②「活用の意義」と③「指標の体系」を統合したものが全体のイメージである。「手段」である施策や取組の「目的」部分を、計 24 のカテゴリ(因子)別の主観データと客観データで測定する試みともいえる。なお、主観データは全国アンケート調査、客観データはオープンデータによって測定する(図表 2-1-4)。

図表 2-1-4 全体のイメージ

(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート, 同上資料, p.14 から引用)

地域幸福度(Well-Being)指標は、ロジックモデルの「目的」部分を測定

- 地域幸福度指標が測定するのは、ロジックモデルにおける目的部分です。
- 主観指標ではアンケート調査から市民のウェルビーイングを、客観指標ではオープンデータから暮らしやすさを測定します。



⑤活用手順と本研究所レポートでの範囲

活用手順（フロー）として、以下の6つのステップが示されている（図表 2-1-5）。

- 1) 俯瞰（ふかん）
- 2) 因子の探し出し
- 3) シナリオの可視化
- 4) ディスカッション
- 5) 施策の決定
- 6) モニタリング

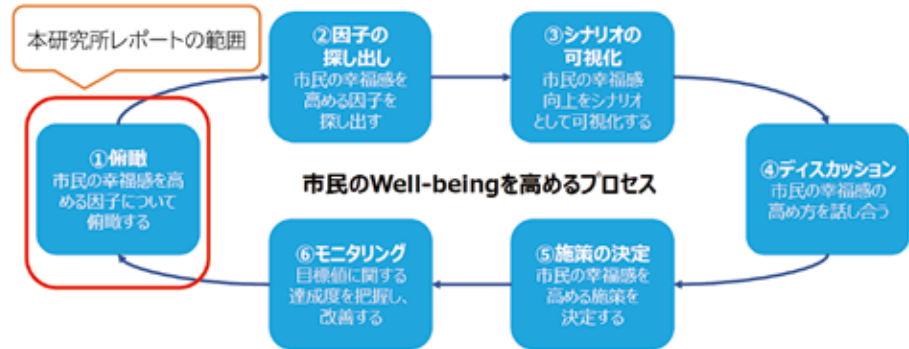
なお、本研究所レポートの範囲は、「1) 俯瞰」のステップを対象とする。

図表 2-1-5 地域幸福度(LWC)指標活用の活用手順(フロー)

(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度 (Well-Being) 指標活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024, p.44 から引用)
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]

地域幸福度(Well-Being)指標活用手順 (フロー)

■ まず、データを基に市民の幸福の因子を探索します。市民を軸に置き、幸福の因子に関連する施策や効果等を整理し、シナリオとして可視化することで、これまで見えてこなかった課題やニーズを把握できます。次に、対話を基に施策に関する多数のアイデアを出し、その施策を評価するための指標を設定します。



(3) ダッシュボード画面と評価指標

①トップ画面（データ選択条件）

デジタル庁のダッシュボードのトップ画面（図表 2-1-6）における主たるデータ選択条件は、「都道府県」、「市区町村」、「調査種別」³⁴⁾、「年度」の4項目であり、同図表は「2024年度版（令和6年度版）」の「東京都」、「新宿区」を選択している。

全国アンケート調査のうち、新宿区の回答者数は401名である³⁵⁾。また、回答者情報（属性）では「年代」と「性別」の絞り込みが可能となっている。

主観データは全国レベルで実施されたアンケート調査の結果に基づいており、より詳細に分析する場合には、個別調査の追加実施が推奨されている。条件選択後の指標スコアのグラフ表示機能として、「比較自治体」と「比較年度」の追加を選択することもできる³⁶⁾。

図表 2-1-6 ダッシュボードの画面とアンケート回答者情報

(デジタル庁『地域幸福度 (Well-Being) 指標』を基に作成)
[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>]



34) 「調査種別」は別途、個別調査を実施して登録しない限り、「全国調査」しか選択できない。

35) 次節以降における新宿区の地域幸福度(LWC)指標スコアのデータのサンプル数は401である。なお、令和5(2023)年度は145名、令和4(2022)年度は108名となる。

36) 指標スコアのグラフ表示として、選択した比較対象のグラフが並置される。

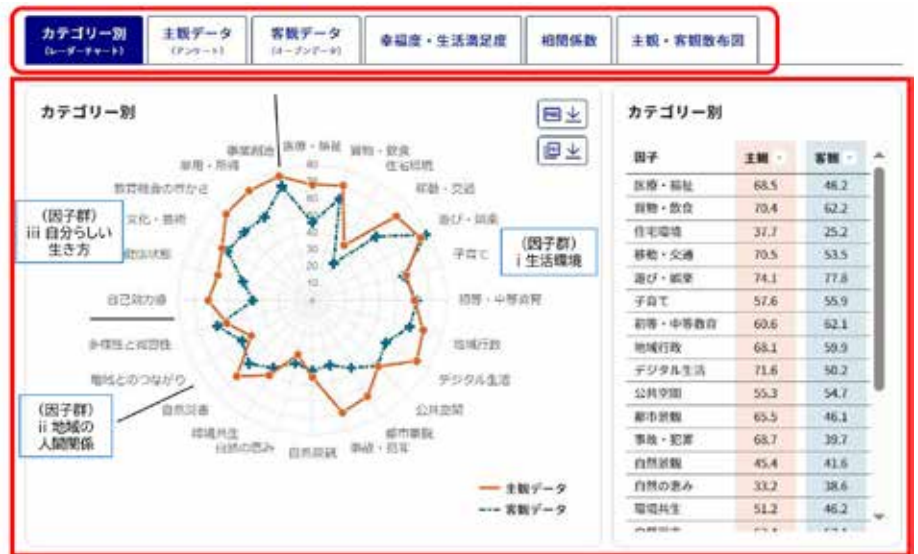
② 6種類の指標スコアのタブ

データ抽出条件などを選択すると、画面上部に「カテゴリー別（レーダーチャート）」、「主観データ（アンケート）」、「客観データ（オープンデータ）」、「幸福度・生活満足度」、「相関係数」、「主観・客観散布図」の6種類の指標スコアの「タブ」が表示される。

図表 2-1-7 は、新宿区(2024年度版(令和6年度版))の結果を示している³⁷⁾。

図表 2-1-7 新宿区の結果(2024年度)

(デジタル庁『地域幸福度 (Well-Being) 指標』を基に作成)
[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>]



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 全国調査
※表示される数値の最小値は20、最大値は80に設定されています。

指標の数値は、全国アンケート調査に基づいた偏差値であり、目盛りの最小値は 20、最大値は 80、中央値は 50 である。レーダーチャートのカテゴリーは、3つの因子群に大別され、時計周りに計 16 の「生活環境」の因子群（時計軸「0 時」方向の「医療・福祉」から「7 時」方向の「自然災害」まで）、2つの「地域の人間関係」の因子群（時計軸「8 時」方向の「地域とのつながり」と「多様性と寛容性」）、6つの「自分らしい生き方」の因子群（「自己効力感」から「事業創造」まで）となっている。

デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュートの「地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用ガイドブック」(以下「利活用ガイドブック」³⁸⁾ という。)によると、レーダーチャートの凹凸に、まちの個性を把握するヒントがあり、その際の着眼点は、1) 高い偏差値、2) 低い偏差値、3) 主客ギャップ（主観指標と客観指標の間の値のギャップ）、の 3 つである。

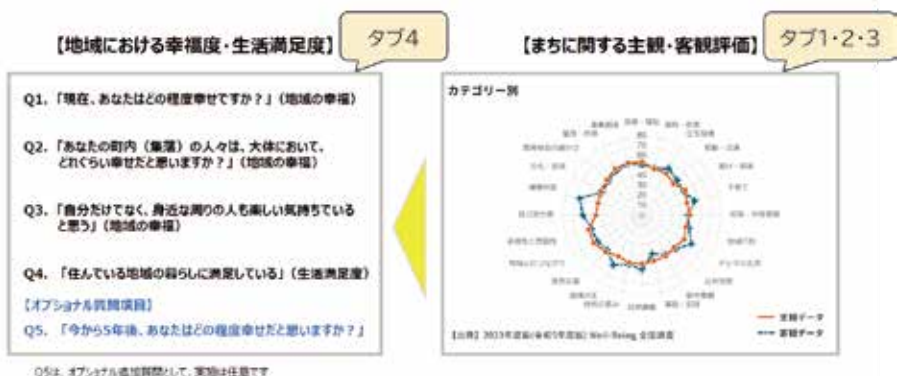
③ 6種類の指標スコア（タブ）間の関係

これらの指標スコア（タブ）ごとの考え方は、「地域における『幸福度・生活満足度』の現状を、まちの『主観・客観評価』との関連で捉えよう」とするものであり（同節第 2 項④「全体のイメージ」を参照のこと）、デジタル庁の地域幸福度 (LWC) 指標の考え方の特徴である（図表 2-1-8）。

図表 2-1-8 6種類の指標スコア（タブ）の関係

デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024, p.15 から引用)
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]

地域における幸福度・生活満足度を、まちに関する主観・客観評価から俯瞰する



37) 初期設定は、1 番左のタブ「カテゴリー別」のレーダーチャートとデータ一覧が画面下部に表示される。なお、令和 7 (2025) 年 1 月 14 日、ダッシュボード機能の更新により、新たに「相関係数」と「主観・客観散布図」の 2 つのタブが追加された。

38) デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート、前掲資料、2024, p.45, p.49

④地域幸福度（LWC）指標の分類と構成

地域幸福度（LWC）指標は、計 24 のカテゴリー（因子）で構成され、これらは 3 つの因子群（生活環境 16、地域の人間関係 2、自分らしい生き方 6）に分類されている（図表 2-1-9）。

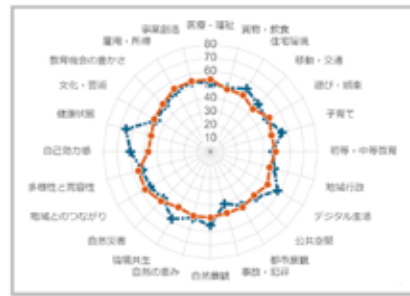
図表 2-1-9 地域幸福度（LWC）指標の分類と構成

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024, p.16 から引用）
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]

地域幸福度(Well-Being)指標の因子群とカテゴリー

- 地域幸福度指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る 4 つの設問と、3 つの因子群（「生活環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」）から構成され、因子群は合計 24 のカテゴリーに細分化されます。
- 24 のカテゴリー毎に、主観指標はアンケート設問、客観指標は KPI が、設定されています。
- 主観指標・客観指標ともに、データを偏差値化しています。

3つの因子群



カテゴリー名称		
生活環境(16)		地域の人間関係(2)
＜都市環境＞	デジタル生活	地域とのつながり
医療・福祉	公共空間	多様性と寛容性
買物・飲食	都市景観	自分らしい生き方(6)
住宅環境	事故・犯罪	自己効力感
移動・交通	＜自然環境＞	健康状態
遊び・娯楽	自然景観	文化・芸術
子育て	自然の恵み	教育機会の豊かさ
初等・中等教育	環境共生	雇用・所得
地域行政	自然災害	事業創造

⑤主観評価のためのアンケート設問一覧

主観評価指標の 3 つの因子群「生活環境 16」、「地域の人間関係 2」、「自分らしい生き方 6」、計 24 のカテゴリー（因子）の評価は、計 50 項目の全国アンケート調査によって実施されている（図表 2-1-10）。

図表 2-1-10 主観評価指標のためのアンケート設問一覧

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート、同上資料、p.25 から引用）

主観（ウェルビーイング）評価指標 ～ 全50問

地域における幸福度・生活満足度（4）

■ 現在、あなたはどの程度幸せですか？
■ 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大抵において、どれくらい幸せだと思いますか？
■ 現在、あなたは住んでいる地域が暮らしにどの程度満足していますか？
■ 自分だけがでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

生活環境（16）

- 医療・福祉（2）
 - 医療機関が充実している
 - 介護・福祉施設の利用がしやすい
- 子育て（2）
 - 子育て支援・補助が手厚い
 - 子どもたちがいきいきと暮らせる
- 初等・中等教育（2）
 - 教育環境（小・中学校）が整っている
 - 通学しやすい場所に学校がある
- 地域行政（2）
 - 地域の行政は、地域のことに真摯に考えている
 - 公共施設は使い勝手よく便利である
- デジタル生活（2）
 - 行政サービスのデジタル化が進んでいる
 - 仕事や日常生活の中でデジタルサービスを利用しやすい
- 公共空間（2）
 - 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
 - まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある
- 移動・交通（1）
 - 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる
- 遊び・娯楽（1）
 - 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある
- 買物・飲食（2）
 - 日常の買い物に全く不便がない
 - 飲食を楽しめる場所が充実している
- 住宅環境（3）
 - 自宅には、心地よい空間がある
 - 【注】自宅の周辺では、騒音に悩まされている
 - 適度な費用で住居を確保できる
- 都市景観（1）
 - 自然できる都市景観がある
- 事故・犯罪（2）
 - 防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい
 - 歩道や信号が整備されていると安心である
- 自然環境（1）
 - 自然できる自然環境がある
- 自然の恵み（2）
 - 身近に自然を感じる事ができる
 - 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと思える
- 環境共生（1）
 - リサイクルや再生可能なエネルギー活用等、環境への取組みが盛んである
- 自然災害（1）
 - 暮らしている地域では、防災対策がしっかりとれている

地域の人間関係（2）

- 地域とのつながり（5）
 - 私は同じ町内に住む人々を信頼している
 - 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への参加意欲が盛んである
 - 困ったときに相談できる人が身近にいる
 - 町内の人々が困っているのを助ける
 - このまちに愛着を持っている
- 多様性と寛容性（5）
 - 町内にはどんな人々の意見でも受け入れる雰囲気がある
 - 私は見知らぬ他者であっても信頼する
 - 私は、町内（集落）の人が自分をもっているのが気になる
 - 女性が活躍しやすい
 - 若者が活躍しやすい

自分らしい生き方（6）

- 自己効力感（1）
 - 自分のことを好ましく感じる
- 健康状態（2）
 - 身体的に健康な状態である
 - 精神的に健康な状態である
- 文化・芸術（2）
 - 文化・芸術・芸術が盛んで誇らしい
 - 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい
- 教育機会の豊かさ（1）
 - 学びたいことを学べる機会がある
- 雇用・所得（2）
 - やりたい仕事を見つけやすい
 - 適切な収入を得るための機会がある
- 事業創造（1）
 - 新たなことに挑戦・成長するための機会がある

因子群別に「生活環境」は 27 問、「地域の人間関係」は 10 問、「自分らしい生き方」は 9 問であり、残る 4 問は「幸福度・生活満足度」指標（第 2 節第 4 項「タブ 4：幸福度・生活満足度のスコア」）のための設問である³⁹⁾。

例えば、カテゴリー（因子）「買物・飲食」は、「生活環境」の因子群に属し、2 つの設問「日常の買い物に全く不便がない」と「飲食を楽しめる場所が充実している」の回答結果が最小単位の指標スコアとなり、合成指標としてカテゴリー「買物・飲食」のスコアが算出されている。

39) 令和 6 年度全国アンケート調査では、計 51 問（必須 50 問とオプショナル設問 1 問）が調査設計されている。「全国アンケート調査」については、以下を参照のこと。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート、前掲資料、2024, p.18

客観指標による評価は、3つの因子群「生活環境 16」、「地域の人間関係 2」、「自分らしい生き方 6」、計 24 のカテゴリー別に複数のオープンデータの指標が設定され、測定されている。

例えば、カテゴリー（因子）「買物・飲食」は、「生活環境」の因子群に属し、4つの指標「商業施設徒歩圏人口カバー率」、「商業施設徒歩圏平均人口密度（一）」、「可住地面積あたりの飲食店数」、「人口あたり飲食店数」の指標スコアが最小単位となり、合成指標としてカテゴリー「買物・飲食」のスコアが算出されている。

(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024, p.39 から引用)
[<https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook>]



(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート, 同上資料, p.40 から引用)



2. 新宿区の地域幸福度（LWC）指標スコアの概観⁴⁰⁾

本節では、新宿区の地域幸福度（LWC）指標スコアの概観として、カテゴリー別（タブ 1）、主観データ（タブ 2）、客観データ（タブ 3）、幸福度・生活満足度（タブ 4）、相関係数（タブ 5）、主観・客観散布図（タブ 6）の特徴（傾向）を取り上げる。

（1）タブ 1：カテゴリー別の指標スコア

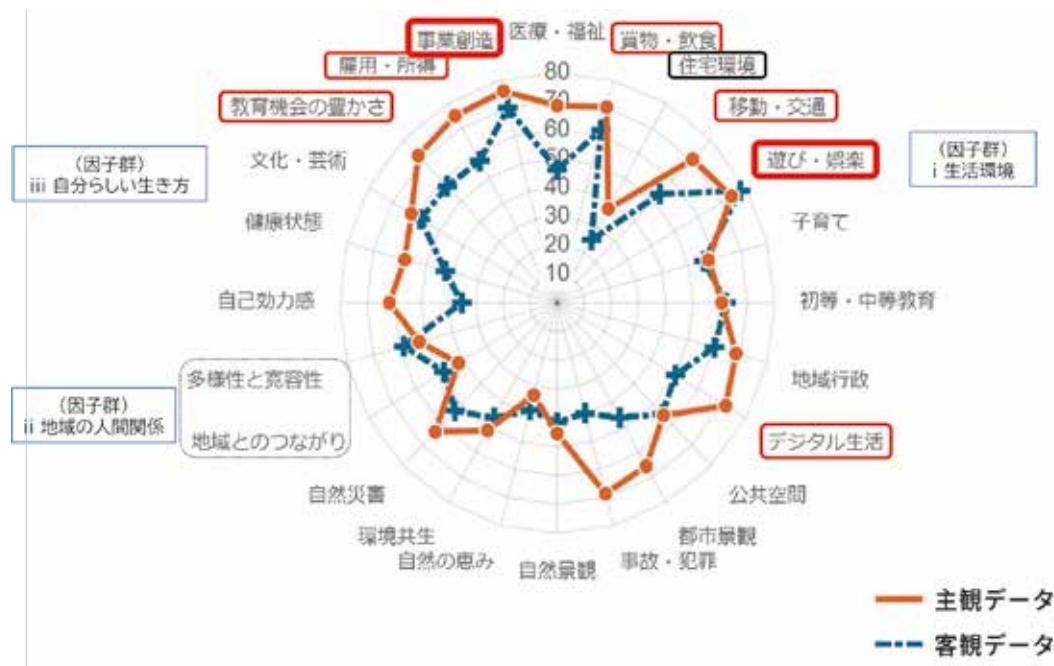
①新宿区の全体的な傾向

図表 2-2-1 は、計 24 のカテゴリー別に新宿区の主観評価と客観評価のスコア（令和 6（2024）年度）をレーダーチャートで示している。このレーダーチャートの凹凸に、まちの個性を把握するヒントがあり、その際の着眼点は、1) 高い偏差値、2) 低い偏差値、3) 主客ギャップ（主観指標と客観指標の間の値のギャップ）、の 3 つである。

新宿区のレーダーチャートの形状から全体的な傾向を視覚的に整理すると、主観・客観ともに「遊び・娯楽」と「事業創造」のスコアが高い一方、主観・客観ともに「住宅環境」と「自然の恵み」のスコアが低いという都心部の特徴が目立っている。

また、特に特徴のあるカテゴリー（因子）としては、**7つのカテゴリーのスコアの偏差値が 70 以上**（主観評価：「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「デジタル生活」、「教育機会の豊かさ」、「雇用・所得」、「事業創造」、客観評価：「遊び・娯楽」、「事業創造」）であり、カテゴリー「遊び・娯楽」と「事業創造」は主観・客観評価の両方で高くなっている。一方、**1つのカテゴリーのスコアの偏差値が 30 未満**（客観評価：「住宅環境」）である。なお、主観指標と客観指標の間の値のギャップである主客ギャップは、全般的に主観評価が上回る傾向にある⁴¹⁾。

【図表 2-2-1】 計24のカテゴリー別のスコア－新宿区(2024年度)



注) 図表では、スコアの偏差値が 70 以上を特に高いカテゴリー（因子）として赤色、スコアの偏差値が 30 未満を特に低いカテゴリー（因子）として黒色で枠付けしている。

40) 新宿区の地域幸福度（LWC）指標スコアの概観は、以下を主に参照した。また、本節の図表は以下を基に作成している。

・デジタル庁『地域幸福度（Well-Being）指標』

[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>] 2025 年 1 月 22 日閲覧

41) 計 24 のカテゴリー別スコアの平均は、主観評価指標のスコアが 60.9、客観評価指標のスコアが 51.6、その差（主客ギャップ：主観と客観の間の値のギャップ）は 9.3 であり、新宿区の客観評価データのスコア平均はそれほど高くない。

(2) タブ2：主観データ(アンケート)のスコア

①新宿区の全体的な傾向

図表 2-2-2 は、図表 2-2-1 から、カテゴリー別の主観評価データのスコア（レーダーチャート）を再掲したものである。これら計 24 のカテゴリーのスコアは、計 50（46）項目の全国アンケート調査に基づくものである（第 1 節第 3 項⑤「主観評価のためのアンケート設問一覧」を参照のこと）。

図表 2-2-2 (再掲)カテゴリー別の主観データー新宿区(2024年度)



新宿区の全体的な傾向として、特に特徴のあるカテゴリーは、高スコア（偏差値が 70 以上）の 7 つのカテゴリー「買物・飲食」（70.4）、「移動・交通」（70.5）、「遊び・娯楽」（74.1）、「デジタル生活」（71.6）、「教育機会の豊かさ」（72.3）、「雇用・所得」（75.0）、「事業創造」（76.1）であり、一方、スコアが特に低い 2 つのカテゴリーは「住宅環境」（37.7）と「自然の恵み」（33.2）である。

②因子群別、カテゴリー別の評価指標とスコア

カテゴリー（因子）別のスコアを構成する主観データの評価指標のスコアは、因子群ごとに折れ線グラフで示されている。

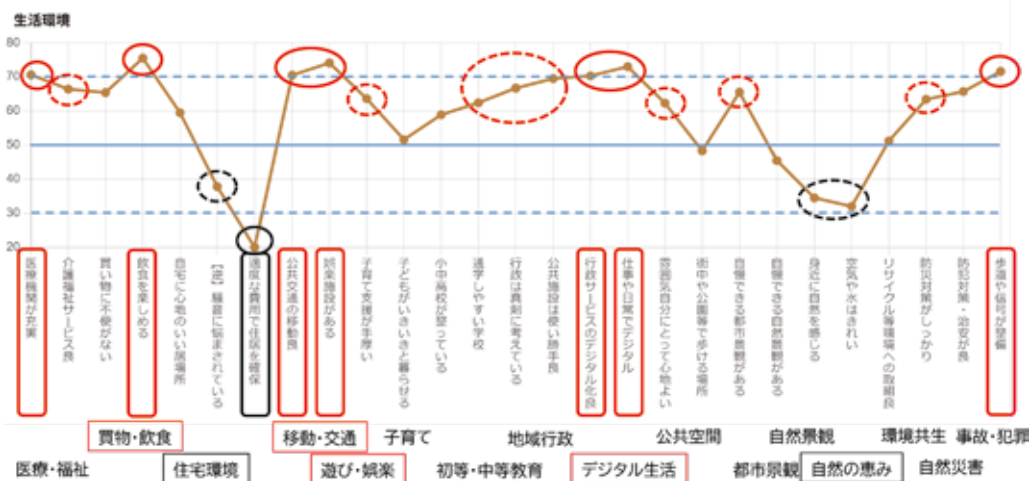
i 生活環境

図表 2-2-3-1 は、因子群「生活環境」の主観評価指標とスコアである。折れ線グラフを見てみると、全般として高スコアである一方で、カテゴリー「住宅環境」と「自然の恵み」の低さが目立っている。なお、高スコアの 7 つのカテゴリーのうち、4 つのカテゴリー「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「デジタル生活」は、この因子群に属し、スコアが低いカテゴリー「住宅環境」と「自然の恵み」もこの因子群である。

これらの特に特徴あるカテゴリーのスコアの高低をその要素である評価指標との対応で各々確認することができる。カテゴリー「買物・飲食」の評価指標は 2 つで、どちらもスコアの偏差値が 60 以上（1 つは偏差値が 70 以上）である。同様に、「移動・交通」と「遊び・娯楽」の評価指標は 1 つで、どちらもスコアの偏差値が 70 以上である。さらに、「デジタル生活」の評価指標は 2 つで、どちらもスコアの偏差値が 70 以上である。一方、スコアが低いカテゴリー「住宅環境」の評価指標は 3 つで、そのうち 1 つはスコアの偏差値が 30 未満である。同様に、「自然の恵み」の評価指標は 2 つで、どちらも偏差値が 40 以下である⁴²⁾。

42) 「買物・飲食」の評価指標は「日常の買い物に全く不便がない」（偏差値 65.4）と「飲食を楽しめる場所が充実している」（同 75.5）、「移動・交通」は「公共交通機関で好きな時に好きなところに移動ができる」（同 70.5）、「遊び・娯楽」は「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」（同 74.1）、「デジタル生活」は「行政サービスのデジタル化が進んでいる」（同 70.3）と「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」（同 73.0）、「住宅環境」は「自宅には心地よい居場所がある」（同 59.5）、「【逆】自宅近辺では騒音に悩まされている」（同 37.8）、「適度な費用で住宅を確保できる」（同 20.0）、「自然の恵み」は「身近に自然を感じることができる」（同 34.5）と「暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」（同 32.0）である。

図表 2-2-3-1 主観データ:生活環境(評価指標とスコア)－新宿区(2024年度)



ii 地域の人間関係

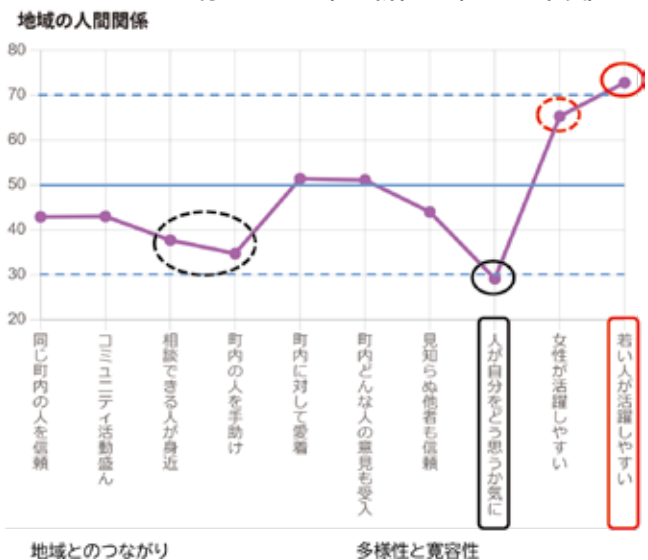
図表 2-2-3-2 は、因子群「地域の人間関係」の主観評価指標とスコアである。全般として、カテゴリー「地域とのつながり」は低スコアであり、またカテゴリー「多様性と寛容性」は低スコアの指標（「私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる」と、高スコアの指標（「女性が活躍しやすい」と「若者が活躍しやすい」）が混在している。

iii 自分らしい生き方

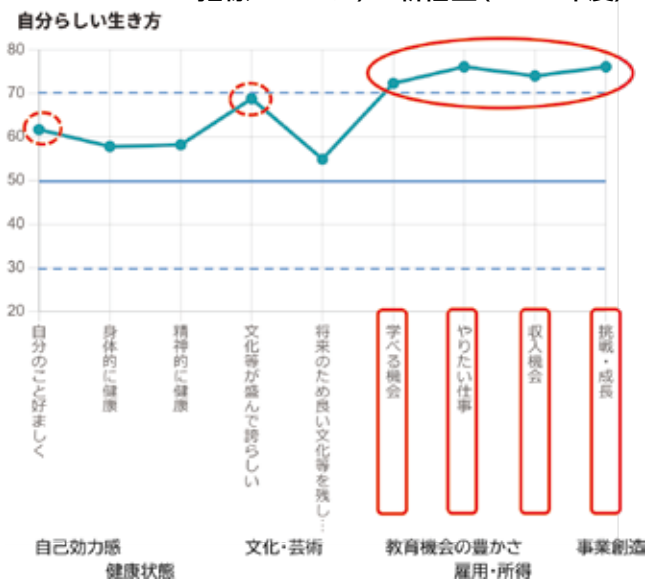
図表 2-2-3-3 は、因子群「自分らしい生き方」の主観評価指標とスコアであり、全般として高スコアである。すべての評価指標のスコアの偏差値が 50 以上であり、偏差値が 60～70 は 2 項目、偏差値が 70 以上は 4 項目である。新宿区の全体的な傾向である高スコアの 7 つのカテゴリーのうち、3 つのカテゴリー「教育機会の豊かさ」、「雇用・所得」、「事業創造」はこの因子群に属している。

これらの特に特徴あるカテゴリーのスコアの高低をその要素である評価指標との対応で各々確認することができる⁴³⁾。「教育機会の豊かさ」と「事業創造」の評価指標は 1 つで、どちらもスコアの偏差値が 70 以上、また「雇用・所得」の評価指標は 2 つで、どちらもスコアの偏差値が 70 以上である。

図表 2-2-3-2 主観データ:地域の人間関係(評価指標とスコア)－新宿区(2024年度)



図表 2-2-3-3 主観データ:自分らしい生き方(評価指標とスコア)－新宿区(2024年度)



43) 「教育機会の豊かさ」の評価指標は「学びたいことを学ぶ機会がある」（偏差値 72.3）、「雇用・所得」は「やりたい仕事を見つけやすい」（同 76.1）と「適切な収入を得るための機会がある」（同 74.0）、「事業創造」は「新たなことに挑戦・成長するための機会がある」（同 76.1）である。

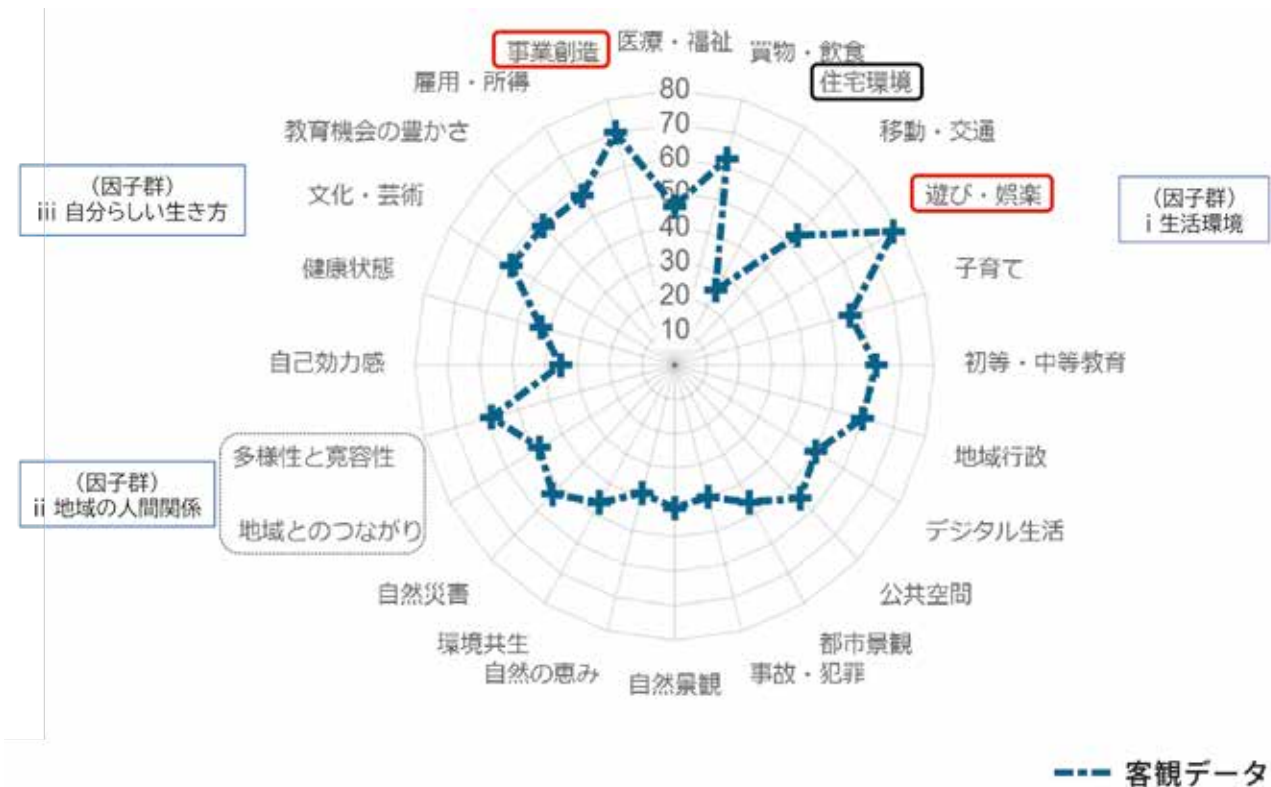
(3) タブ3：客観データ(オープンデータ)のスコア

①新宿区の全体的な傾向

図表 2-2-4 は、図表 2-2-1 から、カテゴリー別の客観データのスコア（レーダーチャート）を再掲したものである。これら計 24 のカテゴリーのスコアは、合計 85 項目の評価指標のオープンデータに基づくものである（第 1 節第 3 項⑥「客観評価のための評価指標一覧」を参照のこと）。

客観データでは、特に特徴のあるカテゴリーは主観データよりも少なく、「住宅環境」（25.2）（偏差値が 30 未満）と「遊び・娯楽」（77.8）、「事業創造」（70.1）（偏差値が 70 以上）の 3 つである。

図表 2-2-4 (再掲) カテゴリー別の客観評価データー新宿区(2024年度)



②因子群別、カテゴリー別の評価指標とスコア

カテゴリー（因子）別のスコアを構成する客観データの評価指標のスコアについては、前項「タブ 2：主観データ（アンケート）のスコア」の主観データと同様、因子群ごとに折れ線グラフで示されている。

i 生活環境

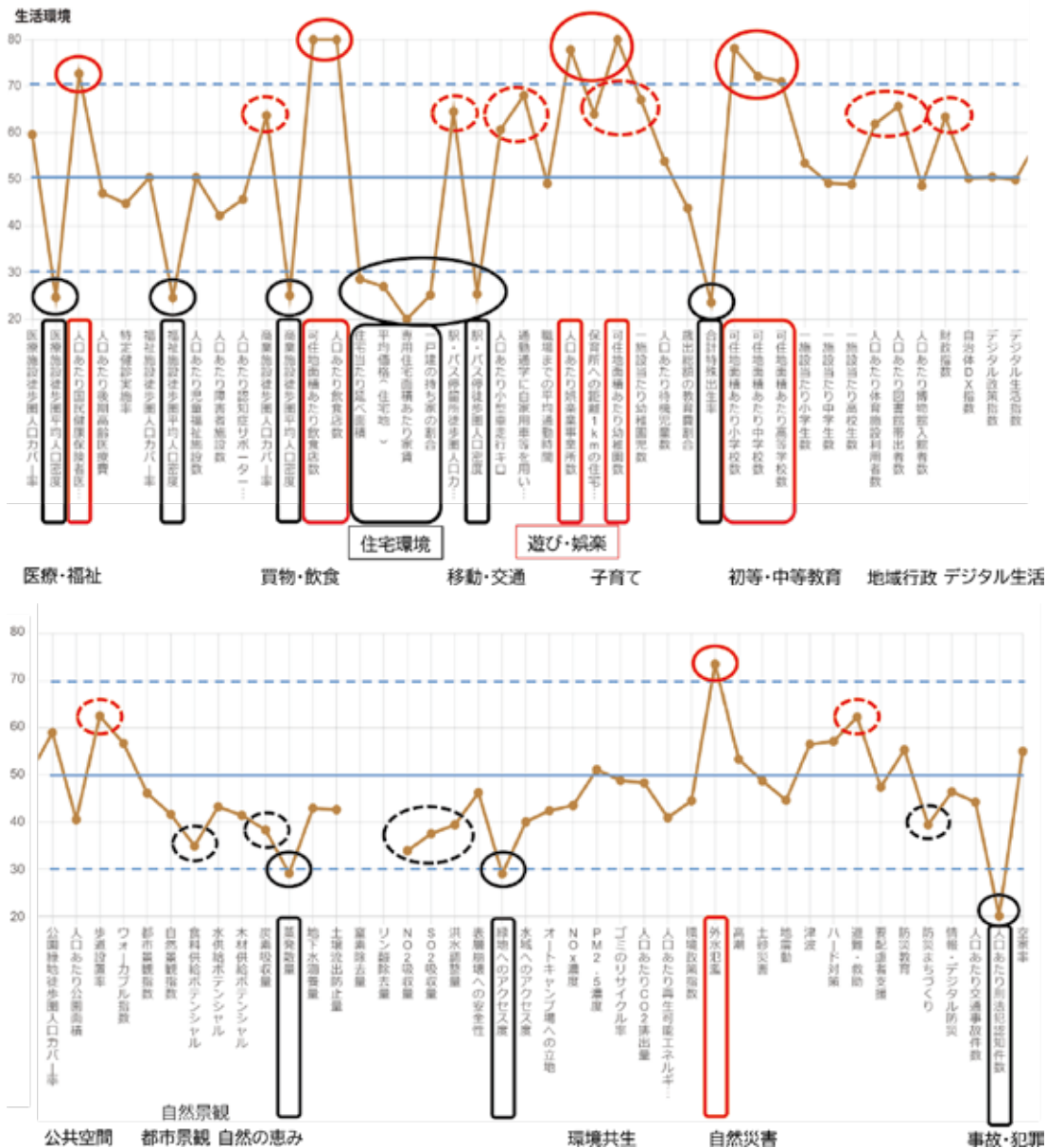
図表 2-2-5-1 は、因子群「生活環境」の客観評価指標とスコアである。折れ線グラフを見てみると、特に低スコア（偏差値が 30 未満）のカテゴリー「住宅環境」は、4 つの評価指標がすべて低スコア（偏差値が 30 未満）である⁴⁴⁾。一方、高スコア（偏差値が 70 以上）のカテゴリー「遊び・娯楽」の評価指標は 1 つである⁴⁵⁾。なお、これら以外でも全般として評価指標による高低が大きくなっている。

また、特徴のある評価指標の数も多く、一般的に重要性の高い評価指標といわれている「合計特殊出生率」（カテゴリー「子育て」）や「人口あたり刑法犯認知件数（－）」（カテゴリー「事故・犯罪」）などのカテゴリー（因子）が含まれている。

44) 「住宅環境」の評価指標は、「住宅あたり延べ面積」（偏差値 28.6）、「平均価格（住宅地）（－）」（同 27.0）、「専用住宅面積 1㎡あたり家賃（－）」（同 20.0）、「一戸建の持ち家の割合」（同 25.2）である。

45) 「遊び・娯楽」の評価指標は、「人口あたり娯楽業（映画館、劇場、スポーツ施設等）の事業所数」（偏差値 77.8）である。

【図表 2-2-5-1】客観データ:生活環境(評価指標とスコア)－新宿区(2024年度)

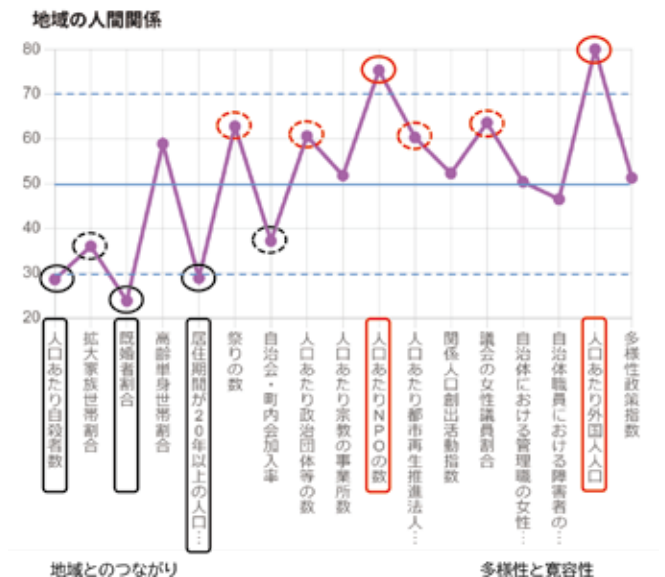


【図表 2-2-5-2】客観データ:地域の人間関係(評価指標とスコア)－新宿区(2024年度)

ii 地域の人間関係

図表 2-2-5-2 は、因子群「地域の人間関係」の客観評価指標とスコアである。評価指標のスコアは、高低両方が見られる。

また、一般的に重要性の高い評価指標といわれている「人口あたり自殺者数(一)」「(カテゴリー「地域とのつながり」)などのカテゴリー(因子)が含まれている。

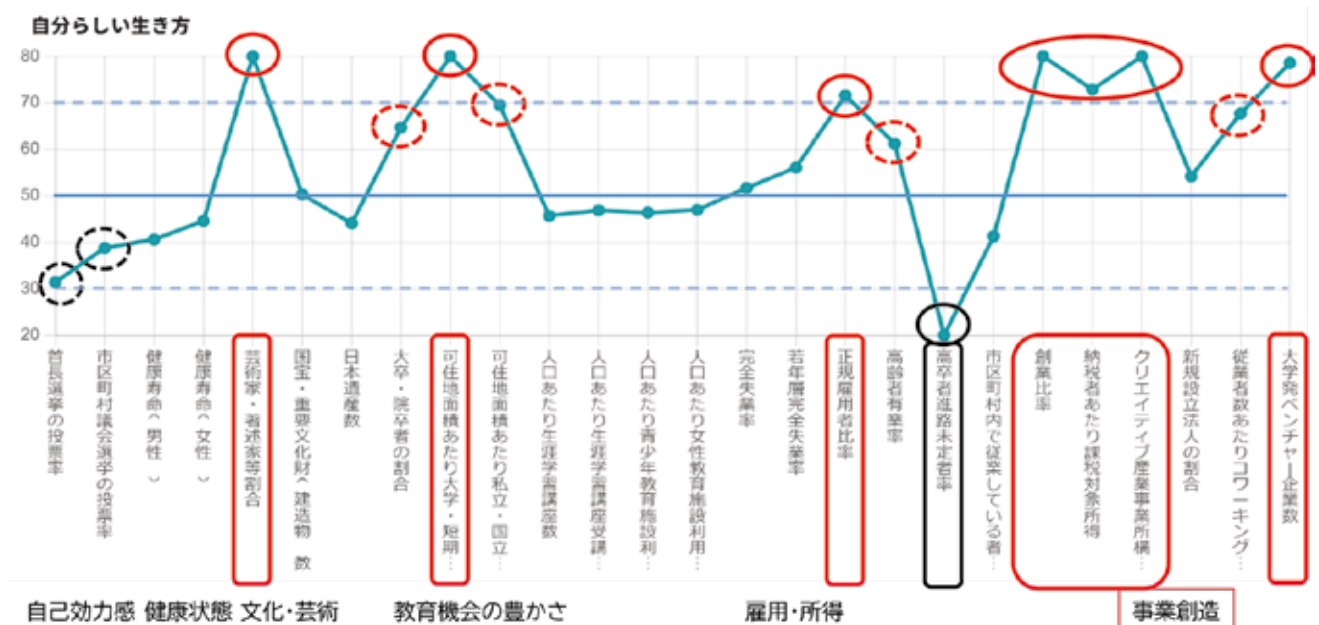


iii 自分らしい生き方

図表 2-2-5-3 は、因子群「自分らしい生き方」の客観評価指標とスコアである。全般として高スコアであり、評価指標のスコアは高低両方が見られる。

また、一般的に重要性の高い評価指標といわれている「健康寿命（平均自立期間）」（カテゴリー「健康状態」）、「完全失業率（－）」や「納税者あたり課税対象所得」（カテゴリー「雇用・所得」）などのカテゴリー（因子）が含まれている。

【図表 2-2-5-3】客観データ：自分らしい生き方（評価指標とスコア）－新宿区（2024年度）



(4) タブ4：幸福度・生活満足度のスコア

①新宿区の全体的な傾向

図表 2-2-6 は、5種類の幸福度・生活満足度指標についての全国アンケート調査の結果であり、最終的なアウトカムの性質の主観データにおけるヒストグラムである⁴⁶⁾。各指標の単純な平均値を見てみると、「ii生活満足度」(7.1)のスコアが最も高く、次いで「i幸福度」(6.6)、「iii5年後の幸福度」(6.6)、「iv町内の幸福度」(6.6)、「v周りも楽しい」(3.3)の4指標が同水準である⁴⁷⁾。

なお、回答のばらつきの形状は、「v周りも楽しい」指標では中央の「3」を「山」とする「単峰型」、その他の4指標では共通して「10（最上位）」、「8」、「5（中央）」の3つ、または「8」、「5（中央）」の2つの水準を「山」とする「複峰型」となっている。

【図表 2-2-6】5種類の幸福度・生活満足度指標のアンケート結果－新宿区（2024年度）



46) 「v周りも楽しい」だけは「1～5（5段階）評価」であり、その他の4つの設問は「0～10（11段階）評価」であることに注意する。
 47) これまでの「タブ1:カテゴリー別の指標スコア」から「タブ3:客観データのスコア」までの地域幸福度（LWC）指標とは異なり、「タブ4：幸福度・生活満足度のスコア」だけは偏差値ではないため、相対的な新宿区の水準や特徴の情報としては不十分であり、時系列推移や他の自治体との比較などが必要であると考えられる。

(5) タブ5：相関係数

①総合幸福度指標間の相関係数（サンプル数 401）

図表 2-2-7 は、新宿区における 5 種類の住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標間の相関係数表である。係数値が 0.6 以上は「幸福度と生活満足度」(0.62)、「幸福度と 5 年後の幸福度」(0.84)、「生活満足度と町内の幸福度」(0.69) の 3 組である。

図表 2-2-7 総合幸福度指標間の相関係数－新宿区(2024年度)

	幸福度	生活満足度	5年後の幸福度	町内の幸福度	周りも楽しい
幸福度		0.62	0.84	0.54	0.46
生活満足度	0.62		0.58	0.69	0.51
5年後の幸福度	0.84	0.58		0.52	0.45
町内の幸福度	0.54	0.69	0.52		0.5
周りも楽しい	0.46	0.51	0.45	0.5	

特に現在の「幸福度」と将来の「5 年後の幸福度」との間には、強い正の相関がある。

②「幸福度」との相関係数

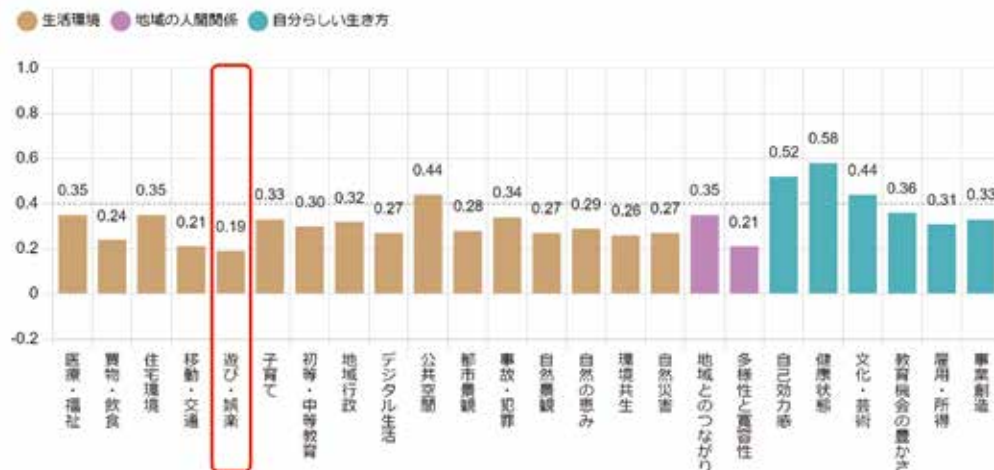
「i 幸福度とカテゴリー（因子）別スコア」は総合幸福度指標「幸福度」スコアと「カテゴリー（因子）別主観スコア」との相関係数であり、また「ii 幸福度と主観 KPI 別スコア」は総合幸福度指標「幸福度」とその構成要素である「主観 KPI 別スコア」との相関係数である⁴⁸⁾（指標の体系（全体構成）については、第 1 節第 2 項③「指標の体系」（図表 2-1-3）を参照のこと）。

i 幸福度とカテゴリー（因子）別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）はなく、0.2 未満（相関なし）は 1 つ、因子群「生活環境」の「遊び・娯楽」(0.19) である（図表 2-2-8-1）。

このカテゴリーは新宿区や都市部で高スコアとなる傾向があるが、そのスコアの高低が「幸福度」の高低に直結しない可能性がある。

図表 2-2-8-1 幸福度とカテゴリー（因子）別スコア間の相関係数－新宿区(2024年度)



ii 幸福度と主観 KPI 別スコア

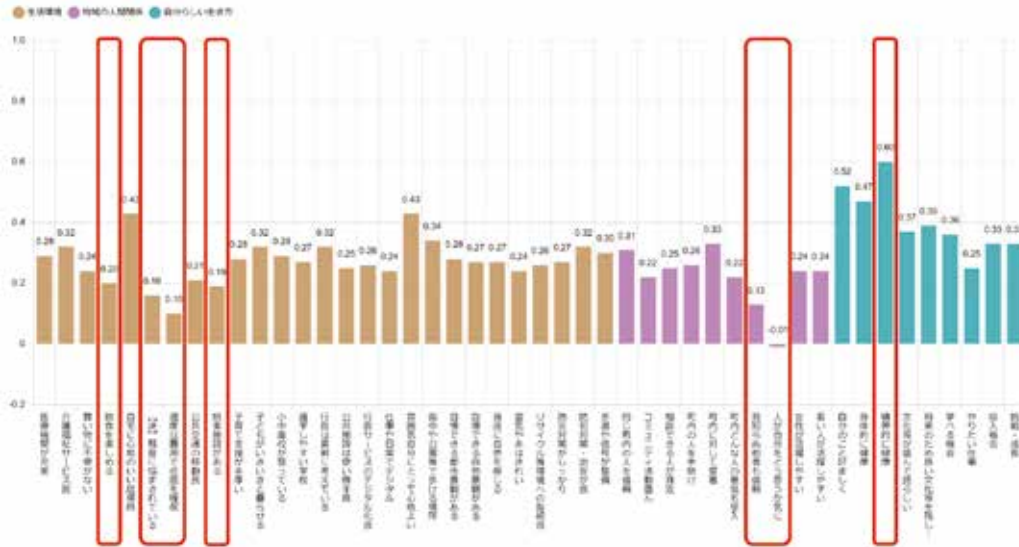
新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）は 1 つ、因子群「自分らしい生き方」の「精神的に健康な状態である」(0.60) である。区民の主観として、幸福度がメンタルヘルスと正相関の傾向がある。係数値 0.2 未満（相関なし）は因子群「生活環境」の「飲食を楽しめる場所が充実している」(0.20)⁴⁹⁾、「【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている」(0.16)、「適度な費用で住居を確保できる」(0.10)、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」(0.19)、因子群「地域の人間関係」の「私は見知らぬ他者であっても信頼する」(0.13)、「私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる」(-0.01) の 6 項目である（図表 2-2-8-2）。

「買物・飲食」と「遊び・娯楽」は新宿区や都市部で高スコアの項目であるが、幸福度には直結していないことを示唆している。また、「住宅環境」関連は逆に新宿区や都市部で低スコアの項目であるが、この負の項目も幸福度には直結する訳でないということが示唆される。

48) デジタル庁のダッシュボードでは、客観 KPI 別スコアとの相関係数は公表されていないため、主観 KPI 別スコアのみとなる。

49) 「タブ 5：相関係数」では、小数点第 3 位以下が不明のため、ここでは 0.20 も含めている。

図表 2-2-8-2 幸福度と主観KPI別スコア間の相関係数－新宿区(2024年度)



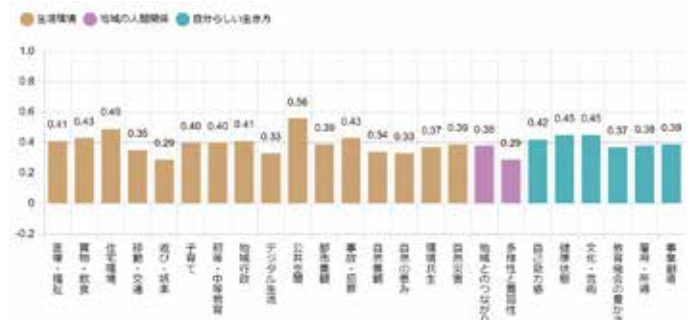
③「生活満足度」との相関係数

「i 生活満足度とカテゴリー（因子）別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアと「カテゴリー（因子）別主観スコア」との相関係数であり、また「ii 生活満足度と主観 KPI 別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアとその構成要素である「主観 KPI 別スコア」との相関係数である。

i 生活満足度とカテゴリー（因子）別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）も、0.2 未満（相関なし）もなかった（図表 2-2-8-3）。

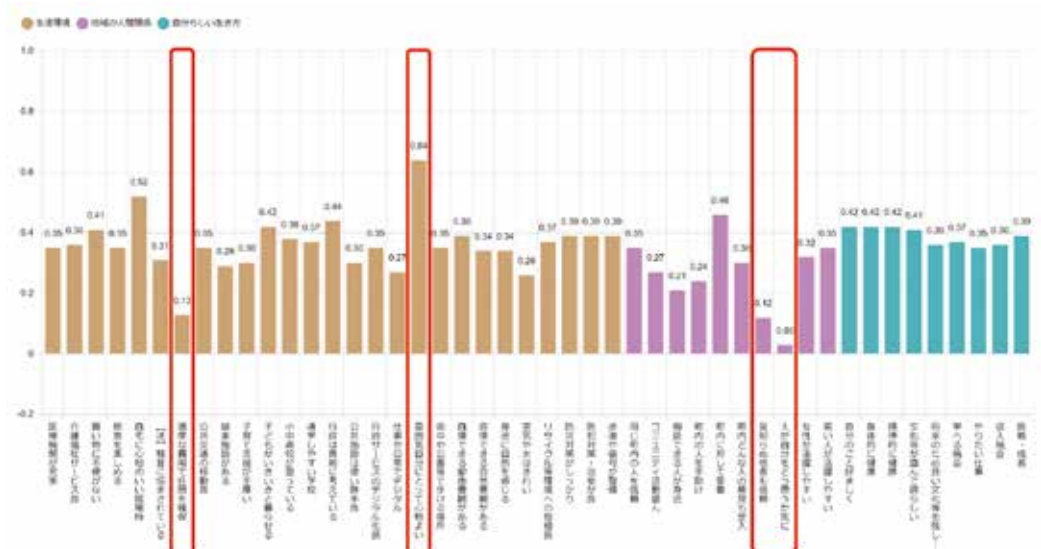
図表 2-2-8-3 生活満足度とカテゴリー（因子）別スコア間の相関係数－新宿区(2024年度)



ii 生活満足度と主観 KPI 別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）は 1 つ、因子群「生活環境」の「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」（0.64）である。係数値 0.2 未満（相関なし）は因子群「生活環境」の「適度な費用で住居を確保できる」（0.13）、因子群「地域の人間関係」の「私は見知らぬ他者であっても信頼する」（0.12）、「私は、町内（集落）の人が自分をどうと思っているか気になる」（0.03）の 3 項目である（図表 2-2-8-4）。

図表 2-2-8-4 生活満足度と主観KPI別スコア間の相関係数－新宿区(2024年度)



「住宅環境」や因子群「地域の人間関係」の項目ではそのスコアの高低が、生活満足度スコアの高低に直結していない可能性が示唆される。

④ 「5年後の幸福度」との相関係数

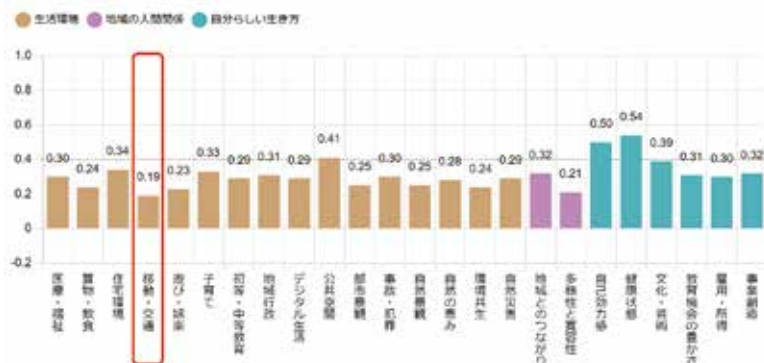
「i 5年後の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアと「カテゴリー（因子）別主観スコア」との相関係数であり、また「ii 5年後の幸福度と主観 KPI 別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアとその構成要素である「主観 KPI 別スコア」との相関係数である。

i 5年後の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）はなく、0.2 未満（相関なし）は 1 項目、因子群「生活環境」の「移動・交通」(0.19)であった（図表 2-2-8-5）。

「移動・交通」は新宿区や都市部で高スコアの項目だが、場合によっては当然の条件になっている可能性があり、その高低が「5 年後の幸福度」にあまり関係しないということが考えられる。

図表 2-2-8-5 5年後の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア間の相関係数－新宿区（2024年度）

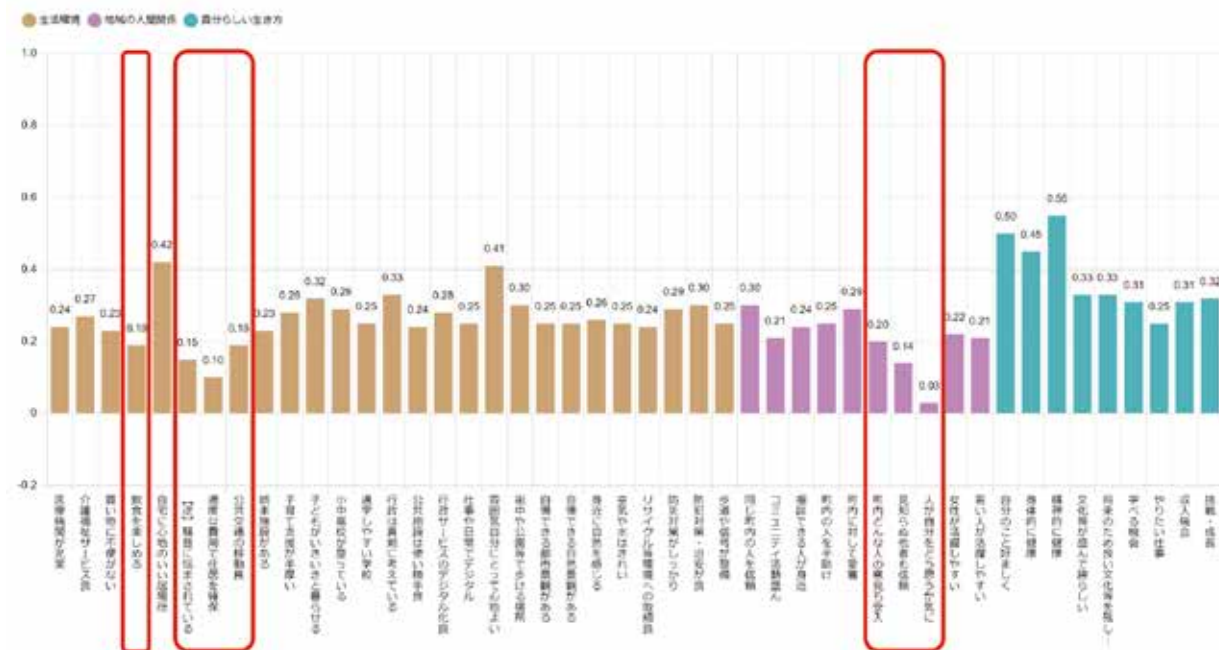


ii 5年後の幸福度と主観 KPI 別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）はなく、係数値 0.2 未満（相関なし）は因子群「生活環境」の「飲食を楽しめる場所が充実している」(0.19)、「【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている」(0.15)、「適度な費用で住居を確保できる」(0.10)、「公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」(0.19)、因子群「地域の人間関係」の「町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」(0.20)⁵⁰⁾、「私は見知らぬ他者であっても信頼する」(0.14)、「私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる」(0.03)の 7 項目である（図表 2-2-8-6）。

「買物・飲食」や「移動・交通」は、新宿区や都市部で高スコアの項目だが、その高低が「5 年後の幸福度」にあまり関係しないということが考えられる。また、「住宅環境」や因子群「地域の人間関係」の項目は都心部では低スコア項目だが、そのスコアの高低が、5 年後の幸福度スコアの高低に直結していない可能性が示唆される。

図表 2-2-8-6 5年後の幸福度と主観KPI別スコア間の相関係数－新宿区（2024年度）



50) 「タブ 5：相関係数」では、小数点第 3 位以下が不明のため、ここでは 0.20 も含めている。

⑤ 「町内の幸福度」との相関係数

「i 町内の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアと「カテゴリー（因子）別主観スコア」との相関係数であり、また「ii 町内の幸福度と主観 KPI 別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアとその構成要素である「主観 KPI 別スコア」との相関係数である。

i 町内の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）も、0.2 未満（相関なし）もなかった（図表 2-2-8-7）。

図表 2-2-8-7 町内の幸福度とカテゴリー（因子）別スコア間の相関係数－新宿区（2024年度）

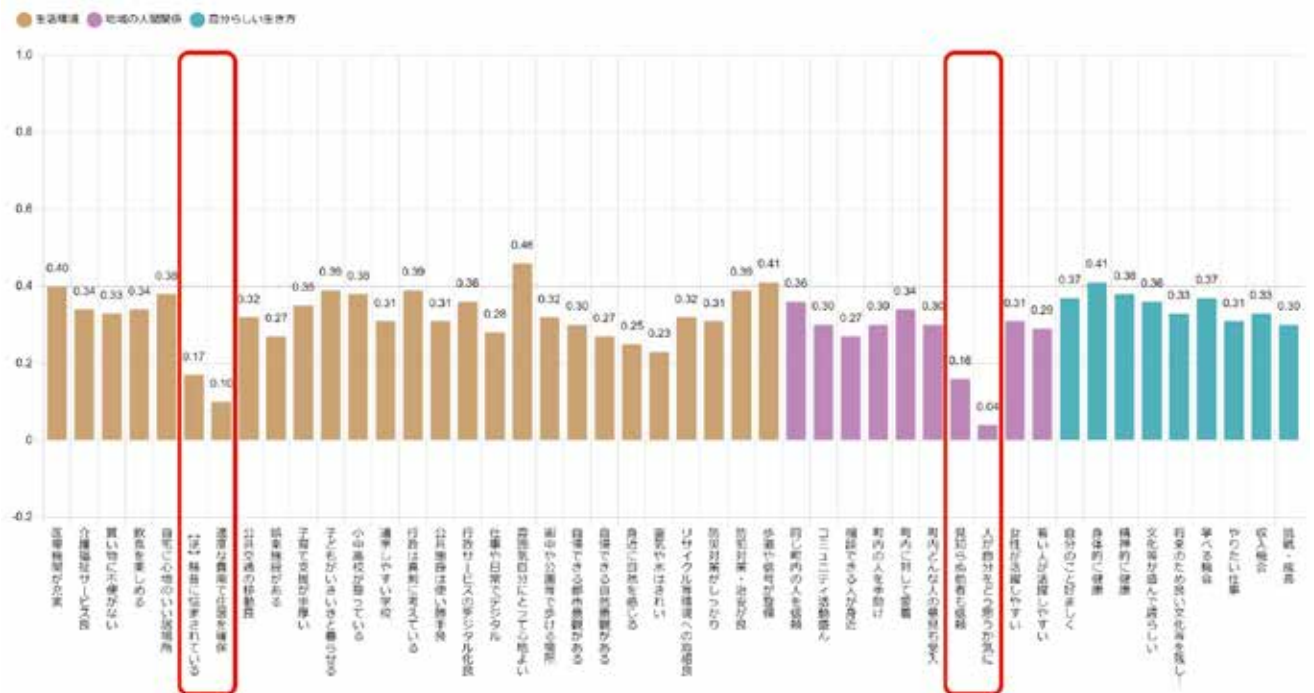


ii 町内の幸福度と主観 KPI 別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上（相関あり）はなく、係数値 0.2 未満（相関なし）は因子群「生活環境」の「【逆】自宅の周辺では、騒音に悩まされている」（0.17）と「適度な費用で住居を確保できる」（0.10）、因子群「地域の人間関係」の「私は見知らぬ他者であっても信頼する」（0.16）と「私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる」（0.04）の 4 項目である（図表 2-2-8-8）。

「住宅環境」や因子群「地域の人間関係」の項目は都心部では低スコア項目だが、そのスコアの高低が「町内の幸福度」スコアの高低に直結していない可能性が示唆される。

図表 2-2-8-8 町内の幸福度と主観 KPI 別スコア間の相関係数－新宿区（2024年度）



⑥ 「周りも楽しい」との相関係数

「i『周りも楽しい』とカテゴリ別(因子)別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアと「カテゴリ(因子)別主観スコア」との相関係数であり、また「ii『周りも楽しい』と主観 KPI 別スコア」は総合幸福度指標「生活満足度」スコアとその構成要素である「主観 KPI 別スコア」との相関係数である。

i 「周りも楽しい」とカテゴリ (因子) 別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上 (相関あり) も、0.2 未満 (相関なし) もなかった (図表 2-2-8-9)。

図表 2-2-8-9 「周りも楽しい」とカテゴリ (因子) 別スコア間の相関係数—新宿区(2024年度)

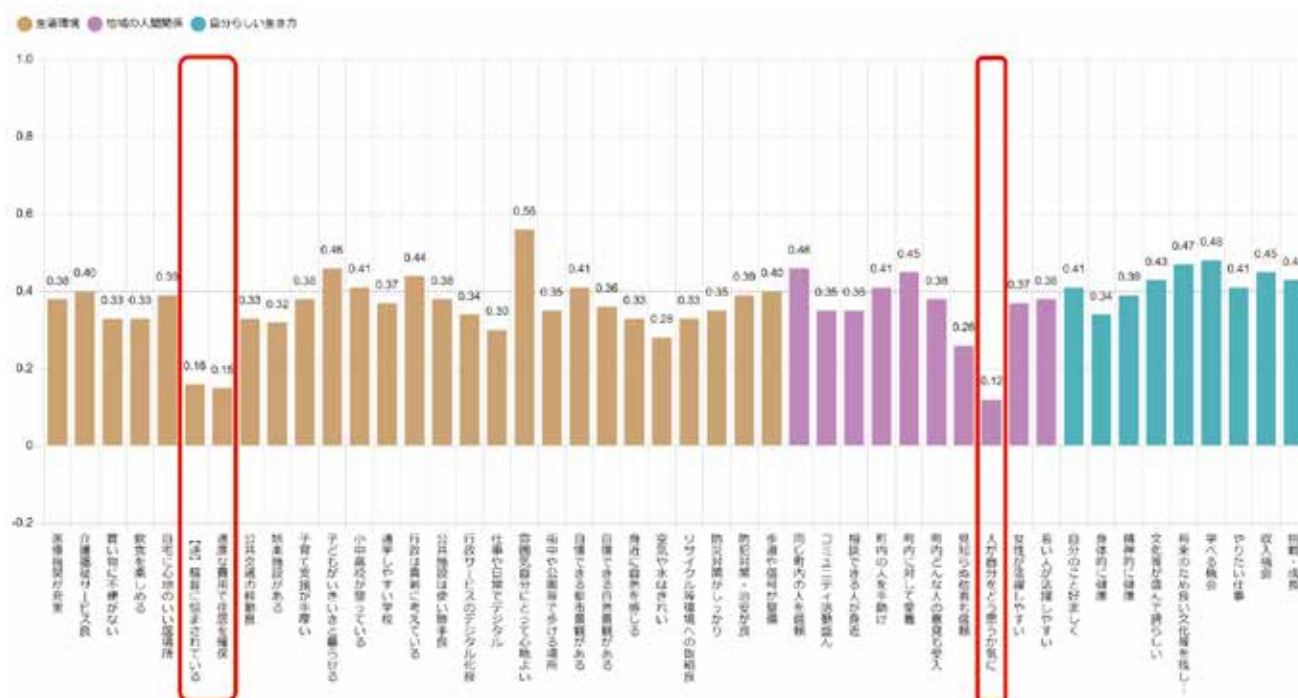


ii 「周りも楽しい」と主観 KPI 別スコア

新宿区では係数値 0.6 以上 (相関あり) はなく、係数値 0.2 未満 (相関なし) は因子群「生活環境」の「【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている」(0.16)と「適度な費用で住居を確保できる」(0.15)、因子群「地域の人間関係」の「私は、町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる」(0.12)の3項目である (図表 2-2-8-10)。

「住宅環境」や因子群「地域の人間関係」の項目は都心部では低スコア項目だが、そのスコアの高低が「周りも楽しい」スコアの高低に直結していない可能性が示唆される。

図表 2-2-8-10 「周りも楽しい」と主観KPI別スコア間の相関係数—新宿区(2024年度)



⑦相関係数の小括

図表 2-2-9 に示すとおり、新宿区のカテゴリー（因子）別では、**相関係数（係数値）が 0.6 以上（相関がある）の因子はなく、相関係数が 0.2 未満（相関がない）の因子は 2 つ（「遊び・娯楽」と「移動・交通」）**だけである。主観 KPI 別では、**相関係数が 0.6 以上（相関がある）は「精神的に健康な状態である」（幸福度）と「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」（生活満足度）の 2 つだけ**である。一方、**相関係数が 0.2 未満（相関がない）は計 8 指標**である。

住民の総合的な幸福感である**総合幸福度指標**と**相関の強いカテゴリー（因子）**や**主観 KPI が不確か**であるということは、「**幸福（感）の要因は様々**」であることを示唆している。一方、新宿区や都心部では低スコアである「**住宅環境**」関連や因子群「**地域の人間関係**」（多様性と寛容性）で幸福度指標と相関がないということは、「**弱みである要因も絶対的な障害ではない**」ことを示唆していると推測される。

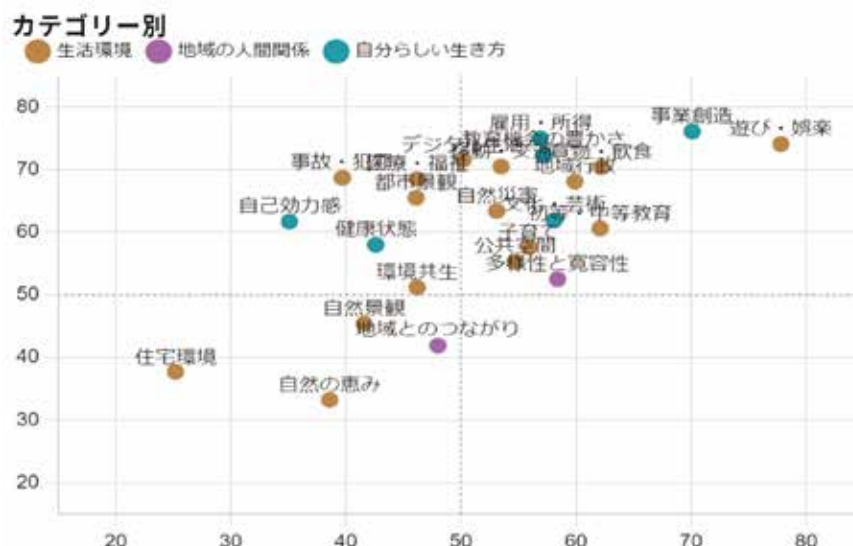
図表 2-2-9 カテゴリー（因子）別と主観KPI別の相関係数(小括)

カテゴリー（因子）別			主観KPI別	
	相関係数<0.2	0.6<相関係数	相関係数<0.2	0.6<相関係数
i 幸福度	「遊び・娯楽」	—	i 幸福度	1)「精神的に健康な状態である」
ii 生活満足度	—	—		
iii 5年後の幸福度	「移動・交通」	—		
iv 町内の幸福度	—	—		
v 周りも楽しい	—	—		
			ii 生活満足度	1)「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」
			iii 5年後の幸福度	
			iv 町内の幸福度	
			v 周りも楽しい	

(6) タブ6：主観・客観散布図

図表 2-2-10 は、新宿区のカテゴリー（因子）別の主観評価（縦軸）・客観評価（横軸）スコアをプロットした散布図である。両者の相関係数を計算すると、0.608 であり、一定の正の相関が見られる⁵¹⁾。

図表 2-2-10 主観・客観評価の散布図—新宿区(2024年度)



51) デジタル庁『地域幸福度 (Well-Being) 指標』(掲掲資料) では、相関係数の目安 (正の相関の時) として、「0.7 以上: 相関が非常に強い」、「0.4 ~ 0.7 : 相関が強い」、「0.4 未満: 相関が弱い」としている。

3. 性別・年代別の結果⁵²⁾

本節では、カテゴリー別の主観データ（タブ1）、主観データ（タブ2）、幸福度・生活満足度（タブ4）における性別・年代別の特徴を示す。

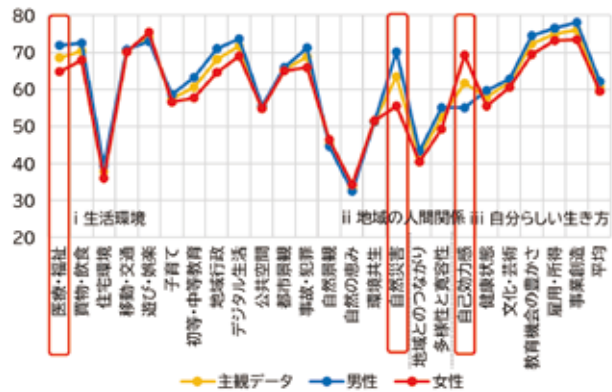
（1）タブ1：カテゴリー別の主観データ

①性別の特徴

全体として性別による相違は小さい。性別による違いの大きいカテゴリー（因子）は「医療・福祉」、「自然災害」、「自己効力感」である。

なお、男性のスコアが高いカテゴリーの方が多く、女性のスコアの方が高いカテゴリーは「遊び・娯楽」、「自然景観」、「自然の恵み」、「環境共生」、「自己効力感」である（図表 2-3-1）。

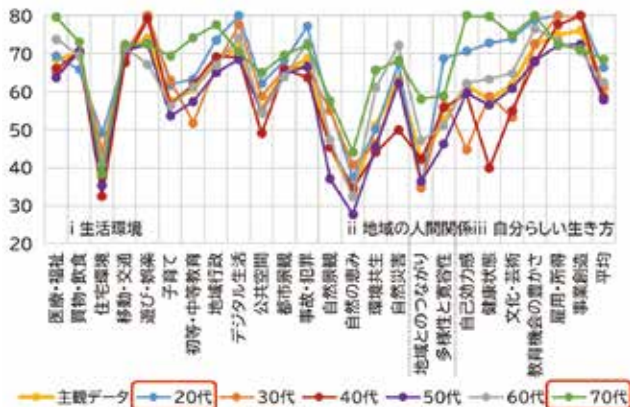
【図表 2-3-1】 カテゴリー別主観データ（タブ1）：性別－新宿区（2024年度）



②年代別の特徴

全体として年代別による相違は性別よりも大きい。年代別による違いは、働き盛りの30代・40代・50代は低スコアとなっており、20代・70代が高スコアである。また、因子群「i 生活環境」では違いは小さく、「ii 地域の人間関係」と因子群「iii 自分らしい生き方」で大きい傾向もある（図表 2-3-2）。

【図表 2-3-2】 カテゴリー別主観データ（タブ1）：年代別－新宿区（2024年度）



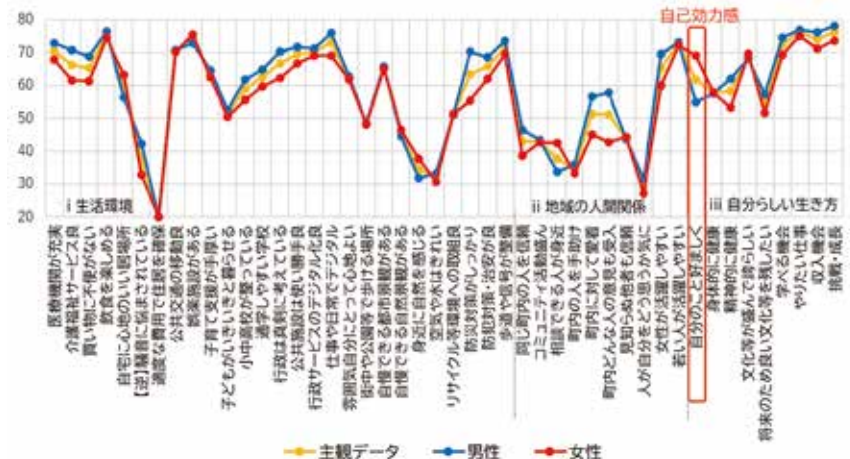
（2）タブ2：主観データ

①性別の特徴

主観データの性別の違いは小さい。主観指標 46 項目のうち、36 項目で男性が女性よりも高スコアである（図表 2-3-3）。

なお、性別による違いの大きい主観指標項目のうち、「自己効力感」では女性が男性よりスコアが顕著に高くなっている⁵³⁾。

【図表 2-3-3】 カテゴリー別主観データ（タブ2）：性別－新宿区（2024年度）



52) 性別・年代別の結果については、以下を主に参照した。また、本節の図表は以下を基に作成している。

・デジタル庁『地域幸福度（Well-Being）指標』

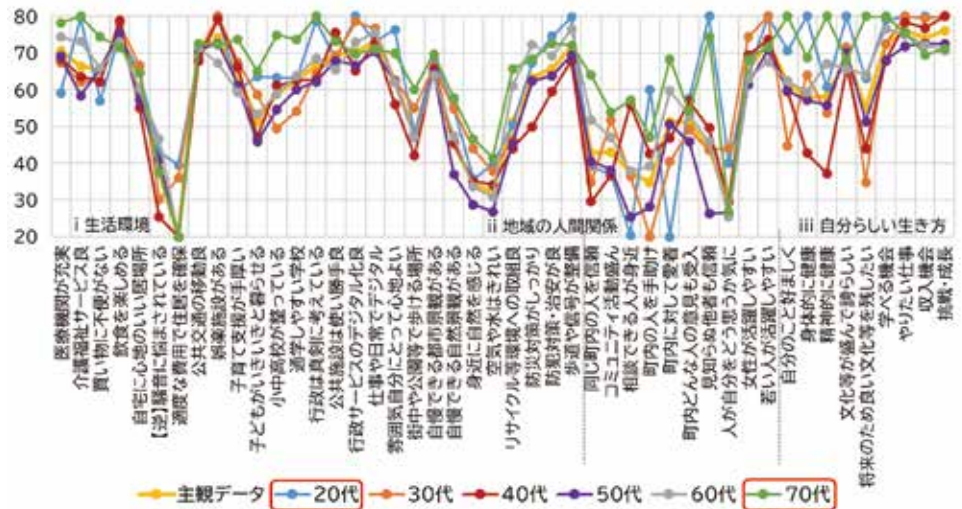
[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>] 2025 年 1 月 22 日閲覧

53) 「自己効力感」の主観指標は、「自分のことを好ましく感じる（一体感）」である。なお、客観指標は、「首長選挙投票率」と「市区町村議会選挙の投票率」となる。

②年代別の特徴

主観データの年代別の違いは性別よりも大きい。傾向として、20代・70代が高スコアである(図表 2-3-4)。

図表 2-3-4 カテゴリー別主観データ(タブ2):年代別-新宿区(2024年度)

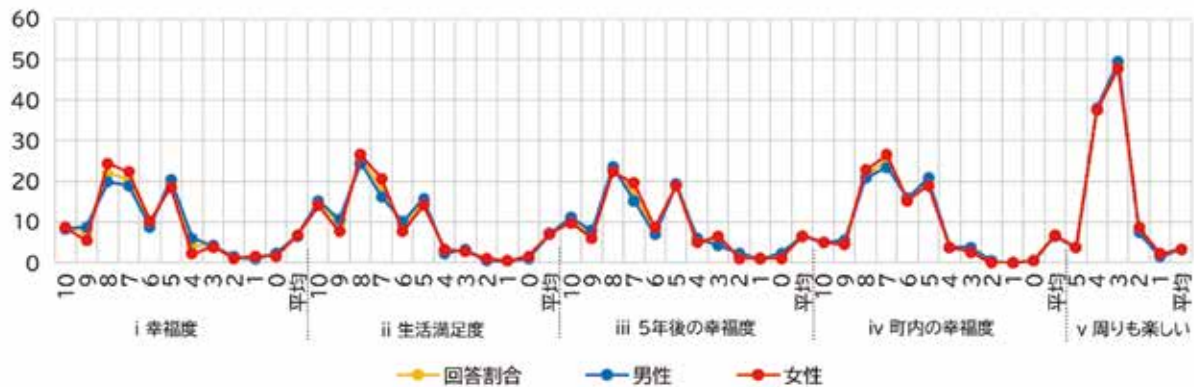


(3) タブ4：幸福度・生活満足度

①性別の特徴

図表 2-3-5 は、左から 5 種類の幸福度・生活満足度指標を並置したものである。性別の違い(「山」の数や位置、大きさ)は小さい。

図表 2-3-5 幸福度・生活満足度(タブ4):性別-新宿区(2024年度)



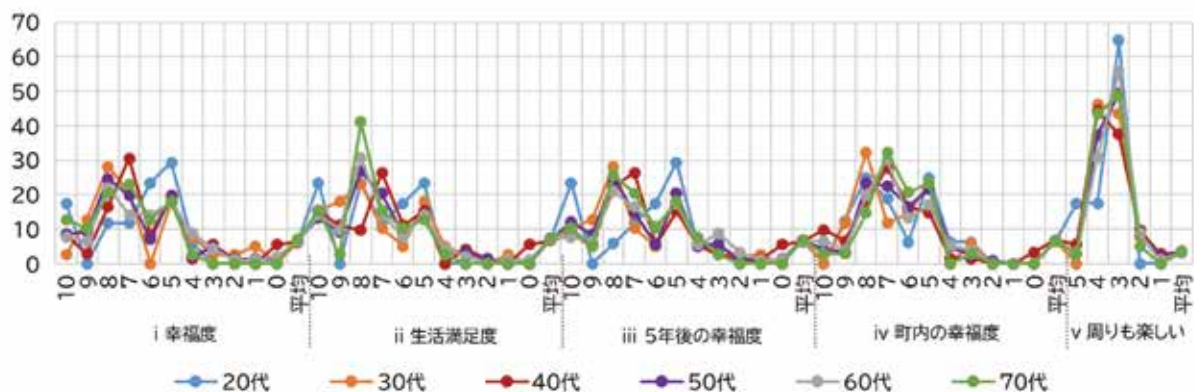
注) 横軸が評点、縦軸が回答割合。

②年代別の特徴

幸福度・生活満足度指標の年代別の違いは性別よりも大きく、「山」の位置の違いに表れている(図表 2-3-6)。

例えば、20代の乖離傾向(複峰傾向)などが特徴的である。

図表 2-3-6 幸福度・生活満足度(タブ4):年代別-新宿区(2024年度)



4. 年度別の結果⁵⁴⁾

本節では、カテゴリー別のスコア（タブ 1）、個別の主観データ（タブ 2）、幸福度・生活満足度（タブ 4）における年度別の特徴を示す。

（1）タブ 1：カテゴリー別のスコア

①主観評価の年度別変化⁵⁵⁾

図表 2-4-1 は、指標固定後の初年度にあたる令和 5（2023）年度と最新の令和 6（2024）年度のデータを比較している。カテゴリー（因子）別の主観評価は、**全体の形状（凹凸）は不変だが、全般的に令和 6（2024）年度の値は高くなっている**（単純な平均値が 55.0 から 60.9 へ）。

主観評価の変化の原因は、不明なことも多いが、構成要素に掘り下げて分析する必要があり、時系列データを蓄積していくことが重要であると考えられる。

②客観評価の年度別変化⁵⁶⁾

カテゴリー（因子）別の客観評価の年度別変化は、「自然景観」の客観スコアの低下であり、その他はほぼ変わらない（図表 2-4-2）。

客観評価の変化の原因の特定も、構成する客観指標を掘り下げた分析が必要である。

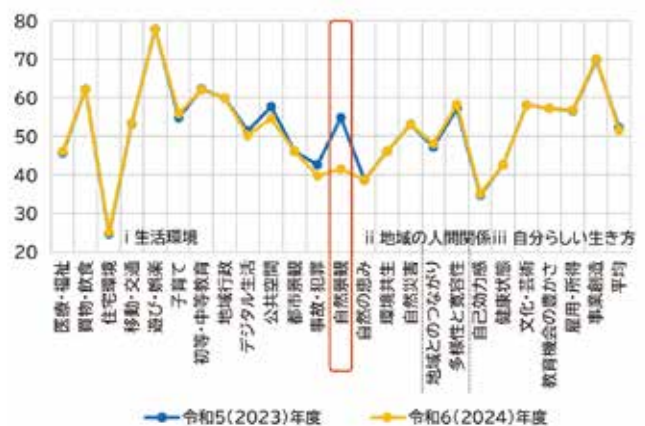
③主観・客観評価ギャップ「主客ギャップ」の年度別変化

カテゴリー（因子）別の主観指標と客観指標の間の値のギャップ「主客ギャップ」の年度別変化は、主観評価スコアの全般的な上昇を主に反映した結果である（図表 2-4-3）。

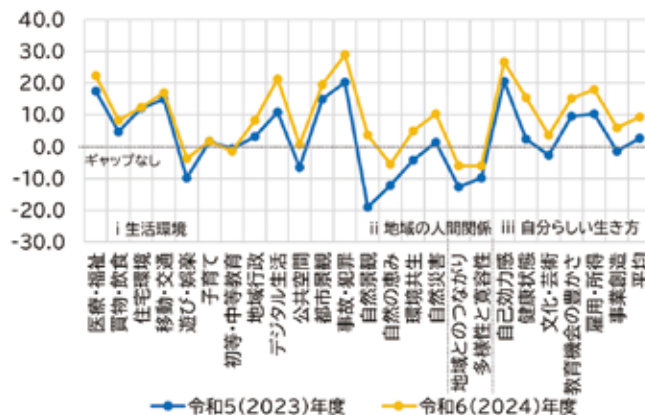
図表 2-4-1 カテゴリー別・年度別：主観評価—新宿区



図表 2-4-2 カテゴリー別・年度別：客観評価—新宿区



図表 2-4-3 カテゴリー別・年度別：主客ギャップ—新宿区



54) 年度別の結果については、以下を主に参照した。また、本節の図表は以下を基に作成している。

・デジタル庁『地域幸福度（Well-Being）指標』

[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>] 2025 年 1 月 22 日閲覧

55) 主観評価のための全国アンケート調査は両年度ともに 5 月に行われ、6 ～ 7 月に地域幸福度（LWC）指標のデータが更新されている。

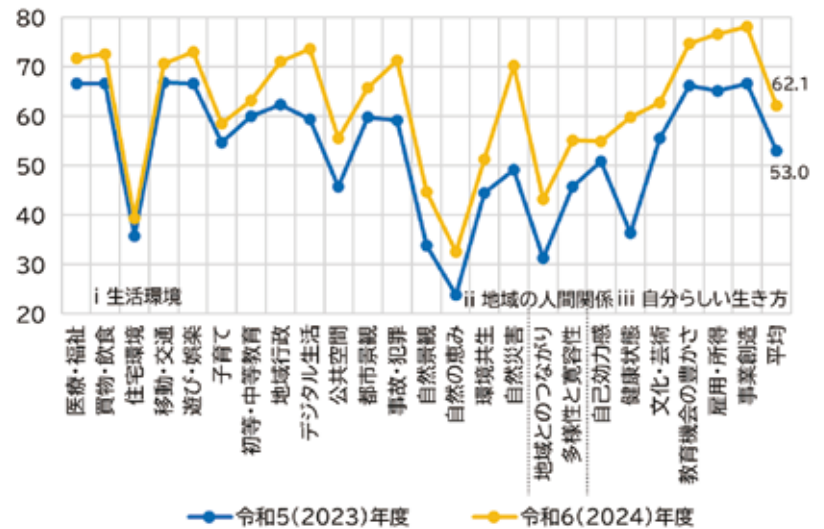
56) 客観評価のためのオープンデータは原則として年に 1 回、年末にデータが更新されている。

④性別の主観評価における年度別変化

i 男性

図表 2-4-4 に示すとおり、カテゴリー（因子）別の男性の主観評価は、年度別の全体の形状（凹凸）は大きく変わらないが、**その全般的な水準は大きく上昇している**（単純な平均値が 53.0 から 62.1 へ）。

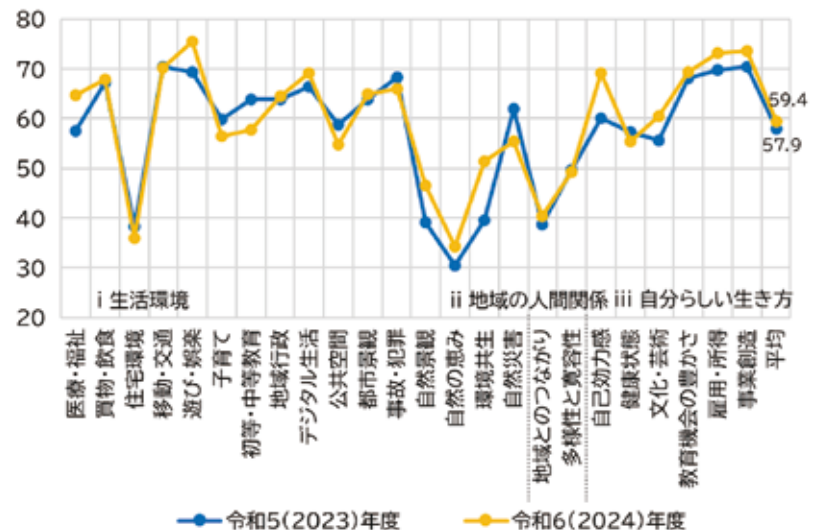
図表 2-4-4 カテゴリー別・性別の主観評価_年度別:男性-新宿区



ii 女性

図表 2-4-5 に示すとおり、カテゴリー（因子）別の女性的主観評価も、年度別の全体の形状（凹凸）は大きく変わらず、その全般的な水準も大きな変化はない（単純な平均値が 57.9 から 59.4 へ）。

図表 2-4-5 カテゴリー別・性別の主観評価_年度別:女性-新宿区

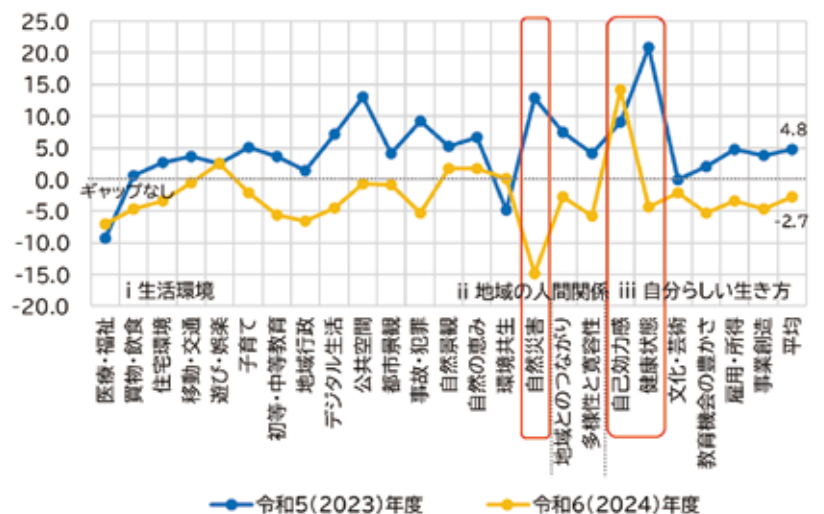


iii 性別ギャップ

令和 6(2024)年度と令和 5(2023)年度では、性別ギャップの形状の一部は変化している（図表 2-4-6）。

まず、全般的にギャップ値（男性評価に対する女性評価の超過分）が大きく低下している（単純な平均値が 4.8 から -2.7 へ）。主なカテゴリー（因子）として、「**自然災害**」のギャップ値が大きく低下（男女で逆転）し、「**自己効力感**」のギャップ値が上昇して相対的に突出し、相対的に突出していた「**健康状態**」のギャップ値が大きく低下している。

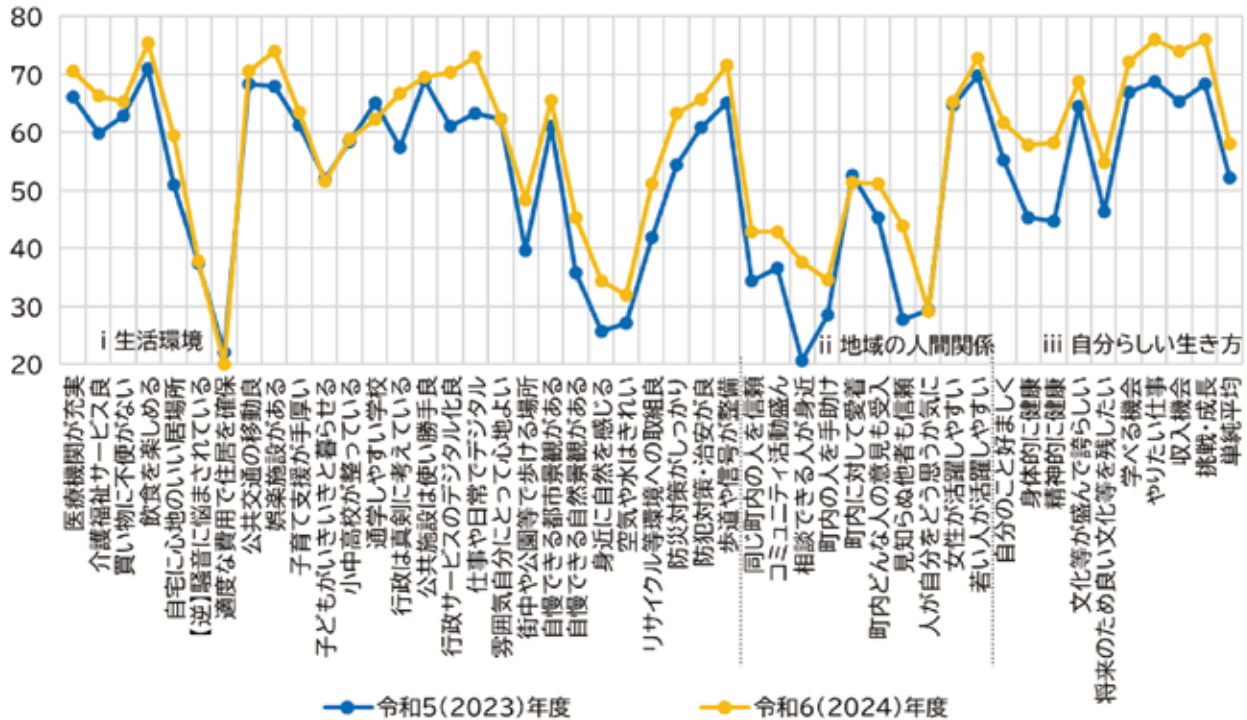
図表 2-4-6 カテゴリー別・性別の主観評価_年度別:性別ギャップ-新宿区



(2) タブ2：主観データのスコア

主観評価の具体的な評価指標のスコアも、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて年度別の全体の形状（凹凸）は大きく変わらないが、評価指標の一部でスコアが上昇している（図表 2-4-7）。

図表 2-4-7 主観データ別スコア：年度別－新宿区



(3) タブ4：幸福度・生活満足度のスコア

幸福度・生活満足度の回答は、年度別の全体の形状（凹凸）は大きく変わらず、その全般的な水準も大きな変化はない（図表 2-4-8）。

図表 2-4-8 幸福度・生活満足度スコア：年度別(回答割合)－新宿区



5. 特別区と新宿区のスコアの分析

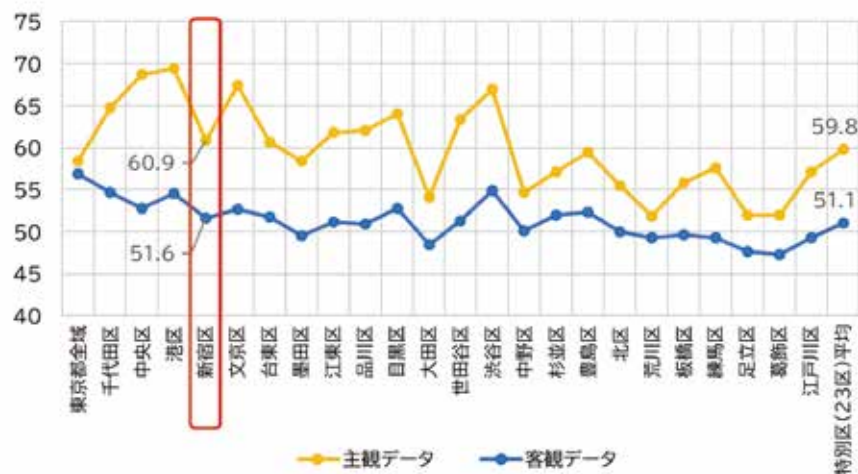
本節では、特別区の地域幸福度（LWC）指標スコアと新宿区の特徴について、取り上げる。

（1）タブ1：特別区の 카테고리別主観・客観スコアの平均値

図表 2-5-1 は、カテゴリー別の地域幸福度(LWC)指標(タブ 1)を区ごとに単純に平均した結果を示している。特別区は、全体的に主観データの方が客観データよりも数値が高い傾向にある（特別区の平均：主観データ 59.8、客観データ 51.1）。また、新宿区は主観データ・客観データともに特別区の平均をわずかに上回っている（新宿区の平均：主観データ 60.9、客観データ 51.6）。しかし、新宿区は主観データ・客観データともに、都心 5 区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）の中では、最も低いスコアとなっている。

図表 2-5-1 タブ1:特別区の 카테고리別スコアの平均(2024年度)

(デジタル庁『地域幸福度 Well-Being 指標』を基に作成)
[<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>]

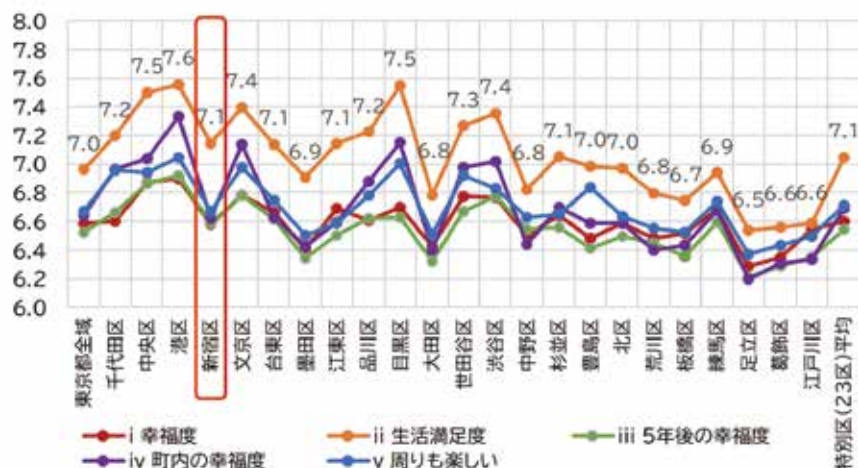


（2）タブ4：特別区の幸福度・生活満足度スコアの平均値

図表 2-5-2 は、5 種類の幸福度・生活満足度指標（タブ 4）を区ごとに単純に平均した結果を示している。5 種類の指標スコアは、すべての区で「ii 生活満足度」が高く、その他の指標スコアはほぼ同水準である（特別区の平均：i 幸福度 6.6、ii 生活満足度 7.1、iii 5 年後の幸福度 6.5、iv 町内の幸福度 6.7、v 周りも楽しい 6.7）。新宿区は、ほぼ特別区の平均と同水準である（新宿区平均：i 幸福度 6.6、ii 生活満足度 7.1、iii 5 年後の幸福度 6.6、iv 町内の幸福度 6.6、v 周りも楽しい 6.7）。しかし、新宿区は都心 5 区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）の中では、最も低いスコアである。

図表 2-5-2 タブ4:特別区の幸福度・生活満足度スコアの平均(2024年度)

(同上)



6. 簡易 SWOT 分析の結果

本節では、「簡易 SWOT 分析」に基づいた新宿区のカテゴリー別スコアの特徴を示す。

図表 2-6-1 は、「まちの特徴」を「強み・弱み・機会・脅威」という 4 つの切り口で整理する「簡易 SWOT 分析」の手法⁵⁷⁾に基づき、新宿区のカテゴリー別スコアを整理した結果を示している。

図表右上の **SO 象限（強み×機会）**には最も多い **14 のカテゴリー（因子）**⁵⁸⁾が振り分けられ、逆に図表左下の **WT 象限（弱み×脅威）**には **4 つのカテゴリー（因子）**（「住宅環境」、「自然の恵み」、「自然景観」、「地域とのつながり」）が振り分けられた。また、図表左上の **ST 象限（強み×脅威）**には **6 つのカテゴリー（因子）**（「医療・福祉」、「都市景観」、「事故・犯罪」、「環境共生」、「自己効力感」、「健康状態」）が振り分けられ、図表右下の **WO 象限（弱み×機会）**は該当なしとなった。

SO 象限（強みかつ機会）の **14 のカテゴリー（因子）**のうち、主観・客観ともにスコアの偏差値が 60 以上のカテゴリーは「買物・飲食」、「遊び・娯楽」、「初等・中等教育」、「事業創造」の 4 つのカテゴリーである。特に、「遊び・娯楽」と「事業創造」は主観・客観ともに偏差値が 70 以上の高スコアである。反対に、**WT 象限（弱みかつ脅威）**の 4 つのカテゴリー（因子）のうち、「住宅環境」と「自然の恵み」は主観・客観ともにスコアの偏差値が 40 未満であり、特に「住宅環境」の客観評価は偏差値が 30 未満（25.2）の低スコアである。

この「簡易 SWOT 分析」は、その解釈に検討の余地はあるものの⁵⁹⁾、第 2 節「新宿区の地域幸福度（LWC）指標スコアの概観」から見てきた新宿区のまちの特徴が簡潔に可視化できていると考えられる。

図表 2-6-1 簡易SWOT分析に基づく新宿区のカテゴリー（因子）別スコアの整理（2024年度）

（南雲 岳彦『地域幸福度（Well-Being）指標活用 キャラバン in 小田原市』、2023, p.9-14 を基に作成）
[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ecdb7d7a-4d1d-47f2-ae99-468951b4003b/4596da4d/20240125_policies_well-being_outline_01.pdf]

	T（脅威）【客観<50】	O（機会）【客観>50】
	（主観の偏差値50以上、客観の偏差値50未満）	（主観と客観の偏差値50以上）
S（強み） 【主観>50】	- 医療・福祉（68.5、46.2） - 都市景観（65.5、46.1） - 事故・犯罪（68.7、39.7） - 環境共生（51.2、46.2） - 自己効力感（61.7、35.1） - 健康状態（58.0、42.6）	- 買物・飲食（70.4、62.2） - 移動・交通（70.5、53.5） - 遊び・娯楽（74.1、77.8） - 子育て（57.6、55.9） - 初等・中等教育（60.6、62.1） - 地域行政（68.1、59.9） - デジタル生活（71.6、50.2） - 公共空間（55.3、54.7） - 自然災害（63.4、53.1） - 多様性と寛容性（52.5、58.4） - 文化・芸術（61.9、58.1） - 教育機会の豊かさ（72.3、57.2） - 雇用・所得（75.0、56.9） - 事業創造（76.1、70.1）
	【ST】	【SO】
	【WT】	【WO】
W（弱み） 【主観<50】	（主観と客観の偏差値50未満） - 住宅環境（37.7、25.2） - 自然の恵み（33.2、38.6） - 自然景観（45.4、41.6） - 地域とのつながり（41.9、48.0）	（主観の偏差値50未満、客観の偏差値50以上）

注）カッコ内の数値は、主観評価（左側）客観評価（右側）で、スコアの偏差値が 70 以上と 30 未満を色付けている。

57) 簡易 SWOT 分析では、主観評価スコアの偏差値が 50 以上を「強み（S:Strengths）」、偏差値が 50 未満を「弱み（W:Weaknesses）」とし、客観評価スコアの偏差値が 50 以上を「機会（O:Opportunities）」、偏差値が 50 未満を「脅威（T:Threats）」と定義している。
・南雲 岳彦（一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート 専務理事）『地域幸福度（Well-Being）指標活用 キャラバン in 小田原市』、2023, p.9-14

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ecdb7d7a-4d1d-47f2-ae99-468951b4003b/4596da4d/20240125_policies_well-being_outline_01.pdf] 2025 年 1 月 21 日閲覧

58) 当該 14 のカテゴリー（因子）として、因子群「生活環境」では「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「子育て」、「初等・中等教育」、「地域行政」、「デジタル生活」、「公共空間」、「自然災害」で、因子群「地域の人間関係」では「多様性と寛容性」で、因子群「自分らしい生き方」では「文化・芸術」、「教育機会の豊かさ」、「雇用・所得」、「事業創造」である。

59) 一般的な SWOT 分析とは、「自社の内部環境の分析から強みと弱みを、外部環境の分析から機会と脅威を洗い出し、分析する手法（フレームワーク）」のことをいう。なお、図表 2-6-1 のように、「強みと弱み」、「機会と脅威」をそれぞれ行と列にとって整理したものは「クロス SWOT 分析」と呼ばれている。

コラム③ ソーシャル・キャピタルと地域活性化の関係

地域コミュニティに関する調査を進めると、しばしば「ソーシャル・キャピタル」という言葉に出会う。この言葉は、地域のつながりや信頼関係の重要性を説明するものであり、近年、地域活性化の文脈で注目されている。

このコラムでは、ソーシャル・キャピタルと地域活性化の関係を紹介する。

【ソーシャル・キャピタルとは…】

「ソーシャル・キャピタル」は、「信頼」、「つながり」、「ネットワーク」を構成要素とし、社会や地域コミュニティにおける人々の結びつきを支える重要な仕組みである。個人が持つ信頼関係や人間関係といった社会的ネットワークを一種の「資本」として捉えるものであり、物的資本や人的資本に次ぐ新しい資本概念として定義されている。また、「OECD 幸福度白書 3」において、未来の幸福（Well-Being）のための資源として、「自然資本」、「人的資本」、「経済資本」に加えて「ソーシャル・キャピタル」を挙げている¹⁾。アメリカの政治学者ロバート・パットナム氏は、ソーシャル・キャピタルを「人々の協調行動を活性化し、社会の効率性を高める『信頼』、『規範』、『ネットワーク』といった社会組織の特徴」と定義している。ロバート・パットナム氏の約 20 年にわたるイタリアでの地方分権調査を通じて、地域活動や趣味活動などの社会参加が盛んな地域では、市民参加の伝統が強く、市民社会は相互依存と連帯を基盤とする豊かなネットワークを形成しているという。こうしたソーシャル・キャピタルが効果的な政府運営や経済発展の基盤であり、地域の活性化や住民の暮らしやすさを向上させる重要な要素であると論じている。

【ソーシャル・キャピタルの 3 つの要素】

ソーシャル・キャピタルは、以下の 3 つの要素で構成される（図表コラム③-1）。

1) 信頼

信頼は、ソーシャル・キャピタルの重要な要素である。信頼があれば、人々は協力関係を築く際に疑念や不安を抱くことなく行動できる。

2) 互酬性の規範

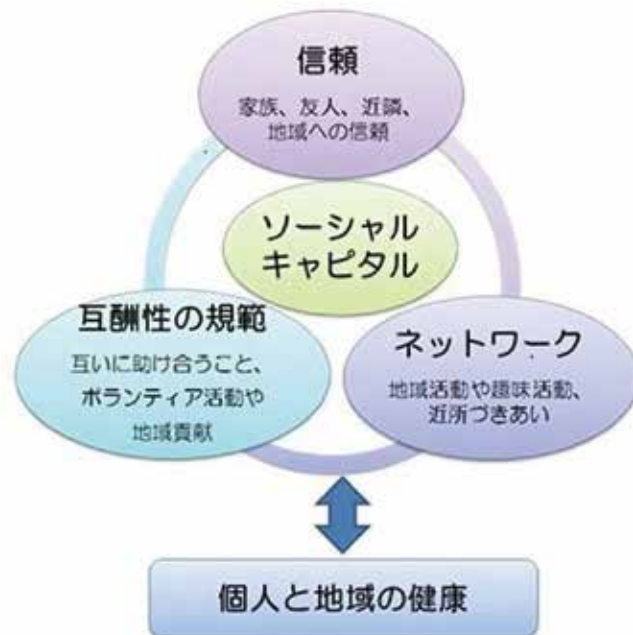
互酬性とは、互いに助け合う「Win－Win」の関係を指す。この規範が社会に浸透していると、公平さや相互扶助が促進され、安心して活動できる環境が整う。

3) ネットワーク

ネットワークには、地域活動や趣味活動、近所づきあいなどのように、上下関係のないフラットなネットワークが挙げられる。良好な関係と日常的なコミュニケーションが確立されていれば、普段から見かけない人が認識されやすくなり防犯効果が得られやすいことや、災害時などの非常時にも地域全体での最善策は何なのかを考え、適切な行動がとりやすくなる。

図表 コラム③-1 ソーシャル・キャピタルの 3 要素

(大阪大学ヘルスプロモーション・システム科学研究室『研究内容紹介』から引用)
[<https://sahswww.med.osaka-u.ac.jp/~comger/kamide/researches.html>]



1) 要藤 正任『まちづくり・地域づくりとソーシャル・キャピタル』, 2019

[https://www.mlit.go.jp/pri/kouenkai/syousai/pdf/b_190508_1.pdf] 2024 年 11 月 2 日閲覧

【地域活性化との関係】

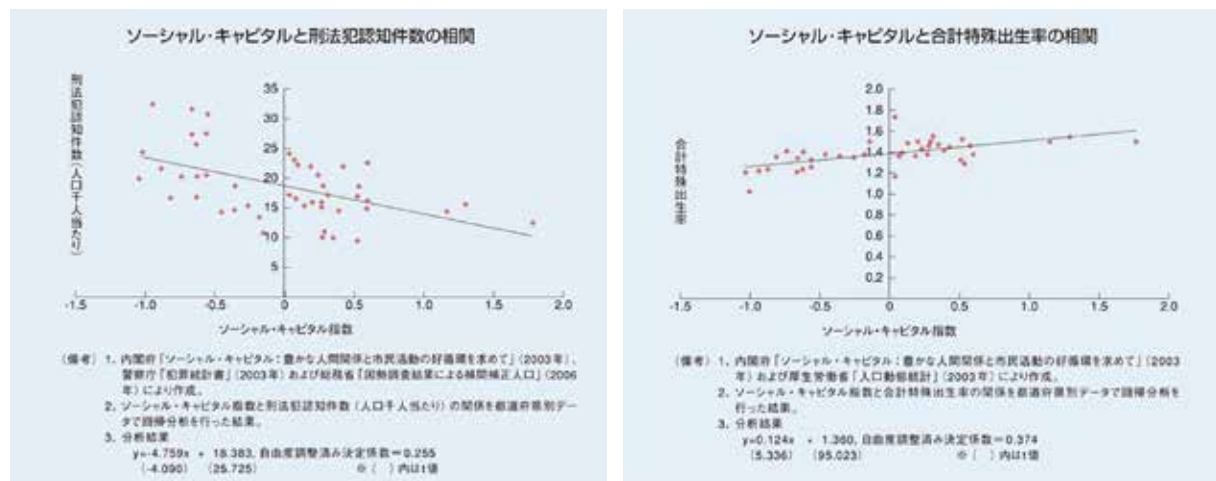
ソーシャル・キャピタルは、「ソーシャル・キャピタル指数」として定量的に測定される。日本では平成 14 (2002) 年、内閣府が民間シンクタンクに委託し、都道府県別の調査を実施した。その結果、島根県、鳥取県、宮崎県といった地方ではソーシャル・キャピタル指数が高く、東京都などの都市部では指数が低い傾向が見られた。

また、平成 19 (2007) 年度「平成 19 年版国民生活白書」²⁾ では、ソーシャル・キャピタル指数と刑法犯認知件数（人口千人当たり）及び合計特殊出生率との相関関係が分析され、ソーシャル・キャピタル指数が高い地域では犯罪率が低く、出生率が高い結果が見られた（図表コラム③-2）。

このことから、ソーシャル・キャピタルを高めることは、地域の安全性や子育て環境の向上を通じて社会全体の利益にも貢献する可能性が示唆された。

【図表 コラム③-2】 ソーシャル・キャピタルと刑法犯認知件数(左側)・合計特殊出生率(右側)の相関

(内閣府『平成 19 年版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活』(【コラム】地域力を測る指標ソーシャル・キャピタル)から引用)
[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/html/07sh020201.html#07sh020103clm]



以上、地域活性化において、ソーシャル・キャピタルを踏まえることは重要である。今後は、ソーシャル・キャピタル指数を用いて地域の特徴を把握し、その結果に基づいて暮らしやすい地域づくりを進めていくことも重要である。

ソーシャル・キャピタルを基にした地域コミュニティの再構築は、持続可能な社会を実現する鍵となり得ることが期待される。

2) 内閣府『平成 19 年版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活』

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/index.html]
2024 年 11 月 2 日閲覧

*本コラムについては、以下の 4 点を主に参照した。

・株式会社 日本総合研究所『ソーシャル・キャピタルって何だ?? その1』(コラム「研究員のココロ」), 2003

[<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=13231>] 2024 年 11 月 2 日閲覧

・山内 直人『コミュニティにおけるソーシャル・キャピタルの役割』, 環境科学情報 39-1, 2010, p.10-15

[<https://www.jipps.org/yamauchi/img/journal/CEISP010-015.pdf>] 2024 年 11 月 2 日閲覧

・内閣府『ソーシャル・キャピタルという新しい概念』, 発行年度表記なし

[https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/report_h14_sc_2.pdf] 2024 年 11 月 2 日閲覧

・厚生労働省『ソーシャル・キャピタル』, 発行年度表記なし

[<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000011w0l-att/2r98520000011w95.pdf>] 2024 年 11 月 2 日閲覧

7. 先進自治体の取組事例

本節では、ウェルビーイング（Well-Being）指標を活用した先進自治体の取組事例を紹介する。

（１）熊本県「県民総幸福量(AKH：Aggregate Kumamoto Happiness)」【都道府県】⁶⁰⁾

①研究・開発・利活用の目的・方針と概要

熊本県は、平成 20（2008）年に新しい県知事の就任に伴い、「県民幸福量の最大化」を県政運営の中心に据えるため、「幸福量の最大化」の見える化の必要性に対応して「県民幸福量を測る総合指標 AKH（Aggregate Kumamoto Happiness）」（以下「AKH」という。）を開発した。その後、平成 22（2010）年 10 月に、くまもと幸福量研究会を設置して検討を開始し、平成 23（2011）年には指標案に基づく県民アンケートの試行、平成 24（2012）年には AKH のための「県民の幸福に関する意識調査」を開始している。

熊本県の取組は、東京都荒川区の「荒川区民総幸福度（GAH：Gross Arakawa Happiness）」と同様に国が正式に取り組む以前に着手された、国内自治体の先駆的かつ代表的な事例である。

②ウェルビーイング（Well-Being）指標とその体系

ア 基本設計

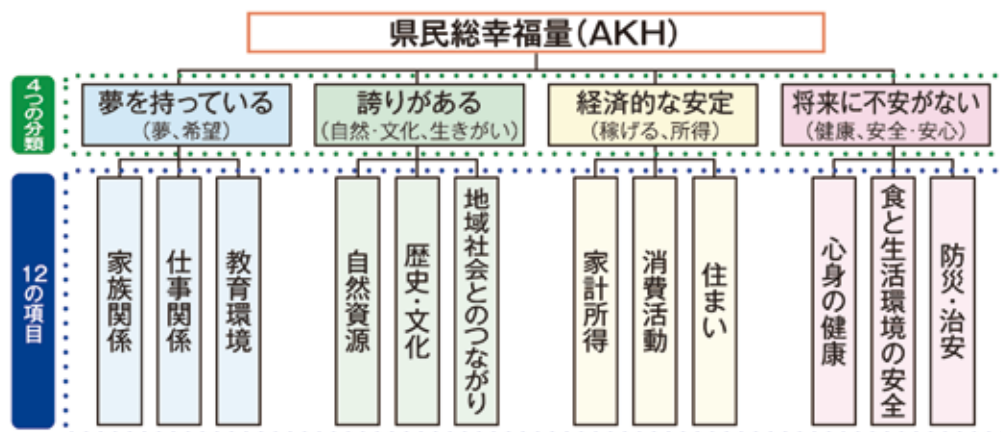
熊本県の基本戦略「幸せ実感くまもと 4 カ年戦略」（平成 24（2012）年度～平成 27（2015）年度）で、県政の様々な戦略の上位目標として「県民幸福量の最大化」が位置付けられたが、「幸福量とは何か」、「最大化とは何か」を県民に分かりやすく示す必要が生じ、平成 22 年 10 月に、くまもと幸福量研究会を設置して検討を開始し、平成 23 年 7 月に指標の考え方と測定方法が意見書として提案された。

AKH のフレームワークは、平成 20 年 12 月に策定された基本方針「くまもと夢 4 カ年戦略」（平成 20 ～ 23 年度）の 4 つの分類領域「夢を持っている」、「誇りがある」、「経済的な安定」、「将来に不安がない」のそれぞれに対応した 3 つの項目に細分化され、計 12 項目での主観的な満足度の評価点を、4 つの分類でウエイト付けて集計し、主観としての幸福量の総量を客観化するという枠組みである（図表 2-7-1）。

【図表 2-7-1】 熊本県AKHの体系

（熊本県『令和 5 年度県民総幸福量（AKH）に関する調査結果について』，2023，p.1 から引用）
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>]

〔AKHの構成〕



60) 熊本県「県民総幸福量（AKH）」【都道府県】については、以下の 4 点を主に参照した。

・ 熊本県『令和 5 年度県民総幸福量（AKH）に関する調査結果について』，2023

[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>] 2024 年 8 月 27 日閲覧

・ 熊本県『「県民幸福量の指標化に係る調査」報告書』，2013

[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/50354.pdf>] 2024 年 8 月 27 日閲覧

・ 坂本 正『熊本の幸福量最大化への挑戦－日本の自治体による幸福度政策と熊本の AKH－』，熊本学園大学産業経営研究第 41 号抜刷，2022

[<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/research/eb/files/2022/03/8a9b4d55664f7a7c2b20e3774ffd23d6.pdf>] 2024 年 8 月 27 日閲覧

・ 公益財団法人 福岡アジア都市研究所（URC：Fukuoka Asian Urban Research Center）『2022 年度総合研究報告書 ウェルビーイング～新たな都市の評価に関する研究～』，2023

[https://urc.or.jp/wp-content/uploads/2023/11/2022sougou_wb_report_web.pdf] 2024 年 8 月 27 日閲覧

幸福実感を簡便に把握し、政策判断の基準に用いるという目的で利用しやすい仕組みである。一方、質問票は回答者に多少手間をかけるという課題認識がある。指標化には、以下の3つの効果と意義を挙げている。

- 1) 県民がどの幸福要因を重視しているかなどについての、幸福に関する認識の共有化である。
- 2) 地域別・属性別の幸福要因の分析による、県政の効果的な展開である。
- 3) 経済的要因重視の全国一律の価値基準ではなく、ローカルな価値観の発信である。

イ 詳細設計

AKHの特徴は、県の政策体系に対応させた目標指標を統一して主観指標に切り替えたことである。これによりAKHの算出に必要なデータは、すべて県民アンケート調査から得られることになる。なお、アンケート調査の設問は3つである(図表2-7-2)。

- 1) 「直観的な幸福度」(5段階評価)
- 2) 幸福の要因を4つの分類領域(分野)に対して、どの程度重視(ウエイト付け)するか(重視する順番で評価)
- 3) 各分類領域(分野)に属する項目の満足度(5段階評価)

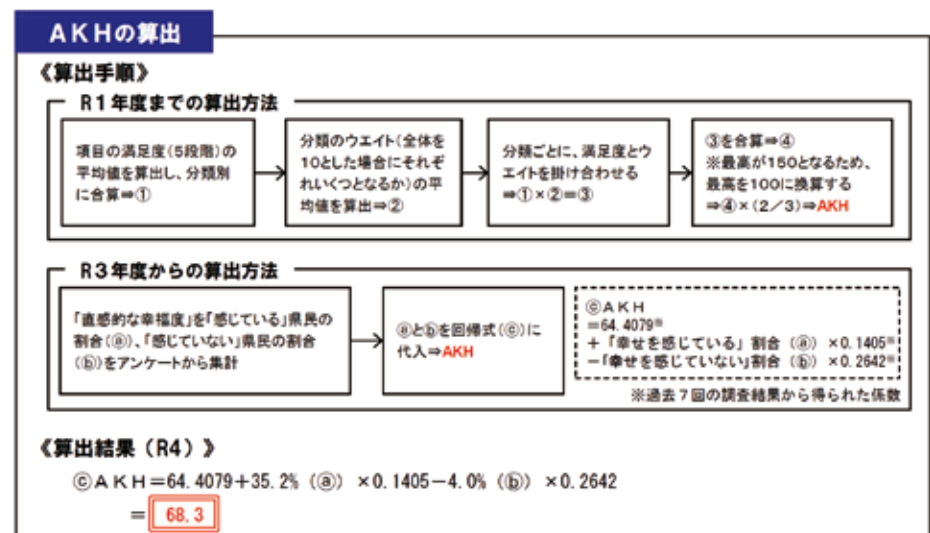
図表 2-7-2 県民アンケート調査の設問項目一覧

(熊本県『2023 県民アンケート調査～県民生活や県の取組みに関する意識調査～』, 2023, p.2-3 から引用)
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/233931.pdf>]

この県民アンケート調査に基づき、AKHの値が算出される(図表2-7-3)。

図表 2-7-3 熊本県AKHの算出方法

(熊本県『令和5年度県民総幸福量(AKH)に関する調査結果について』, 2023, p.2 から引用)
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>]



③測定と分析

ア 測定（アンケート調査）

図表 2-7-4 は、アンケート調査方法の概要を示している。フレームワークに沿って県民アンケート調査に基づき、AKH を 10 年以上にわたり測定しており、時系列の分析も可能になってきている。

図表 2-7-4 アンケート調査方法

(熊本県『令和 5 年度県民総幸福量 (AKH) に関する調査結果について』, 2023, p.1 を基に作成)
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>]

- 調査期間:令和5(2023)年6月5日～6月19日
(平成24(2012)年度に調査開始、令和5年度で10回目)
- 調査対象:18歳以上の男女3,500人(無作為抽出)
- 回収数:1,624件(回収率46.4%)
- 調査項目:
 - ①直感的な幸福度(現在、幸福を感じているか)
 - ②AKHの「4つの分類」で重視する順位
 - ③AKHの「4つの分類」に関する満足度
 - ④回答者の属性:性別、年代、居住地、居住年数

イ 分析

主観指標である AKH の単純集計は、時系列分析またはクロスセクション分析の折れ線グラフや棒グラフで「見える化」する。2 変数による分析は、プロット図を応用した分析手法を使用している (図表 2-7-5)。

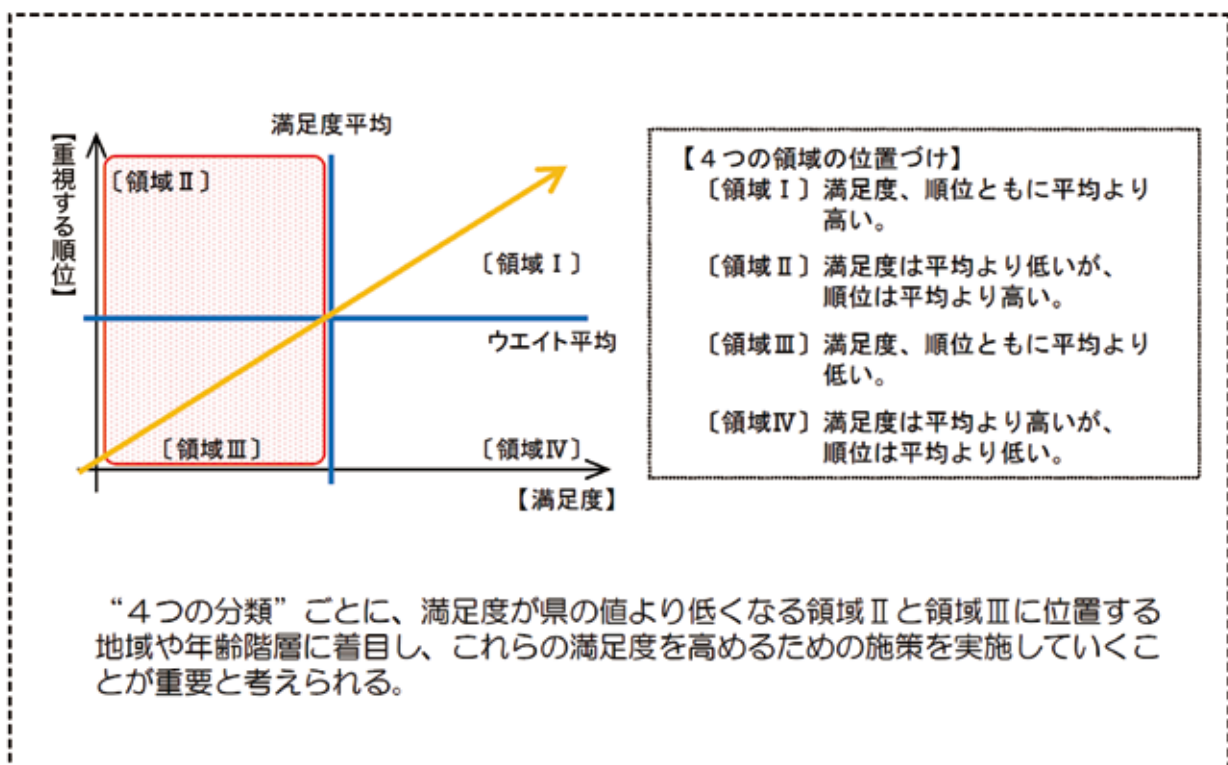
その基本概念図は、縦軸がウエイト水準、横軸は満足度水準、縦横ともに中間の位置が平均水準である。右上から逆時計回りに第Ⅰ象限(領域Ⅰ)、第Ⅱ象限(領域Ⅱ)、第Ⅲ象限(領域Ⅲ)、第Ⅳ象限(領域Ⅳ)である。

例えば、低評価の部分を改善するという方針に従うと図表 2-7-5 に示すとおり、満足度平均よりも左側にある第Ⅱ象限(領域Ⅱ)と第Ⅲ象限(領域Ⅲ)は平均以下の満足度水準であり、さらにウエイト平均より高い第Ⅱ象限(領域Ⅱ)が優先順位の高い政策課題となる。

図表 2-7-5 熊本県AKHの分析手法の基本概念図

(熊本県, 同上資料, 2023, p.2 から引用)

《グラフを使ったAKH活用の考え方》



④活用

AKHは、主に以下の3つの場面（政策評価、政策立案、住民参加）で活用されている。

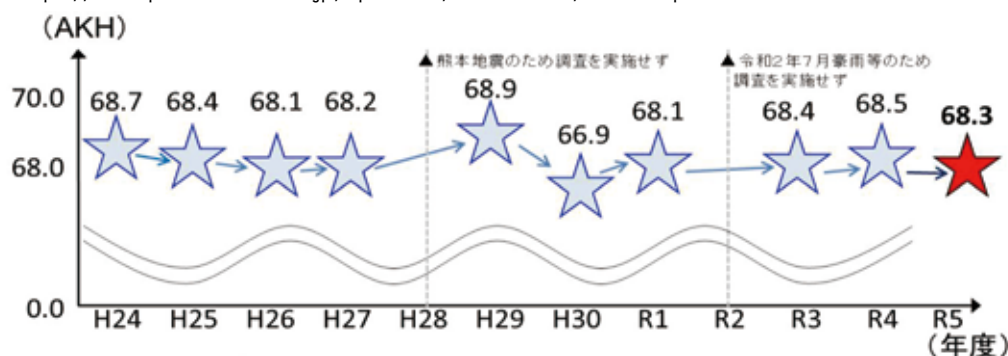
ア 政策評価の判断基準

熊本県の「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた「県民総幸福量（AKH）の増大」という政策目標は、主要なKPIとして位置付けられ、県の「政策評価（総括評価表）」⁶¹⁾に毎年、値が記載され、政策評価の判断基準になっている。

図表 2-7-6 は、平成 24（2012）年度から令和 5（2023）年度までの AKH の時系列推移⁶²⁾である。

図表 2-7-6 熊本県AKHの時系列推移

（熊本県『令和 5 年度県民総幸福量（AKH）に関する調査結果について』，2023，p.1 から引用）
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>]



イ 政策立案・形成への寄与

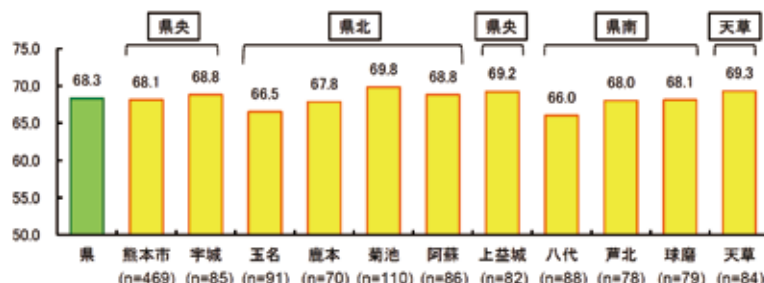
AKHは県全体（平均）だけではなく、より細かく深掘りした分析によって新しい政策立案の可能性が広がるとしている。

i 地域別分析

熊本県を11の圏域に分けたAKHの地域別分析では、これまで一貫して阿蘇地域が各分類領域で高い結果であることに着目している。阿蘇地域は農村地帯であるが、阿蘇山を中心とした県内有数の観光地であり、豊かさの実感を高めるための政策上のヒントを得る可能性を見出しているが⁶³⁾、近年その傾向に変化が見られている（図表 2-7-7）。

図表 2-7-7 熊本県AKHの地域別分析

（熊本県，同上資料，2023，p.2 から引用）

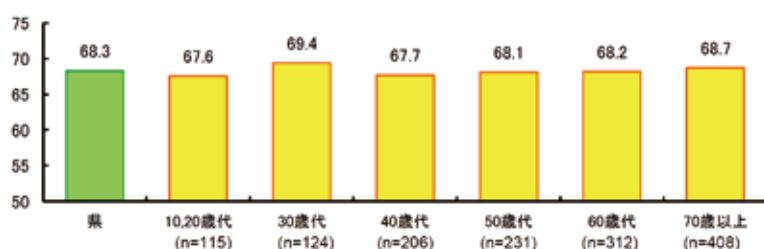


ii 年齢階層別分析

AKHの年齢階層別分析では、これまで若年層と高齢者層で幸福度が高く、中年層で低い傾向（年齢別「U字型」幸福度）が確認されていたが⁶⁴⁾、30歳代で高い値を示すなど、近年その傾向に変化が見られている⁶⁵⁾（図表 2-7-8）。

図表 2-7-8 熊本県AKHの年齢階層別分析

（熊本県，同上資料，2023，p.2 から引用）



61) 熊本県『政策評価について』（県政運営の基本方針）

[https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/#ka_headline_12] 2024 年 12 月 25 日閲覧

62) 標本調査に基づくため、本結果では統計上の誤差が±3%程度生じ、これまでの結果も±3%の範囲で推移していると報告されている。

63) 坂本 正，前掲資料，2022，p.16-17

64) 同上

65) 令和 3（2021）年 11 月、台湾の半導体メーカー TSMC（Taiwan Semiconductor Manufacturing Company）の工場誘致決定以後、県民意識が変化している可能性がある。

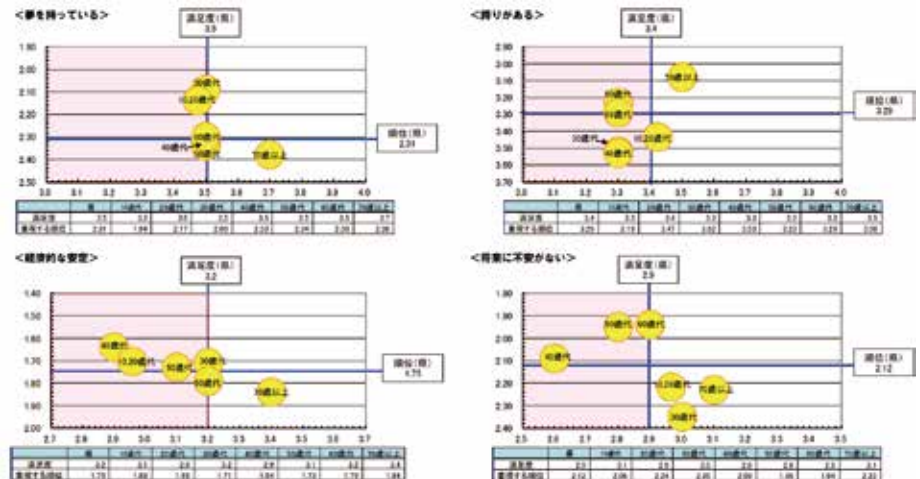
年齢階層別に、重視する順位（ウエイト）を縦軸、満足度（幸福度）を横軸にとった分析図では、年齢階層別における関心の強さ（重視する順位）と満足度（幸福度）を政策に関連する分野領域別に明確にすることができる（図表 2-7-9）。

例えば、「夢を持っている」は若者層では重視する順位が高く、高齢層では重視する順位は低い一方、「誇りがある」は若者層では重視する順位は低く、「夢を持っている」とは正反対となっている。また、中年層では「誇りがある」は満足度が低くなっている。さらに、「経済的な安定」と「将来に不安がない」は政策上の優先順位が高い、つまり相対的に重視する順位は高いが満足度の低い（第1項③イ「分析」の図表 2-7-5 第Ⅱ象限「領域Ⅱ」）年齢階層が見られる。

年齢階層別の代わりに「地域別」などを使用した2変数の AKH 分析も同様の手順で可能である（図表 2-7-10）。

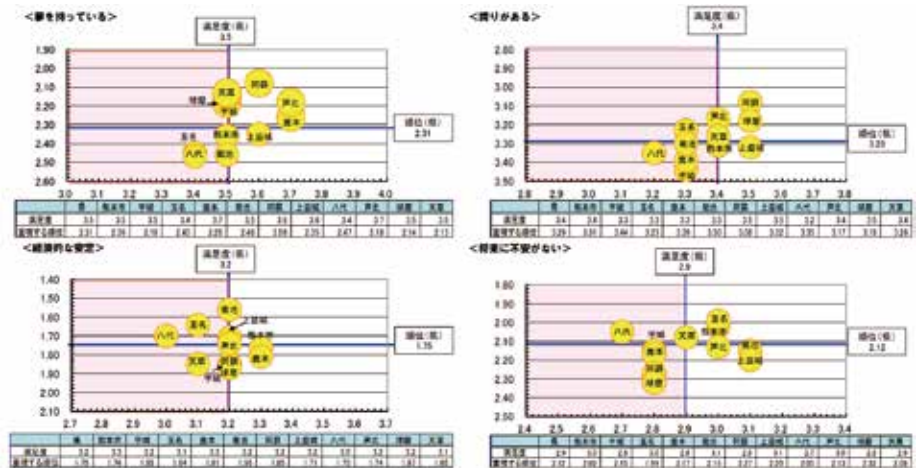
【図表 2-7-9】 熊本県AKHの年齢階層別分析「散布図」

（熊本県『令和5年度県民総幸福量（AKH）に関する調査結果について』，2023，p.4 から引用）
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/232090.pdf>]



【図表 2-7-10】 熊本県AKHの地域別分析「散布図」

（熊本県，同上資料，2023，p.3 から引用）



ウ 住民参加

住民参加は、県の様々な戦略の中において、重要な目的の1つである。毎年、住民等が参加して AKH に関するワークショップを開催し、AKH の考え方を基に議論がなされ、住民と行政が一緒になって地域ごと、年代ごと、課題テーマごとの幸せを考える良い機会になっている（図表 2-7-11）。

【図表 2-7-11】 熊本県AKHのワークショップ

（熊本県『県民幸福量の指標化に係る調査（主なポイント）』，発行年度表記なし，p.3 から引用）
[<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/50355.pdf>]

住民と行政が一緒になって、地域ごとの幸せを追求し、実感していくための有効なツール。



(2) 岩手県「いわて幸福関連指標」【都道府県】⁶⁶⁾

①研究・開発・利活用の目的・方針と概要

岩手県は、東日本大震災後の復旧・復興に向けた取組の中、平成 28（2016）年 4 月に、岩手の幸福に関する指標研究会を設置し、幸福度に関する考え方を平成 31（2019）年 3 月に公表された県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」に直接、取り入れた。令和 2（2020）年からは、幸福度向上に向けた県の施策や今後の方向性、設定指標の評価結果を広く伝えるために「いわて幸福白書」を発行している。

②ウェルビーイング（Well-Being）指標とその体系

ア 基本設計

岩手の幸福に関する指標研究会における指標検討の方針は、1) 新施策展開に活用する、2) 県民の実感を踏まえる、3) 物質的な豊かさに加えて岩手が目指す豊かさにも着目する、である。

図表 2-7-12 に示すとおり、策定された指標の体系は、主観的指標と客観的指標におけるそれぞれ 12 の領域分野別、最上位の「主観的幸福感」、すべての領域に関連する「つながり（ソーシャル・キャピタル⁶⁷⁾」の 4 種類に大別される。枠組みは以下の 4 つである。

1) 12 領域の主観的指標は、それぞれに「領域別実感」指標があり（「仕事」領域では「仕事のやりがい」、「収入」領域では「必要な収入や所得」など）、計 12 指標で構成されている。

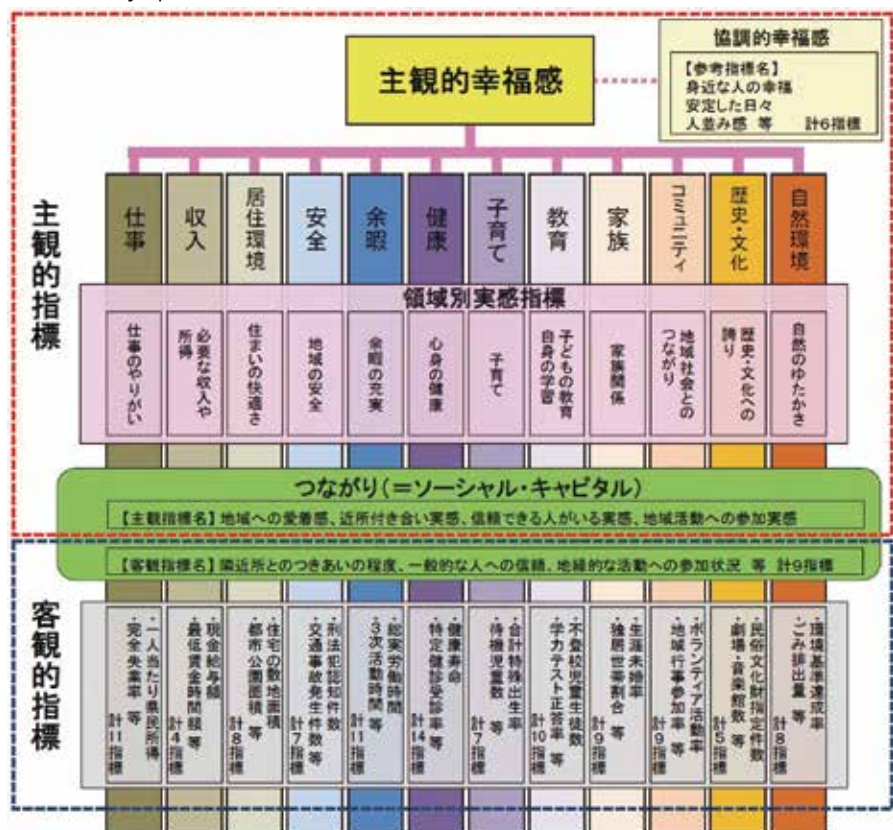
2) 12 領域の客観的指標は、領域別に 4～14 種類の指標が紐づけられており（「仕事」領域では「1 人当たり県民所得」、「完全失業率」等の計 11 指標など）、計 103 指標で構成されている。

3) 領域共通の「つながり（ソーシャル・キャピタル）」も主観指標と客観指標に区分され、主観指標には「地域への愛着感」や「近所付き合い実感」など計 4 指標、客観指標には「隣近所とのつきあいの程度」や「一般的な人への信頼」など計 9 指標から構成されている。

4) 最上位の「主観的幸福感」は、統一的な 1 指標であるが、幸福に関する研究から「協調的幸福感」の重要性が指摘され、参考指標として「身近な人の幸福」、「人並み感」など計 6 指標が選定されている。

【図表 2-7-12】 いわて幸福関連指標の体系

（岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』，2017，p.16 から引用）
[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/011/701/houkokusyo.pdf]



※客観的指標については、あくまで例を選定したものであり、活用段階でより適切な指標があった場合は適宜加除、修正が必要なものであること。

66) 岩手県「いわて幸福関連指標」【都道府県】については、以下の 3 点を主に参照した。

・岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』，2017

[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/011/701/houkokusyo.pdf] 2024 年 8 月 6 日閲覧

・岩手県『いわて幸福白書』（いわて県民計画（2019～2028）），2020-2024

[<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/index.html>] 2024 年 8 月 6 日閲覧

・和川 央『AI 技術を活用した Well-Being のシナリオ分析と政策提言』，2022

[<https://www.iwate-pu.ac.jp/contribution/wagawa.pdf>] 2024 年 8 月 6 日閲覧

67) ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）とは、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴のことをいう。

イ 詳細設計

i 主観的指標

図表 2-7-13 は、具体的な主観的指標とその把握のための設問を示している。

図表 2-7-13 主観的指標と設問

(岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』, 2017, p.17 を基に作成)

[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/011/701/houkokusyo.pdf]

主観的幸福感		
指標名		設問
あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか		
領域別実感		
領域	指標名	設問
仕事	仕事のやりがい	仕事にやりがいを感じますか
収入	必要な収入や所得	必要な収入や所得が得られていると感じますか
居住環境	住まいの快適さ	住まいに快適さを感じますか
安全	地域の安全	お住まいの地域は安全だと感じますか
余暇	余暇の充実	余暇が充実していると感じますか
健康	心身の健康	こころやからだ健康だと感じますか
子育て	子育て	子育てがしやすいと感じますか
教育	子どもの教育	子どものためになる教育が行われていると感じますか
	自身の学習	あなた自身が学習する環境が充実していると感じますか
家族	家族関係	家族と良い関係がとれていると感じますか
コミュニティ	地域社会とのつながり	地域社会とのつながりを感じますか
歴史・文化	歴史・文化への誇り	地域の歴史や文化に誇りを感じますか
自然環境	自然のゆたかさ	自然に恵まれていると感じますか
つながり(ソーシャル・キャピタルに対する実感)		
指標名		設問
地域への愛着感		地域への愛着を感じていますか
近所付き合い実感		ご近所とのつきあいはよいと感じますか
信頼できる人がある実感		信頼できる人が身近にいますと感じますか
地域活動への参加実感		地域での活動や社会貢献活動に参加できていますと感じますか

ii 客観的指標

図表 2-7-14 は、具体的な客観的指標の例である。選定基準は、「(1)アウトカムを測定できるデータであること」、「(2) 調査頻度が高く、経年変化を把握できるデータであること」、「(3) 全国比較が可能であり、岩手の強みや弱みを的確に把握できるデータであること」である。

選定指標はあくまで一例であり、活用段階で適宜、加除・修正が必要としている。

iii 岩手が目指すゆたかさを示す指標

図表 2-7-15 は、指標の体系で最上位の「主観的幸福感」の参考指標である「協調的幸福感」と、すべての領域に関連する「つながり(ソーシャル・キャピタル)」の具体的な指標を示している。

図表 2-7-15 岩手が目指すゆたかさを重視した指標

(岩手県, 同上資料, 2017, p.18 を基に作成)

図表 2-7-14 客観的指標の例

(岩手県, 同上資料, 2017, p.29 を基に作成)

客観的指標の例										
数値は平成29年6月9日時点										
領域	客観的指標の項目別	対象	指標名	単位	実績	最小値	全国平均値	最大値	調査年度	出典
仕事	失業関係	成人	1 完全失業率	%	2.4 (H28)	1.7	3.1	4.4	毎年	労働力調査(基本集計)都道府県別結果(総務省統計局)
	正規雇用関係求人関係	成人	2 正社員の有効求人倍率	倍	0.71 (H28)	0.40	0.94	1.35	毎年	一般職業紹介状況(岩手労働局)
	女性の雇用関係	女性	3 労働者総数に占める女性の割合	%	38.5 (H28)	28.1	34.4	44.8	毎年	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)
	高齢者の雇用関係	高齢者	4 希望者全員が65歳以上まで残る企業割合	%	86.5 (H28)	67.1	74.1	86.5	毎年	雇用調整助成金受給者調査結果(岩手労働局)
	障がい者の雇用関係	障がい者	5 障がい者の雇用率	%	2.07 (H28)	1.84	1.92	2.60	毎年	障害者雇用促進法の調査結果(岩手労働局)
	生活活動関係		6 1人あたり県民所得(経済規模)	千円	2,716 (H26)	2,129	2,868	5,412	毎年	県民経済計算年報(内閣府経済社会総合研究所)
			7 製造品出荷額等(従業員1人あたり)	百万円	27.5 (H26)	20.0	41.2	71.3	毎年	工業統計調査(経済産業省)
			8 農業産出額	億円	2,494 (H27)	306	1886	11852	毎年	生産農業所得統計(農林水産省)
			9 林業産出額	千万円	2,297 (H27)	21	921	5524	毎年	生産林業所得統計(農林水産省)
			10 漁業産出額	億円	384 (H27)	35	413	3195	毎年	漁業産出額(農林水産省)
収入	労働時間関係	再	11 総労働時間(労働者1人あたり)	時間	1,887.6 (H27)	1,692.0	1,784.4	1,921.2	毎年	毎月労働統計調査(厚生労働省)
	収入・所得関係		12 最低賃金時間額	円	716 (H28)	714	823	932	毎年	地域別最低賃金決定状況(厚生労働省)
			13 農業所得(純額)1人あたり	百万円	0.78 (H27)	0.54	1.38	4.86	毎年	統計年報(農林庁)
	生活保護関係		14 生活保護率(人口千人あたり)	人	11.1 (H26)	3.3	17.0	34.1	毎年	いわて統計白書(岩手県統計課)
居住環境	住宅面積関係		15 1住宅あたり敷地面積	m ²	404 (H25)	129	263	425	5年に1回	住宅・土地統計調査(総務省統計局)
			16 持ち家世帯の延べ面積(1世帯あたり)	m ²	154.6 (H25)	90.7	122.3	177.0	5年に1回	住宅・土地統計調査(総務省統計局)
	都市の緑化関係		17 都市公園面積(人口1人あたり)	m ²	10.96 (H26)	4.34	9.56	25.60	毎年	都市公園緑地率調査(国土交通省都市局)
			18 道路舗装率	%	62.5 (H27)	62.5	81.6	96.6	毎年	道路統計年報(国土交通省)
	交通の利便性関係		19 駅舎・駅周辺200m以内のバス停留所数(人口1人あたり)	%	7.8 (H25)	0.3	4.2	15.1	5年に1回	住宅・土地統計調査(総務省統計局)
			20 主要幹線道路(国道・県道)500m以内の人口・世帯数(人口1人あたり)	%	8.7 (H25)	3.8	6.7	10.3	不定期	土地利用調査(総務省統計局)
	情報関係	再	21 インターネットの利用率	%	58 (H23)	50	74	100	5年に1回	社会生活基本調査結果(総務省統計局)

岩手が目指すゆたかさを重視した指標

項目	種類	指標名
つながり	主観的指標	①地域への愛着感
		②近所付き合い実感
		③信頼できる人がある実感
		④地域活動への参加実感
客観的指標	客観的指標	①隣近所とのつきあいの程度
		②隣近所とつきあっている人の数
		③友人・知人とのつきあいの頻度
		④親戚とのつきあいの頻度
		⑤スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況
		⑥一般的な人への信頼 ※
		⑦見知らぬ土地での人への信頼 ※
		⑧地縁的な活動への参加状況
		⑨ボランティア・NPO・市民活動への参加状況
協調的幸福感	参考指標	①身近な人の幸福
		②周囲からの承認
		③大切な人の幸福への寄与
		④安定した日々
		⑤他者に迷惑をかけない自己表現
		⑥人並み感

※「つながり」の客観的指標⑥、⑦については、主観的側面が強い設問ではあるが、主観的指標を補足するために設定された指標であることから、便宜的に客観的指標として位置付けている。

③測定と分析

ア 測定（アンケート調査）

毎年、県民 5,000 人を対象に実施する県の施策に関する県民意識調査で、生活全般の満足度である生活満足度のほか、「いわて県民計画」に基づいて実施する施策の重要度や満足度を調査している（図表 2-7-16）。

図表 2-7-16 県民意識調査の概要

（岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』，2017，p.9 を基に作成）

[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/701/houkokusyo.pdf]

平成28、29年県民意識調査の概要

項目	平成29年調査	平成28年調査
調査対象	18歳以上の男女	20歳以上の男女
抽出方法	選挙人名簿等からの層化二段無作為抽出	
対象者数	5,000人	5,000人
回答数(率)	3,422人(68.4%)	3,576人(71.5%)

イ 分析

i ウェルビーイング（Well-Being）指標の評価・検証のための分析

「いわて県民計画」に組み入れられたウェルビーイング（Well-Being）指標については、行政評価の枠組みの中で分析される。図表 2-7-17 は、政策活用に先立ち、岩手の幸福に関する指標研究会が実施した分析例である。

図表 2-7-17 分析結果①：いわて幸福関連指標

（岩手県，同上資料，2017，p.9-13 を基に作成）

<主観的幸福感>

○主観的幸福感、生活満足度よりも高い傾向があるなど、両者は異なる結果となった。

○主観的幸福感、性別や年齢階層別など、多くの属性別集計結果において、先行研究などにおける調査結果と同様の傾向となった。

<幸福判断で重視した項目>

○性別や年齢階層によって重視した項目が異なる結果となった。

○幸福を判断する際に重視した項目の順位は、先行事例と大きな差は確認できなかったが、岩手県では、「職場の人間関係」や「地域コミュニティとの関係」を重視した割合が高い傾向が確認できた。

○主観的幸福感が高い層は「家族関係」や「友人関係」といった関係性を、低い層は「家計」の状況を重視する傾向があった。

<領域別実感>

○設定した12領域は、強弱の差はあるものの、主観的幸福感と一定の相関が確認できたことから、すべての領域が主観的幸福感に関連すると考えられる。

○「家族」や「安全」に関する実感が高く、「健康」、「子育て」、「余暇」、「収入」に関する実感が低い。

○領域別実感と主観的幸福感及び生活満足度の相関を比較すると、生活満足度は「収入」との相関が高く、主観的幸福感「家族」や「健康」等の非経済的要素との相関が高い傾向が確認できた。

また、岩手県では県民意識調査結果のデータに基づいて、開発・設定したウェルビーイング(Well-Being)指標間の相関分析を行い、考察・公表している⁶⁸⁾。

図表 2-7-18 は、主観的幸福感及び生活満足度と領域別実感の相関分析結果である。主観的幸福感が非経済的要素との相関(かなり相関がある)を示し、生活満足度は経済的要素との相関(かなり相関がある)を示していることをうかがうことができる。

図表 2-7-18 分析結果②:主観的幸福感及び生活満足度と領域別実感の相関

(岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』, 2017, p.13 を基に作成)
[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/701/houkokusyo.pdf]

主観的幸福感と領域別実感の相関				生活満足度と領域別実感の相関			
順位	項目名	相関係数		順位	項目名	相関係数	
		H29	(参考) H28			H29	(参考) H28
1	家族関係	0.51	0.52	1	必要な収入や所得	0.50	0.46
2	余暇の充実	0.49	0.53	2	余暇の充実	0.45	0.44
3	心身の健康	0.47	0.50	3	住まいの快適さ	0.44	0.44
4	住まいの快適さ	0.47	0.50	4	心身の健康	0.39	0.40
5	子育て	0.42	0.40	5	子育て	0.36	0.34
6	必要な収入や所得	0.40	0.41	6	家族関係	0.33	0.31
7	仕事のやりがい	0.38	0.42	7	自身の学習	0.32	-
8	自身の学習	0.33	-	8	仕事のやりがい	0.30	0.30
9	地域社会とのつながり	0.33	0.33	9	地域社会とのつながり	0.28	0.28
10	歴史・文化への誇り	0.30	0.24	10	地域の安全	0.28	0.30
11	地域の安全	0.29	0.34	11	歴史・文化への誇り	0.27	0.18
12	子どもの教育	0.26	0.28	12	子どもの教育	0.27	0.23
13	自然のゆたかさ	0.20	-	13	自然環境の保護	0.19	0.23
14	自然環境の保護	0.18	0.24	14	自然のゆたかさ	0.14	-

図表 2-7-19 は、協調的幸福感と主観的指標の相関分析結果である。第2項②イ iii「岩手が目指すゆたかさを示す指標」として取り上げた「協調的幸福感」は、確かに主観的指標と相関(かなり相関がある)を示すものが見られる(「人並み感」(0.67)や「安定した日々」(0.60)など)。

図表 2-7-19 分析結果③:協調的幸福感と主観的指標の相関

(岩手県, 同上資料, 2017, p.14 から引用)

表 8 協調的幸福感と主観的指標(主観的幸福感・領域別実感)の相関

協調的幸福感	主観的 幸福感	領域別実感													
		仕事	収入	居住 環境	安全	余暇	健康	子育て	教育	家族	歴史・ 文化	自然環境	自然環境	自然環境	
		やりがい	必要な 収入 や所得	快適さ 住ま いの	地域の 安全	余暇の 充実	心身の 健康	子育て	自身の 学習 教育	子どもの 関係	地域社会と のつながり	歴史・文化 への誇り	ゆたかさ	自然の 保護	
身近な人の幸福	0.32	0.19	0.20	0.24	0.23	0.29	0.24	0.27	0.23	0.28	0.23	0.23	0.24	0.18	0.21
周囲からの承認	0.42	0.36	0.30	0.32	0.25	0.33	0.39	0.32	0.30	0.26	0.34	0.35	0.32	0.23	0.25
大切な人の幸福への寄与	0.51	0.26	0.27	0.34	0.23	0.37	0.40	0.37	0.29	0.28	0.46	0.26	0.25	0.15	0.20
安定した日々	0.60	0.34	0.41	0.43	0.31	0.47	0.48	0.41	0.31	0.28	0.45	0.31	0.28	0.18	0.21
他者に迷惑をかけない自己実現	0.49	0.29	0.34	0.35	0.28	0.45	0.43	0.33	0.33	0.25	0.36	0.30	0.20	0.16	0.20
人並み感	0.67	0.32	0.40	0.44	0.31	0.46	0.48	0.41	0.35	0.27	0.45	0.35	0.30	0.20	0.20

0≦r≦0.20.2<r≦0.40.4<r≦0.7

0 ≤ r ≤ 0.2 0.2 < r ≤ 0.4 0.4 < r ≤ 0.7

図表 2-7-20 は、ソーシャル・キャピタルに対する実感等と主観的指標の相関分析結果である。ソーシャル・キャピタルに対する実感等が「コミュニティ」や「歴史文化」という特定の領域別実感とだけ相関(かなり相関がある)を示すものが見られる。

図表 2-7-20 分析結果④:ソーシャル・キャピタルに対する実感等と主観的指標の相関

(岩手県, 同上資料, 2017, p.15 から引用)

表 9 ソーシャル・キャピタルに対する実感と主観的指標(主観的幸福感・領域別実感)の相関

ソーシャル・キャピタル に対する実感等	主観的 幸福 感	領域別実感															
		仕事	収入	居住 環境	安全	余暇	健康	子育て	教育		家族	歴史・ 文化	自然環境				
		やりが い	仕事 の所得	必要 な収入	快適さ	住ま いの 安全	地域 の	余 暇の 充実	心身 の 健康	子育 て	自 身の 学習	子 ども の 教育	家 族 関 係	の つな がり	地 域 社 会 と の 関 係	歴 史・ 文 化 の 誇 り	ゆた かさ
地域への愛着感	0.30	0.29	0.21	0.32	0.27	0.28	0.22	0.25	0.31	0.30	0.21	0.43	0.44	0.31	0.25		
近所付き合い実感	0.25	0.21	0.16	0.28	0.26	0.24	0.24	0.25	0.28	0.28	0.22	0.49	0.31	0.26	0.21		
信頼できる人がいる実感	0.31	0.25	0.18	0.24	0.24	0.29	0.26	0.25	0.26	0.25	0.26	0.40	0.33	0.25	0.17		
地域活動等への参加実感	0.25	0.26	0.18	0.21	0.16	0.28	0.25	0.25	0.33	0.27	0.18	0.46	0.34	0.20	0.16		

0.0<=r<=0.20.2<=r<=0.40.4<=r<=0.7

0 ≤ r ≤ 0.2 0.2 < r ≤ 0.4 0.4 < r ≤ 0.7

68) 岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』, 2017 (前掲資料) では、相関係数の大きさの目安として、「0.7 < 相関係数 ≤ 1.0」は「高い相関がある」、「0.4 < 相関係数 ≤ 0.7」は「かなり相関がある」、「0.2 < 相関係数 ≤ 0.4」は「相関はあるが低い」、「0.0 ≤ 相関係数 ≤ 0.2」は「ほとんど相関はない」の4つに区分している。

ii 官学連携のウェルビーイング (Well-Being) 政策研究

岩手県の特徴は、ウェルビーイング (Well-Being) 政策の可能性の追求を岩手県立大学との官学連携で推進していることである。岩手県立大学では、地域のウェルビーイング (Well-Being) が高まる条件などに関する将来シミュレーション手法のプロジェクト研究 (2020 ~ 2022 年度) を行い (図表 2-7-21 ~ 22)、研究成果に基づく政策提言も実施している。

図表 2-7-21 岩手県立大学における将来シミュレーション手法の「客観的Well-Beingモデル」の概要

(和川 央『AI 技術を活用した Well-Being のシナリオ分析と政策提言』, 2022, p.14 から引用)
[<https://www.iwate-pu.ac.jp/contribution/wagawa.pdf>]



図表 2-7-22 「主観的Well-Beingモデル」のイメージ

(和川 央, 同左資料, 2022, p.18 から引用)



④活用

岩手県は、『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』を受けて、幸福度に関する考え方を平成 31 (2019) 年 3 月に公表された県の総合計画「いわて県民計画 (2019 ~ 2028)」に直接、取り入れた (図表 2-7-23)。令和 2 (2020) 年からは、幸福度向上に向けた県の施策や今後の方向性、設定指標の評価結果を広く伝えるために「いわて幸福白書」を毎年、発行している。

図表 2-7-23 いわて県民計画 (2019~2028) の概要

(岩手県『いわて県民計画 (2019 ~ 2028) の概要』, 発行年度表記なし, p.3-4, p.6 から一部抜粋して引用)
[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/019/685/01gaiyou.pdf]

【計画の理念】

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けてみんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組を進めること

【基本目標】

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷
いわて

【政策推進の基本方向】

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

⑤その他：住民参加（ワークショップ：「幸福カルテ」）

岩手県では、県民参画の取組の一環として、新たにワークショップを試行的に開催して「幸福について考えるワークショップ手引き」⁶⁹⁾（以下「手引き」という。）を作成するとともに、ワークショップの際に参加者の幸福を簡便に把握し議論のきっかけとするためのツールとして、「幸福カルテ」を策定している。

i ワークショップ

これまでに実施したワークショップの主な手順として、図表 2-7-24 に示すとおり、

- 1) 「幸福カルテ」の作成
- 2) 結果について意見交換
- 3) 岩手県の特徴の共有
- 4) 幸福を高めるためにどうするかを検討
- 5) 全体発表

の 5 つの流れとなっている。

ワークショップの試行結果を踏まえ、県民がいつでも、どこでも開催できるようにするためのマニュアルとして、「手引き」を作成している。

ii 幸福カルテ

図表 2-7-25 に示すとおり、参加者自身が、その他の幸福を簡便に「見える化」し、議論のきっかけとするツールとして「幸福カルテ」を作成し、「手引き」に含めている。

なお、「幸福カルテ」の構成は、上段に「①重視度」、下段に「②実感」となり、左側に設問リスト、右中央に「③点数化」としてスコアが表示され、中央に「④重視度と実感をグラフで表示」の欄となっている。そして、左下に「幸福宣言のイメージ」欄が事前に用意されている。

図表 2-7-24 ワークショップの主な手順

(岩手県『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』, 2017, p.19 を基に作成)
[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/011/701/houkokusyo.pdf]

項目	内容
1 「幸福カルテ」の作成	参加者全員で幸福カルテを作成します。
2 結果について意見交換	数人の班に分かれ、自分の幸福カルテの特徴を紹介し、全員が発表後、それらの結果をもとに班内で意見交換します。
3 岩手県の特徴の共有	コーディネーターから、岩手県の特徴を統計データ等から説明し、参加者全員で共有します。
4 幸福を高めるためにどうするかを検討	① 各自、「自分や周りの人の幸福を高めるために、どんなことがしたいか」を付せんに書き出します。 ② ①を実現するにあたって、岩手の優れている点、改善すべき点を付せんに書き出し、内容を紹介しながら、模造紙等に貼り付けていきます。 ③ ②の結果を参考に、各自、「さらに幸福を高めるためにはどうすればよいか」を付せんに書き出し、内容を紹介しながら、模造紙等に貼り付けていきます。 ④ ②、③の結果を参考に、今後自分は「誰の」幸福を高めるために「何」をするかを「幸福宣言」にまとめ、班内で発表します。
5 全体発表	班ごとに、検討結果を発表します。

図表 2-7-25 幸福カルテ

(岩手県、同上資料、2017, p.20 から引用)

図 13 幸福宣言のイメージ

私は、____の
幸福を高めるために____を
します

「幸福宣言」の記載手順

ワークショップで「さらに幸福を高めるためにどうするか」を議論した後、参加者全員が、「誰の」幸福を高めるために「何」をするか、考え、その結果を下線部分に記入し、「私の幸福宣言」として発表します。

※ワークショップ参加者の幸福宣言の内容を別参考資料 2 に示した。

69) 「幸福について考えるワークショップ手引き」については、以下を参照のこと。

・岩手県『幸福について考えるワークショップ手引き』, 発行年度表記なし

[https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/061/776/r5ws_tebiki.pdf]

(3) 東京都荒川区「荒川区民総幸福度(GAH : Gross Arakawa Happiness)」【特別区】⁷⁰⁾

①研究・開発・利活用の目的・方針と概要

東京都荒川区は、平成 16 (2004) 年 11 月の区長による「荒川区民総幸福度 (GAH : Gross Arakawa Happiness (グロス・アラカワ・ハピネス))」(以下「GAH」という。)宣言⁷¹⁾を受け、平成 17 (2005) 年に策定された基本構想に反映させ、また平成 21 (2009) 年にはその推進役として荒川区自治総合研究所が設立された。その後、平成 24 (2012) 年に計 46 指標案が作成され、平成 26 (2014) 年に区の行政評価基準への組み込み、以降、継続している。なお、その間、平成 25 (2013) 年には「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合 (通称：幸せリーグ)」を発足している。

荒川区の取組は、いち早くスタートし、現在でも継続的に運用され、国や他自治体に大きな影響を与えた、国内自治体の先駆的かつ代表的な事例である。

②ウェルビーイング (Well-Being) 指標とその体系

ア 基本設計

GAH は、区民の主観的幸福度を捉えるための指標であり、区民の幸福や不幸の要因がどの部分にあるかの把握のために活用するものとしている。

図表 2-7-26 に示すとおり、計 46 指標は区政の 6 分野ごとに複数の上位指標と、各上位指標に複数の下位指標から階層的に構成されており、行政計画の一部として政策・施策体系の枠組みの中に位置付けられている。なお、図表 2-7-26 では、最上位指標は図表左の「幸福実感」であり、区政の 6 分野とは区が基本構想で掲げた 6 つの都市像に対応した、1) 健康・福祉、2) 子育て・教育、3) 産業、4) 環境、5) 文化、6) 安全・安心、である。

例えば、「健康・福祉」分野において、上位指標では「健康の実感」が、下位指標では「体の健康」は計 3 つの指標(「運動の実施」、「健康的な食生活」、「体の休息」)から構成されている。

図表 2-7-26 荒川区GAH指標の体系

(猪狩 廣美『幸福度調査の自治体行政への活用についてー東京荒川区の取り組み事例を参考にー』, 2020, p.8 から一部抜粋して引用)【左側】

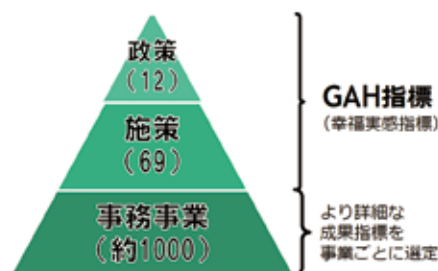
[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]

(荒川区自治総合研究所『荒川区民総幸福度 (GAH) レポート～区民アンケート調査 10 回分のふりかえり～』, Vol.06, 2024, p.2 を基に作成)【右側】

[<https://rilac.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/12/GAH%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88Vol.6.pdf>]

各指標を行政評価とリンク

政策・施策と指標を紐づけて、
評価・分析ツールとして活用



分野	上位指標「総合的な実感を把握」	下位指標「具体的な実感を把握」(※は負の実感)
健康・福祉	健康の実感	体の健康 運動の実施 健康的な食生活 体の休息 心の健康 つながり ※ 自分の役割 心の安らぎ 健康環境 医療の充実 福祉の充実
子育て・教育	子どもの成長の実感	「生きる力」 「生きる力」の習得 親子コミュニケーション 家族の理解・協力 子育て・教育環境 地域への子育てへの理解・協力 望む子育てができる環境の充実
産業	生活のゆとり	仕事 生活の安定 ※ ワーク・ライフ・バランス 仕事のやりがい 地域経済 まちの産業 買い物の利便性 まちの活力
環境	生活環境の充実	利便性・エコ・サステイナブル 心の(バ)アプリー 交通利便性 快適性 まちなみの長さ 周辺環境の快適さ ※ 持続可能性 持続可能性
文化	充実した余暇・文化活動、 地域の人とふれあいの実感	余暇活動 興味・関心事への取組 生涯学習環境の充実 地域文化 地域への愛着 地域の人との交流の充実 地域に頼れる人がいる実感 文化的寛容性
安全・安心	安全・安心の実感	犯罪 防犯性 ※ 事故 交通安全性 ※ 生活安全性 ※ 個人への備え 災害 災害時の絆・助け合い 防災性

70) 東京都荒川区「荒川区民総幸福度 (GAH)」【特別区】については、以下の 3 点を主に参照した。

・公益財団法人 荒川区自治総合研究所『荒川区民総幸福度 (GAH) に関する調査研究報告書』, 各年度

[https://rilac.or.jp/?page_id=488] (研究プロジェクト報告書) 2024 年 8 月 13 日閲覧

・公益財団法人 荒川区自治総合研究所『荒川区民総幸福度 (GAH) レポート』, 2015, 2020-2022, 2024

[https://rilac.or.jp/wordpress/?page_id=501] (分析レポート) 2025 年 1 月 23 日閲覧

・猪狩 廣美(荒川区自治創造研究所理事)『幸福度調査の自治体行政への活用についてー東京荒川区の取り組み事例を参考にー』, 2020 [<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>] 2024 年 8 月 13 日閲覧

71) 荒川区民総幸福度 (GAH) は、ブータン王国の国民総幸福量 (GNH : Gross National Happiness) の考え方を参考としている。

イ 詳細設計

区政の6分野ごとの指標(45指標)と、これらを総合する「幸福実感指標(1指標)」の計46指標について、実際に測定するために対応した区民アンケート調査の質問文が設計されている(図表2-7-27)。

図表 2-7-27 区民アンケート調査の設問項目一覧

(荒川区自治総合研究所『荒川区民総幸福度(GAH)レポート～区民アンケート調査10回分のふりかえり～』, Vol.06, 2024, p.3を基に作成)
[<https://rilac.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/12/GAH%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88Vol.6.pdf>]

分野	No.	指標(※は負の指標)	質問文
健康・福祉	1	幸福実感	あなたは幸せだと感じますか？
	2	運動の実施	体を動かしたり運動したりすることができていると感じますか？
	3	健康的な食生活	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？
	4	体の休息	体を休めることができていると感じますか？
	5	つながり※	孤立感や孤独感を感じますか？
	6	自分の役割	家庭や職場、学校、地域などで、自分の役割があると感じますか？
	7	心の安らぎ	心が安らぐ時間を持つことができていると感じますか？
	8	医療の充実	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関(病院や薬局など)が充実していると感じますか？
	9	福祉の充実	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？
	10	健康の実感	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？
子育て・教育	11	規則正しい生活習慣	お子さんが規則正しい生活習慣を身につけていると感じますか？
	12	「生きる力」の習得	お子さんが、社会で生きていく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていると感じますか？
	13	親子コミュニケーション	親子の間でコミュニケーションがとれていると感じますか？
	14	家族の理解・協力	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？
	15	子育て・教育環境の充実	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設などが提供されているのが、民間行政かを問わずが充実していると感じますか？
	16	地域への子育てへの理解・協力	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力する雰囲気があると感じますか？
	17	望む子育てができる環境の充実	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？
産業	18	子どもの成長の実感	お子さんが健やかに成長していると感じますか？
	19	生活の安定※	生活を送るために必要な収入を確保していくことに不安を感じますか？
	20	ワークライフバランス	仕事と生活とのバランスが取れていると感じますか？
	21	仕事のやりがい	仕事に、やりがいや充実感を感じますか？
	22	まちの産業	荒川区の産業(お店や町工場など)は元気で活力があると感じますか？
	23	買い物利用性	お住まいの地域での買い物が便利だと感じますか？
	24	まちの魅力	荒川区は、区外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思いますか？
	25	生活のゆとり	経済的な不安がなく、買い物などに不便のない生活を送ることができていると感じますか？
環境	26	施設のパラフリー	お住まいの地域の商業施設や公共施設が、パラフリーの面から、だれもが使いやすいと感じますか？
	27	心のパラフリー	お住まいの地域には、困っている人を見かけた時に、声を掛けたり協力したりしやすい雰囲気があると感じますか？
	28	交通利便性	お住まいの地域は交通の便が良いと感じますか？
	29	まちなみの良さ	お住まいの地域のまちなみ(景観・緑など)は良いと感じますか？
	30	周辺環境の快適さ※	お住まいの地域で、生活する上での不便さを感じますか？
	31	持続可能性	あなたは、節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしていると感じますか？
	32	生活環境の充実	お住まいの地域が、パラフリーの施設や交通の便、まちなみの良さ、快適さ等の点から総合して暮らしやすい生活環境であると感じますか？
文化	33	興味・関心事への取組	興味・関心のあることに取り組むことができていると感じますか？
	34	生涯学習環境の充実	生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じますか？
	35	地域への愛着	荒川区の文化や特色に愛着や誇りを感じますか？
	36	地域の人との交流の充実	お住まいの地域の方と交流することで充実感が得られていると感じますか？
	37	地域に頼れる人がいる実感	お住まいの地域に頼れる人がいると感じますか？
	38	文化的寛容性	お住まいの地域には、文化や言語が自分と異なる人々を理解しようとする姿勢があると感じますか？
	39	充実した余暇・文化活動、地域の人とのふれあいの実感	充実した余暇・文化活動や地域の方とのふれあいのある生活が送れていると感じますか？
安全・安心	40	防犯性※	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？
	41	交通安全性※	お住まいの地域で、自転車や自動車などの交通事故の危険を感じますか？
	42	生活安全性※	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？
	43	個人への備え	災害(地震・火災・風水害)に対する備えを十分にしている安心感がありますか？
	44	災害時の絆・助け合い	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？
	45	防災性	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？
	46	安全・安心の実感	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？

③測定と分析

ア 測定(アンケート調査)

平成25(2013)年度以降の調査は、5つの調査項目について、住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の荒川区民4,000人を対象に毎年1回実施し、紙と電子の双方により回答可能であり、回収率は毎年5割近くとなっている(図表2-7-28)。

図表 2-7-28 区民アンケート調査方法

(荒川区自治総合研究所, 同上資料, 2024, p.1を基に作成)

●調査期間:平成25(2013)年度から毎年1回実施(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

●調査対象:満18歳以上の荒川区民4,000人(無作為抽出)

●回収方法:郵送または電子申請

●調査項目:

①荒川区が目指す6つの都市像に対応した6分野ごとの指標(45指標)及び幸福実感指標(1指標)の実感度:5段階評価で回答

②回答者の幸せにとって重要だと思う指標:分野別に下位指標から上位3つを選択

③回答者の幸せにとって重要だと思う分野:6分野の上位指標から上位3つを選択

④自由記述回答:幸せにとって重要だと思うこと、不幸・不安だと感じること、人生に影響を与えるような出来事

⑤回答者自身の属性:年齢、居住地域、職業、世帯年収等

イ 分析

区民アンケート調査結果の詳細分析は、荒川区自治総合研究所が実施しているとともに、区職員が指標の実感度分析を行えるように分析ツールを区庁内で共有している。

④活用

荒川区における GAH の活用は、図表 2-7-29 に示すとおり、6 段階に整理できる。

図表 2-7-29 荒川区GAHの活用ステージ

(猪狩 廣美 『幸福度調査の自治体行政への活用についてー東京荒川区の取り組み事例を参考にー』, 2020, p.8-19 を基に作成)

[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]

活用ステージ	目的
1)指標体系の設定	総合計画・基本計画の策定(KPIの設定)への活用
2)単純集計	行政評価、個別計画、人材育成ツールへの活用
3)クロス集計	政策等の企画・立案、重点化への活用
4)重回帰分析	政策等の企画・立案、重点化への活用
5)構造分析	幸福実感の構造の見える化
6)活用の応用編	個別施策・事業の企画・立案、重点化への活用

ア 指標体系の設定：総合計画・基本計画の策定（KPI の設定）への活用

図表 2-7-26（第3項②ア「基本設計」を参照のこと）に示すとおり、区の行政評価とのリンクを念頭に、GAH 指標は政策階層と施策階層をカバーし、その下に評価対象となる事務事業を位置付けるという考え方に基いている。つまり、ウェルビーイング（Well-Being）指標としての GAH 体系の作成は、主観指標を活用した区の総合計画・基本計画の策定（KPI の設定）への活用そのものである。

イ 単純集計の活用：行政評価、個別計画、人材育成ツールへの活用

区民アンケート調査結果の単純集計は、i 行政評価、ii 個別計画、iii 人材育成に活用されている。

i 行政評価への活用

区民アンケート調査結果の単純集計（図表 2-7-30）は、政策分析シートを作成する作業の一部であるため、行政評価の一環となっている。そのため、幸福実感指標と関連指標から、現状・課題・成果・今後の方向性が明らかになることが想定されている。

図表 2-7-30 政策分析シートの計画値・実績値(単純集計)

(猪狩 廣美, 同上資料, 2020, p.8 を基に作成)

政策分析シート(平成29年度)								
政策名	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		政策No	01		部名	健康部	
関連部名	福祉部		課長名	倉橋		内線	420	
行政評価事業体系	分野		1		生涯健康都市			
目的	区民一人ひとりが生涯にわたって、心身ともに生き生きと生活できるような環境を整備する。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	① 健康実感度	3.31	3.36	3.29	心身ともに健康な生活を送ることができていると感じますか？			
	② 運動の実感度	3.25	3.28	3.15	体を動かしたり運動したりすることができていると感じますか？			
	③ 健康的な食生活の実感度	3.39	3.42	3.38	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？			
	④ 体の休息度	3.29	3.31	3.27	体を休めることができていると感じますか？			
	⑤ 心の安らぎの実感度	3.53	3.56	3.51	心が安らぐ時間を持つことができていると感じますか？			
	⑥ 医療の充実度	3.38	3.41	3.43	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関(病院や薬局など)が充実していると感じますか？			
	⑦							
	政策の評価とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	29年度見込み		
	① 健康寿命(男性)(歳)	80.22	80.30	-	80.6	81.0	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)	
	② 健康寿命(女性)(歳)	82.53	82.56	-	82.6	83.1	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)	
	③ 早世(男性)(3ヶ月平均)	95.19	95.7	88.12	87.0	80.0	40～64歳の標準化死亡率(100以上は全国より悪い)	
	④ 早世(女性)(3ヶ月平均)	91.65	88.0	73.50	73.0	70.0	40～64歳の標準化死亡率(100以上は全国より悪い)	
	⑤ 健康状態がよいと感じる人の割合(%)	40.4	41.9	39.1	40.0	50.0	GAH調査	
	⑥ 国民健康保険料納付率(1人あたり)(課税標準内)	295.123	307.350	312.017	316.755	-	総費用額÷平均保険者数	
	⑦ 特定健診受診率(%)	44.6	45.2	42.6	60.0	60.0	見込みと目標値は第二期実施計画の目標値	

図表 2-7-31 は、縦軸に GAH 指標（6 分野 46 指標）、横軸に政策・施策をとった対応表である。

図表 2-7-31 幸福度指標と政策・施策の対応(単純集計)

(猪狩 廣美『幸福度調査の自治体行政への活用について－東京荒川区の取り組み事例を参考に－』, 2020, p.9 から引用)
[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]

ii 個別計画への活用

個別計画において、幸福実感（主観）指標と客観指標を各計画目標に紐づけて成果指標とすることによって活用している。

例えば、「荒川区健康増進計画」（図表 2-7-32）では、全体の大目標を「健康状態がよいと感じる人を増やす」として、重点目標に「健康寿命を伸ばす」や「がん対策で早世を減らす」を設定している。また、これらを実現するため、目標値の設定と目標を達成するための具体的な施策を策定している。

図表 2-7-32 個別計画への活用(単純集計)

(荒川区『荒川区健康増進計画（令和 6～11 年度）～生涯健康都市あらかわの実現を目指して～』, 2024, p.107 を基に作成)
[<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/documents/4581/6.pdf>]

第6章 資料編

第1節 令和6～11年度 荒川区健康増進計画の指標管理表

1 各々の目標値は、現状値を踏まえ、6年後(令和11年度)に達成すべき目標値として定めています。

2 その設定の基本的な考え方は以下のとおりです。

① 国目標がある場合は優先(達成済の場合は方向性(増加・減少)を示す文言)

② 国目標がない場合等は基準値から「3%」または基準値の「3%」の増減

③ 数値目標の設定が困難な場合は、方向性(増加・減少)を示す文言

体系	分野別指標	基準		目標	データ元
		値	年度	(R11年度)	
重点目標	健康状態がよいと感じる人の割合	42.7(%)	4	45.7	荒川区 民総幸福度(GAH)に関する区民アンケート調査
	健康寿命(男性)	80.63(歳)	3	81.63	東京都福祉保健局
	健康寿命(女性)	83.09(歳)	3	84.09	東京都福祉保健局
	早世(男性)	81.6	4	79.1	健康推進課統計
	早世(女性)	84.9	4	82.3	健康推進課統計
栄養・食生活	適正体重を維持している人の割合(男性)	53.7(%)	4	66.0	特定健康診査
	適正体重を維持している人の割合(女性)	55.3(%)	4	66.0	特定健康診査
	低栄養傾向の高齢者の割合(男性)	6.7(%)	4	減少	特定健康診査
	低栄養傾向の高齢者の割合(女性)	15.8(%)	4	13.0	特定健康診査
	バランスの良い食事を摂っている人の割合	43.1(%)	5	50.0	荒川区政世論調査
	1日に野菜をほとんど摂らない人の割合	11.9(%)	5	8.9	荒川区政世論調査
	1日に果実をほとんど摂らない人の割合	36.2(%)	5	33.2	荒川区政世論調査
	塩分を摂えている人の割合	61.8(%)	4	64.8	荒川区政世論調査
	児童(小5)における肥満傾向児の割合	12.5(%)	4	9.5	学校保健統計調査
	運動習慣がある人の割合(男性)	42.7(%)	4	増加	特定健康診査
身体活動・運動	運動習慣がある人の割合(女性)	39.6(%)	4	40.0	特定健康診査
	日常生活で意識して体を動かしている人の割合(男性)	52.3(%)	4	55.3	特定健康診査
	日常生活で意識して体を動かしている人の割合(女性)	53.5(%)	4	56.5	特定健康診査
	骨粗鬆症検診受診率	新(%)	新	15.0	
	1週間の総運動時間(体育の除く)が60分未満の児童(小5)の割合	10.6(%)	4	7.6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査

iii 人材育成への活用

まず、行政評価の分析シートの作成責任者を設定する（政策：部長、施策：課長、事業：係長と担当者）。次に、人事評価制度において、担当業務の成果指標を自ら掲げ、幸福実感指標の向上が自分自身の職務目標とする。このように人材育成ツールとしても GAH を活用している。

ウ クロス集計：政策等の企画・立案、重点化への活用

荒川区では、区民アンケート調査について単純集計にとどまらず、属性別などのクロス集計を行うことによって政策等の企画・立案や、重点化への活用を図っている。

i 幸福実感の詳細分析による企画・立案への活用

幸福実感指標を属性別などに詳細な分析を実施することによって、課題分析や政策企画の可能性が拡大する（図表 2-7-33）。

図表 2-7-33 各種の属性別等の幸福実感(クロス集計)

(猪狩 廣美『幸福度調査の自治体行政への活用について—東京荒川区の取り組み事例を参考に—』, 2020, p.13 から引用して一部加筆)
[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]



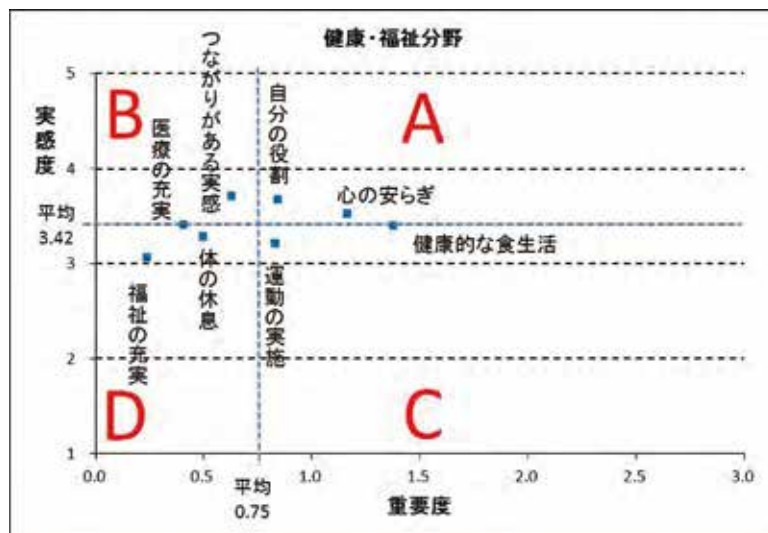
ii 重点化への活用 (その1)

重点化への活用 (その1) は、上記 (ウ i 「幸福実感の詳細分析による企画・立案への活用」) のような幸福実感の詳細分析は政策・施策やターゲットの重点化に役立つことである。

例えば、図表 2-7-34 は健康・福祉分野において、縦軸に実感度、横軸に重要度を取り、同分野の幸福実感指標の調査結果をプロットしたものである⁷²⁾。図表の第Ⅱ象限「C」のエリアは重要度が高いにもかかわらず、実感度が低く、区民の期待が充足されていない指標として重点対策の対象 (ターゲット) となる。

図表 2-7-34 高重要度と低実感度による重点化(クロス集計)

(猪狩 廣美, 同上資料, 2020, p.14 から引用)



72) 図表 2-7-34 の考え方は、熊本県の分析手法の概念図 (図表 2-7-5 「第 7 節第 1 項③イ「分析」を参照のこと」) と類似する。ただし、熊本県では縦軸に重要度、横軸に満足度をとるため、荒川区の図表 2-7-34 と縦軸、横軸が反対になり、象限ごとの含意も異なる。

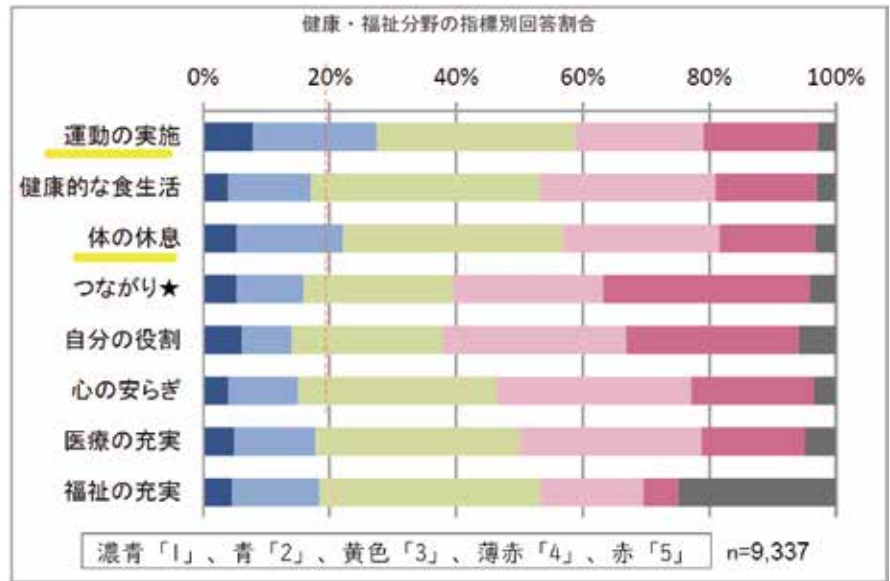
iii 重点化への活用（その2）⁷³⁾

重点化への活用（その2）は、区民の不幸を減少させるために、実感度の低い指標のボトムアップを優先する考え方もあることである。

例えば、図表 2-7-35 は、健康・福祉分野の指標別 5 段階評価の回答結果である。この重点化への活用（その2）では、低い評価（5 段階回答の「1」と「2」）を回答した人の割合が大きい指標に着目し、同割合が 20% 以上の指標として「運動の実施」と「体の休息」を重点対策の対象（ターゲット）とするものである。

図表 2-7-35 低実感度のボトムアップ

（猪狩 廣美『幸福度調査の自治体行政への活用について－東京荒川区の取り組み事例を参考に－』、2020, p.15 から引用して一部加筆）
[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]



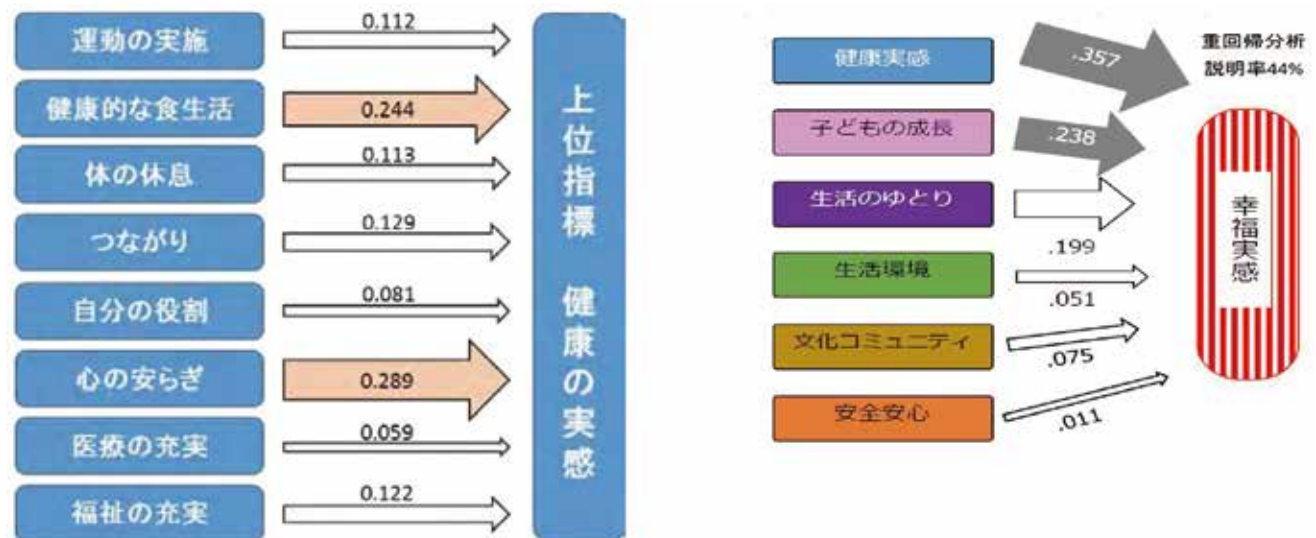
エ 重回帰分析：政策等の企画・立案、重点化への活用（その3）

重点化への活用（その3）は、最も効果的に住民の総幸福実感度を向上させる政策・施策、ターゲットに着目するという考え方であり、指標間の因果関係に着目することである。

具体的には、上位指標を被説明変数、個別の指標を説明変数とした重回帰分析を行い、偏回帰係数が有意に大きい指標ほど上位指標への影響度が大きいと判断でき、重点対策の対象にすることができる。

図表 2-7-36 重回帰分析結果の活用

（猪狩 廣美，同上資料，2020, p.16 から引用）



図表 2-7-36 は、その重回帰分析結果の例である。総合的な「幸福実感」を上位指標とした場合、6 種類の分野別実感指標の偏回帰係数は、大きい順で「健康実感」（0.357）、「子どもの成長」（0.238）に着目できる（同図表の右側）。同様に「健康の実感」を上位指標とした場合、8 種類の下位指標の偏回帰係数は、大きい順に「心の安らぎ」（0.289）、「健康的な食生活」（0.244）である（同図表の左側）。これらは政策・施策・事務事業の効果が高い対象と判断することができる。

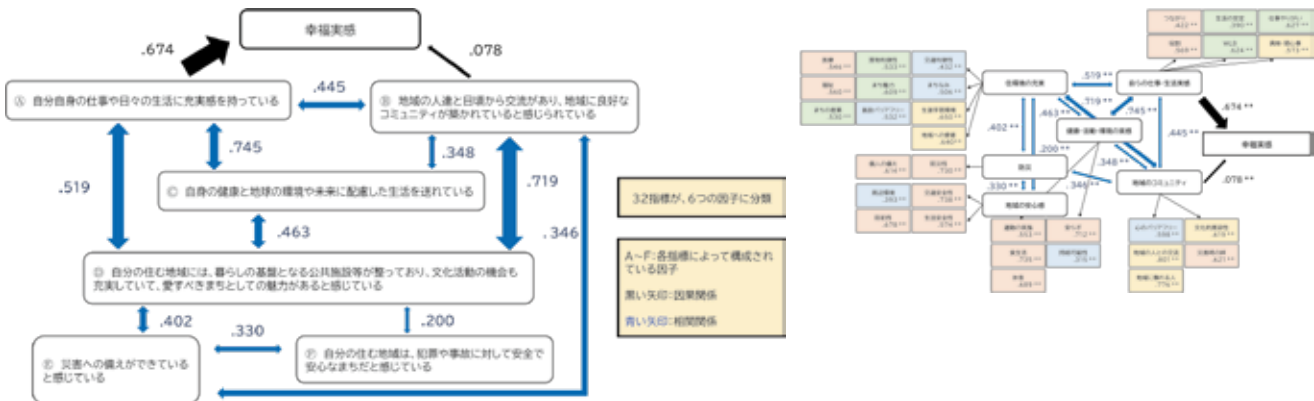
73) 低実感度割合の大きな指標に着目し、そのボトムアップを図る考え方は、図表 2-7-34（第3項④ウ ii 「重点化への活用（その1）」を参照のこと）では、重要度にかかわらずに実感度が低い「C」と「D」を底上げするということである。

オ 構造分析：幸福実感の構造の見える化

図表 2-7-37 に示すとおり、指標間の共分散構造分析⁷⁴⁾によって、既存の政策体系と切り離して、すべての下位指標の相互関係の見える化を試みている。

図表 2-7-37 共分散構造分析：幸福実感の構造の見える化

(猪狩 廣美 『幸福度調査の自治体行政への活用についてー東京荒川区の取り組み事例を参考にー』, 2020, p.17 を基に作成)
[<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/shiryo3.pdf>]



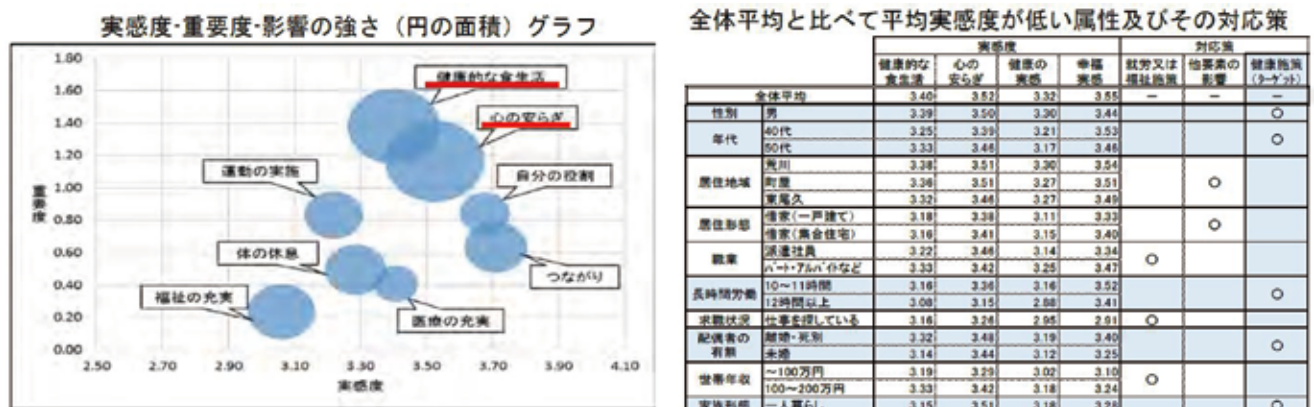
カ 活用の応用編：個別施策・事業の企画・立案、重点化への活用

これまで取り上げてきた実感度、重要度、影響度という分析概念指標を駆使することによって、政策階層上で一段階下の個別の施策や個別事業の企画・立案に活用できる。

図表 2-7-38 は、健康実感の向上を最上位指標とした健康施策の個別事業の検討例である。総じて、詳細な分析を行うことによって、平均的な区民全体に対してではなく、平均から乖離するターゲットへ対応するなど、きめ細かさが特徴といえる。

図表 2-7-38 健康施策の検討例

(猪狩 廣美, 同上資料, 2020, p.18 から一部抜粋して引用)



⑤その他：「幸せリーグ」⁷⁵⁾

住民の幸福実感向上に向けた基礎自治体同士が相互に連携し、互いに学び合い、持てる力を結集し、互いに切磋琢磨し、行政運営の一層のレベルアップを図ることを目的に、平成 25 (2013) 年 6 月、全国 52 の基礎自治体が参加した「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」(通称：「幸せリーグ」)が設立された。会長は前荒川区長の西川 太郎 氏で、事務局は荒川区自治総合研究所が担当している。なお、「総会」では毎年 1 回、加入自治体の首長による住民の幸福実感向上に関する意見交換などを行っており、また「実務者会議」では政策に関する議論、オンラインの講演会や事例報告会などを開催している。

74) 共分散構造分析 (SEM: Structural Equation Modeling) とは、複数変数間の共分散と呼ばれる数値を利用して、互いに関連を持つ複数の要素間の関係性やその程度をモデル化する統計的分析アプローチ分析 (の総称) のことをいう。なお、複雑なデータ同士の関係性 (相関関係や因果関係) を、見やすく整理するために利用されることが多い。

75) 「幸せリーグ」の参加団体数は、67 団体となる。(2024 年 4 月 1 日現在)

[<https://rilac.or.jp/shiawase/>] 2024 年 8 月 27 日閲覧

(4) 東京都品川区「しながわウェルビーイング予算」【特別区】⁷⁶⁾

①研究・開発・利活用の目的・方針と概要

東京都品川区は、令和元（2019）年にニュージーランドで発表されたウェルビーイング予算を参考に、令和6（2024）年度では、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、ウェルビーイング「区民の幸福（しあわせ）」の観点から、新時代のしながわを果敢に牽引する予算を編成している。

具体的には、事務事業評価で捻出した20億円を主な財源として、全区民アンケート結果の分析から「4つの柱」として、1) 安全・安心を守る、2) 社会全体で子どもと子育てを支える、3) 生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる、4) 未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる、に基づき、総額38.4億円の予算編成を行うというものである。

②ウェルビーイング（Well-Being）指標とその体系

令和7（2025）年1月時点において、品川区のウェルビーイング（Well-Being）指標とその体系について確認することができなかったため、今後の動向を注視していきたい。

③測定と分析

ア 測定（アンケート調査）

図表2-7-39は、区民アンケート調査の概要である。令和5（2023）年8月に全区民を対象としたアンケート調査等を実施し、区民ニーズや幸福実感を調査している。

具体的には、「幸福実感度や地域愛着度」を中心に、中学生を除く15歳以上の全区民向け（4項目10問）と、区立小中義務教育学校の児童・生徒向け（6問）の2種類である。

図表 2-7-39 区民アンケート調査の概要

（品川区『令和6年度品川区 当初予算案プレス発表』，2024，p.7 から引用）
[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240119160911_2.pdf]

対象	中学生を除く15歳以上の全区民向け	区立小中義務教育学校の児童・生徒向け
調査項目	4項目10問 「幸福実感度や地域愛着度」「羽田空港の新飛行ルートに関すること」「区民の区政への参加・参画」「区政に関するご意見」	6問 「幸福実感度や地域愛着度」「羽田空港の新飛行ルートに関すること」を児童・生徒向けに表記したもの等
調査対象	358,035人（対象世帯 230,931世帯）	1年生～9年生 22,895人
有効回答数等	87,086人（有効回答率24.3%）	12,649人（有効回答率55.2%）

76) 東京都品川区「しながわウェルビーイング予算」【特別区】については、以下の2点を主に参照した。

・品川区『令和6年度当初予算案プレス発表』，2024

[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240119160911_2.pdf] 2024年8月27日閲覧

・品川区『広報しながわ』，No.2321，2024

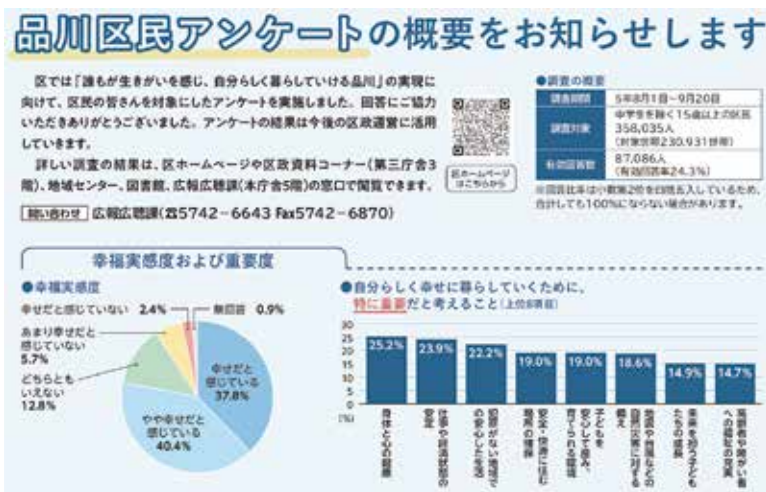
[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240308100734_1.pdf] 2024年8月27日閲覧

なお、図表 2-7-41 は、同品川区民アンケート調査のうち、「羽田空港の新飛行ルートに関すること」の調査である。全般的な調査に加えて、こうした重要な個別課題に関するアンケート調査も区民向けに同時に実施されている。

なお、図表 2-7-41 は、同品川区民アンケート調査のうち、「羽田空港の新飛行ルートに関すること」の調査である。全般的な調査に加えて、こうした重要な個別課題に関するアンケート調査も区民向けに同時に実施されている。

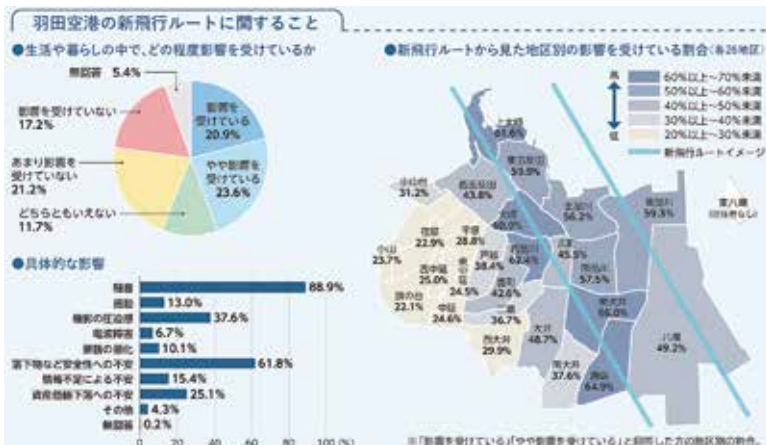
図表 2-7-40 全区民アンケート調査内容

[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240308100734_1.pdf]



図表 2-7-41 個別課題アンケート調査内容

(同上)



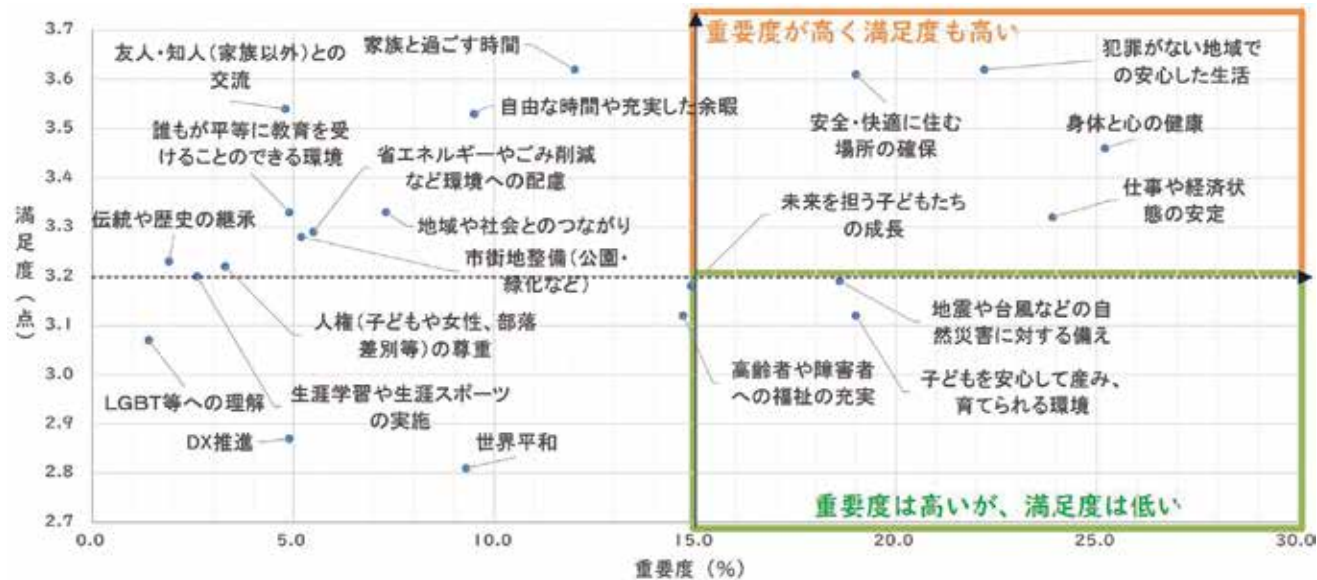
イ 分析

図表 2-7-42 は、縦軸に満足度、横軸に重要度を取り、分野や施策の結果をプロットしたものである。

図表 2-7-42 調査結果：重要度と満足度のプロット図

(品川区『令和 6 年度品川区 当初予算案プレス発表』, 2024, p.9 から引用)

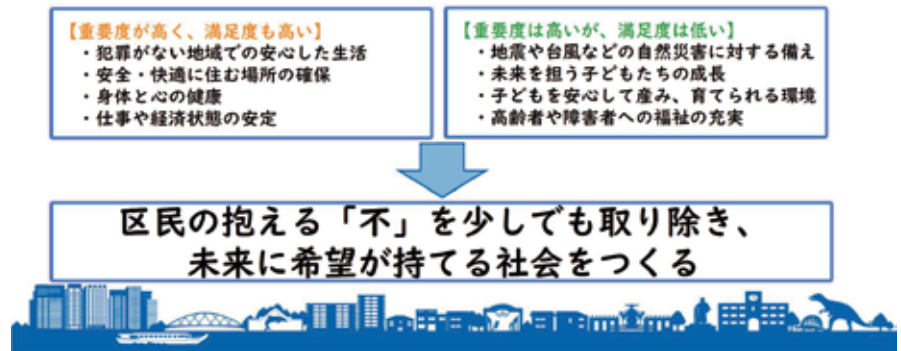
[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240119160911_2.pdf]



図表 2-7-43 は、品川区における予算編成の考え方を示している。品川区では、図表 2-7-42 の右側、すなわち「重要度の高い」分野や施策への着目が特徴である。

【図表 2-7-43】 予算編成の考え方

(品川区『令和 6 年度品川区 当初予算案 プレス発表』, 2024, p.10 から引用)
[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20240119160911_2.pdf]



また、令和 6 (2024) 年 6 月の補正予算には、全区民を対象としたアンケート調査の中の自由意見欄の分析において、生成 AI が活用されている。自由意見欄は、ウェルビーイングの視点から必要な取組などを問う項目であり、通常分析では膨大な時間を要する。品川区では約 10 万人、650 万文字の分析を生成 AI によってわずか 1.5 時間で済んだとのことである。出現頻度などから「心と体の健康」や「防災対策」に着目する結果であり、区は AI の有効性を評価している⁷⁷⁾。

④活用

ア 区長による施政方針への反映

『誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川』の実現に向けて、『区民の幸福（しあわせ）』すなわちウェルビーイングの観点から新時代の品川を果敢に牽引する予算を編成する」とした所信表明（令和 6 年第 1 回区議会定例会）が行われた。

イ 予算案への活用：ウェルビーイング予算

具体的な予算編成過程は、まず中長期的な視点から施策の検証・見直しを行い、区政の全 665 事業の「事務事業評価」を行うことで歳出の削減などを図り、「一般会計予算の 1%・20 億円」の財源を捻出した。

そして、「区民の幸福（しあわせ）」につながる事業に振り向けるために、令和 5 (2023) 年 8 月に実施した全区民アンケートの調査結果を基に、区民ニーズや幸福実感度を分析し、重要だと考えられる優先度の高い政策課題を「(1) 安全・安心を守る」、「(2) 社会全体で子どもと子育てを支える」、「(3) 生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」、「(4) 未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」の 4 つの領域に整理し、戦略的に予算の配分（総額 38.4 億円）を行ったものである（図表 2-7-44）。

【図表 2-7-44】 品川区ウェルビーイング予算の概要

(品川区, 同上資料, 2024, p.13-14 から引用)

(1) 安全・安心を守る 8.7億円 ● 自助・共助の強化 携帯トイレを全区民に無償配布 ● 共同住宅のエレベーター用防災チェアを無償提供 ● 耐震診断費用の全額助成 ● 個人住宅へ防犯カメラなどの設置助成 ● コンビニと連携した AED の設置場所を大幅拡充 など	(2) 社会全体で子どもと子育てを支える 14.7億円 ● 義務教育の学用品の所得制限なし完全無償化 ● 未就園児の定期的預かり事業を拡充 ● 産後ケア希望者すべてが利用可能に ● HPV ワクチン接種助成を男性に拡大 ● 液体ミルク・紙おむつの自販機等を区施設に設置 など
(3) 生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる 8.4億円 ● 介護職員居住支援特別手当 区独自の上乗せ助成 ● デジタル技術で高齢者と障害者の安心を見守る 救急安否確認システムの無償化（所得制限なし） ● 障害児の補装具・日常生活用具の所得制限撤廃 ● 認知症の早期発見と伴走型支援拠点整備 ● 不登校対応 指導員の全校配置、メタバースを活用した支援 など	(4) 未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる 6.6億円 ● ウェルビーイング・SDGs 推進ファンド創設 ● マイボトル給水スポットの設置助成 ● 製品プラスチックの回収 区内全域で本格実施 ● マイガーデンの整備でグリーンインフラを充実 ● 中小企業の販路拡大、人材スキルアップ など

77) 市町村アカデミー『首長インタビュー 区民の幸福を追求し「ウェルビーイング予算」を編成』, アカデミア vol.151, 2024, p.19
[https://www.jamp.gr.jp/wp-content/uploads/2024/09/151_05.pdf] 2024 年 10 月 31 日閲覧

8. まとめ

本章では、基礎的な調査・研究として、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標のダッシュボードに基づき、新宿区の「まちの特徴を俯瞰で捉えてみる」ことで、その指標や指標体系の考え方の概略を理解するとともに、一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策活用に関する先進自治体の取組事例の整理によって、同庁の地域幸福度（LWC）指標や一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策への活用の可能性を検討した。

（1）主な結果と考察

①地域幸福度（LWC）指標の概要

一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）が作成・開発し、デジタル庁が採用した「地域幸福度（LWC）指標」⁷⁸⁾の全体構成は、階層的に最上段が主観評価である「市民の幸福感（Well-being）」と「暮らしやすさ（Liveability）」であり、その指標は5種類の幸福度・生活満足度指標が設定されている。地域幸福度（LWC）指標体系の中段は、3つの因子群「生活環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」に大別され、計24のカテゴリー（因子）ごとの主観評価と客観評価から構成されている。そして、主観評価がカテゴリーごとに客観評価よりも上位に位置付けられており、具体的には約120の評価指標（KPI）から構成されている。

各自治体の評価スコアは全国自治体を母数とした偏差値として計算され、主観評価は全国アンケート調査に基づき、客観評価は各種のオープンデータに基づいて作成され、それぞれ閲覧が可能になっている。タブ1ではカテゴリー別の主観・客観評価スコアがレーダーチャートで示され、タブ2とタブ3はそれぞれ主観と客観の評価スコアの構成要素であるカテゴリー（因子）群別、評価指標別のスコアを折れ線グラフで示している。タブ4は5種類の幸福度・生活満足度指標のスコアのヒストグラムである。タブ5は5種類の住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標とカテゴリー（因子）別、構成要素の主観 KPI 別スコアとの相関係数の棒グラフで、タブ6はカテゴリー（因子）別主観・客観評価スコアの散布図である。

地域幸福度（LWC）指標を活用した「まちの特徴」を整理するための分析手法として、簡易 SWOT 分析が推奨されている。また、主観評価・客観評価の各指標は自治体の事務事業の「アウトカム指標」に位置付けられ、施策体系に対応した指標体系としての活用も意図している。また、そのための分析手法（指標体系の仮説づくりのためのロジックツリー、その検証のための相関分析）を推奨している。

デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標は、あたかも地域経済分析システム「RESAS」のように、指標体系とデータベース、標準的分析手法がセットされた施策領域別地域パフォーマンスの分析システムといえる。

78) デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標は、一般社団法人 スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した「Liveable Well-Being City 指標[®]」の別称であり、その他を一般的に「ウェルビーイング（Well-Being）指標」と区別している。

②新宿区の主な特徴

1) 「幸福度・生活満足度」

幸福度・生活満足度の指標には、5種類の意識調査に基づく回答（幸福実感）があり、それぞれ「i 幸福度」、「ii 生活満足度」、「iii 5年後の幸福度」、「iv 町内の幸福度」、「v 周りも楽しい」である。

幸福度・生活満足度の指標スコアとして、東京都の特別区部の区ごとに単純に平均したスコアは、**すべての区で「ii 生活満足度」が高く、その他の4指標スコアはほぼ同水準**という結果である（特別区平均：i 幸福度 6.6、ii 生活満足度 7.1、iii 5年後幸福度 6.5、iv 町内幸福度 6.7、v 周りも楽しい 6.7）。なお、**新宿区はほぼ特別区の平均と同水準**である（新宿区：i 幸福度 6.6、ii 生活満足度 7.1、iii 5年後幸福度 6.6、iv 町内幸福度 6.6、v 周りも楽しい 6.7）。また、**新宿区は都心5区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）の中では最も低いスコア**である。

2) 「カテゴリー別の主観・客観評価」

新宿区のスコアをカテゴリー（因子）別に見てみると、特に特徴のあるカテゴリーとして**7つのカテゴリーのスコアの偏差値が70以上**（主観評価：「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「デジタル生活」、「教育機会の豊かさ」、「雇用・所得」、「事業創造」、客観評価：「遊び・娯楽」と「事業創造」）である。そのうち、特にカテゴリー「遊び・娯楽」と「事業創造」は主観・客観評価の両方で偏差値が70以上である。一方、1つのカテゴリーのスコアの偏差値が30未満（客観評価：「住宅環境」）であった。

3) 「性別・年代別」

主観評価は客観評価と異なり、性別や年代などの回答者属性によって変化するため、新宿区の性別や年代別の主観評価スコアを比較し、分析した。

まず、性別による相違はすべてにおいて全般的に小さい。なお、全般的に男性が女性よりもわずかにスコアが高い傾向にあった。一方、年代別の相違は性別よりも大きい。全般的には**20代や70代でスコアが高く、働き盛り（30～50代）は低スコアの傾向**にあった。カテゴリー（因子）群別では、「生活環境」における年代別の相違は小さく、「地域の人間関係」や「自分らしい生き方」における相違は比較的大きい傾向にある。また、「幸福度・生活満足度」の年代別回答には「複峰型」の傾向が見られ、回答数に複数の「山」があらわれた。

4) 「年度別」

令和5（2023）年度と令和6（2024）年度を比較すると、カテゴリー（因子）別スコアや主観評価の個別指標スコアの全体的な傾向（グラフ上の凹凸の形状）は、ほぼ一致していた⁷⁹⁾。地域幸福度（LWC）指標は令和6年3月に公開されたばかりのいわば「プロトタイプ」であるが、指標間の評価スコアのバランスはすでに安定していると考えられる。

5) 「特別区」

地域幸福度（LWC）指標に基づく特別区のスコアを同様に算出した結果は、区ごとにカテゴリー（因子）別の主観・客観スコアの単純な平均値は**全体的に主観データの方が客観データよりも数値が高い傾向**にある（特別区平均：主観 59.8、客観 51.1）。また、**新宿区は主観・客観ともに特別区の平均をわずかに上回る水準**（新宿区：主観 60.9、客観 51.6）であり、**都心5区の中では主観・客観ともに最も低いスコア**である。

79) 令和5（2023）年度と令和6（2024）年度の傾向として、全般的に令和6年度のスコアが向上している。この2か年度の主観評価方法の主な相違としては、サンプル数の増加がある（145から401へ）。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート、前掲資料、2024, p.17-19

6) 「簡易 SWOT 分析」

簡易 SWOT 分析は、「まちの特徴」を「強み・弱み・機会・脅威」という 4 つの切り口で整理する手法である。この分析手法に基づき、新宿区のカテゴリー別スコアを整理してみた結果、**SO 象限（強み×機会）**には計 24 のカテゴリー（因子）のうち、**14 のカテゴリー（因子）**が振り分けられ、主観・客観ともにスコアの偏差値が 60 以上は「買物・飲食」、「遊び・娯楽」、「初等・中等教育」、「事業創造」で、特に「遊び・娯楽」と「事業創造」が高スコアである。反対の **WT 象限（弱み×脅威）**には 4 つのカテゴリー（因子）が振り分けられ、「住宅環境」、「自然の恵み」、「自然景観」、「地域とのつながり」のうち、特に「住宅環境」が低スコアである。

この分析の結果は、**新宿区の特徴が簡潔に可視化できている**と考えられる。ただし、都心部の区部などと類似した結果となる可能性があるため、他自治体との比較などの分析が必要と考えられる。

7) 「構成要因を掘り下げる詳細分析」

地域幸福度（LWC）指標では、計 24 のカテゴリー（因子）を主観・客観の両方の評価指標で別々にスコア化している点に特徴がある。例えば、因子群「生活環境」のカテゴリー「住宅環境」の主観評価の指標は 3 つの設問⁸⁰⁾に基づく回答結果をスコア化している。一方、客観評価指標の測定主旨は「適度な価格で、十分な広さの居住空間を確保できるか？」であり、4 つのオープンデータに基づく指標⁸¹⁾からスコアを算出している⁸²⁾。したがって、例えば、「住宅環境」の低スコア（主観 37.7、客観 25.2）を**構成要因となる指標（KPI）ごとに掘り下げて原因分析**することができ、その他のカテゴリー（因子）でも同様である。より良い指標やその組み合わせを確認、探索する上では非常に有用で、便利である。

8) 「相関係数」「散布図」

新宿区における 5 種類の住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標間の相関係数（係数値）を見てみると、「幸福度と生活満足度」（0.62）、「幸福度と 5 年後の幸福度」（0.84）、「生活満足度と町内の幸福度」（0.69）の 3 組で相関関係がみとめられ、特に現在の「幸福度」と「5 年後の幸福度」との間には、強い正の相関がある。

新宿区のカテゴリー（因子）別では、**相関係数（係数値）が 0.6 以上（相関がある）の因子はなく、相関係数が 0.2 未満（相関がない）の因子は 2 つ（「遊び・娯楽」と「移動・交通」）**だけである。

主観 KPI 別では、**相関係数が 0.6 以上（相関がある）は「精神的に健康な状態である」（幸福度）と「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」（生活満足度）の 2 つだけ**である。一方、**相関係数が 0.2 未満（相関がない）は計 8 指標**である。

住民の総合的な幸福感である**総合幸福度指標と相関の強いカテゴリー（因子）や主観 KPI が不確か**であるということは、「幸福（感）の要因は様々」であることを示唆している。一方、新宿区や都心部では低スコアである「住宅環境」関連や因子群「地域の人間関係」で幸福度指標と相関がないということは、「弱みである要因も絶対的な障害ではない」ことも示唆している可能性がある。また、カテゴリー（因子）別の主観・客観評価スコアをプロットした散布図における相関係数は 0.608 であり、一定の正の相関が見られる。

9) 小括

全般としてデジタル庁の**地域幸福度（LWC）指標は、標準的分析手法が備わっている評価システム**であるため、簡易 SWOT 分析を実施した結果、新宿区のカテゴリー（因子）別の「まちの特徴」が簡潔に可視化できていると考えられる。

さらに、性別・年代別の分析や他の自治体との比較分析、カテゴリー（因子）別評価結果の要因特定のための追加分析などを行うことにより、その主観・客観評価スコア（とその主客ギャップ（主観指標と客観指標の間の値のギャップ））における新宿区の「まちの特徴」をより深く知ることができると考えられる。

80) 3 つの設問は、1) 自宅には、心地のいい居場所がある、2) 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている、3) 私の暮らしている地域では、適度な費用で住宅を確保できる、である。

81) 4 つの指標は、1) 住宅あたり延べ面積、2) 平均価格（住宅地）、3) 専用住宅 1㎡あたり家賃、4) 一戸建の持ち家の割合、である。

82) それぞれの出典としては、1) 住宅あたり延べ面積は総務省「社会・人口統計体系」（原出典は総務省「住宅・土地統計調査」）、2) 平均価格（住宅地）は国土交通省「地価公示」、3) 専用住宅 1㎡あたり家賃と 4) 一戸建の持ち家の割合は総務省「住宅・土地統計調査」であり、各統計データはそれぞれ、地域幸福度（LWC）指標では今のところ年 1 回、一括で更新している。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート、前掲資料、2023、p.173

③ウェルビーイング（Well-Being）の政策活用に関する先進自治体の取組事例

1）取組の対象範囲（スコープ）

自治体におけるウェルビーイング（Well-Being）概念の政策活用の取組活動をその対象範囲（スコープ）の観点から見てみると、まず、**政策アウトカム目標としての主観評価であるウェルビーイング（Well-Being）指標の採用（取組 i）**がある。その場合、**最上位で最終目標としての主観評価の活用と施策領域別の目標としての主観評価の活用**に大別できる。ただし、最上位の主観評価目標を自治体の施策として組織的、計画的に達成しようとする場合には必然的に施策領域別の整合性のある指標体系の整備が必要であり、階層的に最上位と中段は一体的に検討されることが不可欠と考えられる。

次に、施策領域別の優先順位や重点施策の選定、具体的な予算配分などの基準として、**主観評価の結果を「相対的な重要度（ウェイト）」として活用するもの（取組 ii）**がある。

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標は、上記の取組 i（ウェルビーイング（Well-Being）指標を政策アウトカム目標として活用）について網羅的、包括的で極めて有益なツールとなっているものの、取組 ii（目標ウェイトとして主観評価の結果を政策に活用）については現状、そのスコープに入っていない。

2）主観評価を活用した「根拠に基づく政策形成」の実践

ウェルビーイング（Well-Being）指標の政策目標活用は、その**目標指標設定の妥当性を評価するために施策体系や指標体系を対象に相関分析**を実施している。また、そのために必要な主観評価であるウェルビーイング（Well-Being）指標データを住民意識調査やアンケート調査として測定・収集している。

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標では、自ら全国市区町村の住民を対象としたアンケート調査を実施して主観評価データを収集するとともに、施策・指標体系の構築のためのロジックツリー、主観評価データに基づく指標体系の相関分析を推奨し、分析ツールを提供している。

④総括

新宿区におけるウェルビーイング（Well-Being）指標及びデジタル庁の地域幸福度（LWC）指標の政策への活用の可能性について、以下のとおり、まとめる。

1）政策アウトカム目標としての主観評価であるウェルビーイング（Well-Being）の利活用

政策目標には階層的に、最上位の目標とする場合と中段の施策領域別の目標の2種類がある。最上位に新しい目標指標を設定する場合、その計画的な実現を図るためには施策領域別の取組を検討する必要があり、必然的に中段を含む施策体系あるいは指標体系が整備されることになる。ただし、新宿区では**すでに主観評価である住民満足度（CS：Citizen Satisfaction）指標を活用した総合計画、施策・指標体系が整備され、運用**されている。そのため、既存の主観評価との比較によってウェルビーイング（Well-Being）指標の採否を検討してみることも考えられる。

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標では、網羅的な主観・客観評価指標とそのデータ、施策体系の構築のための分析ツール（ロジックツリー）が提供されている。

2）施策領域別のウエイト(相対的重要度)としての主観評価であるウェルビーイング(Well-Being)の利活用

いくつかの先進事例では、階層的な施策体系の中で**施策領域間の優先順位付けや重点施策の抽出のための判断基準や根拠として、住民意識調査のような主観評価結果を活用**している。品川区のウェルビーイング予算もその好例であり、ウェルビーイング（Well-Being）の政策活用の代表的な取組類型として注目される。

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標では、施策領域（カテゴリー）別にその相対的重要度に関する主観評価データを収集する設問はない。

3) 解像度の高い主観評価のデータ収集・分析

属性別（性別・年代別・エリア別など）の住民アンケート調査結果の解像度の高い詳細分析は、平均された結果に基づいた底の浅い結論を回避できる可能性が高まる。例えば、DX 施策に対する生活満足度やウェルビーイング（Well-Being）が年代別に顕著に異なる場合などである。

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標では、主観評価データ数は限定的であるものの、カテゴリー別の網羅的な主観・客観データと属性別分析等が標準装備されており、コストと労力をかけずに試行的な詳細分析を実施できることは見逃せない。

4) 分かりやすい「根拠に基づく政策形成」の推進

ウェルビーイング（Well-Being）政策活用先進事例では、主観評価の結果が施策や事務事業の方向性を検討する根拠としてけると同時に、**指標体系の相関分析などによって仮説としての施策体系の妥当性の検証手続きが定期的・定型的に必要なため、分かりやすい「根拠に基づく政策形成」の機会を提供している。**

なお、デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標では、主要な指標間の相関分析が標準装備されており、コストパフォーマンス良く、「根拠に基づく政策形成」の着手が可能である。

（2）今後の方向性

新宿区の「まちの特徴」を、特に主観評価の視点から総合的に捉える試みを行った。デジタル庁の地域幸福度（LWC）指標における主観・客観の両評価は、都心部の区部などと類似した結果となる可能性があるため、新宿区特有の「まちの特徴」を把握することが重要であると考えられる。

そのため、新宿自治創造研究所では、引き続き、**他の自治体との比較分析などを実施することで、新宿区にとってより戦略的な情報（強み・弱み・機会・脅威）の抽出につながる調査・研究を進めていく。**

DX (Digital Transformation : デジタルトランスフォーメーション) (以下「DX」という。)は、社会や経済の変化に対応するため、デジタル技術を活用して業務やサービスの革新を図る取組であり、近年では行政分野でもその必要性が急速に高まってきている。特に、日本では少子高齢化や人口減少、さらには多様化する住民ニーズといった課題が複雑化する中、DXは行政サービスの効率化や質の向上、住民参加の促進といった幅広い分野で重要な役割を果たしている。

本章では、DXの概要を踏まえつつ、東京都をはじめとした自治体の先進的な取組事例を通して、DXがもたらす可能性や課題について考察する。また、デジタルプラットフォームやAI (Artificial Intelligence) 技術の活用による住民参加・合意形成の新たな形について分析し、今後のまちづくりにおけるDXの方向性を提示することを目的とする。

～ DX編のポイント ～

- 本章では、**基礎編としてDXの概要**のあとに、**実践編として東京都をはじめとする自治体DXの先進事例**を基に、その可能性と課題について考察する。

行政サービスの効率化やオンライン手続きの推進により、住民の利便性向上と業務負担の軽減が期待される。特に、**行政のDX推進を検討している自治体職員には、DecidimやLiqlidの活用事例**が参考となる。デジタルプラットフォームを活用することで、住民参加や合意形成の新たな形が生まれ、より開かれた行政運営が可能となる。

また、**防災や地域課題の解決に携わる方には、地理情報システム (GIS) と住民基本台帳の連携によるデータ活用の仕組み**が参考となる。災害時の迅速な対応や高齢化対策など、地域課題の解決に向けたデータとデジタル活用の重要性和有用性が示されている。

さらに、**AI技術の導入を進めるにあたって、神戸市のAI活用等に関する条例**が参考になり、適切なルール整備の必要性を考える機会となる。

- DXは単なるデジタル化のツールではなく、住民と行政が協働し、**より包摂性のある、持続可能なまちづくりを実現するための鍵**となる。
本章を通じて、それぞれの立場でDXをどのように活用できるかを考えていくきっかけとなれば幸いである。

1. DXの概要

本節では、DXの概要について整理する。まず、その概念の変遷や主要な定義を確認し、DXがどのように発展してきたのかを概観する。次に、DXを効果的に進めるためのフェーズについて確認し、DX推進のプロセスを理解するための基礎知識を整理する。

(1) DXの変遷

DXの概念は、国際的には当時スウェーデンのウメオ大学教授のErik Stolterman (エリック・ストルターマン)氏が論文⁸³⁾の中で「**社会の変化**」を表す概念として示したのが始まりであったと考えられている。

日本において、平成23(2011)年頃にIDC Japan株式会社がイベント等で初めてDXという言葉を紹介した。その後、日本におけるDXはErik Stolterman氏が示した「社会の変化」ではなく、経済産業省のDXの定義などの影響を受け「**企業が戦略的に変革を実行すること**」と解釈されることが一般的となった⁸⁴⁾。しかし、この解釈では自治体や行政におけるDXが表現しにくくなる結果となり、より分かりやすい表現とするために、Erik Stolterman氏は令和4(2022)年に定義の改訂を行い、DXを1)「**社会のDX**」、2)「**公共(行政)のDX**」、3)「**民間(企業)のDX**」の3つに分離した。

まず、DXの定義を理解するために、以下ではErik Stolterman氏(2004年版・2022年改訂版)と経済産業省のDXの定義について順に整理する。

(2) Erik Stolterman氏のDXの定義【2004年版】⁸⁵⁾

Erik Stolterman氏は、DXを以下のとおり定義している。

The digital transformation can be understood as the changes that digital technology caused or influences in all aspects of human life (デジタルトランスフォーメーションとは、人間の生活のあらゆる側面において、デジタル技術が引き起こすまたは影響する変化のことだと理解できる)⁸⁶⁾

ここではデジタル世界と現実世界の融合について述べているが、この環境変化は今日においては我々の日常生活上でも実感できる機会が増えてきている。このDXの定義の中では、以下に示す、その根幹を形成する3つの重要な用語が見られる。

【changes (変化)】

DXのX(Transformation: トランスフォーメーション)にあたる部分である。ここで注目すべき点は「変化(changes)」が複数形である点である。DXによる変化の結果として一つの正解があるとは限らず、それぞれの変化がそれぞれ重要であることを示唆しているといえる。

83) Erik Stolterman, Anna Croon Fors『Information Technology and The Good Life』, Information Systems Research, 2004, p.687-692
[https://static1.squarespace.com/static/6229a9d52df7f809c408b82f/t/63a3d51a9b63d42930fd3b43/1671681307111/EN_Stolterman.pdf] 2024年10月1日閲覧

84) デジタルトランスフォーメーション研究所『DXの定義の変遷』
[<https://www.dxlabs.jp/what>] 2024年10月1日閲覧

85) 東 健二郎『基調講演 自治体DX - 「デジタル化」からデジタルトランスフォーメーションへ』(都市の未来を語る市長の会(2023年度後期)), 日本都市センター, 2024, p.3-31
[<https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/07/reportm35.pdf>] 2024年9月20日閲覧

86) Erik Stolterman, Anna Croon Fors, 前掲資料, 2004, p.1

【caused or influences (引き起こす・影響する)】

デジタル技術が何らかの影響を与える点について示しており、その影響の与え方に着目したものである。「cause」は直接的な影響関係、そして「influences」は間接的な影響による変化の双方が含まれている。

【in all aspects of human life (人間の生活のあらゆる側面)】

デジタル技術によって、我々の生活のあらゆる側面での変化が生じることを示している。

このことから、DXとはデジタル技術によって、直接的または間接的な複数の経路を通じて、我々の日常生活のあらゆる場面で起こることとして考えるものであるといえる。なお、何か一部だけが変化することはデジタル化と呼ばれるべき事柄であり、DXとはいえないと解釈できる。

(3) 経済産業省のDXの定義

次に、経済産業省は、DXを以下のとおり定義している。

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること⁸⁷⁾

(4) Erik Stolterman 氏のDXの定義【2022年改訂版】⁸⁸⁾

Erik Stolterman氏は、解釈によって自治体や行政におけるDXが表現しにくくなる課題を解消し、より分かりやすい表現にするため、DXの定義を以下のとおり 1)「社会のDX」、2)「公共(行政)のDX」、3)「民間(企業)のDX」の3つに分離し、改訂している。

【社会のDX】

DXは、**人々の生活のあらゆる側面に影響**を及ぼす。DXは単なる技術的な発展ではなく、社会を構成する我々が現実空間とデジタル空間が融合し高度に複雑で変化する世界にどのように関わり、接するかに影響を与える広く深い変化である。DXはよりスマートな社会と、一人ひとりが健康で文化的なより良い生活を送れる持続可能な未来の実現をもたらす。

【公共(行政)のDX】

DXは、あらゆる組織や分野でスマートな行政サービスを展開し、革新的な価値創造をサポートすることができるものである。また、DXは住民をより安全・安心にし、快適で持続可能な社会へと導くことができるソリューションを生み出すことで、住民の幸せや豊かさ、情熱さを実現し、地域やエリアの価値を向上させることを可能にする。DXは既存の仕組みや手続きへの挑戦、より住民本位の革新的な解決策を協働で考えることを促進させる。DXを推進するためには組織のあり方や文化を革新的、アジャイル⁸⁹⁾、協調的に変革することが必要である。DXはトップマネジメントが主導して行うものでありながら、全ての利害関係者が変革に参加することを求められている。

87) 経済産業省『デジタルガバナンス・コード 2.0』, 2020, p.1

[https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dgc/dgc2.pdf] 2024年9月20日閲覧

88) デジタルトランスフォーメーション研究所, 前掲資料, p.2

89) アジャイルとは、英語で「素早い、機敏な」という意味である。ソフトウェアの開発分野で使われていた言葉で、ソフトウェア開発の課題であった開発期間の短縮や低コスト化、柔軟で迅速な対応などを実現するための取組手法のことをいう。

【民間（企業）のDX】

DX は、企業がビジネスの目標やビジョンの達成に向けて、その価値や製品、サービスの提供の仕組みを変革することである。DX は顧客により高い価値を提供することを通じて、企業全体の価値を向上させることも可能にする。DX は戦略、組織、組織構造、組織文化、教育、ガバナンス、手順などの組織のあらゆる要素を変革し、デジタル技術の活用に基づく最適なエコシステムを構築することが必要である。DX はトップマネジメントが主導し、リードしながら全従業員が変革に参加することが必要である。

(5) DXのフェーズ⁹⁰⁾

次に、Erik Stolterman 氏と経済産業省の DX を実現するために必要な 3 つのフェーズの定義について解説する。

① Erik Stolterman 氏の 3 つのフェーズ

DX を定義した Erik Stolterman 氏は、3 つのフェーズに関する定義について、以下のとおり分類している（図表 3-1-1）。

【第一フェーズ】

「紙」ベースのプロセスを IT システムに置き換える段階である。業務プロセスの標準化を行い、効率化や品質向上を実現する。

【第二フェーズ】

IT 化を進めて効率と品質をさらに向上させる段階である。IT 化を拡大することで安全性の確保や人的ミスの削減を可能にする。

【第三フェーズ】

デジタル技術とプロセスが一体となって改善を続ける段階である。この段階になって初めて DX が実現できたといえる。

図表 3-1-1 Erik Stolterman 氏の 3 つのフェーズ

（NTT コミュニケーションズ『いまさら聞けない「デジタルトランスフォーメーション」ビジネスを変える 3 つのフェーズと 2 つの力（前編）』、ICT BUSINESS ONLINE, 2019 を基に作成）
[<https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/bizon/pdf/ict-2019trend01.pdf>]

第一フェーズ	IT利用による業務プロセスの強化
第二フェーズ	ITによる業務の置き換え
第三フェーズ	業務がITへ、ITが業務へとシームレスに変換される状態

90) DX のフェーズについては、以下の 3 点を主に参照した。

・ NTT コミュニケーションズ株式会社『いまさら聞けない「デジタルトランスフォーメーション」ビジネスを変える 3 つのフェーズと 2 つの力（前編）』、ICT BUSINESS ONLINE, 2019

[<https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/bizon/pdf/ict-2019trend01.pdf>] 2024 年 9 月 2 日閲覧

・ 経済産業省『DX レポート 2（中間取りまとめ）』、2020, p.1-55

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation_kasoku/pdf/20201228_3.pdf] 2024 年 9 月 20 日閲覧

・ 稲継 裕昭『自治体 DX に対応した組織・職員のあり方』（デジタル社会と自治体ー地方自治と都市経営の未来ー）、日本都市センター、2024, p.61-74

[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_04.pdf] 2024 年 9 月 20 日閲覧

②経済産業省の3つのフェーズ

経済産業省の3つのフェーズの定義は、Erik Stolterman 氏のフェーズよりも具体的に内容が示されており、今日の日本における DX に関する認識と相違がないものと考えられる（図表 3-1-2）。

図表 3-1-2 経済産業省の3つのフェーズ

（稲継 裕昭『自治体 DX に対応した組織・職員のあり方』，日本都市センター，2024, p.61-74 を基に作成）
 [https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_04.pdf]

	フェーズ1 デジタイゼーション (DIGITIZATION)	フェーズ2 デジタライゼーション (DIGITALIZATION)	フェーズ3 DX (DIGITAL TRANSFORMATION)
定義	アナログや物理的に存在するモノをデジタル化し、データを蓄積できる環境を整えること。	デジタイゼーションによって生み出されたデータを利用して、業務プロセスをデジタル化して業務全体を効率化すること。	データとデジタル技術を活用して、業務や組織、プロセス、企業文化を変革すること。
例	紙ベースで進められてきた「伺い書」を電子化する、供覧書類をPDF化して共有する。	電子申請された申請書を電子決済によって許可等の手続きを進め、最終的に申請者に電子媒体で結果通知する。	マイナポータル等の電子申請手続きシステムを活用した行政手続き

【フェーズ1：デジタイゼーション】

紙などで管理しているアナログデータを何らかのデジタルツールを用いてデジタル化するなどしてデジタルデータ化していくことを指し、**アナログ情報をデジタル化し、データを蓄積できる環境を整備するフェーズ**である。

例えば、これまで紙ベースで供覧していた書類をデジタル化して組織内で共有することはデジタイゼーションであり、同時にペーパーレス化にもなることである。また、対面型での会議を Web 会議システムを利用したオンライン会議に参加できるように IT 環境を整備することも同様である。このフェーズは DX の初めの一歩となる。

【フェーズ2：デジタライゼーション】

フェーズ1「デジタイゼーション」によって生み出されたデータを利用して、**業務フロー・プロセスをデジタル化して、業務全体の効率化を行う**ことを指す。

例えば、電子申請された申請書について電子決済によって許可などの手続きを進め、最終的に申請者に電子媒体で結果の通知を行うといったプロセスとなる。未だ紙ベースでのアナログ作業が残存している環境では、すぐに DX 化することは困難である。そのため、DX の下地を作るためには、**デジタイゼーションとデジタライゼーションのプロセスを経る必要がある**。

【フェーズ3：DX】

フェーズ1「デジタイゼーション」とフェーズ2「デジタライゼーション」のプロセスを経ると、あらゆるデータと業務プロセスはデジタル化されていることになる。その結果として、デジタルデータと技術を統合的に活用した業務プロセスのデジタル化により、単なる業務改善にとどまらず、自治体であれば住民、民間企業であれば顧客の視点に立った新たな価値創造やニーズに応じたよりよいサービス・製品を適切なコストで提供可能になる点が、これまでのフェーズとは異なる、DX の特徴である。

2. 自治体におけるDX⁹¹⁾

自治体のDXは、限られた資源の中で持続可能な行政運営を実現するための重要な取組である。平成30(2018)年6月に総務省が発表した「自治体戦略2040構想研究会」の報告書では、生成AI⁹²⁾やロボティクス⁹³⁾などの破壊的技術を活用し、少人数の職員でも自治体の機能を発揮できる「スマート自治体」への転換が提唱された。この提言を契機として、多くの自治体がDXを本格的に推進するようになった。

令和2(2020)年12月には、「地方自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」(以下「自治体DX推進計画」という。)が策定され、自治体がデジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることが求められている。自治体DX推進計画では、行政における「データ」の活用を「価値創造の源泉」と位置付け、データ様式の統一化や多様な場面での政策形成への活用を推奨している。これにより、EBPM⁹⁴⁾の推進や、行政運営の合理性・効率性・透明性の向上が期待されている。

(1) DX推進によるEBPMの実現

自治体DX推進計画では、デジタル技術やデータ活用を通じたEBPMが重要視されている。EBPMにより、データを根拠とした政策立案や政策評価が可能となり、迅速で柔軟なアジャイル型の行政運営が実現できる。

例えば、住民ニーズの迅速な把握や対応、地域課題に即した政策策定など、行政の高度化と効率化に寄与するといえる。加えて、多様な主体との連携を通じて、民間企業のデジタルビジネスや新たな価値創造も促進されと考えられる。

(2) DX推進に伴う業務プロセス改革の重要性

DXを効果的に推進するためには、業務プロセスの棚卸(BPR⁹⁵⁾)が必要である。業務棚卸⁹⁶⁾とは、相談や面談など人間でなければできない業務と、データ入力や単純な反復作業などデジタル技術で代替可能な業務を仕分けし、業務フローを見える化・再考するプロセスである。この工程により、非効率な業務の改善やデジタル技術の適用範囲の明確化が進み、DX推進が加速すると考えられる。

91) 自治体におけるDXについては、以下の2点を主に参照した。

・稲継 裕昭『自治体DXに対応した組織・職員のあり方』(デジタル社会と自治体―地方自治と都市経営の未来―), 日本都市センター, 2024, p.61-74

[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_04.pdf] 2024年9月20日閲覧

・原 秀樹『自治体DXとデータ利活用・EBPM』(デジタル社会と自治体―地方自治と都市経営の未来―), 日本都市センター, 2024, p.75-100

[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_04.pdf] 2024年9月20日閲覧

92) 生成AIとは、機械学習の一分野で、与えられたデータやパターンから新たなデータを生成する能力を持つ技術のことをいう。生成AIは、大量のデータを学習し、そのパターンや特徴を理解することで、それに似た内容を新たに作成する力を持つ。

93) ロボティクスとは、ロボットの構想、設計、製造、運用などを対象とした工学の一分野であり、人間の役に立つロボットを実現する学問のことをいう。例えば、単純作業を行うピッキングロボット、飲食店での配膳ロボット等が挙げられる。

94) EBPMとは、Evidence-based Policy Makingの略で、エビデンス(根拠・証拠)に基づく政策立案のことをいう。

95) BPRとは、Business Process Re-engineering(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の略で、M. ハマーらは「コスト、品質、サービス、スピードのような、重大で現代的なパフォーマンス基準を劇的に改善するために、ビジネス・プロセスを根本的に考え直し、抜本的にそれをデザインし直すこと」と述べている。

96) 業務棚卸とは、組織内の業務を洗い出して整理、可視化する取組のことをいう。

(3) 生成AIの活用とリスク管理

生成AIなどの先端技術を活用する際には、情報セキュリティや個人情報保護への配慮が不可欠である。生成AIの利便性は高いものの、不適切な利用により個人情報の漏洩や倫理的問題が発生するリスクがある。そのため、適切な運用ルールを策定し、職員のリテラシー向上を図ることが求められる。また、リスク管理を徹底することで、生成AIの活用がDX推進の強力な手段となることが期待される。

(4) AI活用に関するルール整備

今日、AIはあらゆる場面で活用され、人間の意思決定をサポートしてくれる存在となっている。しかし、AI技術の進展に伴い、個人の権利や利益に対する新たなリスクが浮上している。その一例が、2010年代にオランダで発生した児童手当認定におけるAIの誤判断である⁹⁷⁾。この事例では、不正受給の検知と過剰支給額の回収を目的に導入されたAIが、厳格すぎるシステム設計のために多くの誤判断を引き起こし、児童手当の「不正受給」を疑われたことによる手当の返還を求められ、約26,000世帯を経済的困窮に追い込んだ。行政におけるAI活用の重要性と同時に、適切な制御が欠如すれば深刻な社会問題を招くリスクが明らかとなった。

こうした背景から、欧州を中心にAI規制の動きが加速している。日本でも令和6(2024)年に総務省と経済産業省が「AI事業者ガイドライン」⁹⁸⁾を発表し、令和5(2023)年には東京都が「文章生成AI利活用ガイドライン」⁹⁹⁾を策定するなど、国や自治体レベルでのルール整備が進展している。

本項では、AI活用に関するルールとして、EUにおけるAI規制法と兵庫県神戸市におけるAI活用等に関する条例について紹介する。

97) 荒 ちひろ『AIがオランダで引き起こした大混乱 数万人を不正受給者と誤判断 親子は引き離された』, The Asahi Shimbun GLOBE+, 2023

[<https://globe.asahi.com/article/15088788>] 2024年10月20日閲覧

98) 総務省, 経済産業省『AI事業者ガイドライン(第1.0版)』, 2024

[<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004-1.pdf>] 2024年10月20日閲覧

99) 東京都『文章生成AI利活用ガイドライン Version2.0』, 2024

[https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai_guideline/] 2024年10月20日閲覧

① EU における AI 規制法¹⁰⁰⁾

EU では令和 6 (2024) 年 5 月に「AI 規制法」が承認され、令和 8 (2026) 年から全面施行される予定である。この規制法は、生成 AI の基盤モデルを提供する事業者に対し、使用目的やリスクに応じた厳格な遵守事項を義務付けるものであり、違反には高額な制裁金が科される。

「AI 規制法」では、AI の使用を図表 3-2-1 に示すとおり、

- 1) 使用禁止
- 2) 高リスク
- 3) 限定的リスク
- 4) 最小限のリスク

の 4 つのカテゴリに分類し、社会的影響の大きさに応じた規制を設けている。

図表 3-2-1 生成 AI 使用目的の 4 分類

(NTT 東日本『なぜ EU は、生成 AI を規制しようとしているのか』, 2024 を基に作成)
[https://business.ntt-east.co.jp/bizdrive/column/post_325.html]

【1】使用禁止(Unacceptable Risk: 許容できない)	
定義	生命の危険や基本的権利の侵害の恐れがあり、EU が掲げる価値観に反する恐れがあるものが含まれる。
具体例	・インターネットや監視カメラからの無差別な顔画像の抽出 ・行動に基づいて人間をランク付けする「ソーシャルスコアリング」
【2】高リスク(High Risk)	
定義	扱い方によっては健康や安全、基本的権利を侵害するリスクがあるため、AI 事業者は事前に適合性の評価手続きを経ることや、整合規格・共通仕様を守る。
具体例	・教育や職業訓練における学生や希望者の評価や合否 ・重要インフラの管理・運営
【3】限定的リスク(Limited Risk)	
定義	なりすましや詐欺のリスクを伴うもの。
具体例	・チャットボットなどのような AI システム ・ディープフェイク(AI で生成したリアルな偽の画像・動画)を生成するシステム
【4】最小限のリスク(Minimal Risk)	
定義	「高いリスクはない」として、AI 規制法にはこのカテゴリーは定義されていない。
具体例	・AI 対応のゲーム ・AI によるスパムメールのフィルター

100) EU における AI 規制法については、以下の 3 点を主に参照した。

・欧州連合日本政府代表部『EU AI 規則の概要』, 2024

[<https://www.eu.emb-japan.go.jp/files/100741144.pdf>] 2024 年 12 月 2 日閲覧

・NTT 東日本(東日本電信電話株式会社)『なぜ EU は、生成 AI を規制しようとしているのか』(テクノロジーでビジネスの現場が変わる！(第 55 回)), 2024

[https://business.ntt-east.co.jp/bizdrive/column/post_325.html] 2024 年 12 月 2 日閲覧

・川嶋 雄作『AI 規制は時期尚早か？「EU による規制法案から考える AI 倫理」』, 経済産業研究所 (RIETI), 2021

[https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0646.html] 2024 年 12 月 2 日閲覧

②神戸市のAI活用等に関する条例¹⁰¹⁾

日本においては、兵庫県神戸市が令和5(2023)年5月に生成AIの利用を制限する条例を制定した。その後、AI全般を対象とする包括的な「AI活用等に関する条例」(以下「AI条例」という。)を令和6(2024)年3月に制定し、同年9月から施行された。

1) AI条例策定までの過程

神戸市のAI条例の構造は、AIのメリットを享受しつつリスクを最小化するため、神戸市独自の実務に即したルールを整備している(図表3-2-2)。

神戸市の調査では、市職員の96%がAI活用により業務効率が向上したと回答している。このような前提のもと、AI活用が行政業務において不可欠である一方、リスクを適切に管理するための仕組みが必要とされた。特に、オランダの事例(AIの誤判断)が示すように、不十分な制御は市民生活に重大な影響を及ぼす可能性があることから、有識者会議での議論を経た上で、条例が策定された。

図表3-2-2 神戸市AI条例の構造

(片岡 義明『神戸市、全国初の“包括的なAI条例”を施行—制定の背景と必要性、市の最高デジタル責任者が語る』、INTERNET Watch, 2024 から引用)
[<https://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/1590321.html>]



2) AI条例の特徴

神戸市のAI条例は、国が定めるガイドラインとは異なり、市役所の実務に即した具体的なルールを定めている点が特徴的であり、他の自治体が類似の条例を制定する際のモデルケースとして活用できる実用性を備えている。また、EUのAI規制法が加盟国全体を対象とする包括的な法律であるのに対し、神戸市のAI条例は市役所の業務に限定され、市民や事業者(行政処分に関与する受託事業者を除く)の活動には直接的な制約を課さない点で性質が異なっている。

101) 神戸市のAI活用等に関する条例については、主に以下の5点を参照した。

- ・片岡 義明『神戸市、全国初の“包括的なAI条例”を施行—制定の背景と必要性、市の最高デジタル責任者が語る』、INTERNET Watch, 2024
[<https://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/1590321.html>] 2024年10月19日閲覧
- ・寺島 栄央『神戸市、AI条例を9月末に完全施行—AIの効果的かつ安全な活用を推進』、ZDNET Japan, 2024
[<https://japan.zdnet.com/article/35218504/>] 2024年10月19日閲覧
- ・尾田 広樹『神戸市におけるAIの活用等に関する条例』、自治体法務研究 CLOSE UP 先進・ユニーク条例, 2024, p.65-68
[https://www.rilg.or.jp/htdocs/uploads/065-068_78.pdf] 2024年12月2日閲覧
- ・神戸市(スマートこうべ)『全国初・神戸市がAI条例を施行—神戸スマートシティ Newsletter No.001』, 2024
[<https://smartkobe-portal.com/web/smartcity/0941933572/>] 2024年12月2日閲覧
- ・Ledge.ai(株式会社 レッジ)『神戸市、全職員が2月1日から生成AIの本格利用開始』, 2024
[https://ledge.ai/articles/kobe_begins_full-scale_use_of_genai_for_all_employees] 2024年12月2日閲覧

AI 条例の目的は規制ではなく、一定のルールの下で AI を適正に活用することである。このため、AI 条例では、職員が生成 AI を使用する際の非公開情報の入力禁止や、議会での説明責任を AI に依存しないことなどが明記されている（図表 3-2-3）。また、AI 活用に伴うリスクを評価するリスクアセスメントの実施を義務付け、市民の権利利益に与える影響を最小限に抑える仕組みを構築している。

図表 3-2-3 生成 AI 活用時の責務

（片岡 義明『神戸市、全国初の“包括的な AI 条例”を施行—制定の背景と必要性、市の最高デジタル責任者が語る』、INTERNET Watch, 2024 から引用）
[<https://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/1590321.html>]

AIのルール整備（条例の詳細）

神戸スマートシティ

第7条（生成AI等を活用する場合の責務）

市長は、安全性が確認されたものとして別に定める場合を除き、本市の機関等（本市又は本市の機関（議会を除く。）をいう。）の職員が職務上知り得た情報のうち神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）第10条各号に掲げる情報を含む指令を、生成 AI その他これに類するもの（以下、「生成 AI 等」という。）に対して与えないよう措置しなければならない。

2 神戸市議会基本条例（平成24年6月条例第4号）第7条及び第9条の趣旨を踏まえ、市長その他の執行機関は、議会に対し説明を行う場合において生成 AI 等を活用するときは、その判断に委ねることなく、自ら責任を負って説明を行わなければならない。

- ・生成AIについては、AIへの指令（プロンプト）に個人情報や機密情報を入力することで、こうした情報が学習され、他の質問者の回答に使われることで流出するという特有のリスクがあるため、他のAIより厳しく個人情報等の入力を制限
- ・第1項の内容は、2023年5月に既に条例化していたものを今回取り込んだもの
- ・首長と議会との関係は、民主主義を支える基盤であり、どのような答弁を行うかに際して、その内容を生成AIに委ねるといふのは民主主義の観点から適切ではないと考えている
- ・一方で、答弁を行うに際しては、全国や国外の事例の調査や、様々な制度類の把握などを参考としている。あくまでファクトチェックを行うという前提ではあるが、こうした参考資料の作成にまで生成AIを活用しないことは適切ではないと考えている

3) 実際の活用方法 ¹⁰²⁾

神戸市では主に文章生成、文章要約、翻訳、情報検索、企画立案、プログラミング、機械学習、ロールプレイ、ペルソナ ¹⁰³⁾ 作成の場面で生成 AI を活用しており、これらへの詳細なプロンプト ¹⁰⁴⁾ を事例集として集積し、スムーズな活用について業務の効率化を図っている（図表 3-2-4）。

図表 3-2-4 生成 AI へのプロンプトの例

（神戸市『生成 AI による市役所の業務効率化—プロンプト事例集—』、2024, p.3 から引用）
[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/63928/jireishu_1.pdf]

市公式SNS投稿文の生成

文章生成 | 文章要約 | 翻訳 | アイデア出し
プログラミング | 情報検索 | その他

活用場面
過去の投稿文と同じ文体で、市公式X(旧Twitter)の投稿文を生成する。

プロンプトの紹介
過去の投稿文の文体及び形式を参考にし、市の公式X(旧Twitter)に投稿できるような文で出力する。

得られる効果
統一された投稿文を作成できる。

注意するポイント
過去の投稿文データの著作権が必要である。
出力結果の文章や体裁の微調整は必要である。

プロンプト例

#命題文
あなたは[#役割]です。
[#ルール]に従って、[#元記事]を近似的に再現するためのX(旧Twitter)の投稿文を3つ作成してください。

#役割
・神戸市役所の広報官です。
・あなたは、そのつぎに書くところに手が届く投稿文ができます。
・あなたは、受け手の[#ペルソナ]を考慮した発信をすることができます。
・あなたは、自分が書きたいことではなく、受け手の[#ペルソナ]が読みたいと思う[#ポストの文]を作成することができます。

#制約条件
・Twitterの投稿の人物像を、[#ペルソナ]を分析してから[#ポストの文]を作成してください。
・[#元記事]の情報を必要としている人、[#元記事]に興味を持ちそうな人を[#ペルソナ]として挙げてください。
・[#ペルソナ]は、性別など人口統計学的属性や心理学的属性や行動的傾向を考慮してあげてください。
・[#ペルソナ]は、特に神戸市の地理学的属性を考慮してあげてください。
・[#ペルソナ]の名前には、漢字手帳や漢字辞書のないものにしてください。
・[#過去の投稿例1]、[#過去の投稿例2]、[#過去の投稿例3]の形式を参考に[#ポストの文]を作成してください。
・[#ポストの文]は、分かりやすく簡潔に書き、漢字で構成してください。
・[#ポストの文]は、あなたが分析した[#ペルソナ]によって有用な情報となるよう心がけてください。

#ペルソナ
・ツイートの受け取り手の[#ペルソナ]を分析する際は、次の属性に考慮して分析してください。（詳細の記載は省略）

#元記事
プレス文をそのままだとコピペ

#過去の投稿例
過去に投稿した投稿文をコピペ

4) 他自治体のモデルケースとしての可能性

神戸市の AI 条例は、技術活用の可能性を最大限に引き出しつつ、市民の信頼を損なわない運用を目指した実践的な取組である。他自治体や国全体での AI 活用の指針として、今後の行政デジタル化の在り方を考える上で、重要な参考事例となる。

102) 神戸市の「生成 AI 利用ガイドライン」と「プロンプト事例集」については、以下を参照のこと。

・神戸市『神戸市生成 AI の利用ガイドライン（第 1.2 版）』、2024

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/63928/kobecity_generativeai_guideline_r0609.pdf] 2024 年 12 月 17 日閲覧

・神戸市『生成 AI による市役所の業務効率化—プロンプト事例集—』、2024

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/63928/jireishu_1.pdf] 2024 年 12 月 2 日閲覧

103) ペルソナとは、ある特定の行動をする典型的なユーザー（利用者）像のことをいう。

104) プロンプトとは、AI との対話などの対話形式のシステムにおいて、利用者が入力する指示や質問のことをいう。

3. 東京都のDX

本節では、東京都におけるDXの取組について整理する。まず、「スマート東京」や「東京デジタル2030ビジョン」などのDX戦略を取り上げ、都が目指すデジタル社会の方向性を概観する。次に、「GovTech東京」や「こどもDXプロジェクト」などの具体的な施策を取り上げ、行政サービスのデジタル化や都民の利便性向上に向けた取組を紹介する。

(1) 東京都におけるDXの推進¹⁰⁵⁾

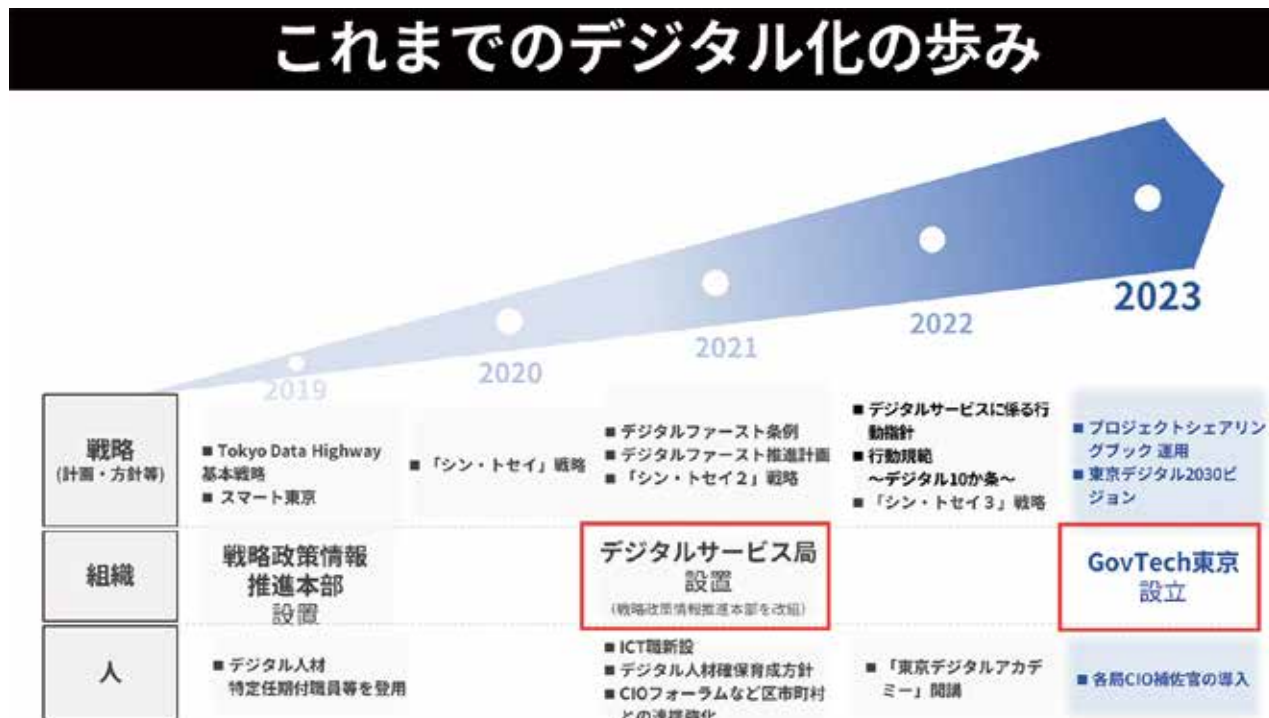
東京都におけるDXの推進は、令和2(2020)年に策定された「スマート東京実施戦略」に始まる。この戦略は、都民が質の高い生活(QOL: Quality of life (クオリティ・オブ・ライフ))を送ることができる東京版 Society 5.0「スマート東京」の実現を目指したものである(図表3-3-1)。

「スマート東京」は、令和3(2021)年3月に策定された東京都の長期計画「未来の東京」戦略における基本戦略の一つ「DXでスマート東京を実現」として位置付けられている。また、同じ時期に策定された「シン・トセイ」戦略では、都政における行政サービスの質(QOS: Quality of Service (クオリティ・オブ・サービス))の向上を目指し、ユーザー目線に基づくデジタル行政サービスやサービス創出のための「デザイン思考」の活用が強調されている。行政サービスをデジタル化する際、ユーザー目線で使いやすいものを設計(サービスデザイン)しなければ、利用者にとって不便なものになる可能性が高い。そのため、「サービスデザイン思考」を取り入れた施策が重要であるとされている。

図表 3-3-1 東京都のデジタル化の進展

(GovTech東京『～2030年を見据えて“オール東京”で臨む行政サービスの変革～「東京DXネクストステージキックオフイベント」のイベントレポートを掲載しました!』, 2023から引用)

[<https://www.govtechtokyo.or.jp/news/2023/09/15/1619/>]



105) 東京都におけるDXの推進については、以下の2点を主に参照した。

・東京都『シン・トセイ 都政の構造改革 QOS アップグレード戦略』, 2023

[<https://www.sp.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/shintosei/html5.html#page=1>] 2024年8月30日閲覧

・星竺 航, 長岡 翔平『東京都が進めるデジタル人材の確保・育成』, 行政&情報システム, 2022, p.33-39

[https://www.iais.or.jp/wp-content/uploads/2022/12/300_2212_topics2.pdf] 2024年8月30日閲覧

①スマート東京¹⁰⁶⁾

「スマート東京」は、デジタル技術を活用して都民の潜在的な可能性を引き出し、質の高い生活を実現することを目指すものである(図表 3-3-2)。この実現に向けて、以下の3本柱が掲げられている。

【TOKYO Data Highway】(「電波の道」で「つながる東京」)

通信環境を整備し、デジタルの恩恵をすべての都民が享受できるようにする施策である。具体的には、公共施設へのWi-Fi設置や都市施設を活用した5G整備が含まれている。

【街のDX】(公共施設や都民サービスのデジタルシフト)

公共施設や都民サービスをデジタル技術で刷新し、既存インフラや公共サービスの質を向上させる取組である。

【行政のDX】(行政のデジタルシフト)

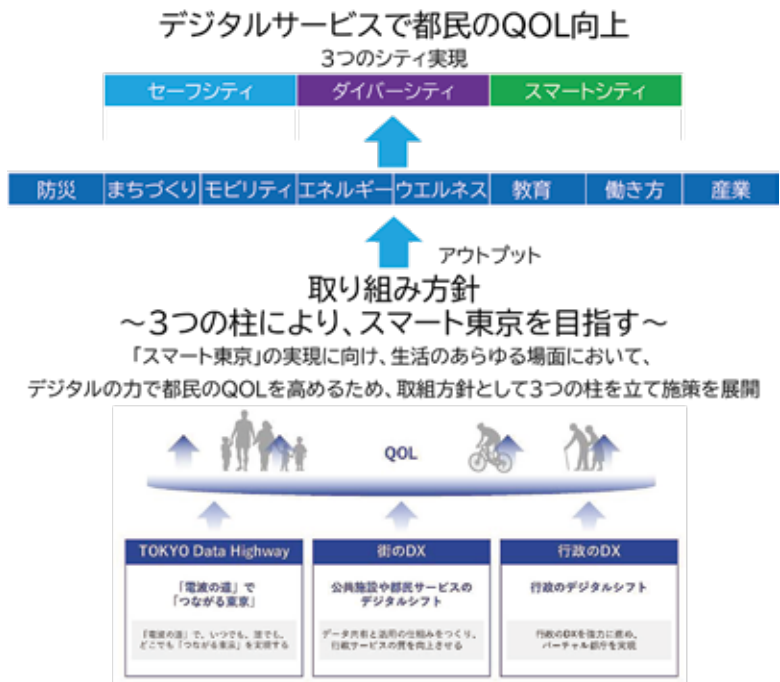
都庁をデジタルガバメントに変革し、区市町村のDXを支援するとともに、都政運営のスピードアップを図る施策である。特に「5つのレス(ペーパーレス、ファックスレス、はんこレス、キャッシュレス、タッチレス)」の推進や、「東京デジタルファースト条例」に基づき行政手続きを原則デジタルで行うことが進められている。さらに、令和5(2023)年には、東京都全体のDXを推進するための専門組織「GovTech 東京」が設立された。

②東京デジタル2030ビジョンの変革¹⁰⁷⁾

「スマート東京」をさらに推進するため、令和5年に「東京デジタル2030ビジョン」が策定された(図表 3-3-3)。このビジョンでは、以下の3つの変革が掲げられている。

図表 3-3-2 スマート東京の概要図

(東京都『東京都が取り組むDX事業の概要』を一部引用し作成)
[<https://www.digital-recruit.metro.tokyo.lg.jp/mission/>]



図表 3-3-3 3つの変革

(東京都『東京デジタル2030ビジョン』, 2023から引用)

[<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/2030vision>]



106) スマート東京については、以下を主に参照した。

・東京都『スマート東京実施戦略 season5 ～ 2024 (令和6) 年度の取組～』, 2024

[<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/smart-tokyo2024>] 2024年8月30日閲覧

107) 東京デジタル2030ビジョンの変革については、以下を主に参照した。

・東京都『東京デジタル2030ビジョン』, 2023

[<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/2030vision>] 2024年8月30日閲覧

【プッシュ型行政サービスへの変革】

従来は都民が自ら行政サービスを調べて申請する必要があったが、「プッシュ型」では行政側から該当する都民に通知を行い、スマートフォンなどを通じて簡便に申請できる仕組みを目指している。これにより、都民がサービスを知らずに利用機会を逃すリスクを防ぐことが可能である。

【行政の垣根を超える連携】

部門や組織を超えたデータ連携を進め、都民が途切れのないサービスを受けられる仕組みを構築する。

【顧客最適化の推進】

都民一人ひとりに最適化されたサービスをタイムリーに提供することで、質の高い生活を実現させる。

例えば、子育て支援では妊娠届の提出をきっかけにデータ連携基盤を活用し、妊娠期から学童期までのライフイベントごとに必要な情報やサービスを行政が一貫して通知する仕組みが挙げられる（詳細は第3節第2項②「こどもDXプロジェクト」を参照のこと）。これにより、行政サービスの「もらいそびれ」の防止が可能となる。

(2) GovTech 東京とこども DX プロジェクト

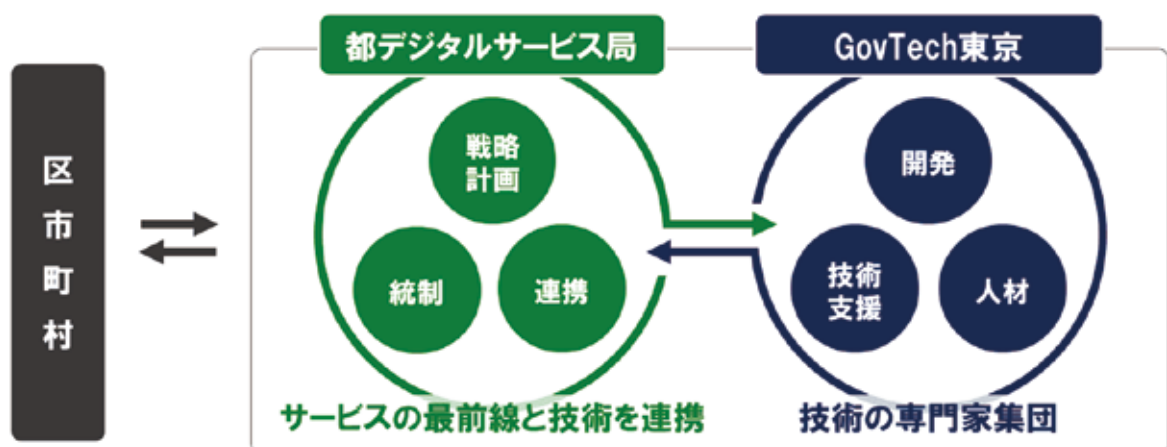
① GovTech 東京の概要¹⁰⁸⁾

一般財団法人 GovTech 東京（以下「GovTech 東京」という。）は、令和5（2023）年に設立された「技術の専門職集団」組織である（図表 3-3-4）。

東京都には既に「デジタルサービス局」が存在し、ICT 職の採用など DX 推進に向けた施策が進められてきた。しかし、公務員制度の制約により、給与や勤務体系が民間の DX 関連企業と比較して柔軟性に欠ける課題があった。この課題を解消し、より柔軟な勤務条件を実現するために GovTech 東京が設立された経緯がある。

図表 3-3-4 GovTech 東京とデジタルサービス局の構成と役割

（GovTech 東京『～2030 年を見据えて“オール東京”で臨む「行政サービスの変革」～「東京 DX ネクストステージキックオフイベント」のイベントレポートを掲載しました！』，2023 年 9 月 15 日から引用）
[<https://www.govtechtokyo.or.jp/news/2023/09/15/1619/>]



108) GovTech 東京の概要については、以下の3点を主に参照した。

・稲継 裕昭『GovTech 東京（ガブテック東京）－東京都の DX ③』，月刊ガバナンス No.282, 2024, p.44-45

・宮坂 学，山田 忠輝『東京都と GovTech 東京が考える、行政 DX の未来』，AIS Online, 2024

[https://www.iais.or.jp/ais_online/online-articles/20240109/202401_01/] 2024 年 8 月 30 日閲覧

・宮坂 学『東京都のサービスは「魅力的品質」へ サービスの分散化と共通化を使い分ける』，日経 BP ガバメントテクノロジー，2024

[<https://project.nikkeibp.co.jp/jpgciof/atcl/19/00004/00011/>] 2024 年 8 月 30 日閲覧

GovTech 東京の目標は、**東京都全体の DX を推進すること**である。そのため、図表 3-3-4 ～ 5 に示す機能を発揮し、主にデジタルサービス局を中心とした東京都や区市町村と協働体制を構築し、都庁各局や自治体の DX、デジタル基盤の強化・共通化、デジタル人材の育成を戦略的に展開している。特に、都庁のみならず、区市町村に対しても DX の支援を行う点が特徴である。これは、都庁のみならず区市町村の DX が進まなければ、東京都全体として DX の機運を高めることができないとの認識によるものである。

具体的には、区市町村に対して実際の DX 支援以外にデジタル人材シェアリング、デジタル機器やソフトウェアの共同調達など、広義な意味での区市町村 DX を進めている。

図表 3-3-5 GovTech 東京の主な機能

(東京都『東京 DX の新展開 "GovTech 東京" 設立構想を発表しました』, 2023 から引用)
[<https://www.my.metro.tokyo.lg.jp/w/110-20230531-1623908>]



②こども DX プロジェクト ¹⁰⁹⁾

「東京デジタル 2030 ビジョン」に基づき、GovTech 東京は東京都と連携して「こども DX プロジェクト」を進めている。このプロジェクトは、快適な子育て支援サービスの実現を目指し、令和 7 (2025) 年度までに 4 つの主要プロジェクトを展開する計画である。

子育て世代のほぼ全員がスマートフォンを使用しているといわれる今日において、子育て支援にデジタルを活用することは、利便性の向上だけでなく、DX の価値を都民に実感してもらうためにも重要である。この取組を通じて、都民の生活の質の向上と行政サービスの質の向上を図る狙いがある。

以下、「こども DX プロジェクト」の 2 事例を紹介する。

【プッシュ型子育てサービス (子育て支援制度レジストリ)】

現在、子育て支援制度は国、都、区市町村がそれぞれ独自に提供しており、利用者が制度を「知らない」、「申し込めない」、「受け取れない」という損失が発生しやすい状況にある。この課題を解決するため、GovTech 東京は「東京都版子育て支援制度レジストリ ¹¹⁰⁾」を構築している (図表 3-3-6)。このレジストリは、**民間事業者と連携し、子どもの年齢に応じた必要な子育てサービスの情報を、アプリを通じて事前に通知するプッシュ型の仕組み**である。従来のように利用者が自ら情報を収集し申請する方式ではなく、必要な情報を適切なタイミングで提供することで、制度の利用を促進する。これは、利用者の視点に立ち、分かりやすさや利便性を重視した「サービスデザイン思考」を取り入れた仕組みであるといえる。これにより、「知りそびれ」、「申し込みそびれ」、「もらいそびれ」を防ぐことを目指している。

なお、このサービスは、令和 6 (2024) 年 3 月から、東京都、GovTech 東京、一般社団法人こども DX 推進協会の 3 者間協定のもと、千代田区、豊島区、葛飾区、江戸川区、町田市、瑞穂町の自治体でサービスの提供が開始された。

109) こども DX プロジェクトについては、以下の 2 点を主に参照した。

・ 東京都、前掲資料 (東京デジタル 2030 ビジョン), 2023, p.22

・ 東京都『こども DX プロジェクト』

[<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/2030vision/kodomodx>] 2024 年 8 月 30 日閲覧

110) 東京都版子育て支援制度レジストリは、子育てに関する給付金や相談窓口など都内区市町村と東京都の子育て支援制度に関する公開情報について、誰もが簡単に探し、活用できるようにデータを一覧化したものである。

【図表 3-3-6】 プッシュ型子育てサービス(子育て支援制度レジストリ)

(GovTech 東京『プッシュ型子育てサービス』から引用)
 [<https://www.govtechtokyo.or.jp/services/kodomo-dx/push/>]



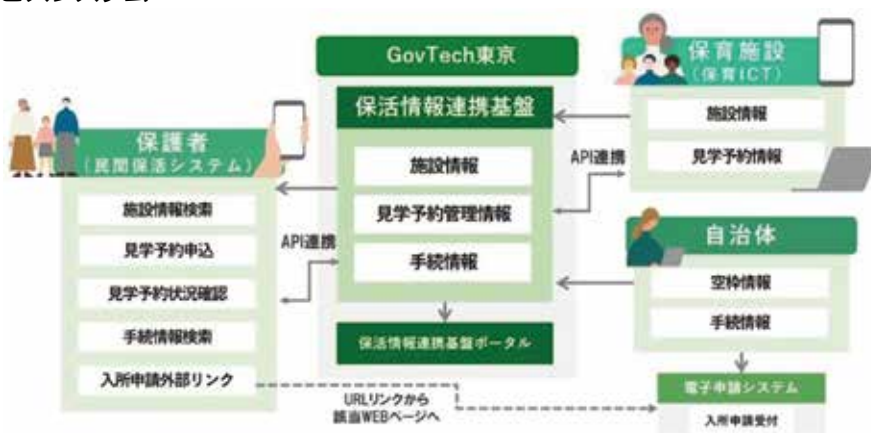
【保活¹¹¹⁾ ワンストップ】

保活ワンストップは、**保育施設情報を一元的に管理し、保育施設の検索、見学予約、入所申請をオンラインでワンストップで行える仕組み**を整備するプロジェクトである(図表 3-3-7)。また、「サービスデザイン思考」を取り入れ、GovTech 東京が構築した保活情報の連携基盤を活用することで、利用者の保育所の情報提供や施設見学予約の利便性が図られることや、行政手続きの効率化も目指している。この基盤は、民間事業者の保活サイトや保育施設の ICT システムと連携しており、利用者が必要な情報を一元的に取得し、スムーズに情報収集や見学予約を行える仕組みとなっている。これにより、保活に伴う負担の軽減と、より適切な保育施設選びが可能となることが期待される。

なお、このサービスは、令和 6(2024)年 10 月 31 日から、板橋区、足立区、調布市の自治体と、計 127 施設でサービスの提供が開始された。

【図表 3-3-7】 保活ワンストップサービスシステム

(東京都『保活ワンストッププロジェクト』から引用)
 [<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/2030vision/kodomodx/hokatsu/>]



(3) まとめ

東京都における DX の推進は、「スマート東京」や「東京デジタル 2030 ビジョン」などの戦略により「サービスデザイン思考」を基にして、**デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上であり、都民の生活の質の向上と行政の効率化や透明性の向上を目指すものである**。これにより、都民の利便性向上や行政の効率化を図るとともに、社会全体のデジタル化を牽引する役割を果たしている。東京都の取組は、日本全体の DX 推進モデルとしても注目されており、今後の成果が期待される。

また、東京都の DX において、中心的な役割を担っている GovTech 東京は、技術提供のみならず、人材紹介やデジタル機器の共同調達まで行っており、東京都全体の DX を推進する上での重要な基盤となっている。

さらに、「こども DX プロジェクト」のような具体的な取組を通じて、「サービスデザイン思考」とデジタル技術を活用した行政サービスの改革が進められている。これらの取組は、開始されてから間もないため、今後の効果を注視していく必要があるものの、都民の生活の質の向上に寄与するとともに、東京都全体の DX 推進モデルとして、全国の自治体の参考となるものであると考えられる。

111) 保活とは、働きながら子育てができるよう、自分自身の子を認可保育園に入れるために親などの保護者が行う諸活動のことをいう。

4. 先進自治体の取組事例

本節では、DX を活用した先進自治体の取組事例を紹介する。

(1) 東京都豊島区：オンラインを活用した区民専門相談¹¹²⁾

①概要

東京都豊島区では、令和3(2021)年10月より、区民相談コーナーにおいて従来の対面相談に加え、事前予約制の専門相談のオンライン相談を導入している(図表3-4-1)。このオンライン相談には「ビデオトーク powered by 空電」を活用し、行政手続きのオンライン化と併せて「行かなくても済む区役所」の実現を目指している。

導入の背景には、新型コロナウイルス感染症の影響による対面相談の一時休止がある。これにより、専門家への相談機会が失われる状況が発生したため、非来庁・非対面でも簡単に相談できる「ビデオ通話システム」の必要性が高まった。また、ひきこもり支援など、従来の窓口相談では利用しづかった区民に対し、気軽に相談できる環境を提供することも目的の一つであった。

オンライン相談を開始するにあたり、相談内容にセンシティブな情報を含んでいるため十分なセキュリティレベルを確保する必要があること、また相談者が簡単にオンライン相談を開始できるようにするためアプリの事前インストール不要やID及びパスワードレスなど、可能な限り操作が簡単なビデオ通話システムを準備する必要があったことから、「ビデオトーク powered by 空電」が活用されている。

②オンライン相談の流れ

以下、オンライン相談の流れを示す(図表3-4-2)。

- 1) 電話で予約を受付
- 2) 相談専用の URL を SMS (ショートメール) で送信
- 3) 利用者が URL を開くとオンライン相談が開始

この仕組みにより、利用者は専用アプリのインストールやアカウントを作成せずにオンライン相談を利用でき、利便性が大幅に向上している。

本事例は、コラム④「東京都江戸川区における行政DX『メタバース空間を用いた区政運営』」で紹介する江戸川区の「メタバース区役所」と同様に、デジタル技術を活用して「行かなくても済む区役所」を実現する取組の一環である。今後も、オンライン相談の拡充により、場所や時間にとらわれずに必要な行政サービスを受けられる環境を整えることが、すべての区民にとってより包摂的で利用しやすい行政の実現につながると考えられる。

図表 3-4-1 相談一覧

(豊島区『オンライン相談(区民相談コーナー)について』を基に作成)
[<https://www.city.toshima.lg.jp/398/sodan/2208011134.html>]

1.法律相談
2.専門家合同相談室
3.司法書士相談
4.行政書士相談
5.住まいの増改築相談
6.建築相談
7.土地家屋調査士相談

図表 3-4-2 オンライン相談の流れ

(NTT コム オンライン『東京都豊島区の区民相談コーナーと引きこもり支援のオンライン相談に「ビデオトーク」を採用～非接触で簡単に、スマホからビデオ通話による相談が可能に～』から引用)
[<https://www.nttcoms.com/news/2022011201/>]



112) 豊島区の事例については、以下の3点を主に参照した。

・豊島区『オンライン相談(区民相談コーナー)について』

[<https://www.city.toshima.lg.jp/398/sodan/2208011134.html>] 2025年2月17日閲覧

・NTT コム オンライン(NTT コム・オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社)『東京都豊島区の区民相談コーナーと引きこもり支援のオンライン相談に「ビデオトーク」を採用～非接触で簡単に、スマホからビデオ通話による相談が可能に～』, 2022

[<https://www.nttcoms.com/news/2022011201/>] 2025年2月17日閲覧

・総務省『自治体DX推進参考事例集(3.内部DX)』, 2023

[https://www.soumu.go.jp/main_content/000879187.pdf] 2025年2月17日閲覧

(2) 福島県会津若松市：地理情報システム(GIS)と住民基本台帳の連携による住民の位置情報の可視化と防災分野などの市施策への活用¹¹³⁾

①概要

福島県会津若松市では、浸水想定区域と災害時要支援者の位置情報の確認などの防災対策の一環として、市内の全住民約 12 万人の住民基本台帳情報を基に、居住場所を地理情報システム（GIS：Geographic Information System）（以下「GIS」という。）上でポイント（位置情報）として可視化する「住民ポイント」を整備した。また、市役所窓口での住民票の異動手続きの際には、本人へ直接居住場所を確認し、常に GIS を最新の情報に更新する運用体制を構築している。この「住民ポイント」は、様々な行政データと統合され、防災をはじめとする各種施策の立案・実施に活用されている。

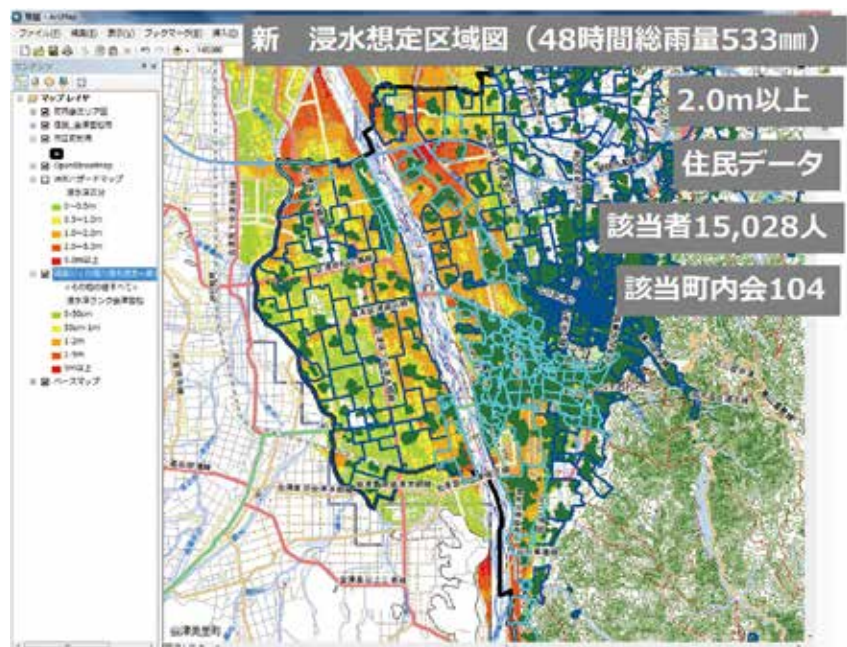
例えば、災害発生時には、被害状況や災害時要支援者の情報と組み合わせ、対応体制の検討材料として職員に地図や対象者リストを提供するシステムが構築されている。実際に、毎年の防災訓練の際には、このシステムの運用訓練も実施されている。さらに、市では「Open Street Map¹¹⁴⁾」を活用し、道路や建物の形状データに加え、土砂災害警戒区域や河川浸水情報などの災害情報、市のオープンデータとして公開されている施設情報・避難所情報、また NASA（National Aeronautics and Space Administration）が提供する等高線データなどを統合し、これに基づき、職員がハザードマップを作成し、市内全戸に配布する取組も行っている。

図表 3-4-3 は、GIS を用いた実際の会津若松市内の浸水想定区域図であり、暖色系のグラデーションで示された浸水深と「住民ポイント」（緑点）などを重ねて情報を提示している。

導入の背景には、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災で大きな被害があったことなどを教訓に、ICT を活用した災害時要支援者への支援体制構築に取り組んできた。しかし、災害対応専用のシステムでは平時の活用が難しく、システムや職員のスキル維持の困難が課題となっていた。そこで、平成 24（2012）年に、住民基本台帳と連携する統合 GIS を導入し、日常業務にも活用できる仕組みを整備した。

図表 3-4-3 浸水想定区域図

（伊藤 文徳『東日本大震災から 10 年、コロナ禍での GIS 活用事例紹介』、発行年度表記なし、p.29 から引用）
[https://www.g-motty.net/menu/media/g2020/2022_05.pdf]



113) 会津若松市の事例については、以下の 4 点を主に参照した。

・総務省（Data StaRt(地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト)）『住基空間情報を軸とした GIS 利活用』、先進事例 2019, 会津若松市の紹介

[<https://www.stat.go.jp/dstart/case/22.html>] 2025 年 2 月 17 日閲覧

・総務省、前掲資料、2023

・伊藤 文徳『東日本大震災から 10 年、コロナ禍での GIS 活用事例紹介』、発行年度表記なし

[https://www.g-motty.net/menu/media/g2020/2022_05.pdf] 2025 年 2 月 17 日閲覧

・esri ジャパン（ESRI ジャパン株式会社）『住民基本台帳データの更新を毎日 GIS に反映。庁内の様々な業務に活用』、2015

[<https://www.esri.jp/industries/case-studies/69564/>] 2025 年 2 月 17 日閲覧

114) Open Street Map とは、誰でも利用できるように作成され、公開されている無料の地図サービスのことをいう。世界中の有志作業者が建物データ（建造物の形状、種類、用途など）や道路データ（道路の種類・規模（高速道や一般道等）など）を入力・編集している。

②統合 GIS：GIS と住民基本台帳データの連携

図表 3-4-4 は、GIS と住民基本台帳が連携した統合 GIS のシステム概要図である。

統合 GIS 上に登録された「住民ポイント」は、住民票の異動手続きの際に、職員が地図を見せながら居住地を確認し、GIS にポイント（位置情報）と世帯番号を入力することで常に最新の状態で更新される。その後、世帯番号を基に住民基本台帳と照合することで、住民の属性情報と連携させることが可能となる。これにより、住民の居住地の分布状況を正確に把握し、各種施策に活用できる体制を構築している。

③活用事例

統合 GIS は、以下のとおり、防災分野にとどまらず、様々な行政施策に活用されている。

【防災対策】

浸水想定区域と災害時要支援者の位置情報を統合し、迅速な避難支援や被害予測を行う。

【公共交通の最適化】

住民の居住分布を分析し、地域のバス路線の再編を検討している（図表 3-4-5）。

【ワクチン接種の促進】

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種において、高齢化率が40%以上の地域を特定し、重点的な情報発信を実施している。また、65歳以上のワクチン未接種者が多い地域では、巡回による予約補助サービスを展開した。

このように、GIS と住民基本台帳が連携した統合 GIS は、地域の課題解決に多面的に貢献している。

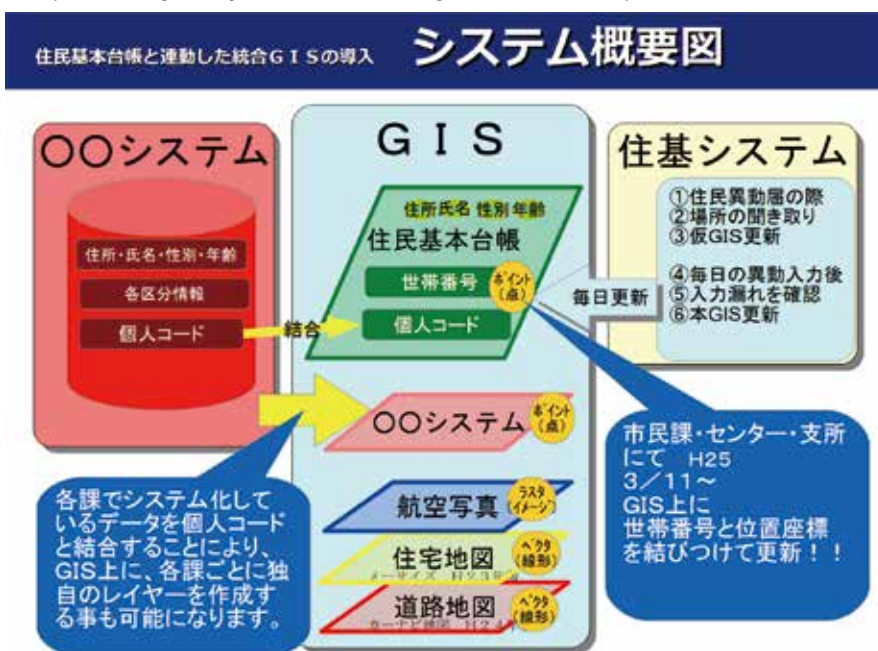
④まとめ

本事例は、住民サービスの向上を目的とした内部（バックヤード）DX の先進事例である。GIS と住民基本台帳を連携させることで、自治体が保有するデータを統合し、平時の行政サービスと災害時の緊急対応の両方で活用できる仕組みを構築した点に大きな意義がある。このようなデータ連携の仕組みは、業務の効率化だけでなく、住民の安全確保や利便性向上にもつながる。また、自治体 DX の観点からは、データの一元化と活用の幅を広げることで、より持続可能で効果的なまちづくりの実現にも寄与することが期待される。

図表 3-4-4 GIS と住基システムのシステム概要図

(伊藤 文徳『東日本大震災から 10 年、コロナ禍での GIS 活用事例紹介』, 発行年度表記なし, p.19 から引用)

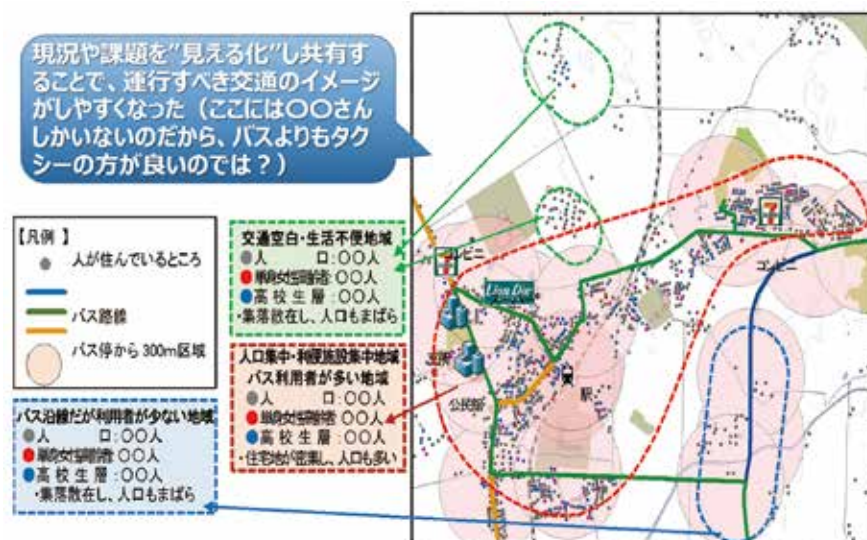
[https://www.g-motty.net/menu/media/qs2020/2022_05.pdf]



図表 3-4-5 地域のバス路線と住民ポイントの可視化

(総務省『住基空間情報を軸とした GIS 利活用』, 先進事例 2019 から引用)

[<https://www.stat.go.jp/dstart/case/22.html>]



コラム④ 東京都江戸川区における行政DX「メタバース空間を用いた区政運営」

1. 江戸川区におけるDX推進への取組

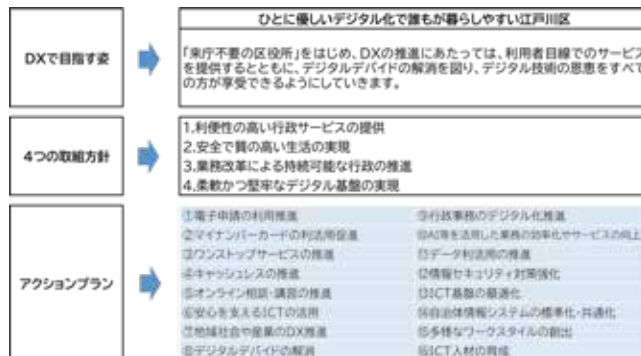
東京都江戸川区では、全庁的なDX推進を目指して、令和3(2021)年4月に「江戸川区DX推進指針」を策定した。この指針は、**図表コラム④-1**に示すとおり、「DXで目指す姿」、「4つの取組方針」、「アクションプラン」から成り立っており、特に「DXで目指す姿」では、「ひとに優しいデジタル化で誰もが暮らしやすい江戸川区」を掲げ、DXの推進にあたっては「来庁不要の区役所」を実現することを目指し、利用者目線のサービス提供とデジタルデバインド¹⁾の解消を重要な柱としている。

これにより、すべての住民がデジタル技術の恩恵を享受できる社会の実現を目指している。

図表 コラム④-1 江戸川区DX推進指針の全体構成

(江戸川区『江戸川区DX推進指針』を基に作成)

[<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/33775/dx-guidelines.pdf>]



2. DXの取組事例

ここでは、DXの取組事例として、メタバース区役所とメタバース区役所を活用した職員採用説明会を紹介する。

【メタバース区役所】

江戸川区では、行政DXの一環として、令和6(2024)年6月より「メタバース区役所」の運用を開始した。メタバース²⁾を活用し、現実空間に似た仮想空間にて、自宅や会社などから行政相談や手続きをオンラインで行える環境を整備している(**図表コラム④-2**)。令和6年9月時点では、毎週水曜日の9時から17時に5部署(子ども家庭部、健康部、福祉部、生活振興部、教育委員会事務局)において保育サービスや感染症に関する相談、公営住宅への申し込みに関する相談、町会・自治会への支援に関する相談、就学手続きの電子申請手続き支援などの相談業務を提供している。

図表 コラム④-2 メタバース区役所

(ジチタイワークスWEB『来庁せずに相談・申請。メタバース区役所で一気に。』, 2024から引用)

[<https://jichitai.works/article/details/2706>]

《左：メタバース区役所、右：現実の区役所》



《メタバース区役所内の相談ブース》



1) デジタルデバインドとは、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。

2) メタバース (metaverse) とは、インターネット上に構築された三次元の仮想空間のことをいう。なお、超越「meta」と宇宙「universe」を組み合わせた造語である。

「メタバース区役所」の実現に向けては、令和5（2023）年9月から実証実験を実施し、運用上の課題を抽出してきた。また、江戸川区内の東京情報デザイン専門職大学と連携し、大日本印刷株式会社が開発した仮想空間システムを基盤に、より使いやすいサービスへと発展させている。なお、利用方法は事前予約制であり、メタバース区役所ポータルページから希望日時を選択し、1回あたり25分程度の相談が可能である。

【メタバース区役所を活用した職員採用説明会】

江戸川区では、令和6年7月4日に、メタバースを活用した区職員採用説明会を開催した（図表コラム④-3）。従来は対面形式で説明会を実施していたが、令和6年度に初めてメタバース空間を導入し、受験希望者に「来庁不要の区役所」の取組を体感してもらうことを目的とした。説明会は午前と午後に分けて行われ、合計33名が匿名のアバター³⁾で参加した。これにより、参加者は移動や身支度の負担を軽減できたほか、匿名性の高い環境で採用に関する質問や相談がしやすくなり、より率直なコミュニケーションが可能となった。

図表 コラム④-3 メタバース内での職員採用説明会の様子

(TOKYO MX + 『メタバース区役所で採用説明会 都内初、匿名で気軽に参加』, 2024 年 5 月 9 日閲覧)
[<https://s.mxtv.jp/tokyomxplus/mx/article/202407051030/detail/>]



【効果】

参加者からは、「Zoom や電話とは異なり、アバターで参加することで身近に感じられた」、「個別に質問ができて良かった」などの意見が寄せられ、メタバースを活用することで、区の魅力や働きやすさを伝える新たなアプローチが実現したといえる。

【まとめ】

江戸川区は、DX 推進の一環としてメタバースの技術を積極的に活用し、行政相談や行政手続きの電子申請、職員採用説明会以外にも、ひきこもり支援などの幅広い分野で新たな取組を進めている。「来庁不要の区役所」の実現に向けたこれらの取組は、住民サービスの向上とともに、行政運営の効率化にも寄与するものと期待される。

今後も、住民目線に立ったデジタル技術の活用を通じて、「ひとに優しいデジタル化で誰もが暮らしやすい江戸川区」の実現に向けて、メタバースをはじめとするデジタル技術を活用した区政運営の結果に期待していきたい。

3) アバターとは、インターネット上で自分自身の「分身」として使われるキャラクター（像）・存在のことをいう。

*本コラムについては、以下の5点を主に参照した。

・江戸川区『江戸川区 DX 推進指針』, 2023

[<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/33775/dx-guidelines.pdf>] 2024 年 5 月 9 日閲覧

・江戸川区『メタバース区役所』

[<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e003/kuseijoho/keikaku/kuseiunei/dx/metaverse.html>] 2024 年 5 月 9 日閲覧

・DNP（大日本印刷株式会社）『DNP の「メタバース区役所」を東京都江戸川区の「メタバース区役所」プロジェクトに提供』

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/20175256_1587.html] 2024 年 10 月 29 日閲覧

・自治体通信 Online『江戸川区で「メタバース区役所」の先行運用がスタート！未来の行政サービスとは』, 2024

[<https://www.jt-tsushin.jp/articles/case/platform-dnp-20240702>] 2024 年 10 月 29 日閲覧

・ジチタイワークス WEB『来庁せずに相談・申請。メタバース区役所で一気に。』, 2024

[<https://jichitai.works/article/details/2706>] 2024 年 10 月 29 日閲覧

コラム⑤ 東京都板橋区高島平地域における「PLATEAU」(プラトー) を活用した水害の可視化実証実験

【概要】

近年、日本では、梅雨期の集中豪雨や台風の頻発により、平年の月間降雨量を超える大雨が短時間で降る現象が増加している。これに伴い、河川の急激な増水や氾濫、さらには山崩れなどの深刻な災害が各地で発生し、社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。気候変動の影響も指摘される中、水害の頻度や規模は拡大の傾向にあり、防災対策の重要性がこれまで以上に高まっている状況である。

東京都板橋区にある高島平地域は、荒川に隣接する地理的特性を持ち、極めて高い水害リスクを抱えている地域とされている。仮に荒川が破堤した場合、破堤後 30 分未満で浸水深が 5 メートルを超える想定され、さらに浸水は 2 週間以上継続する恐れがある。このため、住民が適切な避難行動をとるには、事前に災害リスクの把握と防災意識の向上が不可欠である。こうした課題に対応するため、板橋区は民間事業者と連携し、「PLATEAU」¹⁾ を活用した水害リスクの可視化実証実験を高島平地域で実施した。

この実証実験は、三次元のシミュレーション技術(デジタルツイン)を用いて水害リスクや避難ルートを可視化し、住民の理解促進と防災行動の意識向上を図ることを目的とした。

【方法】

実証実験では、以下の条件を設定した。

- ・想定降雨量：荒川流域における最大規模の 72 時間雨量 632 ミリメートル
- ・破堤地点：荒川右岸 28.80 キロメートル(新河岸・舟渡地区付近)

以上の条件に基づき、国土交通省が進める 3D 都市モデルプロジェクト「PLATEAU」を活用し、以下の可視化を行った(図表コラム⑤)。

- ・時系列の浸水深の可視化

浸水範囲が時間経過とともに拡大する様子を三次元でシミュレーションした。

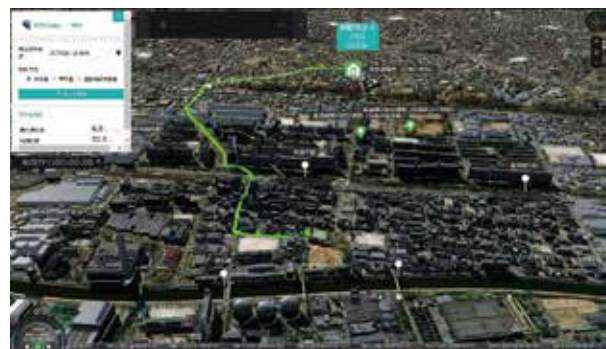
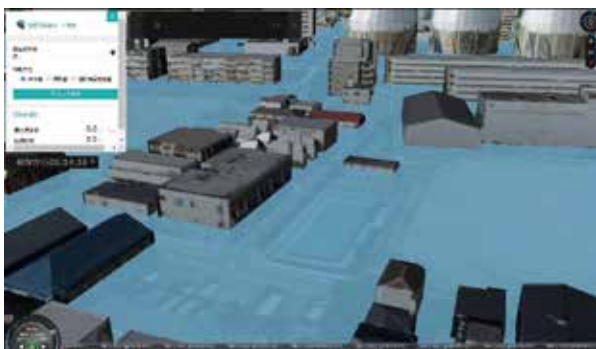
- ・避難開始タイミングごとの避難ルートの可視化

避難を開始する時間によって変わる安全な避難ルートを具体的に示した。

この三次元の可視化により、住民が水害リスクを直感的に理解し、適切な避難行動の重要性を認識できるよう設計した。

図表コラム⑤ 浸水と建物モデルの三次元可視化(左側)と避難ルート検索結果(右側)

(国土交通省『ARを活用した災害リスク可視化ツール』より引用)
[<https://www.mlit.go.jp/plateau/use-case/uc22-026/>]



1) 「PLATEAU」は、令和 2 (2020) 年度に開始した国土交通省が主導する日本全国の都市を 3D モデル化するという都市デジタルツイン実現プロジェクトである。3D 都市モデルの整備・提供を通じて、人・モノの動きを俯瞰して可視化するだけでなく、データを使った予測シミュレーションや人流モニタリング、都市構造の可視化などのまちづくりや防災などの様々な分野において役立てられている。「PLATEAU」については、以下を参照のこと。

・国土交通省 (PLATEAU by MLIT) 『PLATEAU』
[<https://www.mlit.go.jp/plateau/>] 2024 年 10 月 19 日閲覧

【結果】

実証実験の成果は、地域内で開催された防災イベントで住民に共有された。可視化ツールを通じて水害リスクや避難経路を提示したところ、「従来の二次元地図や数値情報と比べて、三次元で視覚的に示されることで理解しやすい」、「土砂災害リスクも併せて表示されており、実際の災害時には避難経路を再検討する必要性を感じた」といった意見が聞かれ、三次元での可視化は、従来の防災情報提供方法と比べて住民の防災意識をより効果的に高めることが確認できた。

【まとめ】

水害発生時の「逃げ遅れ」を防ぐには、平時から住民が水害リスクを「自分ごと」として認識し、早期避難の重要性を納得することが重要である。特に、住民自身が避難計画（マイ・タイムライン）を事前に策定することが、迅速な避難行動につながる。

本実証実験では、3D 都市モデル「PLATEAU」を用いて水害リスクを可視化し、従来の洪水ハザードマップや座学に比べ、視覚を通じてより具体的でリアリティをもって危険を伝えることが可能となった。これにより、住民の危機感を高め、早期避難の意識向上に寄与したと考えられる。

今後、他自治体においても「PLATEAU」のような都市を可視化するデジタル技術を活用したさらなるまちづくりに期待したい。

*本コラムについては、以下の4点を主に参照した。

・板橋区『水害の可視化』（水害可視化ツールについて）

[<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/1046658/1046659/1046660.html>] 2024 年 10 月 19 日閲覧

・国土交通省（PLATEAU by MLIT）『AR を活用した災害リスク可視化ツール』

[<https://www.mlit.go.jp/plateau/use-case/uc22-026/>] 2024 年 10 月 19 日閲覧

・PLATEAU『水害可視化ツール』

[<https://plateau-itabashi.reearth.io/>] 2024 年 10 月 19 日閲覧

・東京都（SMART TOKYO 地域主体）『板橋区（高島平）』

[<https://www.chiiki-smarttokyo.metro.tokyo.lg.jp/area/itabashi-takashimadaira/>] 2024 年 10 月 19 日閲覧

5. デジタルプラットフォーム

自治体が設定したテーマや住民に身近な行政ニーズに関して、住民からの意見収集や住民と行政間での合意形成する方法として、オフライン及びオンラインでの方法がある（図表 3-5-1）。しかし、現状では、市民意識調査やタウンミーティングなどのオフラインでの方法が少なくない。本節で紹介するデジタルプラットフォームは、時間的な制約などでオフラインの場に参加できない住民が、オンライン上で意見を述べたり、合意形成に参加できる場でありツールであるといえる。

多様な意見を組み込んで、包摂性¹¹⁵⁾のある社会を形成していくためにはデジタルプラットフォームの活用は重要である。図表 3-5-2 は、日本と世界におけるデジタルプラットフォームの変遷を示している。日本における初めてのデジタルを活用した住民参加は、平成 7（1995）年に神奈川県大和市が都市計画マスタープランの情報を市ホームページ上で公開し、電子メールによる市民意見の募集を行ったことであった¹¹⁶⁾。その後、平成 12（2000）年に電子会議室へと発展（運用が開始）し、デジタルプラットフォームが開発された。

図表 3-5-1 現状の主な意見収集方法

（東 健二郎『デジタル社会における住民自治』，日本都市センター，2024，p.121 を基に作成）
[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_06.pdf]

住民からの情報・意見収集

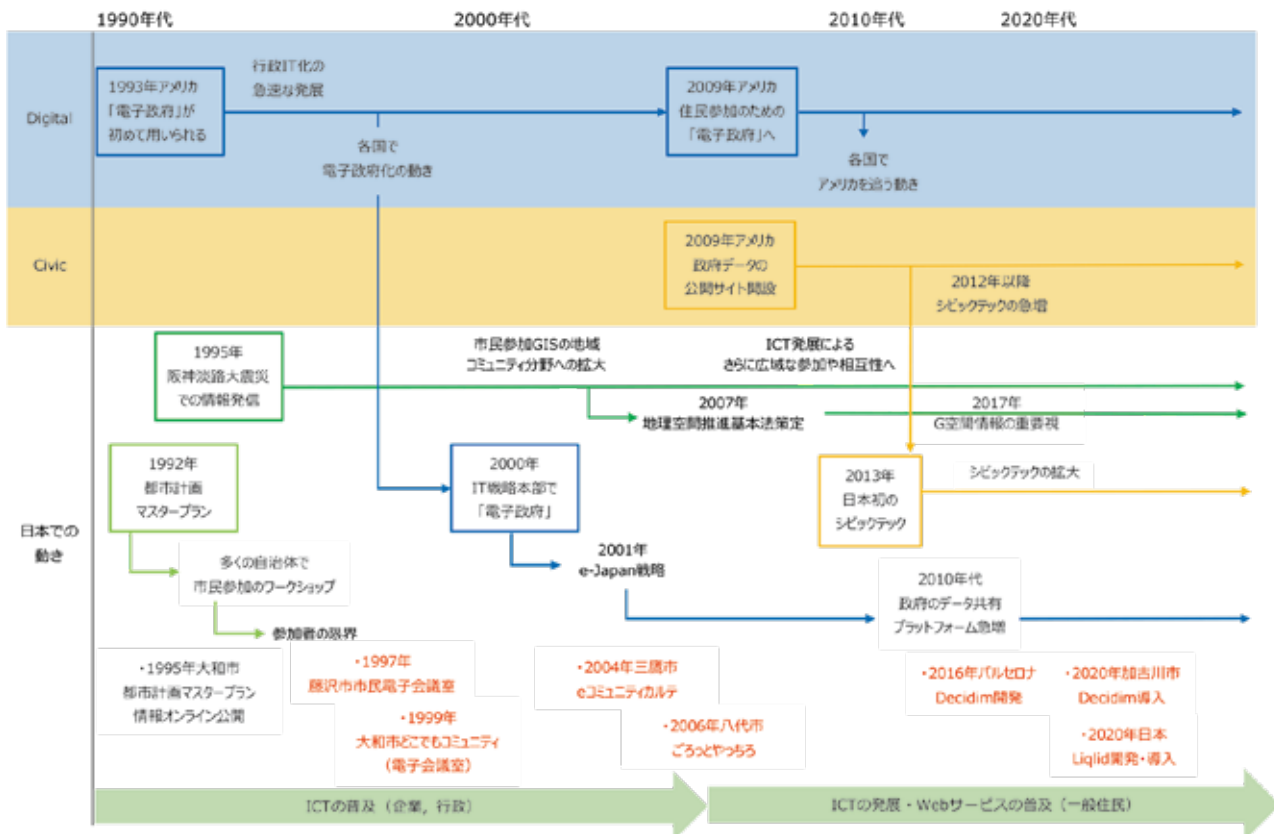
- ・市民意識調査、市民の声、モニター制度
- ・市長への手紙
- ・問い合わせメールフォーム、チャットボット
- ・市公式アプリやLINEを活用したアンケート
- ・市民通報システム

住民間または住民と行政間での合意形成や政策提案

- ・デジタルプラットフォームの活用
- ・市長とのタウンミーティング、市長への手紙
- ・審議会の活用

図表 3-5-2 デジタルプラットフォームの変遷

（興石 彩花，後藤 智香子，新 雄太，矢吹 剣一，吉村 有司，小泉 秀樹『日本における住民参加型まちづくり手法としてのオンラインプラットフォーム「Decidim」の活用実態－萌芽期における導入事例の比較から－』，都市計画論文集 Vol.57 No.3，2022，p.1355-1362 を基に作成）
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/57/3/57_1355/_pdf/-char/ja]



115) 包摂性とは、あるものを包括的に受け入れることをいう。

116) 小林 隆，日端 康雄『都市マスタープランの策定過程におけるインターネットの活用可能性に関する考察－大和市の計画策定事例を中心に－』，日本都市計画学会 都市計画論文集，都市計画 No.215，1998，p.77-85

(1) デジタルプラットフォームの活用と住民参加¹¹⁷⁾

デジタルプラットフォームは、住民参加のツールとして利用される際に、「参加型デジタルプラットフォーム」や「デジタル民主主義プラットフォーム (Digital Participation Platforms) (以下「DPPs」という。)」と呼ばれ、日本においても複数の DPPs が活用されている (図表 3-5-3)。

DPPs の中でも特に有名なものとして、スペインのバルセロナ市で開発され、兵庫県加古川市をはじめ日本国内でも活用されている「Decidim」(デシディム) が挙げられる。その他にも、日本で開発された「アイデアボックス」、「Liqlid」(リクリッド)、台湾で開発された「vTaiwan」(ブイタイワン) などが存在する。DPPs を活用することで、住民との合意形成において「関係の質」としての相互の関わり方やコミュニケーションが向上し、目的意識が高まることによる「思考の質」の向上が期待される。従来のパブリックコメントでは、住民が意見を提出した後自治体はその意見を集約・提示する形式であった。一方、DPPs では他の住民の意見をリアルタイムで参照しながら意見を出すことが可能であり、住民同士の熟慮を促進する効果が期待されている。

次項では、自治体で活用されている「Liqlid」と「Decidim」の特徴と活用事例について、簡単に紹介する。

図表 3-5-3 日本における主な DPPs

(東 健二郎『デジタル社会における住民自治』, 日本都市センター, 2024, p.126 を基に作成)

[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_06.pdf]

・アイデアボックス (株式会社 自動処理)
・PoliPoli Gov (株式会社 PoliPoli)
・my groove (株式会社 Groove Designs)
・Liqlid (株式会社 Liquitous)
・Issues (株式会社 Issues)
・D-Agree (AGREEBIT 株式会社)

※()内は開発会社名

(2) Liqlid(リクリッド)¹¹⁸⁾

① Liqlid の特徴

Liqlid は、令和 2 (2020) 年に株式会社 Liquitous が開発した DPPs¹¹⁹⁾ であり、神奈川県鎌倉市などの自治体で活用されている。このデジタルプラットフォームは、「じっくり話して、しっかり決める」をコンセプトとしており、以下の 3 段階で構成されている。

117) デジタルプラットフォームの活用と住民参加については、以下を主に参照した。

・東 健二郎『デジタル社会における住民自治』, 日本都市センター, 2024

[https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/02/report205_06.pdf] 2024 年 9 月 2 日閲覧

118) Liqlid については、以下の 2 点を主に参照した。

・PR TIMES (株式会社 Liquitous)『Liquitous、市民や行政職員の皆さんのアイデアや声をもとに、独自開発の市民参加型合意形成プラットフォーム「Liqlid」の新規バージョンをリリース』, 2023

[<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000037.000054692.html>] 2024 年 9 月 2 日閲覧

・栗本 拓幸, 藤井 海『「市民参加型合意形成プラットフォーム」によるフィードバックループ確立と市民のエンパワーメントを目指して』, 一般社団法人 行政情報システム研究所 (AIS), 行政&情報システム, 2023, p.43-49

[https://www.iais.or.jp/articles/articlesa/20230810/202308_08/] 2024 年 9 月 2 日閲覧

119) Liqlid の導入費用については、初期費用の設定はないものの、運営費用が月額 15 万円からとなっている。

デジタル庁『市民参加型合意形成プラットフォーム Liqlid』(デジタル地方創生サービスカタログ (2024 年冬版))

[<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/administration/10020/>] 2025 年 2 月 3 日閲覧

【フェーズ1：情報提供フェーズ】

テーマに関する前提情報を市民に提供する段階である。

【フェーズ2：アイデアフェーズ】

テーマに対して市民がアイデアや意見を投稿する段階である。

オンライン上において、ワークショップで模造紙に付箋を貼る形式を再現し（図表 3-5-4）、幅広い世代に親しみやすいインターフェースを採用している。

図表 3-5-4 付箋を活用したアイデア画面

（PR TIMES『Liquitous、市民や行政職員の皆さんのアイデアや声をもとに、独自開発の市民参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」の新規バージョンをリリース』, 2023 年 4 月 10 日より引用）
[<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000037.000054692.html>]



【フェーズ3：プロジェクトフェーズ】

行政が施策案を登録し、市民がそれに対してフィードバックを行う段階である。

Liquid には、対面のワークショップで出された意見をプラットフォームに取り込む機能や、テキストマイニング¹²⁰⁾を活用した意見分析機能が備えられている（図表 3-5-5）。

図表 3-5-5 テキストマイニングなどの分析画面

（PR TIMES, 同上資料, 2023 年 4 月 10 日より引用）



120) テキストマイニングとは、定型化されていない文章の集合からなる大量のテキストデータから、フレーズや単語に分析して詳細に解析し、有益な情報を抽出する分析手法のことをいう。

②神奈川県鎌倉市における Liqid の活用事例¹²¹⁾

神奈川県鎌倉市は、令和4(2022)年に「共生社会の実現」を目指したスマートシティ構想を策定した。この構想の目的は、「市民と企業等の共創により課題を見える化し、解決に向けた取り組みを通じて、ひととまちのエンパワーメントを図る」ことである。この目的を達成するため、鎌倉市はデジタルプラットフォームと対面型のワークショップや市民対話を組み合わせ、それらを一体化しつつ Liqid を基にした「市民参加型共創プラットフォーム」を構築した(図表3-5-6)。

デジタルプラットフォームは、時間や場所に制約されず多様な意見を収集できる利点がある一方、深い議論や活発な意見交換には限界がある。そこで、鎌倉市では対面での取組も併用することで、両者のメリットを活かした仕組みを実現させた。

【活用事例】

これまでの実用例として、令和4年から開始された「西鎌倉地域プロジェクト会議」¹²²⁾の他に、現在は「鎌倉のこれからの歴史まちづくりについて」¹²³⁾をテーマに市民からの意見を収集している。図表3-5-7は、「西鎌倉地域プロジェクト会議」の全体像とプロセスを示している。ほとんどのプロセスでオンラインとオフライン(対面)を組み合わせ、会議を進めていることが分かる。その際に、「市民参加型共創プラットフォーム」を活用しながら、その両者の意見などを確認・収集している。これまでのオンラインの参加者は30代から50代が約半数を占め、対面の参加者は高齢者が多いという結果が得られ、オンラインとオフラインを組み合わせることで、幅広い属性の市民が参加できる傾向が見られた。

図表3-5-6 市民参加型共創プラットフォームの概念

(鎌倉市『市民参加型共創プラットフォーム』から引用)

[<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/smartcity/20221201.html>]

○ 市民参加型共創プラットフォームとは

目的：情報を公開し、政策形成過程に市民が参画する新たな仕組みをつくる

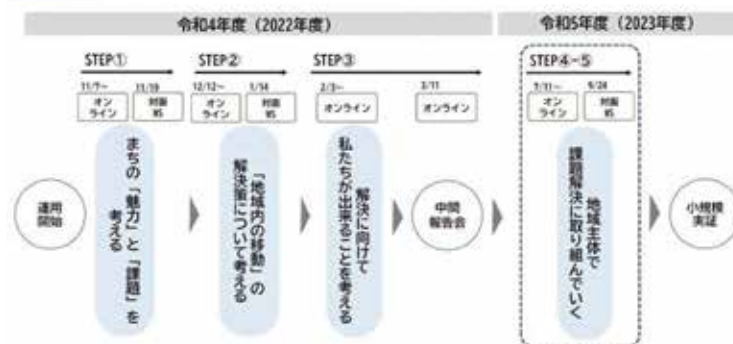


市民参加型共創プラットフォーム＝政策形成過程に幅広い市民の参画を可能とする仕組み

図表3-5-7 西鎌倉地域プロジェクト会議の全体像とプロセス

(鎌倉市、同上資料から引用)

○ 取組の全体像・プロセス



121) 神奈川県鎌倉市における Liqid の活用事例については、以下の3点を主に参照した。

・ 鎌倉市『市民参加型共創プラットフォーム』

[<https://kamakura-city.liqid.jp/>] 2024年10月20日閲覧

・ PR TIMES(株式会社 Liquitous)『Liquitous、神奈川県鎌倉市にて「市民参加型オンライン合意形成プラットフォーム」の構築・運用を Liqid で実施』、2022

[<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000025.000054692.html>] 2024年10月20日閲覧

・ 株式会社 Liquitous『【自治体職員インタビュー#1】神奈川県鎌倉市』、2023

[<https://note.com/liquitous/n/nda511d6dd0a9>] 2024年10月20日閲覧

122) 鎌倉市『地域の共創(西鎌倉地域)』

[<https://kamakura-city.liqid.jp/spacechiiki-kyoso>] 2025年1月6日閲覧

123) 鎌倉市『鎌倉のこれからの歴史まちづくりについて』

[<https://kamakura-city.liqid.jp/spacerekimachi-plan-2nd>] 2025年1月6日閲覧

鎌倉市では、Liqolid を活用したワークショップの開催ごとに、「オンラインと対面を組み合わせた新しい共創の仕組みをどう思いますか」という質問を含むアンケート調査を実施している。その結果、「良い仕組みだと思う」や「とても良い仕組みだと思う」という肯定的な回答が大半を占めた¹²⁴⁾。また、「プラットフォームがあることで、自分以外の考えを知ることができ、視野が広がった」といった意見も寄せられており、住民同士の意見交換の活性化に寄与していることが分かる。

鎌倉市が Liqolid を導入したことにより、住民が多様な意見に触れ、より深い議論を行う機会を提供することで、共創の仕組みとして高く評価されている。今後も、デジタルプラットフォームの本来の活用方法によるオンラインとオフライン（対面）を組み合わせた議論の場を継続的に提供することで、さらなる住民参加の促進が期待される。また、今後の自治体における市民参加型の住民合意形成方法における有効的なモデルとなると考えられる。

(3) Decidim(デシディム)¹²⁵⁾

Decidim は、平成 28（2016）年にバルセロナ情報局が主導のもと開発され、フリーソフトウェア¹²⁶⁾で構築された DPPs である。スペイン国内のみならず、フィンランドや台湾など世界各国の自治体で導入されており、日本でも兵庫県加古川市をはじめとする複数の自治体で活用されている¹²⁷⁾。

スペインのバルセロナ市では「Barcelona Digital Plan」を策定し、デジタル技術を活用して公共サービスの向上や市民のエンパワーメント¹²⁸⁾を目指した多くの施策を展開している。この計画の一環として、民主的かつ自由なデジタル技術の活用を保証するために開発されたのが Decidim である。

Decidim は、社会的包摂を確保し、市民主体の社会実現を目指すために、オンラインとオフライン¹²⁹⁾の両方を活用した市民参加型プラットフォームとして設計された。図表 3-5-8 に示すとおり、様々な市の課題解決のためのプロジェクトを Decidim 上に掲載し、可視化された「議論の場」として活用されている。

図表 3-5-8 バルセロナ市における Decidim を活用したプロジェクト案内

(decidim 『Decidim』(free open-source democracy) から引用)
[<https://decidim.org/ja/>]



124) 株式会社 Liquitous, 前掲資料, 2023

125) Decidim については、以下の 3 点を主に参照した。

- ・東 健二郎, 前掲資料, 2024
- ・『decidim』(Decidim は市民参加のためのデジタルプラットフォームです)
[<https://decidim.org/ja/>] 2024 年 9 月 1 日閲覧

- ・東 健二郎『デジタル活用で再構築される市民参加のプロセス～市民エンゲージメントツール Decidim 事例から～』, 2023
[<https://blogs.newtohoku.org/article/img/fanmeeting2021/post-34/Higashi.pdf>] 2024 年 10 月 31 日閲覧

126) フリーソフトウェアとは、無償で使用できるソフトウェアのことをいう。

127) 日本語版の Decidim は、一般社団法人 コード・フォー・ジャパンが有償提供している。

一般社団法人 コード・フォー・ジャパン (Code for Japan) 『Decidim (参加型民主主義 PF)』
[<https://www.code4japan.org/activity/decidim>] 2025 年 2 月 2 日閲覧

128) エンパワーメントとは、一人ひとりが本来持っている力を発揮し、自らの意思決定により自発的に行動できるようにすることをいう。

129) オフラインとは、パソコンやスマートフォンなどの端末がインターネットにつながっていない状態のことをいい、ここでは、ワークショップなどの「リアルな場」を指す。

① Decidim の特徴

Decidim の主な特徴として以下の 3 点が挙げられる。

1) 意見のフィードバック機能

提出された意見に対して自治体がフィードバックを行うことが可能である。これは従来のパブリックコメントには見られない点であり、市民参加の質を向上させている。

2) オンラインとオフラインの融合

オンライン上での意見交換とオフラインでの議論のプロセスを統合できる。これにより、デジタル・デバイス¹³⁰⁾の課題を克服し、より幅広い市民の参加を促進する。

3) 可視化による納得感の向上

意見の提出から議論、最終的な決定までのプロセスが可視化されるため、**市民の納得感が得られやすい**。Decidim は単に住民と自治体の合意形成を支援するツールにとどまらず、地域コミュニティ内の情報発信や記録の整理といった用途にも応用されている。

例えば、京都府与謝野町では自治会用の情報発信環境を Decidim 上に設定している（図表 3-5-9）。自治体が情報発信環境を提供することで自治会活動を支援し、自治会内の可視化された情報共有や役員間の引き継ぎがスムーズになることが期待されている¹³¹⁾。

新宿区においても電子回覧板アプリ「結ネット」が運用されているが、自治会内での情報共有という点では共通している。

② Decidim の課題と今後の展望

Decidim は利便性がある一方で、日本における Decidim の活用には課題も指摘されている。バルセロナ市において Decidim は、市民からの地域課題解決のための「議論の場」としても活用されており、「シビックテック¹³²⁾」としての役割も果たしていると考えられる。しかし、日本においては、多くの場面で「議論の場」というよりは「共感の場」として利用されている点が課題の一つであると指摘されている¹³³⁾。これは他の DPPs においても同様の傾向が見られるが、Decidim を「議論の場」として機能させるためには、単なる意見収集を超え、**対話や議論を通じて住民が主体的に意思決定や地域課題の解決に関わる仕組みを構築していくことが求められている**と考えられる。

図表 3-5-9 京都府与謝野町における Decidim を活用した自治会運営

(Meta Decidim Japan 『金屋区文化祭』から引用)

[<https://meta.diycities.jp/assemblies/kanaya/f/1256/meetings/224>]

金屋区文化祭

NOVEMBER
05
2022

Official meeting

文化祭では下記のとおり金屋区文化祭を開催いたします。多くの方に参加していただきまよう取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様には作品の出版に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

開催日時・場所
11月5日(日) 午前9時～午後3時 金屋区公民館

1点でも多くの出版のお願い
写真、俳句、書道、絵画、盆栽、生花、手紙、工作、紙のアート、プラスチックアート、小学校児童・保育園児作品、その他分野は問わず、皆さんの各種作品を募集します。6月下旬から受け付けますので出版の予定を文化委員までご連絡ください。〔出版に御協力いただいた方には絵品を贈呈します〕

写真の大きさは自由です。サイズを拡大することがご自分でできない場合、文化部で作成させていただきます。これについてはネガ、デジタルデータ、写真等の提供をお願いします。作品はお礼として出版者に送呈します。データの提供等、詳細については文化部委員までお尋ねください。

ペットの写真の募集について
今回の文化祭の写真展示の中にペットコーナーを設け、皆さんのペットの写真を紹介したいと思います。あくが、花壇、遊んでいるところなど表情や場面は様々、家族の一員である、かわいい大事なペットの姿を御協力ください。



130) デジタル・デバイスとは、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のことをいう。

131) 東 健二郎、前掲資料、2023、p.34

132) シビックテックとは、市民が自身でテクノロジーを活用して、地域社会の課題解決や行政サービスの改善などを旨とする取り組みのことをいう。

133) 興石 彩花、後藤 智香子、新 雄太、矢吹 剣一、吉村 有司、小泉 秀樹『日本における住民参加型まちづくり手法としてのオンラインプラットフォーム「Decidim」の活用実態—萌芽期における導入事例の比較から—』、日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.57 No.3、2022、p.1355-1362

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/57/3/57_1355/_pdf/-char/ja] 2024 年 8 月 25 日閲覧

③兵庫県加古川市における Decidim の活用事例¹³⁴⁾

兵庫県加古川市では、令和2(2020)年に「加古川市版 Decidim」を導入した(図表 3-5-10)。この取組は、令和2年に策定された「加古川市スマートシティ構想」に基づき、市民中心の課題解決型スマートシティを実現するための一環である。

加古川市は「参加することではじめるまちづくり (Make Our Kakogawa)」を掲げ、デジタルプラットフォーム上で市民や民間事業者からの意見やアイデアを集め、官民協働による政策形成を進めている。特に、時間的制約などから従来のワークショップに参加できなかった子育て世代を含む市民の声を拾い上げることが課題であり、また新型コロナウイルス感染症の影響でオフラインの場が制限される中、Decidim の導入はその解決策となった。

図表 3-5-10 加古川市版 Decidim

(加古川市『加古川市版 Decidim』から引用)
[<https://kakogawa.diycities.jp/>]



【活用事例】

加古川市版 Decidim は匿名投稿を可能とし、住民が自由に意見を表明できる環境を整備している。導入初年度には登録者の約40%が10代であり、若年層からの意見収集にも成功している。なお、これまでに5事例で Decidim が活用された(図表 3-5-11)。

例えば、同図表の事例5「新たに完成する複合施設の愛称募集」は、Decidim を用いて令和4(2022)年4月にオープンした複合施設の愛称決定プロセスである。

図表 3-5-11 加古川市版 Decidim の活用事例

(加古川市『今後の加古川市版 Decidim の活用について』, 発行年度表記なし, p.8 を基に作成)
[https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/6/sc_haifu3_05.pdf]

事例1 加古川市スマートシティ構想策定(令和2年10月より令和3年2月まで)
・3段階のフェーズを活用(アイデア収集、意見収集、パブリックコメント)
事例2 ICTのまちづくり(情報通信技術活用事業)(令和3年3月より)
・いただいたコメントをもとに議題のあげ方などを修正
事例3 みんなでつくる健康(令和3年6月)
・一般情報のページに画像を掲載
事例4 加古川河川敷のにぎわいづくり(令和3年6月より)
・事務局からのお知らせを活用し、各種イベントを紹介
事例5 新たに完成する複合施設の愛称募集(令和3年7月)
・投票機能を導入

134) 兵庫県加古川市における Decidim の活用事例については、以下の2点を主に参照した。

・加古川市『今後の加古川市版 Decidim の活用について』, 発行年度表記なし

[https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/6/sc_haifu3_05.pdf] 2024年11月1日閲覧

・東 健二郎, 前掲資料, 2024

6. まとめ

本章では、DXの活用により暮らしやすさや行政サービスの質の向上、さらにはデジタルプラットフォームを活用した住民参加・合意形成の方法について概観した。住民参加の手法として、従来のパブリックコメントやワークショップなどの現実空間であるオフラインでの活動に加え、デジタル空間であるオンラインを活用することは、多様な意見を集め議論を深める上で重要である。そして、包摂性のある社会を形成するためには、このような多面的な手法が必要であると考えられる。

日本における自治体のデジタル活用による住民参加の事例として、「デジタルプラットフォームの変遷」において平成7(1995)年に神奈川県大和市が都市計画マスタープランの情報を市ホームページ上で公開し、電子メールによる市民意見の募集を行ったことを紹介した¹³⁸⁾。その後、平成12(2000)年には、電子メールに加え、電子会議室を用いた意見募集を開始した。この試みでは参加者の拡大が見られたものの、行政側の情報提供の限界や市民の意見を反映させる難しさ¹³⁹⁾という課題も顕在化した。それから20年以上が経過した今日では、オンライン上で意見を共有・議論するだけでなく、出された意見を可視化し、Liqlidにおいてはテキストマイニングなどの分析まで行える高度なデジタルプラットフォームが登場してきている。今後、より多くの多様な意見を集め、議論し、包摂性のある社会、まちづくりを実現するためには、まず**住民が「議論の場」に参加する風土の醸成をし、そして現実空間であるオフラインとデジタル空間であるオンラインを相互に補完しながらデジタルプラットフォームを活用していくことが重要である。**

また、東京都におけるDXでは、「スマート東京」や「東京デジタル2030ビジョン」などの戦略を掲げ、「サービスデザイン思考」を取り入れた行政サービスのデジタル化とそれによる都民の利便性の向上を推進している。具体的には「GovTech東京」によるオンライン手続きの強化、「こどもDXプロジェクト」によるプッシュ型子育てサービスや保活ワンストップなどの子育て支援のデジタル化により、都民に寄り添った施策が展開され、東京都が目指している都民の質の高い生活(QOL)を送ることと行政サービスの質(QOS)の向上に寄与すると考えられるとともに、今後、DXを進めていく中で重要な視点であるといえる。

さらに、デジタル技術の中でも、とりわけAIは、人間の業務負担を軽減し、効率的な業務遂行を可能にする利便性の高いツールである。一方、オランダのAIの誤判断事例のようにその使用方法を誤れば、人間の権利を侵害し、正しい判断を奪う危険性があることを忘れてはならない。DXの一環として**AIを導入する際には、その利便性だけでなく潜在的な危険性についても十分に検討する必要がある。**また、EUや兵庫県神戸市におけるAI活用に関する明確な「ルール」を設けることが求められる。これにより、技術の利便性を最大限に生かしつつ、人間中心の社会を維持することが可能になると考えられる。

最後に、自治体における先進的なDXの取組事例を通じて、DXがもたらす可能性や課題を分析した。特に、DecidimやLiqlidといったデジタルプラットフォームを活用した住民参加・合意形成の新たな形に注目し、これらの技術が行政の効率化だけでなく、住民との協働によるまちづくりの推進に寄与することを示した。これらの知見を踏まえると、新宿区においても、DXを単なる業務のデジタル化にとどめるのではなく、行政サービスの質の向上のための手段として積極的に活用することが求められる。具体的には、**行政サービスのさらなるデジタル化や、区民と行政の双方向のコミュニケーションを促進するデジタルプラットフォームの導入・運用を推進し、区民の意見を反映しやすい環境を整備することが重要である。**

138) 小林 隆、日端 康雄、前掲書、1998、p.77-85

139) 小林 隆、日端 康雄『マスタープランニングにおけるインターネット電子会議室の利用可能性』、日本都市計画学会 都市計画論文集、都市計画 No.34、1999、p.469-474

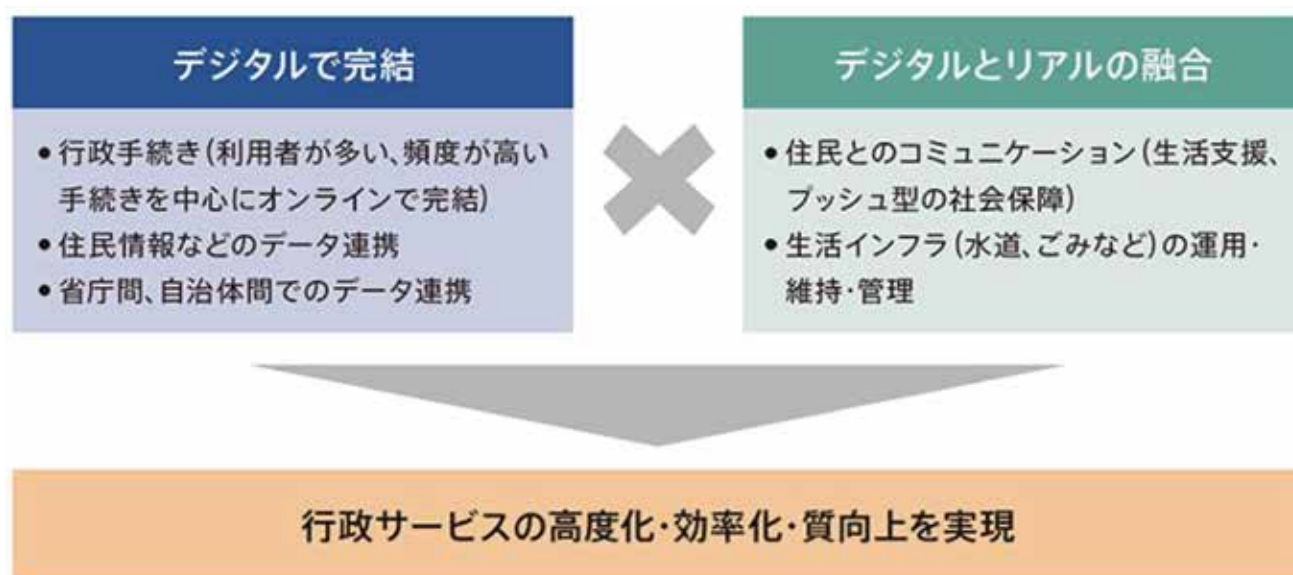
一方、すべての行政サービスをデジタル化することが必ずしも最適ではない点にも留意すべきである。

図表 3-6-1 に示すとおり、例えば、行政手続きのようなオンラインで完結できるものはデジタル化が望ましいが、個別対応が必要な相談業務などについては、予約はデジタル化しつつ、実際の相談はオフライン（対面）で行うといった「ハイブリッド型」の対応が住民にとっては適している可能性がある。あるいは、コラム ④「東京都江戸川区における行政 DX『メタバース空間を用いた区政運営』」で紹介した江戸川区の「メタバース区役所」のように、メタバースというデジタル空間を活用しつつ、音声で相談を行う形態も今後の選択肢となり得る。

デジタル技術の進歩とともに、価値観やライフスタイルの多様化・複雑化している住民ニーズに即した柔軟な DX の活用が求められ、新宿区においても DX の推進により、行政サービスの利便性の向上と区民の生活の質の向上が実現し、誰もがより暮らしやすいまちづくりにつながることを期待される。

図表 3-6-1 行政サービスのデジタルとリアルの使い分け

（三菱総合研究所（MRI）『行政サービスは「デジタルとリアルの融合」で質の向上を』、2020 から引用）
[<https://www.mri.co.jp/knowledge/mreview/202009-5.html>]



○ 主な参考文献・資料

書籍

- ・池上 彰『池上彰の未来予測 After 2040』, 株式会社主婦の友社, 2024
- ・市川 宏雄, 宮沢 文彦『2030 年「東京」未来予想図』, 株式会社インプレス, 2022
- ・今井 照『未来の自治体論ーデジタル社会と地方自治』, 第一法規株式会社, 2024
- ・今井 翔太『生成 AI で世界はこう変わる』, SB クリエイティブ株式会社, 2024
- ・江川 昌史, 藤井 篤之『デジタル×地方が牽引する 2030 年日本の針路』, 株式会社日経 BP, 2020
- ・小野 悠, 幾度 明, 加藤 勝敏, 高橋 大輔, 藤井 康幸, 間淵 公彦, 大石 人士, 太田 秀也, 神野 吾郎『DX 時代の広域連携ースマートリージョンをめざしてー』, 株式会社学芸出版社, 2024
- ・河合 雅司, 牧野 知弘『2030 年の東京』, 株式会社祥伝社, 2022
- ・河上 俊郎, 伴 宣久『(実践) 自治体まちづくり学ーまちづくり人材の育成を目指して』, 株式会社公人の友社, 2024
- ・公衆衛生 編集委員会『公衆衛生』, 株式会社医学書院 第 88 巻 第 11 号, 2024
- ・小西 砂千夫『2040 年 生き残る自治体! 県市町村連携で人口減少に打ち克つ奈良モデル』, 株式会社学陽書房, 2021
- ・小松 正人『未来をつくるデジタル共創社会 日本と海外の先進事例から学ぶ住民参加型行政のあり方』, 株式会社日経 BP, 2024
- ・瀧口 友里奈『東大教授が語り合う 10 の未来予測』, 株式会社大和書房, 2023
- ・戸川 和成『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタルー地域振興と市民活動政策の QOL を高め, 23 区格差を改善するガバナンスの実現ー』, 株式会社晃洋書房, 2022
- ・野口 悠紀雄『2040 年の日本』, 株式会社幻冬舎, 2023
- ・博報堂生活総合研究所『高齢化社会 年齢による違いが消えていく! 生き方、社会、ビジネスの未来予測』, 株式会社集英社インターナショナル, 2023
- ・林 良嗣, 土井 健司, 加藤 博和『都市のクオリティ・ストック』, 株式会社鹿島出版会, 2009
- ・藤波 匠『なぜ少子化は止められないのか』, 株式会社日経 BP, 日本経済新聞出版, 2023
- ・山本 和博『大都市はどうやってできるのか』, 株式会社筑摩書房, 2022

行政資料

- ・一般財団法人 地方自治研究機構『ウェルビーイング指標に基づく自治体政策に関する調査研究』, 2024
- ・新宿区『住民基本台帳』
- ・総務省統計局『国勢調査』
- ・東京都『スマート東京実施戦略 season5 ～ 2024 (令和 6) 年度 of 取組～』, 2024
- ・東京都『東京デジタル 2030 ビジョン』, 2023
- ・東京都『「未来の東京」戦略 version up 2024』, 2024

電子資料等

- ・興石 彩花, 後藤 智香子, 新 雄太, 矢吹 剣一, 吉村 有司, 小泉 秀樹『日本における住民参加型まちづくり手法としてのオンラインプラットフォーム「Decidim」の活用実態ー萌芽期における導入事例の比較からー』, 日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.57 No.3, 2022
- ・小林 隆, 日端 康雄『都市マスタープランの策定過程におけるインターネットの活用可能性に関する考察ー大和市の計画策定事例を中心にー』, 日本都市計画学会 都市計画論文集, 都市計画 No.215, 1998
- ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用ガイドブック ver.2024-02』, 2024

既刊一覧

◎ 2008(平成 20) 年度	新宿自治創造研究所活動報告書	2009 (平成21) 年 3月
◎ 2009(平成 21) 年度	新宿自治創造研究所活動報告書	2010 (平成22) 年 3月
◎ 研究所レポート 2010	外国人 WG 報告(1)	2010 (平成22) 年12月
◎ 研究所レポート 2010	人口 WG 報告(1)	2011 (平成23) 年 2月
◎ 研究所レポート 2010	集合住宅 WG 報告(1)	2011 (平成23) 年 3月
◎ 研究所レポート 2011	集合住宅 WG 報告(2)	2011 (平成23) 年11月
◎ 研究所レポート 2011	外国人 WG 報告(2)	2011 (平成23) 年11月
◎ 研究所レポート 2011	集合住宅 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 1月
◎ 研究所レポート 2011	外国人 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 1月
◎ 研究所レポート 2011	人口 WG 報告(2)	2012 (平成24) 年 3月
◎ 研究所レポート 2011	人口 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 3月
◎ 研究所レポート 2012 No.1	国勢調査データからみる新宿区の特徴	2013 (平成25) 年 3月
◎ 研究所レポート 2012 No.2	国勢調査に基づく新宿区将来人口推計 —将来の住宅供給を考慮したコーホート・シェア延長法による—	2013 (平成25) 年 3月
◎ 研究所レポート 2013 No.1	国勢調査に基づく新宿区将来人口推計 —地域別推計—	2014 (平成26) 年 1月
◎ 研究所レポート 2013 No.2	国勢調査に基づく新宿区将来世帯推計	2014 (平成26) 年 3月
◎ 研究所レポート 2013 No.3	新宿区の単身世帯の特徴 —壮年期を中心として—	2014 (平成26) 年 3月
◎ 研究所レポート 2014 No.1	新宿区の人口移動	2015 (平成27) 年 3月
◎ 研究所レポート 2014 No.2	新宿区の単身世帯の特徴(2) —単身世帯意識調査結果から—	2015 (平成27) 年 3月
◎ 研究所レポート 2015 No.1	新宿区の単身世帯の特徴(3) —壮年期・高齢期の生活像—	2016 (平成28) 年 3月
◎ 研究所レポート 2015 No.2	データでみる新宿区の姿	2016 (平成28) 年 3月
◎ 研究所レポート 2016	新宿区のまちの魅力の研究(1) —にぎわいの実態把握と意識面からみる魅力の分析—	2017 (平成29) 年 3月
◎ 研究所レポート 2017 No.1	2015 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計	2018 (平成30) 年 1月
◎ 研究所レポート 2017 No.2	2015 年国勢調査データからみる新宿区の特徴	2018 (平成30) 年 1月
◎ 研究所レポート 2017 No.3	新宿区のまちの魅力の研究(2) —地域資源の集積と魅力形成メカニズムの分析—	2018 (平成30) 年 3月
◎ 研究所レポート 2018 No.1	2015 年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計	2019 (平成31) 年 3月
◎ 研究所レポート 2018 No.2	公民連携(PPP) の研究(1) —公民連携(PPP) の推進に向けて—	2019 (平成31) 年 3月
◎ 研究所レポート 2019 No.1	データでみる新宿区の姿	2020 (令和 2) 年 3月
◎ 研究所レポート 2019 No.2	公民連携(PPP) の研究(2) —事例研究と新宿区での実現に向けて—	2020 (令和 2) 年 3月
◎ 研究所レポート 2021 No.1	EBPM の研究(1) — EBPM の推進に向けて—	2022 (令和 4) 年 3月
◎ 研究所レポート 2022 No.1	2020 年国勢調査データからみる新宿区の特徴	2023 (令和 5) 年 2月
◎ 研究所レポート 2022 No.2	EBPM の研究(2) —実務的な検証・分析と新宿区での推進に向けて—	2023 (令和 5) 年 3月
◎ 研究所レポート 2023 No.1	2020 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計	2024 (令和 6) 年 1月
◎ 研究所レポート 2023 No.2	行動経済学「ナッジ」に関する研究	2024 (令和 6) 年 3月

研究体制

所	長	菊島 茂雄	(新宿自治創造研究所担当部長) (充て職)
副 所	長	西澤 雄太	(新宿自治創造研究所担当課長)
政策形成アドバイザー		牧瀬 稔	(関東学院大学 法学部地域創生学科 教授)
テーマ別アドバイザー		後藤 智香子	(東京都市大学 環境学部環境創生学科 准教授)
		加藤 博和	(名古屋大学大学院 環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター 教授)
研 究 員 (区 職 員)		酒井 宏行	
		佐藤 愛美	
研究員(会計年度任用職員)		小林 正	
		柏木 良幸	

研究所レポート2024
新宿区の将来の姿に関する研究（1）

発行年月	2025（令和7）年3月
編集・発行	新宿区新宿自治創造研究所 (新宿区 新宿自治創造研究所担当部 新宿自治創造研究所担当課)
住所	〒160-0023 東京都新宿区西新宿七丁目5番8号（新宿都税事務所2階）
電話	03-3365-3474（直通）
F A X	03-3365-3472

新宿区新宿自治創造研究所

印刷物作成番号
2024-1-2201

